

“大切な人を想う”の  
いちばん近くで。



# 日本生命の現状 2016

[統合報告書]

ANNUAL REPORT

日本生命保険相互会社  
Nippon Life Insurance Company



日本生命の現状 2016  
〔統合報告書〕

日本生命保険相互会社

# 経営基本理念

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、国民の福祉と密接に関連し、また、事業の繁栄は、国民の深い理解と信頼の上にはじめて可能であることにかんがみ、われわれは、信念・誠実・努力の信条のもとに、国民生活の安定と向上に寄与することを固く決意し、ここに経営の基本理念を定める。

- 1 国民各層が真に求める保険を提供し、充実したサービスを行ない、契約者に対する経済的保障責任を誠実に果たすことを第一義とする。
- 2 生命保険事業の公共性を自覚し、適正な資産の運用を行なうとともに、広く社会の福利増進に尽力する。
- 3 英智にもとづく創造性と確信にみちた実行力とをもって、経営の生産性をたかめ、業績のあらゆる面における発展を期する。
- 4 会社の繁栄とともに、全従業員の生活の向上をはかり、また、すぐれた社会人としての資質の育成につとめる。
- 5 生命保険業界の一員として、自主性のある協調の立場に立ち、保険思想の普及と、業界全般の進歩発展に貢献する。



代表取締役会長  
岡本 圀衛

代表取締役社長  
筒井 義信

# CONTENTS

日本生命のあゆみ	P2
平成27年度トピックス	P4
日本生命グループの概要	P6
経営基本方針(トップメッセージ)	P8
日本生命のステークホルダー	P14
日本生命のCSR重要課題	P15
日本生命の価値創造モデル	P16
「平成28年熊本地震」への対応	P18

## 業績ハイライト

財務情報	P20
非財務情報	P30

## 日本生命の経営戦略

3カ年経営計画「全 <sup>ぜん</sup> 進 <sup>しん</sup> 」(平成27~29年度)の概要	P34
国内保険事業の強化 (セグメント別戦略のステージアップ)	P38
グループ事業の強化	P42
顧客基盤強化	P46
財務基盤強化	P48
人財育成	P56

## ステークホルダーに対する取組

お客様に対する取組	P60
投資家に対する取組	P66
地域・社会に対する取組	P67
従業員に対する取組	P72

## コーポレートガバナンスおよび経営体制について

コーポレートガバナンス・経営体制	P76
------------------	-----

## 経営・業績データに関する諸資料

保険契約者の保護に関する各種制度	P227
索引	P228

### 会社概要 (平成28年3月末現在)

名 称	日本生命保険相互会社		
本店所在地	〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12		
代表取締役社長	筒井 義信		
創 立	明治22年(1889年)7月4日		
事 業 所	支社等	109	
	営業部	1,544	
	海外事務所	4	
	代理店*	14,528	
子 会 社 等	保険および保険関連事業	16社	
	資産運用関連事業	38社	
	総務関連事業等	11社	

\*「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

最新情報につきましては、ホームページで開示しています。

 <http://www.nissay.co.jp>

### 編集方針

日本生命では、ステークホルダーの皆様へ、当社の取組をより分かりやすくお伝えするために、今年度より、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参考に、決算・業績等の財務情報に加え、中長期的な経営方針やCSR活動等の非財務情報を統合的にまとめた、「統合報告書」として発行しています。

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。

# 日本生命のあゆみ

日本生命は創業以来、相互扶助の精神を守りつつ、時代の要請に応えてきました。

当社は、明治22年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、明治24年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。

創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、明治31年、

第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の昭和22年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により、共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

今後も変わらず相互扶助の精神を守りつつ、生命保険会社としてお客様サービスの向上を図ってまいります。

## 有限責任日本生命保険会社 創立(明治22年)

創業者の弘世助三郎は、「濟世救民」の志が厚い銀行家で、当社の創業に尽力しました。



創業者 弘世助三郎

## 保有契約高が 業界第1位となる(明治32年)

明治28年保有契約高1,000万円達成により業界2位に、明治32年には創業わずか10年にして業界第1位となりました。



保有契約高1,000万円達成記念式典  
(明治28年)

## (財)日本生命済生会設立 (大正13年)

無料健康診断をはじめ、広く社会福祉・厚生事業に取り組み、昭和6年には日本生命済生会付属日生病院を開院しました。



四国地方を訪れた巡回診療班  
(昭和5年)

1889年

## 日本初の契約者利益 配当実施(明治31年)

第1回大決算で実際に配当を行い、お客様との約束を果たしました。



決算実務を担当する主計部  
(明治28年)

1902年

1899年

## 本店を現在地に新築移転 (明治35年)

威容を誇る赤煉瓦と花崗岩から成る新社屋は、東京駅等の設計を手がけた辰野金吾を顧問とし完成しました。



本店旧本館  
(明治35年～昭和34年)

1947年

1924年

## 日本生命保険相互会社 として再発足(昭和22年)

日本初の契約者利益配当を実施した相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再出発しました。



記念式典で挨拶する  
弘世現常務(当時)

日生劇場開場(昭和38年)

竣工した日比谷ビル内に、日本の芸術・文化発展の一助とすべく「日生劇場」を開場しました。



日生劇場の開場ポスター



小学生の劇場招待

ニッセイ・ライフプラザ  
第1号店開設(昭和62年)

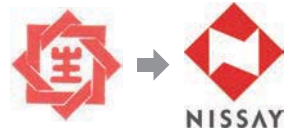
専門的なコンサルタント業務を行うファイナンシャル・プランナーを配置した来店型店舗で、現在、全都道府県に展開しています。



第1号店 ニッセイ・ライフプラザ新宿

コーポレート・アイデンティティ導入(昭和63年)

「新しくあろう」「発信・提案していこう」という企業姿勢を込めて、「NISSAY」を採用。社章も新しく切り替えました。



「みらい創造プロジェクト」(P34参照)  
を通じた“成長基調への反転”  
(平成24～26年度)

自在性の高い商品「みらいのカタチ」、先進的な機能を導入した営業職員用携帯端末「REVO」等が新契約販売量の増大に寄与しました。



「みらいのカタチ」



営業職員用携帯端末「REVO」

1963年

1981年

1987年

定期保険特約付  
終身保険  
発売(昭和56年)

(1983年に  
「ロングラン」と愛称付与)

お客様に広く支持され、  
当社の主力商品に成長しました。



1988年

1992年

2002年

2012年

2015年

3カ年経営計画  
「全・進」スタート  
(平成27年)

▶詳細はP34へ

「ニッセイ100万本の植樹運動」  
目標を達成(平成14年)

平成4年に開始した植樹運動は、平成14年に目標の100万本を達成し、翌年から「ニッセイ未来を育む森づくり」を開始しました。



「ニッセイ未来を育む森づくり」  
のポスター

「あすりーと」発売  
(平成4年)

生前給付型商品開発の  
先駆けとなりました。



# 平成27年度トピックス

## 5月

### 英国ロンドン交通局の環境配慮型債券へ投資

英国ロンドン交通局が初めて私募形式で発行した「環境配慮型債券」へ、国内生命保険会社として初めて投資しました。調達資金は、駅舎への太陽光発電システム設置や2階建てバスの電気自動車化等、公共交通機関網の環境配慮プロジェクト推進に幅広く活用されています。

当社は、平成26年度のクレジット投資部設立以降、環境分野への投融資を更に積極化しており、今後とも、社会貢献の視点を重視した資産運用を通じ、ご契約者利益の拡大に一層努めてまいります。

### ライフサロンを子会社化

#### ～乗合代理店マーケットへの参入～

近年、自ら複数の保険商品を比較して加入したいというお客様が増加している背景等をふまえ、こうしたお客様との接点拡大を目的に、店舗型乗合代理店を展開するライフサロンを子会社化し、乗合代理店マーケットへ参入しました。



### 野村総合研究所との資本・業務提携に関する合意

当社と野村総合研究所は、平成27年5月に資本業務提携契約を締結しました。

今回の資本業務提携においては、「先端情報技術の活用による、更なる効率的かつ盤石なシステム態勢の研究、および新たな保険ビジネスモデルの検討」、「相互の人的交流を通じた、保険・IT領域に精通した高スキル人材の育成」について、両社協力し取組を進めてまいります。

## 7月

### ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD」の発売

金融機関窓口販売商品として、豪ドル等による資産形成が可能な外貨建の一時払終身保険「ロングドリームGOLD」を平成27年7月から販売開始しています。

### ニトリホールディングスとの店舗型乗合代理店の共同運営に関する合意

家具・インテリア業界の国内最大手であるニトリホールディングスと、店舗型乗合代理店事業の共同運営について合意しました。

平成27年10月、ニトリ南砂店に共同運営店舗である「ニトリのほけん+ライフサロン」第1号店をオープンし、順次、ニトリ店内での出店を拡大してまいります。



## 9月

### 三井生命との経営統合に関する合意

当社と三井生命は、両社が協力して、経営基盤を強固なものとし、「国内生命保険マーケットの更なる発展」に貢献すべく、経営統合に向けて協議を開始することについて、基本合意に至りました。

今後、戦略的な相互補完体制を構築し、各社単体では対応しきれないお客様ニーズに対応していくことにより、グループとして収益性を高めるとともに、揺るぎない国内No.1プレゼンスを確立してまいります。



平成27年9月11日 合同記者発表会

## 10月

### NTTドコモとの事業提携に関する合意

携帯電話キャリアの国内最大手であるNTTドコモと、ドコモショップでの生命保険の乗合代理店業務等に関して、中長期にわたり、事業提携関係を構築することに合意しました。

当社は、平成28年度第2四半期から開始する乗合代理店業務に対して、保険事業ノウハウの提供や人材派遣等を行い、安定的なサービス体制の構築に寄与してまいります。



### 「コーポレートガバナンス基本方針」の制定

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しました。

当社は、経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めてまいります。

10月

豪州MLC生保事業の買収に関する合意、およびナショナルオーストラリア銀行とのパートナーシップ構築

平成27年10月、豪州大手銀行の一つであるナショナルオーストラリア銀行との間で、同行傘下MLCの生命保険事業の株式80%を取得すること等に合意しました。

本件は当社初の海外大型マジョリティ出資です。

**日生、豪生保買収で合意**

2000億円台前半で

現地銀と共同出資

日本生命は、豪州大手銀行の一つであるナショナルオーストラリア銀行(NAB)の生命保険事業(MLC)の株式80%を取得すること等に合意しました。本件は当社初の海外大型マジョリティ出資です。

2000億円台前半で、現地銀と共同出資する予定です。

平成27年10月14日 日本経済新聞(夕刊)

「ご契約情報家族連絡サービス」を開始

平成27年10月から当社の保険契約にご加入の70歳以上のご契約者を対象に「ご契約情報家族連絡サービス」を開始しました。

当サービスを活用いただくことにより、急な入院等、ご契約者からのご連絡が困難になった場合も、登録いただいたご家族からのご連絡により、保険金・給付金等のお支払いに必要なお手続きが速やかにご案内可能となります。

10月・11月

リアリانس・グループ傘下の本社関連法人への出資比率引き上げについて合意

リアリانس・グループ傘下の生命保険会社、リアリانس・ライフ・インシュアランス、ならびに資産運用会社リアリانس・キャピタル・アセットマネジメントへの出資比率引き上げについて合意し、平成28年3月にそれぞれ49%、44.57%へ引き上げました。それに伴い、「リアリانس・ニッポンライフ・インシュアランス」、「リアリانس・ニッポンライフ・アセットマネジメント」へ社名を変更しています。

11月

ライフプラザパートナーズを子会社化

乗合代理店マーケットでのプレゼンス向上に向けた取組の一環として、幅広い金融知識を備えたファイナンシャル・アドバイザーを業界で最大規模有するライフプラザパートナーズを子会社化しました。



3月

ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」の発売を発表

長いセカンドライフを「安心して・自分らしく」お過ごしいただくために、シニアのお客様向けに長生きのための新しい保険としてニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」を平成28年4月から発売することを発表しました。

-人生100年時代の新しい選択-



4月

「ニッセイご遺族あんしんサポート」を開始

平成28年4月から、死亡保険金のお支払いとあわせて、被保険者がお亡くなりになった際に必要となる広範なお手続きについて、死亡保険金受取人(またはご遺族)をトータルでサポートする業界初のサービス「ニッセイご遺族あんしんサポート」をスタートしました。

当社野球部が史上3チーム目の「夏秋連覇」を達成

当社野球部は平成27年7月「第86回都市対抗野球大会」と平成27年11月「第41回社会人野球日本選手権」において優勝を果たし、史上3チーム目となる「夏秋連覇」を達成しました。

今後も、コーポレートスポーツの活動を通じて、アマチュアスポーツの発展や青少年の育成に貢献してまいります。

平成27年11月9日 毎日新聞(号外)



# 日本生命グループの概要 (平成28年3月末現在)

当社は、グループ事業戦略を進め、長期的な収益拡大を目指し、ご契約者利益の拡大を図っています。

具体的には、本業である生命保険事業について、引続き安定的な成長が見込める国内マーケットの深耕を進めていることに加え、海外戦略も展開し、国内にはない成長機会の確保を目指しています。

また、生命保険事業との親和性が高い資産運用関連事業(アセットマネジメント事業等)についても、国内・海外双方で展開し、資産運用収益の向上を目指しています。

今後も、引続き各グループ会社と幅広い領域でシナジーを発揮し、グループ全体での成長を実現してまいります。

## 国内保険関連事業

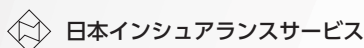
国内での保険業として、日本生命および子会社等が生命保険業を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、企業年金の制度管理業務、保険契約の確認業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務等を行っています。



生命保険業



企業年金の制度管理業務



生命保険契約の確認業務



生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



生命保険契約募集業務、損害保険代理業務



## 海外保険関連事業

海外での保険業として、インドのリライアンス・ライフ等の子会社等が生命保険業を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、米国において生命保険仲介代理業務を行っています。



Nippon Life Insurance Company of America  
<アメリカ> 生命保険業



長生人寿保險有限公司  
<中華人民共和國> 生命保険業



Bangkok Life Assurance Public Company Limited  
<タイ> 生命保険業



Reliance Life Insurance Company Limited  
<インド> 生命保険業



Your Better Tomorrow  
PT Asuransi Jiwa Sequis Life  
<インドネシア> 生命保険業

※Reliance Life Insurance Company Limitedは、平成28年4月25日からReliance Nippon Life Insurance Company Limitedに、Reliance Capital Asset Management Limitedは、平成28年5月5日からReliance Nippon Life Asset Management Limitedに社名変更しています。(各社のロゴマークは、平成28年7月1日現在のものを掲載しています。)





## 資産運用関連事業(アセットマネジメント事業・その他)

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務、信託銀行業、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、ビル管理業務、モーゲージ貸付業務、保険持株会社、投資一任契約に係る業務、投融資代行業務等を行っています。

資産運用  
関連事業

38社

### 【アセットマネジメント事業】



ニッセイアセットマネジメント株式会社

NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

投資運用業、投資助言業および  
第二種金融商品取引業に係る業務



PANAGORA

PanAgora Asset Management, Inc.  
<アメリカ>  
投資助言業務・投資一任契約に係る業務



Mutual Fund

Reliance Capital Asset  
Management Limited  
<インド>  
投資助言業務・投資一任契約に係る業務



Post Advisory Group, LLC  
<アメリカ>  
投資助言業務・投資一任契約に係る業務

### 【その他】



ニッセイリアルティマネジメント

N R M

資産運用業務



日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託銀行業



ニッセイ信用保証

N C G

信用保証業務



ニッセイ・リース

LEASE

リース業務



ニッセイ・キャピタル

N C C

ベンチャーキャピタル業務

新宿エヌ・エスビル  
大宮ソニックシティ  
アロマスクエア  
ビル管理業務

総務  
関連事業等

11社

### 総務関連事業等

総務関連事業等を行う子会社等では、職業紹介業務、諸物品の斡旋・販売業務、印刷・製本業務、事務代行業務、ソフトウェア開発、情報処理サービス、システムの運用・管理、収納代行業務、調査・研究業務、情報提供業務等を行っています。



ニッセイ・ビジネス・サービス

N B S

職業紹介業務



ニッセイ商事

N T C

諸物品の斡旋・販売業務



ニッセイ・ニュークリエーション

N N C

印刷・製本業務および事務代行業務



ニッセイ情報テクノロジー株式会社

NISSAY  
I T

ソフトウェア開発、情報処理サービスおよび  
システムの運用・管理



ニッセイ・カードサービス

N I C

収納代行業務



ニッセイ基礎研究所

RESEARCH

調査・研究業務

※詳細は、資料編P.124「事業系統図」をご参照ください。

本生命

# お客様の大切な想いを いちばん近くでお支えする 生命保険会社であるために

～“大切な人を想う”のいちばん近くで。～

## はじめに

熊本地域の地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早く、安心して生活ができる環境に戻れますよう、心よりお祈り申し上げます。

昨年度の日本経済を振り返りますと、新興国経済の減速に端を発する為替や株価の不安定な動き等により、弱さも見られたものの、緩やかな回復基調が続きました。金利については年度始から低位で推移してきましたが、日銀のマイナス金利政策の導入以降、より一層低下し、当社経営への大きな影響が懸念される状況となっております。

こうした経営環境の一方で、女性の社会進出やシニアマーケットの拡大を背景に、医療・介護、相続・資産形成等、生命保険に関するニーズは高まっております。当社は、この様なお客様ニーズの変化や多様化を、更なる成長の好機と捉え、「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社」を目指し、あらゆる面で企業価値向上に取り組んでまいります。

## 3カ年経営計画「<sup>ぜん しん</sup>全・進」の1年目を振り返って

私は、社長就任時に、お客様から永続的に信頼をいただける会社になるために、「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社になる」というニッセイ全員目標を掲げました。

平成27年度からは、前3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」で実現した「成長基調への反転」をベースに、10年後を見据えた「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を実現すべく、3カ年経営計画「全・進」をスタートさせました。「全・進」には「全」員が“心”を一つにし、“全”員で“前”へ“進”むという意味を込めております。

「全・進」では、成長戦略として「国内保険事業の強化」「グループ事業の強化」に、経営基盤構築として「顧客基盤強化」「財務基盤強化」「人財育成」に取り組みます。そして、経営目標として、「国内新契約シェアNo.1」・「保有年換算保険料6%成長」・「お客様数



代表取締役社長

# 筒井 義信

1,170万名」・「グループ事業純利益300億円」・「固定費170億円効率化」・「自己資本1兆円積み立て」の6項目の達成を目指しております。

平成27年度の実績は、新契約シェアが国内1位となり、保有年換算保険料は対前年3.2%増加しました。お客様数は対前年10万名増加の1,167万名、グループ事業純利益は156億円となり、自己資本を0.6兆円積み立てることができました。このように、それぞれの目標において、堅調な進捗状況にあります。3カ年経営計画の達成に向けて、引続き全役員・職員一丸となって取り組んでまいります。

## 成長戦略

### 国内保険事業の強化 (セグメント別戦略のステージアップ)

魅力的な商品・サービスの提供と販売・サービスチャネルの強化・多様化を進め、お客様の様々なニーズにお応えしてまいります。

#### 魅力的な商品・サービスの提供

平成27年4月に発売した「継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」は、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)になられた際に、一時金に加え最大4回の年金をお支払いし、お客様の長期にわたる治療をサポートする保険です。多くのお客様にご支持いただき、ご契約件数は40万件を超えました。

平成28年4月には、業界初の仕組を取り入れたニッセイ長寿生存保険「Gran Age」を発売しました。

万一の場合にご遺族をお支えする従来の死亡保障保険とは異なり、ご自身が長生きされるほど大きな金額をお支払いする、新しいコンセプトの商品です。また、発売にあわせて「Gran Age プロジェクト」をスタートさせました。「人生100年」とも言える長寿社会のセカンドライフを、お一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができるよう、商品・サービスに加え、健康増進に資する情報や地域との交流機会の提供等にも取り組んでまいります。

また、金融機関窓口販売専用の商品として、平成27年7月に一時払終身保険「ロングドリームGOLD」を、平成28年4月に変額年金保険「ラップドリーム」を発売しました。いずれも、低金利が続く中、相対的に高い利回りが期待できる外貨建て商品で、お客様の相続対策・資産形成ニーズに積極的にお応えしたものです。

## 販売・サービスチャネルの強化・多様化

当社は、フェイス・トゥ・フェイスの営業職員チャネルを中心に、来店型店舗であるニッセイ・ライフプラザや金融機関、代理店、法人向けサポート等、お客様のご要望にお応えするための販売・サービスチャネルを幅広く展開しております。

昨年度には、新たに、乗合代理店を運営するライフサロンやライフプラザパートナーズへ出資を行い、自ら複数の保険商品を比較・検討したいというお客様にもお応えできるよう取り組んでおります。また、お客様との接点の拡大に努めるべく、ニトリやNTTドコモといった他業態の企業とも提携し、乗合代理店事業の展開を進めてまいります。





## グループ事業の強化

中長期的な成長基盤を構築するため、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケットの深耕に資する事業を推進してまいります。経営目標として「グループ事業純利益」を、平成27年度からの3年間で300億円、10年間で1,000億円に設定し、日本生命グループ全体で収益拡大に取り組んでまいります。

### 国内生命保険マーケットの深耕に資する事業等

平成27年12月、当社は三井生命と経営統合しました。今年度から「統合戦略室」を立ち上げ、相互の人材交流を開始し、金融機関窓口販売や代理店領域における商品供給力強化、資産運用の体制強化等に向けて取り組んでおります。今後もあらゆる領域で相互に協力し、シナジーを創出してまいります。

### 海外保険事業

平成27年10月、ナショナルオーストラリア銀行と、同行傘下の豪州MLCの生命保険事業への出資に

ついて合意しました。本件は当社初の海外大型マジョリティ出資となります。また、インドにおいては、リライアンス・ライフ・インシュアランスへの出資比率を引き上げるとともに、「リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス」に社名変更しました。両社の協力関係を一層強化し、収益の向上を通じてご契約者利益の拡大に努めてまいります。

### アセットマネジメント事業

生命保険事業との親和性が高いアセットマネジメント事業について、子会社のニッセイアセットマネジメントを中心に、アジア拠点であるニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよび海外の提携先と、グループ一体となった取組で、国内・海外双方で収益拡大を推進してまいります。平成28年3月には、リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントへの出資比率を引上げ、「リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント」に社名変更しております。



## 経営基盤構築

### 顧客基盤強化

営業職員がお客様お一人おひとりを訪問し、入院等の有無の確認、契約内容やサービス・手続き等をご案内する「ご契約内容確認活動」を中心に、フェイス・トゥ・フェイスのアフターサービスに取り組んでいます。また、インターネットや電話等、それぞれの利便性をいかし、ご契約者の多様なニーズにお応えするサービス提供に取り組んでいます。

平成27年10月、70歳以上のご契約者を対象に、ご家族からの契約内容や手続きのご相談にお応えする「ご契約情報家族連絡サービス」を開始しました。また、平成28年4月、万一の場合に、ご心痛な状況でご遺族が担われる様々な手続きをお支えする「ニッセイご遺族あんしんサポート」を開始しました。引き続き、ご契約者、ご家族の皆様にご安心いただけるサービスの提供に努めてまいります。

### 財務基盤強化

強固な財務基盤を構築し、お客様に長期にわたり、保険金・給付金等を確実にお支払いし、ご契約者への

配当を安定・充実させてまいります。当社の自己資本は、平成27年度末で4.8兆円となり、高い健全性を確保しておりますが、今後の経営戦略の実行を見据えた更なる財務基盤強化の観点から、中長期的な自己資本の目標水準を6.5兆円に設定し、3カ年経営計画では1兆円の積み立てを行ってまいります。

お客様からお預かりした保険料については、長期かつ安定的な運用に努めるとともに、環境や地域・社会との共生を意識した、社会的責任投資にも取り組んでおります。3カ年経営計画では、インフラ領域や環境領域、国内外ベンチャー等の成長・新規領域への投融資目標を設定し、こうした領域への取組を強化してまいります。

今後も、当社を取り巻くリスクを統合的かつ戦略的に管理・コントロールしつつ、収益の長期安定的な向上や財務の健全性確保に努めてまいります。

### 人財育成

平成27年度から私が座長を務める「人財価値向上プロジェクト」をスタートさせました。職員が意欲的・前向きに働く組織・風土づくりを進め、「自らの職務に『使命感』と『誇り』を持ち、人としての魅力に溢れる“人財”の育成」に取り組んでまいります。

とりわけ、当社職員の9割を占める女性の活躍は重要であり、ライフイベントとの両立を支える制度面の拡充、様々なキャリア形成支援を通じ、職務領域の拡大・管理職への積極的な登用を進めてまいります。

また、全ての職員がイキイキと活躍できるよう、「ワーク・ライフ・バランスの向上」と「健康増進」に取り組み、「健康経営」を推進してまいります。今年度から、「介護に向き合う全員行動」として、セミナーやボランティアへの参加等を通じて職員の介護への理解を深め、介護と仕事の両立支援にも取り組んでまいります。

加えて、所属長（課長層）をニッセイ版“イクボス”として育成し、「人財価値向上プロジェクト」推進の要として位置付けてまいります。

## “大切な人を想う”のいちばん近くで。

当社は「親しみやすく、最も身近な生命保険会社でありたい」という想いを込め、「“大切な人を想う”のいちばん近くで。」を企業メッセージとしております。

この想いを実際の行動に移すべく、日々の活動を通じて、フェイス・トゥ・フェイスでお客様に「安心・安全」をお届けしながら、全役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V ~7万人の社会貢献活動~」を展開し、よりよい地域・社会づくりに貢献してまいります。

また、当社は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にゴールドパートナー（生命保険）として協賛いたします。アスリートを支える人々の様々な想いと、保険を通じてお客様の人生をずっと支えていきたいという当社の想いを重ね、「Play, Support. さあ、支えることを始めよう」をスローガンに設定しました。スポーツを通じた次世代育成や障がい者スポーツの支援等に全役員・職員で積極的

に取り組み、大会開催への機運醸成に貢献してまいります。

### 終わりに

当社は、これまでも長期的な視点から、健全で堅実な経営に努め、大規模な災害や金融危機等の状況下においても確実に保険金・給付金等のお支払いを続けてまいりました。いつの時代でも、生命保険事業の使命は、お客様への保障責任を全うし、お客様に「安心・安全」をお届けすることにあります。

私達一人ひとりが、改めてこの使命を胸に刻んで日々の業務に取り組み、お客様をはじめとする様々なステークホルダーと共に発展してまいりたいと考えております。

引続き、ご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



平成28年7月

代表取締役社長 筒井 義信

# 日本生命のステークホルダー

様々なステークホルダーとの対話を重視しています。

共存共栄、相互扶助の精神にもとづく生命保険事業は、人々の深い理解と信頼のうえに成り立つ事業です。

当社は創業以来、ステークホルダーとの対話を重視し、社会とともに歩んできました。

当社はこれからも、様々なステークホルダーとの対話を通じて、

社会からの期待を経営に反映させ、当社ならではの価値を提供していきます。

## 日本生命の主なステークホルダー





# 日本生命のCSR重要課題

ステークホルダーの期待にお応えし、社会とともに歩み続けるため、当社が取り組むべき「CSR重要課題」を特定しました。

企業やステークホルダーを取り巻く環境は常に変化しており、社会的課題はますます多様化しています。このような時代において、当社ならではの価値を提供していくために、「CSR重要課題」を特定しました。

## お客様



- 商品・サービス等を通じた社会への価値提供
- お客様満足度の向上・情報提供の充実
- ユニバーサル・サービスの提供
- 資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与

## 地域・社会



- あらゆる地域に対する保険サービスの提供
- 地域・社会発展への貢献・協調関係の構築

## 従業員



- 優秀人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

## コンプライアンス / リスク管理



- コンプライアンス体制の強化
- ERM態勢の高度化

## コーポレートガバナンス

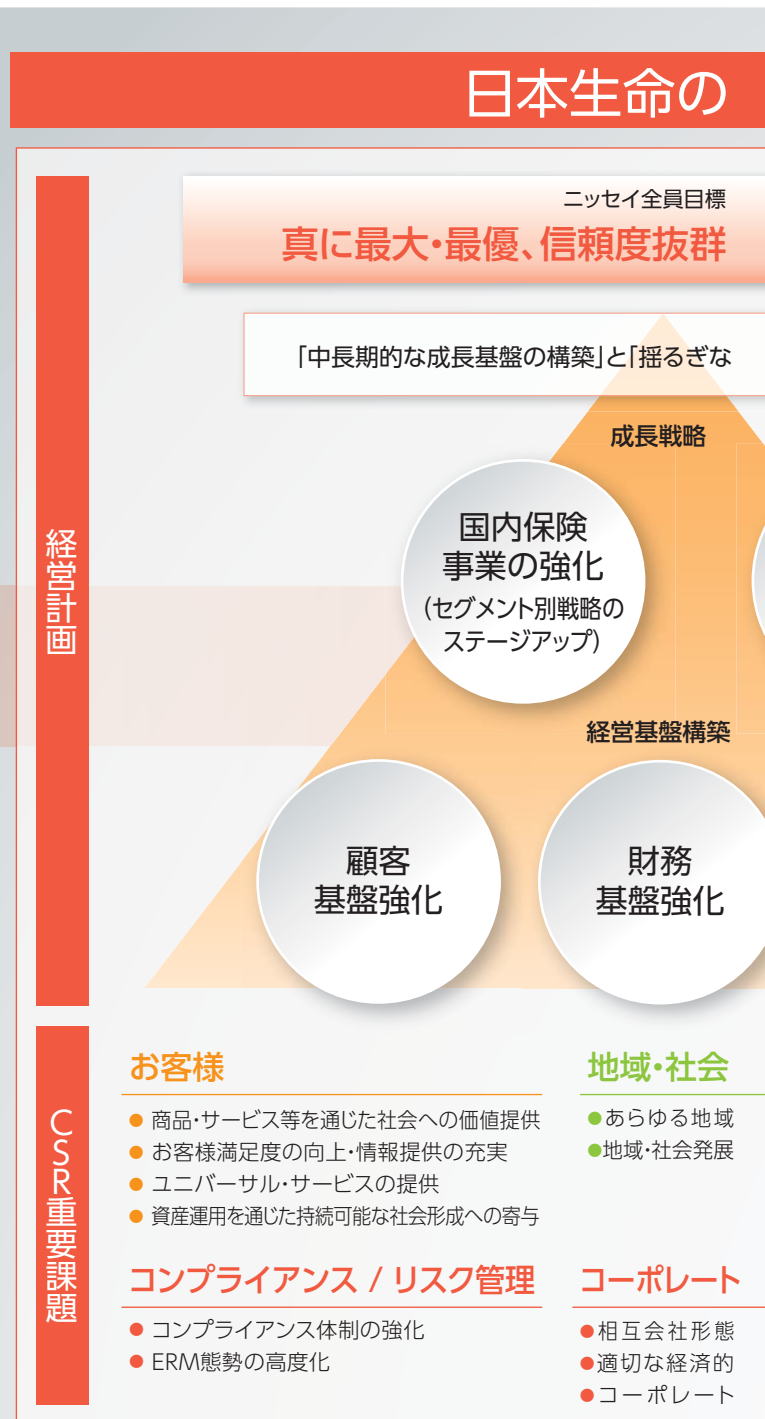


- 相互会社形態による長期的・安定的な経営
- 適切な経済的価値配分
- コーポレートガバナンスの強化
- CSR課題の経営への統合
- ステークホルダー・エンゲージメント



# 日本生命の価値創造モデル

当社には、お客様との長期にわたる約束をしっかりとお守りする使命、  
 お客様からお預かりした保険料の運用を通じて持続可能な社会の形成に寄与する使命があります。  
 当社は事業活動を通じてこれらの使命を果たし、人々の生活の安定と向上に寄与してまいります。



# 信念・誠実・努力の信条のもとに、 人々の生活の安定と向上に寄与する

## 事業活動

### の生命保険会社になる

い国内No.1プレゼンスの確立]

3カ年  
経営計画

グループ  
事業  
の強化

人財育成  
(人財価値向上  
プロジェクト)

### 従業員

に対する保険サービスの提供  
への貢献・協調関係の構築

- 優秀人材の採用・育成・定着
- ダイバーシティの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

### ガバナンス

による長期的・安定的な経営  
価値配分  
ガバナンスの強化

- CSR課題の経営への統合
- ステークホルダー・エンゲージメント

## ステークホルダーにもたらす 価値

### お客様

- 長期保障責任の全う
- 配当の安定・充実



### 投資家

- 適切な情報開示による投資機会の提供
- 強固な財務基盤に裏付けられた高い信用力



### 地域・社会

- 環境保護
- 児童・青少年の健全育成
- 豊かな文化の発展
- 高齢・医療分野への貢献



### 従業員

- 意欲的・前向きに働ける“環境”
- 高い誇りを持てる“組織・風土”



# 「平成28年熊本地震」への対応

平成28年4月に発生した熊本地震により、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

現在もなお、ご苦労・ご心痛のこととお察し申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。

当社は震災発生後、緊急対応として社長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、災害死亡保険金等の全額支払を決定するとともに、ご契約者に対して以下の対応を実施しております。

## 当社の取組

### ご契約に対する特別取扱

- 災害死亡保険金等の全額支払
- 保険料の払込みに関する期間の延長
- 保険金、給付金、契約貸付金等の簡易迅速な支払
- 契約貸付等における保険契約の失効に関する特別取扱
- 契約貸付(新規貸付)の利息免除
- 融資関係の特別取扱
- 入院給付金の特別取扱

### その他の取組

- 営業職員活動等を通じた、お客様の状況確認および諸手続きのご案内
- コールセンターの受付時間拡大(平日・土曜日に加え、被災地域のお客様専用ダイヤルとして日曜日・祝日も追加)
- 被災地域にお住まいのすべてのお客様へ特別取扱等をご案内する通知を発送
- 被災された皆さまへの支援や被災地の復興に役立てていただくため、日本赤十字社・中央共同募金会を通じて3,000万円の義援金の寄付を実施
- ニーズの高い衛生用品として、災害用お見舞いタオルを営業職員を通じて提供
- お見舞い用の新聞広告を出稿し、ご契約に対する特別扱い等をお知らせ
- 労働組合と協力し、当社・グループ会社等の役員・職員を対象に義援募金を実施



当社ホームページで、被災された方々へのお見舞いと  
お問合せ先電話番号を掲載



社長(災害対策本部長)による熊本支社訪問の様子

# 業績ハイライト

- 財務情報
- 非財務情報



## 個人マーケット

### ▶新契約

[平成27年度]

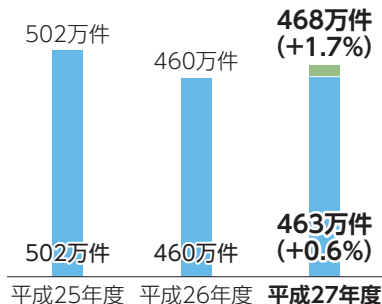
#### 販売件数

[国内計(日本生命+三井生命)]

**468**万件

[単体] **463**万件

■ 日本生命  
■ 三井生命

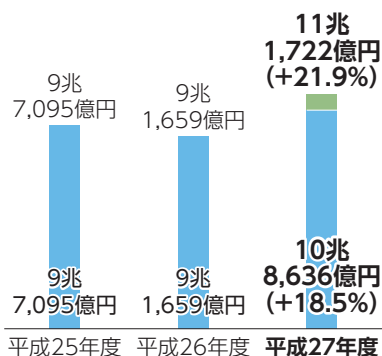


#### 新契約高

[国内計(日本生命+三井生命)]

**11兆1,722**億円

[単体] **10兆8,636**億円

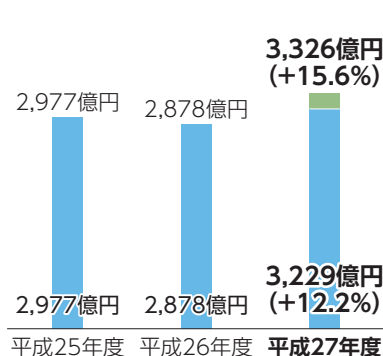


#### 新契約年換算保険料

[国内計(日本生命+三井生命)]

**3,326**億円

[単体] **3,229**億円



### ▶保有契約

[平成27年度末]

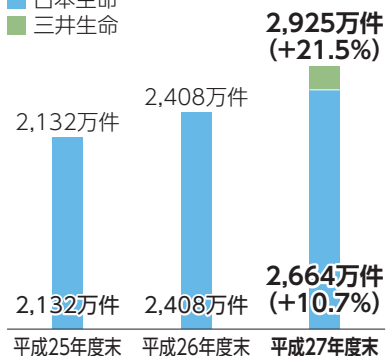
#### 保有契約件数

[国内計(日本生命+三井生命)]

**2,925**万件

[単体] **2,664**万件

■ 日本生命  
■ 三井生命

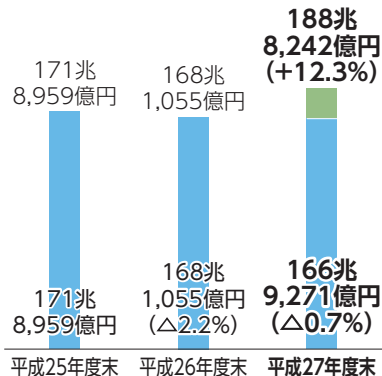


#### 保有契約高

[国内計(日本生命+三井生命)]

**188兆8,242**億円

[単体] **166兆9,271**億円

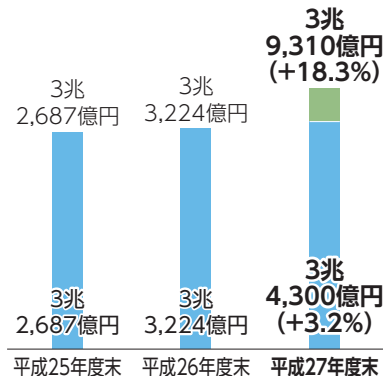


#### 保有契約年換算保険料

[国内計(日本生命+三井生命)]

**3兆9,310**億円

[単体] **3兆4,300**億円



(注) 1. 「新契約年換算保険料」、「新契約高」には、転換による純増減を含みます。

2. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額です)。

3. 「新契約高」、「保有契約高」は、個人保険については保障額、個人年金保険については年金支払開始前契約は年金原資額(将来支払う年金の総額を年金支払開始時点の価額に換算したもの)、年金支払開始後契約は責任準備金額(将来の年金等の支払いに備えて積み立てている準備金額)の合計です。

4. 「販売件数」は、新契約と転換後契約の合計です。

5. 三井生命については、新契約は平成27年度第4四半期実績、保有契約は平成27年度末実績を合算しています。

当社単体では、新契約については、平成27年4月のニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”、平成27年7月のニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD」の発売もあり、件数、契約高、年換算保険料のいずれも増加しました。保有契約については、契約高は減少したものの、

件数は4年連続で増加、年換算保険料は5年連続で増加しました。なお、契約高の減少幅については、解約・失効等の減少契約の改善を主因に縮小しました。

国内計では、三井生命の業績が反映されたこと等により、新契約・保有契約ともに件数、契約高、年換算保険料のいずれも増加しました。

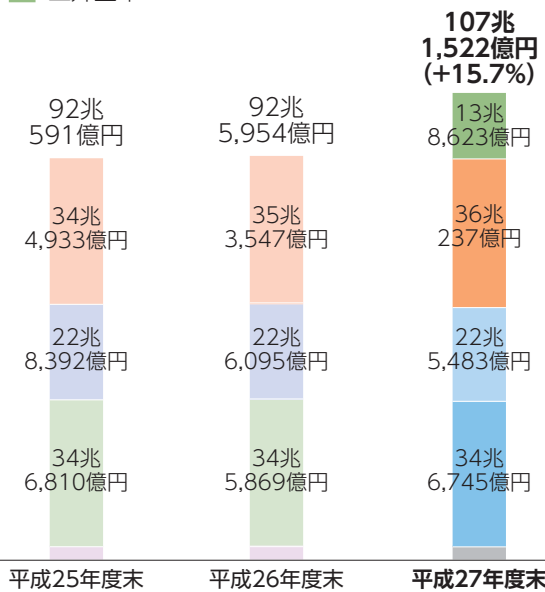
## 法人マーケット

### 団体保険保有契約高

[国内計(日本生命+三井生命)]

107兆1,522億円

[単体] 93兆2,899億円

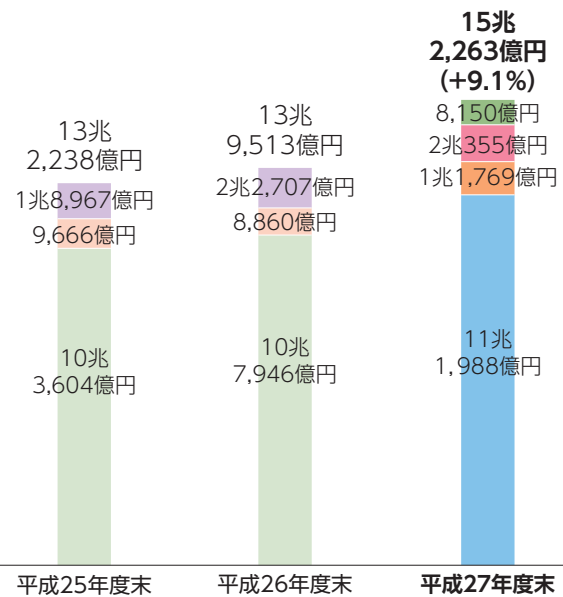
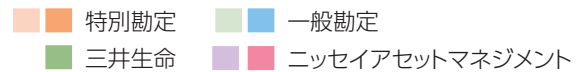


### 団体年金保険保有契約高

[国内計(日本生命+三井生命+ニッセイアセットマネジメント)]

15兆2,263億円

[単体] 12兆3,757億円



- (注) 1. 三井生命については、平成27年度末実績を合算しています。  
 2. ニッセイアセットマネジメントの実績については、団体年金保険保有契約高に合算しています。  
 3. 団体年金保険保有契約高は、日本生命、三井生命については責任準備金額、ニッセイアセットマネジメントについては受託資産残高です。

当社単体では、企業のニーズに応じたコンサルティング等に取り組んだ結果、団体保険の保有契約高は増加しました。更に、団体年金保険の資産残高も、大型案件の受託等により増加しました。

国内計では、三井生命の業績が反映されたこと等により、団体保険保有契約高・団体年金保険保有契約高ともに増加しました。

## 保険料等収入

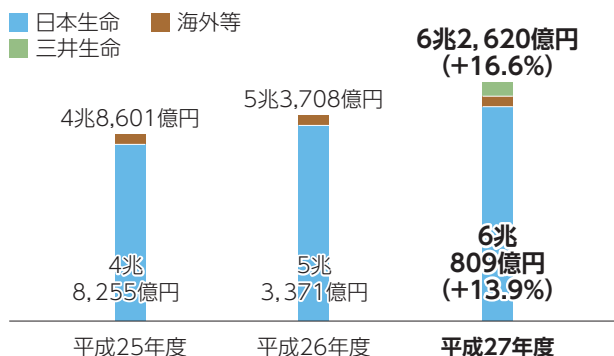
[平成27年度]

[連結]

6兆2,620億円

[単体] 平成27年度  
6兆809億円

### ▶ 保険料等収入の推移(連結)



保険料等収入は、ご契約者から払い込まれた収入保険料および再保険収入が計上されます。

収入保険料の内訳は、個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険に区分されます(P176参照)。

平成27年度は、単体は6兆809億円、連結は6兆2,620億円となりました。

- (注) 1. 三井生命の数値は、連結反映分(平成27年度第4四半期末実績)  
2. 保険料等収入の合計値は、連結保険料等収入(日本生命、三井生命、米国日生を対象に算出)です。

## 基礎利益

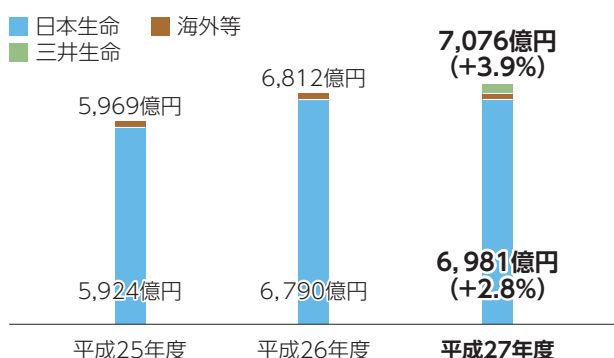
[平成27年度]

[グループ]

7,076億円

[単体] 平成27年度  
6,981億円

### ▶ 基礎利益の推移(グループ)



基礎利益とは、保険料収入や保険金支払・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的なフロー収益を表す指標です。平成27年度の当社単体の基礎利益は6,981億円、グループ保険事業からの基礎利益は7,076億円となり、引続き高い水準を確保しています(P153参照)。

- (注) 1. 三井生命の数値は、連結反映分(平成27年度第4四半期末実績)  
2. グループ保険事業からの基礎利益は、日本生命の基礎利益、三井生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

### ▶ 経常利益の状況(単体)

[単位:億円]

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎利益	5,924	6,790	6,981
費差	727	795	656
危険差	4,048	4,089	4,320
利差	1,147	1,906	2,004
キャピタル損益	1,456	1,736	△117
臨時損益	△2,254	△2,455	△1,488
経常利益	5,126	6,072	5,375

- (注) 1. 基礎利益+キャピタル損益+臨時損益=経常利益  
2. 基礎利益の内訳(費差・危険差・利差)は、保有契約の構成等、当社固有の要素を勘案して独自的方式で算出したものです。  
3. キャピタル損益には、有価証券売却損益、有価証券評価損等が含まれます。  
4. 臨時損益には、危険準備金繰入額等が含まれます。



## 総資産

【平成27年度末】

〔連結〕

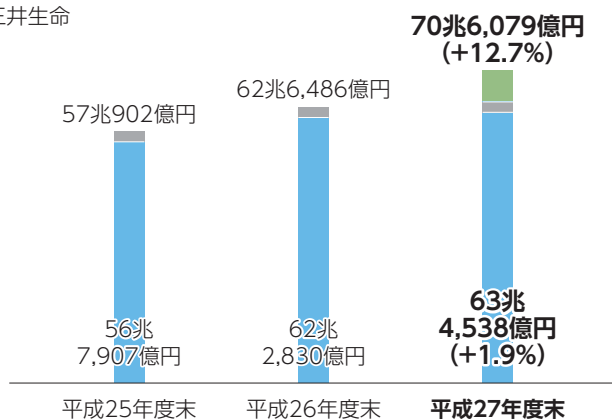
**70兆6,079億円**

〔単体〕 平成27年度末

**63兆4,538億円**

### ▶ 総資産の推移(連結)

■ 日本生命 ■ その他の子会社等  
■ 三井生命



一般事業会社の総資産は、流動資産、固定資産および繰延資産に区分されますが、生命保険会社の総資産は、ご契約者からお預かりしている積立金の裏付けとなる資産種類ごとに内訳を表すものとなっています(P130、P208参照)。

平成27年度は、単体は63兆4,538億円、連結は70兆6,079億円となりました。

## ソルベンシー・マージン比率

【平成27年度末】

【連結】

922.7%

【単体】 平成27年度末  
903.7%

ソルベンシー・マージン比率とは、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する、「ソルベンシー・マージン総額(自己資本に有価証券含み損益等を加えたもの)」の比率です。支払余力をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、この比率が200%

を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

平成27年度末における当社単体のソルベンシー・マージン比率は903.7%、連結のソルベンシー・マージン比率は922.7%となり、リスクを十分にカバーする支払余力を備えた高水準を確保しています(P142、225参照)。

### ▶ソルベンシー・マージン比率の内訳

【単体】	【単位:億円】			【連結】	【単位:億円】
	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成27年度末	
ソルベンシー・マージン総額 (A)	94,371	134,210	121,725		124,790
リスクの合計額 (B)	24,225	28,836	26,937		27,048
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	779.0%	930.8%	903.7%		922.7%

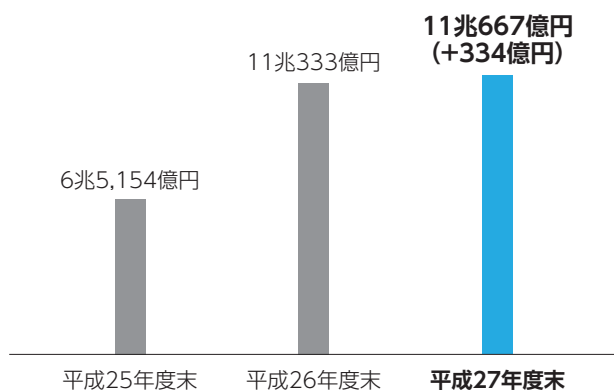
## 有価証券含み損益相当額

【平成27年度末】

【単体】

11兆667億円

### ▶有価証券含み損益相当額の推移(単体)



有価証券含み損益相当額とは、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額のことをいいます。経済環境等に左右されるものの、リスクに対する備えを示す指標の一つです(P145参照)。

## 資産運用収益

【平成27年度末】

〔単体〕

# 1兆5,001億円

平成27年度は、好調な企業業績等を背景に株価が上昇する局面もあったものの、新興国経済の減速懸念等により変動性の大きいマーケット環境となりました。また、金利は低位で推移する中、日銀のマイナス金利政策の導入以降、より一層低下しました。

このような環境下においても、利回りの向上を図るべく、分散型ポートフォリオを基本としつつ、相対的に金利の高い海外クレジット等への投融資の強化に取り組んでまいりました。また、平成27年度以降の3年～5年で、新興国・環境関連等の成長・新規領域への投融資を1兆円とする目標に向け、

取り組んでまいりました。これらの取組を進める中、利息及び配当金等収入は1兆3,961億円(前年度比+1.8%)を確保し、6年連続で順ざやとなりました。

更に、不動産投資においては、保有物件の一部証券化によるポートフォリオの改善や収益力の向上を目指し、平成27年11月に私募リート運用子会社ニッセイリアルティマネジメントを設立しました。

なお、日本版スチュワードシップ・コードをふまえ、長期の機関投資家として、企業の中長期的な成長のサポートに向けた対話活動の強化にも努めてまいりました。

### ▶資産運用収支の主要項目(単体)

[単位:億円]

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産運用収益	16,837	17,739	15,001
うち 利息及び配当金等収入	12,966	13,717	13,961
有価証券売却益	2,604	2,420	941
特別勘定資産運用益	1,226	1,541	-
資産運用費用	1,863	1,409	2,166
うち 有価証券売却損	577	183	135
有価証券評価損	222	32	357
特別勘定資産運用損	-	-	311
資産運用収支	14,974	16,329	12,835
うち 一般勘定資産運用収支	13,748	14,787	13,147

(注) 特別勘定については、資産運用収益と資産運用費用を通算した数値を、特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損のいずれかに記載しています。

## 自己資本

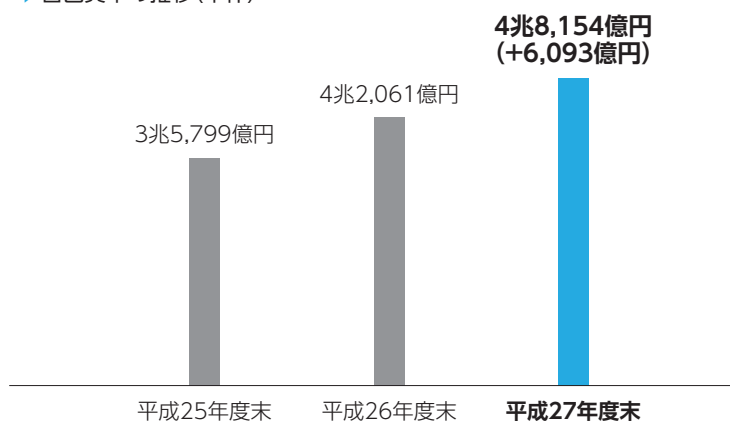
【平成27年度末】

[単体]

# 4兆8,154億円

うち 基金・諸準備金等  
4兆1,646億円

### ▶ 自己資本の推移(単体)



自己資本とは、基金・諸準備金等(貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等を含めたもの)に劣後特約付債務を加えたものです。

自己資本は、経済環境に左右されやすい有価証券含み損益等を含まないリスク対応財源であり、当社は、この自己資本の着実な積み立てを進めています。例えば、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等の経営の諸リスクが万一現実のものとなったとしても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりにお支払いするための財務基盤であり、また、将来にわたる配当の基盤となっています。

平成27年度末の自己資本は4兆8,154億円と引き続き高水準を維持しており、高い健全性を確保しています。

### ▶ 自己資本の状況(単体)

[単位:億円]

	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
基金・諸準備金等	34,228	38,065	41,646
純資産の部	14,861	14,913	15,489
うち 社員配当平衡積立金	500	500	500
負債の部	19,367	23,151	26,156
うち 危険準備金	10,057	12,502	14,005
価格変動準備金	6,233	7,787	9,473
劣後特約付債務	1,570	3,995	6,508
自己資本	35,799	42,061	48,154

(注) 純資産の部は、貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金処分後の額を記載しています。

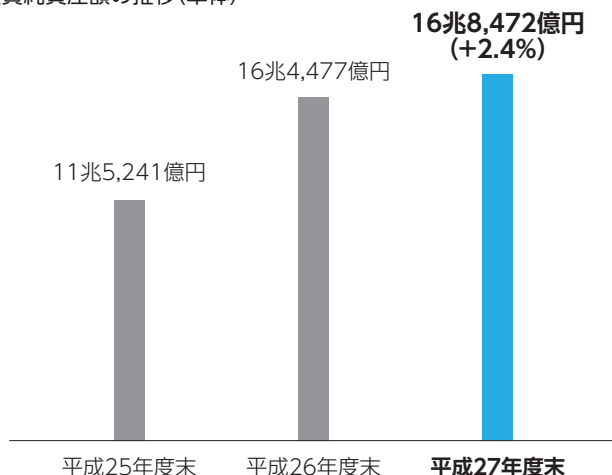
## 実質純資産額

【平成27年度末】

[単体]

# 16兆8,472億円

### ▶ 実質純資産額の推移(単体)



実質純資産額とは、時価ベースの資産の合計から、負債の合計(危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。保険会社の清算価値に近いものであり、この数値がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令の対象となることがあります。

平成27年度末における当社単体の実質純資産額は、16兆8,472億円となりました。

## 格付け

【平成28年7月1日現在】

[単体]

# AA

格付投資情報センター  
(R&I)  
(保険金支払能力)

# A+

スタンダード&プアーズ  
(S&P)  
(保険財務力格付け)

# A1

ムーディーズ  
(Moody's)  
(保険財務格付)

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力等に対する確実性を評価したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

### ▶ 格付水準

AAA
AA
A
BBB
BB
B
⋮

上位ほど保険金を支払う能力が高いとされています。

#### R&Iの定義「AA」

<http://www.r-i.co.jp>

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

#### S&Pの定義「A」

<http://www.standardandpoors.co.jp>

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

#### Moody'sの定義「A」

<http://www.moodys.co.jp>

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

※ 1 格付けは、取得日現在までの数値、情報にもとづいており、将来的には変化することがあります。

※ 2 格付けは、詳細な情報にもとづき、より適正に評価していただくため、当社が正式に依頼してR&I、S&P、Moody'sから取得したものです。

※ 3 格付けに付加されているプラス記号(+)、マイナス記号(-)、および数字記号は、それぞれ格付けカテゴリー内での相対的な強さを表します。

## 資産の状況（貸借対照表（B/S）の主要項目）

〔単位:百万円〕	
(単体)	平成27年度末
<b>資産の部合計</b>	<b>63,453,836</b> <sup>A</sup>
現金及び預貯金	953,962
コールローン	120,000
買入金銭債権	419,915
金銭の信託	1,934
有価証券	51,297,396 <sup>B</sup>
貸付金	8,121,484
有形固定資産	1,694,878
無形固定資産	169,515
再保険貸	496
その他資産	637,272
支払承諾見返	40,503
貸倒引当金	△3,524
<b>負債の部合計</b>	<b>57,160,746</b>
保険契約準備金	52,767,560
うち 責任準備金	51,435,915 <sup>C</sup>
再保険借	572
社債	650,825
その他負債	1,627,269
役員賞与引当金	87
退職給付引当金	358,762
役員退職慰労引当金	4,391
ポイント引当金	9,420
価格変動準備金	947,384 <sup>D</sup>
繰延税金負債	644,586
再評価に係る繰延税金負債	109,383
支払承諾	40,503
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,293,089</b>
基金	200,000 <sup>E</sup>
基金償却積立金	1,100,000
再評価積立金	651
剰余金	479,830
基金等合計 (=①+②+③+④)	1,780,481
その他有価証券評価差額金	4,722,733
繰延ヘッジ損益	△123,923
土地再評価差額金	△86,202
評価・換算差額等合計 (=⑤+⑥+⑦)	4,512,608
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>63,453,836</b>

〔単位:百万円〕	
(連結)	平成27年度末
<b>資産の部合計</b>	<b>70,607,941</b>
現金及び預貯金	1,351,597
コールローン	120,000
買入金銭債権	436,630
金銭の信託	2,134
有価証券	56,100,232
貸付金	9,456,217
有形固定資産	1,923,519
無形固定資産	177,404
再保険貸	856
その他資産	1,003,987
繰延税金資産	4,918
支払承諾見返	36,110
貸倒引当金	△5,668
<b>負債の部合計</b>	<b>64,153,887</b>
保険契約準備金	58,929,002
うち 責任準備金	57,490,828
再保険借	761
社債	650,825
その他負債	2,291,459
役員賞与引当金	87
退職給付に係る負債	460,449
役員退職慰労引当金	5,208
ポイント引当金	9,420
価格変動準備金	963,730
繰延税金負債	697,450
再評価に係る繰延税金負債	109,383
支払承諾	36,110
<b>純資産の部合計</b>	<b>6,454,053</b>
基金	200,000
基金償却積立金	1,100,000
再評価積立金	651
連結剰余金	630,790
基金等合計	1,931,441
その他有価証券評価差額金	4,721,039
繰延ヘッジ損益	△123,921
土地再評価差額金	△86,202
為替換算調整勘定	24,893
退職給付に係る調整累計額	△29,637
その他の包括利益累計額合計	4,506,171
非支配株主持分	16,440
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>70,607,941</b>

### ① 資産の部合計（総資産額）

平成27年度末は、63兆4,538億円となりました。  
内訳は、一般勘定資産は62兆758億円、特別勘定資産は1兆3,779億円となりました。

### ② 有価証券

円建の安定した収益が期待できる公社債(国債・地方債・社債)を中心に、中長期的な収益の向上を図りご契約者利益を拡大するという観点から、許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等を保有しています。

平成27年度末は、51兆2,973億円となりました。  
なお、時価のある有価証券全体の時価と帳簿価額との差額である、有価証券含み損益相当額は、11兆667億円となりました。

### ③ 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金・給付金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。  
平成27年度末は、51兆4,359億円となりました。

### ④ 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が下落したときに生ずる損失に備えることを目的に、保険業法に従って積み立てられた準備金です。  
平成27年度末は、9,473億円となりました。

### ⑤ 基金・基金償却積立金

基金償却積立金は、保険業法で基金を償却する際に償却する基金と同額を積み立てることが義務付けられているものです。過去に募集した基金のうち500億円を償却し、500億円を追加募集した結果、平成27年度末の基金は2,000億円、基金償却積立金は、1兆1,000億円となりました。

※ 貸借対照表は、P130、P208に掲載しています。

## 収支の状況(損益計算書(P/L)の主要項目)

(単体)		[単位:百万円]
		平成27年度
① 経常収益		7,744,877
保険料等収入		6,080,915 (F)
資産運用収益		1,500,162 (G)
うち 利息及び配当金等収入		1,396,181
有価証券売却益		94,194
その他経常収益		163,799
② 経常費用		7,207,367
保険金等支払金		3,749,890 (H)
うち 保険金		966,870
年金		826,229
給付金		702,169
解約返戻金		847,635
その他返戻金		405,400
責任準備金等繰入額		2,376,344
責任準備金繰入額		2,234,601
社員配当金積立利息繰入額		23,041
資産運用費用		216,646 (I)
うち 有価証券売却損		13,596
有価証券評価損		35,783
金融派生商品費用		55,888
事業費		574,672
その他経常費用		289,814
③ 経常利益(=①-②)		537,509
④ 特別利益		8,608
⑤ 特別損失		186,317
うち 価格変動準備金繰入額		168,661
⑥ 特別損益(④-⑤)		△177,708
⑦ 税引前当期純剰余(③+⑥)		359,800
法人税及び住民税		113,646
法人税等調整額		△41,895
⑧ 法人税等合計		71,750
⑨ 当期純剰余(⑦-⑧)		288,049 (J)

### (F) 保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料等です。  
平成27年度は、6兆809億円となりました。

### (G) 資産運用収益

利息や配当金、有価証券売却益等を計上します。  
平成27年度は、1兆5,001億円となりました。

### (H) 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金等の、保険契約上のお支払いです。  
平成27年度は、3兆7,498億円となりました。

(連結)		[単位:百万円]
		平成27年度
① 経常収益		8,057,594
保険料等収入		6,262,042
資産運用収益		1,527,321
うち 利息及び配当金等収入		1,421,721
有価証券売却益		95,288
その他経常収益		268,229
② 経常費用		7,496,245
保険金等支払金		3,948,774
うち 保険金		1,015,417
年金		851,543
給付金		780,732
解約返戻金		890,886
その他返戻金		408,104
責任準備金等繰入額		2,332,142
責任準備金繰入額		2,191,448
社員(契約者)配当金積立利息繰入額		23,049
資産運用費用		231,508
うち 有価証券売却損		14,800
有価証券評価損		36,748
金融派生商品費用		8,279
事業費		624,910
その他経常費用		358,909
③ 経常利益(=①-②)		561,348
④ 特別利益		112,093
うち 負ののれん発生益		102,957
⑤ 特別損失		188,380
うち 価格変動準備金繰入額		169,295
⑥ 特別損益(④-⑤)		△76,286
⑦ 契約者配当準備金繰入額		4,452
⑧ 税金等調整前当期純剰余(③+⑥-⑦)		480,609
法人税及び住民税等		120,484
法人税等調整額		△45,007
⑨ 法人税等合計		75,476
⑩ 当期純剰余(⑧-⑨)		405,132
⑪ 非支配株主に帰属する当期純剰余		1,669
⑫ 親会社に帰属する当期純剰余		403,463

### (I) 資産運用費用

有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。  
平成27年度は、2,166億円となりました。

### (J) 当期純剰余

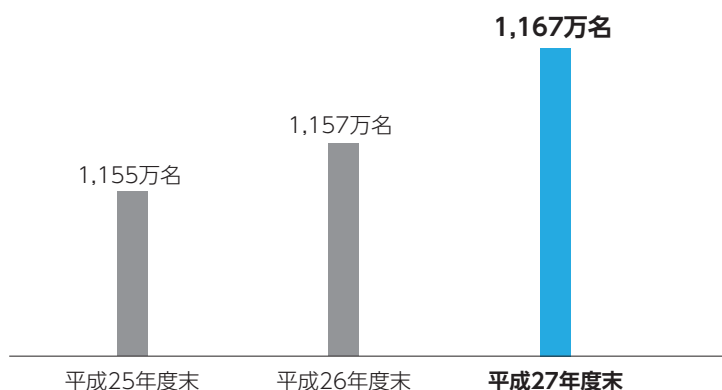
経常利益に特別損益と法人税等合計を加減した、  
平成27年度の当期純剰余は、2,880億円となりました。

※ 損益計算書は、P131、P209に掲載しています。

## お客様数（被保険者数等）・取引企業数

【平成27年度末】  
 [単体] **1,167**万名 (三井生命: **195**万名)

▶お客様数（被保険者数等）の推移（単体）



当社の1,000万名を超えるお客様は事業の根幹を支える経営基盤そのものであり、3カ年経営計画でも経営目標の一つに掲げています。

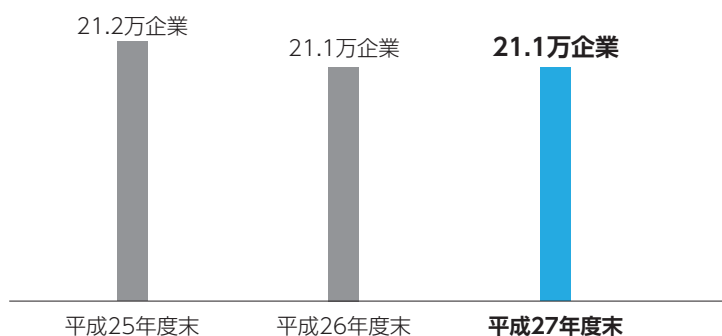
平成27年度末のお客様数は1,167万名と、昨年度に比べ10万名増加しました。

今後も、安心と信頼でお客様を支え生命保険会社としての使命を全うし続けていくために、お客様数の拡大に努めてまいります。

※ お客様数（被保険者数等）は、主に個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据え置いたお客様数と、当社を通じて、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様数です。

【平成27年度末】  
 [単体] **21.1**万企業 (三井生命: **5.5**万企業)

▶取引企業数の推移（単体）



当社では、個人のお客様とのお付き合いに加え、20万を超える多くの企業様とも取引させていただいています。

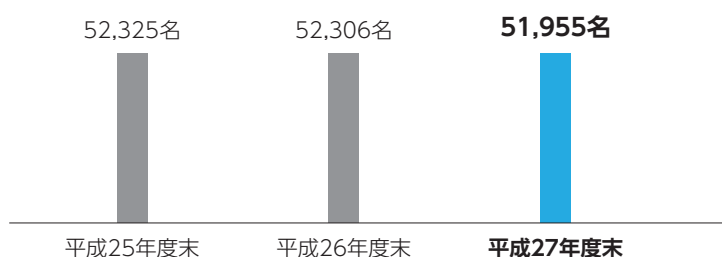
企業保険を通じた企業・従業員の皆様の福利厚生の実践や、融資等を通じた多面取引を進めており、今後も更なるリレーションの強化・構築に努めてまいります。

※ 取引企業数とは各種法人向け保険商品にご加入いただいている企業数および、職域基盤や融資等の保険商品以外でリレーションを有する企業数です。

## 営業職員数

【平成27年度末】  
 [単体] **51,955**名 (三井生命: **7,280**名)

▶営業職員数の推移（単体）



当社は、約5万名の営業職員チャネルを中心とし、フェイス・トゥ・フェイスの活動を通じて、永きにわたりお客様との信頼関係を築いてまいりました。

今後も、安定的に高度なお客様サービスを持続するために、営業職員組織の維持・拡大に努めてまいります。



## お客様満足度

【平成27年度】

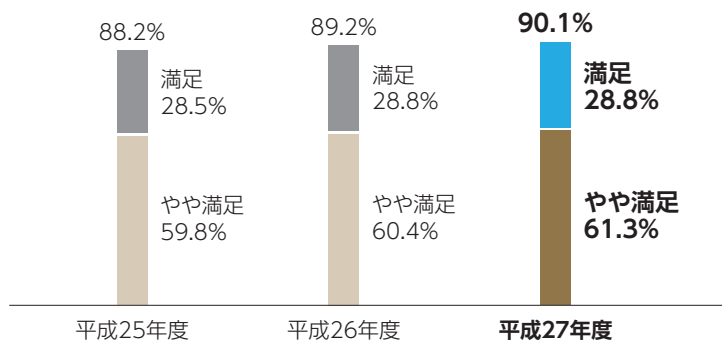
[単体]

満足、やや満足と  
回答いただいた割合

90.1%

満足 28.8%  
やや満足 61.3%

▶お客様満足度の推移(単体)



お客様の視点から当社の取組を評価いただき、商品やサービスの改善に役立てることを目的に、ご契約者を対象に1年に1度アンケートを実施しています。平成27年度に実施した調査において、お客様満足度(「満足」「やや満足」と回答されたお客様の占率)は90.1%となりました。

## 保険金・年金・給付金のお支払金額

【平成27年度】

[単体]

2兆4,952億円 (個人・法人の合計)

平成27年度にお支払いした保険金・年金・給付金(個人・法人の合計)は、2兆4,952億円となりました。今後も、迅速かつ確実なお支払いに努めてまいります。

▶保険金・年金・給付金の状況(単体)

[単位:億円]

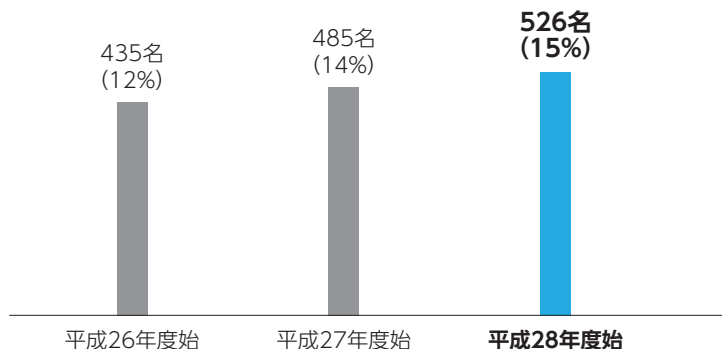
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
合計	26,441	25,831	24,952
うち 保険金	10,168	10,220	9,668
年金	8,576	8,399	8,262
給付金	7,696	7,211	7,021

## 女性管理職数

【平成28年度始】

[単体] **526名**

▶女性管理職数の推移(単体)



※ ( )内は女性管理職比率です。

当社は、継続的な女性の管理職登用に向け、候補者を層として育成するとともに、積極的に登用しています。平成28年度の新規管理職登用者の女性比率は約3割となっており、部長7名を含む526名の女性管理職が各領域で活躍しています。

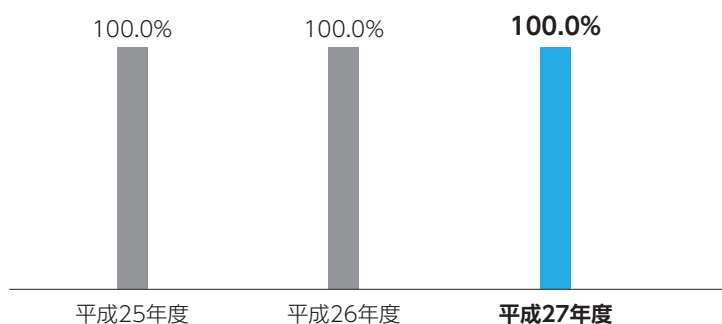
女性管理職の比率について、2020年代の「30%」を目指し、平成32年度始(2020年度始)に「20%以上」とすることに取り組んでまいります。

## 男性職員の育児休業取得率

【平成27年度】

[単体] **100.0%**

▶育児休業取得率の推移(単体)



当社では、平成25年度から男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げ取り組んでいます。

平成27年度は、当年度末に、育児休業取得期限を迎える男性職員312名全員が育児休業を取得し、当取組開始以降、3年連続で取得率100%を達成しました。

これまでに育児休業を取得した男性職員は延べ1,000名を超えました。

※ 当社の育児休業制度：子どもの誕生日から満1歳6ヵ月到達日の翌日以降、最初に訪れる3月31日まで取得可能。

# 日本生命の 経営戦略

- 3カ年経営計画「全・進」(平成27~29年度)  
の概要
- 国内保険事業の強化  
(セグメント別戦略のステージアップ)
- グループ事業の強化
- 顧客基盤強化
- 財務基盤強化
- 人財育成

# 3カ年経営計画「全・進」<sup>ぜん しん</sup>(平成27~29年度)の概要

平成27年度から取組を開始した3カ年経営計画「全・進」では、前3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」で実現した「成長基調への反転」をベースに「真に最大・最優、信頼度抜群の生命保険会社に成る」というニッセイ全員目標の達成に向け、前3カ年の取組の強化・発展といった「連続性」と、新たな領域への果敢な挑戦といった「新規性」の双方をふまえた戦略を展開し、10年後を見据えた「中長期的な成長基盤の構築」と、「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を目指してまいります。

この目標の実現のために、具体的には「国内保険事業の強化」と「グループ事業の強化」を成長戦略として掲げ、またこれらを支える経営基盤の構築に向け、「顧客基盤強化」「財務基盤強化」「人財育成」の3つの軸に取り組んでまいります。

※「全・進」には「全」員が“心”を一つにし、ニッセイ全員目標の達成に、“全”員で“前”へ“進”むという意味を込めています。



# ■ 成長戦略

## 国内保険事業の強化 (セグメント別戦略のステージアップ)

これまで当社は、お客様が必要な保障を自在に組み合わせることができる「みらいのカタチ」の特長をいかして、お客様特性やニーズに応じた最適な商品を提供するセグメント別戦略に取り組んでまいりましたが、更にステージアップさせ、多様化するお客様ニーズに、これまで以上にきめ細やかにお応えできる態勢を構築してまいります。

### お客様のニーズに沿った魅力的な商品・サービスの提供

- 「みらいのカタチ」の自在性をベースに新たな商品等を追加
- 金融機関窓口販売等の領域においても機動的に商品を提供

### 販売・サービスチャネルの強化および多様化

- 当社の強みである営業職員等のチャネルを更に強化するとともに、代理店や金融機関等のチャネルにおいても、更なるシェア拡大への取組を実施
- あらゆるお客様のご要望にお応えする販売・サービスチャネル態勢を構築



お客様の商品やサービスの選び方等、ニーズの多様化もふまえ、最適な「商品」と「チャネル」を組み合わせ提供し、あらゆるセグメントでお客様を拡大

## グループ事業の強化

「中長期的な成長基盤の構築」に向け、国内生命保険マーケットでのシェア拡大に加えて、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケット深耕に資する事業等を中心としたグループ全体での収益向上を目指してまいります。

### 海外保険事業

#### <既存事業の業績伸長>

- 地域別・分野別のサポート強化、海外現地法人間のノウハウ共有等により既存事業で業績・企業価値を向上

#### <新規事業の拡大>

- 新規事業開拓体制の強化と地域・市場特性に応じた最適な進出方法をふまえた事業拡大

#### <上記を支える態勢整備>

- モニタリング強化を含め長期的収益向上に資するリスク管理態勢を構築
- 海外現地法人等での協働を通じ、現地の文化・言語等にも精通したグローバル人材を育成

### アセットマネジメント事業

#### <既存取組の発展による国内での成長獲得>

- ニッセイアセットマネジメントを中心に、お客様ニーズに応じた最適な商品提供を通じ投資信託や年金での収益を獲得

#### <生命保険系ならではの商品提供>

- お客様の安定運用ニーズを取り込むべく、現在の主力商品である「リスク抑制型バランスファンド」同様、生命保険会社の運用ノウハウを活用した商品開発を一層推進

#### <海外アセットマネジメント市場の収益取込>

- アセットマネジメント事業の成長を加速させるべく、既存出資先の出資比率の引上げや新たな出資も含めて検討を行うことで、海外からの収益を獲得



国内生命保険マーケット深耕に資する事業等  
(国内の社外チャネルやインフラの獲得)

10年後のグループ事業純利益1,000億円の実現

## ■ 経営基盤構築

### 顧客基盤強化

お客様特性に応じて、付加価値の高いサービスを継続的に提供し、お客様満足度の向上につなげてまいります。

**お客様の多様なニーズに応じたサービス態勢の構築**

- 営業職員
- 事務職員
- 電話・Web等

**セグメント別サービス展開の推進**

保障中核層に加え、高齢層・女性層・若年層等の特性に応じたサービスの高度化

(ご高齢のお客様に優しいサービス態勢の構築)

- 安心してご契約を継続していただくための環境整備
- お客様の状況把握・管理の強化

**サービスチャネルとしての電話・Web活用の高度化**

**CRM\*推進**

お客様のニーズをきめ細やかに分析し、様々なセグメントのお客様に一層満足いただけるサービスを提供

\* CRM：カスタマー・リレーションシップ・マネジメント

### 財務基盤強化

成長戦略の実現とお客様への長期の保障責任の全う、お客様への配当の安定・充実に向け、財務基盤の強化に取り組んでまいります。

**ERM\*推進**

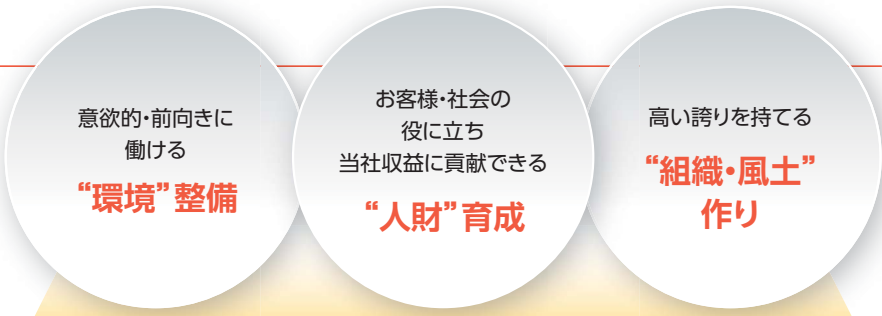
- 国際資本規制の動向もふまえた経済価値ベースでの指標導入と収益・健全性目標の設定
- リスク・リターンを統一的に管理し、機動的な資源・資本のリバランスを実施

\* ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント

<b>コスト構造の見直し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新たな事業領域等、中長期的な収益向上に資する領域への機動的な資源の投下</li> <li>■ 既存領域等における固定費圧縮による低コスト体質の実現</li> </ul>
<b>資産運用戦略</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ リスク分散と相場循環を捉えた売買等による長期安定的な運用収益確保</li> <li>■ インフラ領域や新興国向け投資等、成長・新規領域への投融资の加速</li> </ul>
<b>資本戦略</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ グループ事業拡大を中心とした新たな取組への資本の戦略的な活用</li> <li>■ 中長期的な目標6.5兆円に向けた外部調達も含めた自己資本積み立ての実施</li> </ul>

### 人財育成

平成27年度から、社長を座長とした全社運動「人財価値向上プロジェクト」がスタートしました。自らの職務に高い『使命感』と『誇り』を持ち、人(ニッセイ人・企業人・人)としての魅力に溢れる“人財”を育成してまいります。



**所属長(課長層)をニッセイ版“イクボス”として育成**

**ベースを固める取組**

人権尊重、マナー・コンプライアンス、健康経営、役員・職員7万人による社会貢献活動、日本生命グループの一体感の醸成

# ■ 経営目標

成長戦略の取組と、それを支える経営基盤構築の取組を通じて、経営目標の達成を目指してまいります。

経営目標の達成により、「中長期的な成長基盤の構築」と「揺るぎない国内No.1プレゼンスの確立」を実現してまいります。

### 国内新契約シェア

# No.1

件数・保障額・年換算保険料

新契約業績における件数・保障額・年換算保険料のすべての項目において、シェアNo.1を目指してまいります。

〈平成27年度末進捗状況〉  
No.1

### 保有年換算保険料

# +6%成長

平成26年度末 ⇒ 平成29年度末

利益や総資産との相関が高い保有年換算保険料の着実な成長を実現してまいります。

〈平成27年度末進捗状況〉  
+3.2% (対平成26年度末)

### お客様数(被保険者数等)

# 1,170万名

平成29年度末

1,150万名を超えるお客様へのきめ細やかな対応に加え、新たなお客様との接点の拡大により、お客様の輪を更に広げてまいります。

〈平成27年度末進捗状況〉  
1,167万名(対平成26年度末+10万名)

### グループ事業純利益

# 300億円

平成29年度末

10年後のグループ事業純利益1,000億円の達成に向けて、国内外グループ全体での収益拡大に取り組んでまいります。

〈平成27年度末進捗状況〉  
156億円

### コスト構造の見直し

# 固定費170億円効率化

平成30年度

既存領域等における固定費圧縮を通じて低コスト体質の構築に取り組んでまいります。

〈平成27年度末進捗状況〉  
△87億円(平成28年度予算)

### 自己資本

# +1兆円

平成26年度末 ⇒ 平成29年度末

長期にわたるお客様への保障責任を全うするために、自己資本を一層強化してまいります。

〈平成27年度末進捗状況〉  
+0.6兆円(対平成26年度末)

※ 上記経営目標水準については、設定時の経済環境を前提としています。 ※ 「国内新契約シェアNo.1」については、株式会社かんぽ生命保険を除きます。  
※ グループ事業純利益は、海外保険事業、アセットマネジメント事業、国内生命保険マーケット深耕に資する事業等を営む子会社等の当期純利益に当社持分比率を乗じた利益総額です。

# 魅力的な商品・サービスの提供

## ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”の発売

平成27年4月に、ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”を発売しました。  
「みらいのカタチ」は、お客様にとって必要な保険を選んでいただき自在に組み合わせることで、多様化するお客様ニーズにきめ細やかにお応えできる商品であり、これまで11種類の保険を提供してまいりました。  
この「みらいのカタチ」に、新たに12種類目の保険として、3大疾病(がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中)になられたお客様を長期にわたりサポートする「継続サポート3大疾病保障保険」を加え、これを付加したプランをニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”として提供しています。  
「継続サポート3大疾病保障保険」の被保険者は、治療やセカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医をご紹介します「ベストドクターズ®・サービス」をご利用いただけます。  
皆様に厚くご支持いただき、平成28年4月時点でご契約件数は40万件を突破しました。



## ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD」の発売

平成27年7月に、全国の銀行等提携金融機関において、ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険「ロングドリームGOLD」を発売しました。  
加入時に豪ドル、米ドル、ユーロ\*の3通貨からお選びいただく外貨建の一時払終身保険で、外貨での運用成果を円で自動確保する機能を備えています。現在のような国内の低金利環境におけるお客様の資産形成ニーズにお応えするとともに、万一のときの保障を一生涯確保できる商品です。  
\* 平成28年7月1日現在、ユーロ建については販売を休止しています。



## ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険「ラップドリーム」の発売

平成28年4月に、三菱UFJ信託銀行において、ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険「ラップドリーム」を発売しました。  
当商品は、基本保険金額を「定率部分」と「運用実績連動部分」の2つにわけて運用する外貨建(豪ドル建、米ドル建)の一時払変額年金保険です。10年の据置期間満時に「定率部分」で基本保険金額と同額を確保しつつ、「運用実績連動部分」で上乗せの成果を期待できる仕組で、資産の積極的な運用を望まれるお客様のニーズにお応えする商品です。



### ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険「ラップドリーム」の主なポイント

**ポイント①**  
運用手法の異なる“2種類”の特別勘定を選択できます

**ポイント②**  
外貨での運用成果を円で“自動で”確保します

**ポイント③**  
特約を付加することで死亡保険金を“円建”で保証します

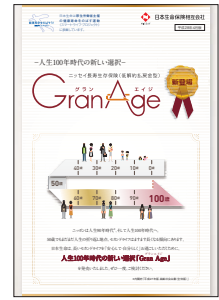
※ 上記の記載事項は商品・サービスの概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「提案



# ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 「Gran Age」の発売

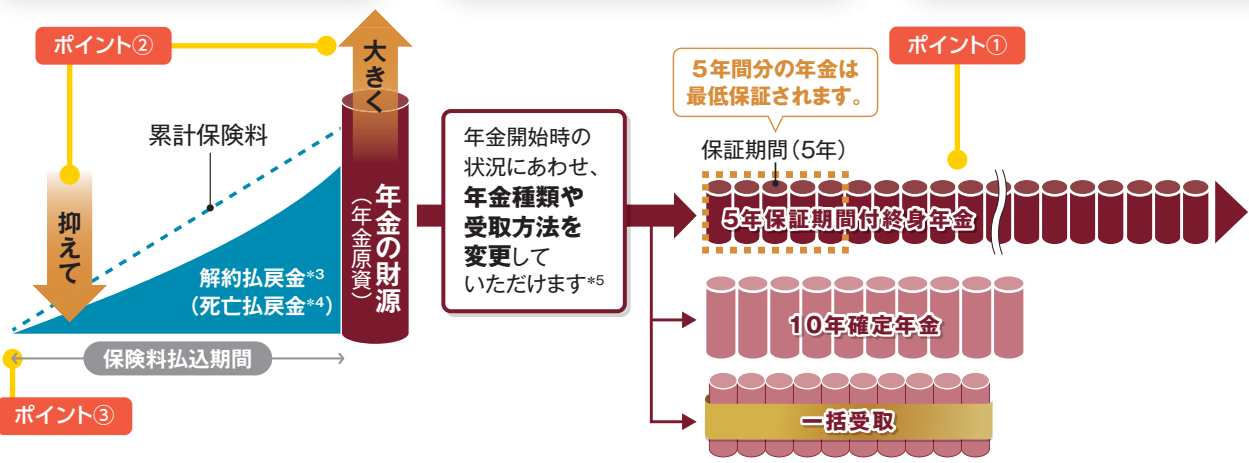
平成28年4月から、長いセカンドライフを「安心して・自分らしく」お過ごしいただくために、シニアのお客様向けのニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」を発売しました。

当商品は、死亡時に保険金をお支払いするという従来の死亡保障とは異なり、死亡時のお支払金を抑え、長生きした際に大きな金額をお支払いするという考え方にもとづき開発した、「長生きのための新しい保険」です。



## ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) 「Gran Age」の主なポイント

- ポイント①** 一生涯受取れる「**終身年金**」を選択できます!  
(年金額は、ご契約時に確定します)
- ポイント②** **業界初\*1** トンチン性\*2を高めるとともに、**解約払戻金を低く設定することで年金額(年金原資)を大きく**しています!
- ポイント③** ご契約いただける年齢の範囲は**50~87歳**。  
無告知でご加入いただけます!



\*1 年金開始日前の死亡払戻金をお支払いいただいた保険料よりも小さくすることにより、お受取りいただく年金額を大きくした商品性は、国内の生命保険業界初となります(平成28年3月現在 当社調べ)。  
 \*2 トンチン性とは、死亡された方の持分が生きている方へ移ることで、より多くの給付が与えられる割合のことをいいます。  
 \*3 解約払戻金の割合を70%と低く設定しているため、保険料払込期間中での時点で解約しても、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。  
 \*4 年金開始日前に被保険者が死亡されたときは、解約払戻金と同額の死亡払戻金しか支払われません。  
 \*5 お申出時に当社が取扱っている年金種類に限ります。

**日本生命は「Gran Age(グラン エイジ)プロジェクト」を展開します**

日本の平均寿命は年々伸長しており、「人生100年」とも言える長寿社会が到来しています。日本生命では、魅力的な商品・サービスの開発や地域社会への貢献を通じ、「人生100年時代」を生きる一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりをサポートしてまいります。

健康寿命をのばそう! Smart Life Project

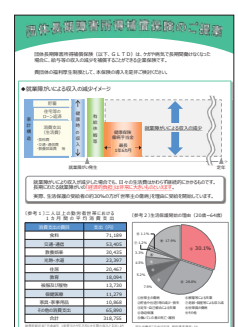
『Gran Age プロジェクト』の一環として、日本生命は厚生労働省主催の健康寿命をのばそう運動(スマート・ライフ・プロジェクト)に参画しています。

# 「団体長期障害所得補償保険」(GLTD)の発売

法人のお客様向けの商品として、休業時の所得喪失リスクに備える「団体長期障害所得補償保険」(GLTD (Group Long Term Disability))を平成26年12月に発売しました。

当商品は、ケガや病気で働けなくなった場合の収入の減少を補償する、生命保険業界初の商品です。企業・団体が保険料を負担する全員加入型と、従業員が保険料を負担する任意加入型のいずれでもご利用いただけます。また、精神疾患を原因とする収入の減少も補償対象となることから、企業・団体のメンタルヘルス対策の一つとしてもご利用いただけます。

当社は今後も引き続き、企業・団体の福利厚生充実に向けた魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。



書(契約概要)、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり-定款・約款」等を必ずご確認ください。

業績ハイライト  
日本生命の経営戦略  
ステークホルダーに対する取組  
コーポレートガバナンス  
および経営体制について  
経営・業績データに関する諸資料

# 販売・サービスチャネルの強化および多様化

当社は、営業職員チャネルを中心に、来店型店舗であるニッセイ・ライフプラザ、金融機関、代理店、法人向けサポート等、多様な販売・サービスチャネルを整備しています。

## 営業職員 (ニッセイ・トータルパートナー)

全国100支社を中心に、約5万名の営業職員(ニッセイ・トータルパートナー)が、全国のお客様一人ひとりのご要望にお応えしています。

この営業職員は、全国のご契約者を訪問し、ご契約に関する様々なお手続きや情報提供に努めています。

また、きめ細やかなコンサルティングサービスを提供するた

めに、能力向上にも努めています。具体的には、生命保険だけではなく金融商品、社会保障制度、不動産、税務、相続等に関する豊富な知識を要する「FP技能士(厚生労働省所管国家資格)」[AFP(日本FP協会認定資格)]の取得を推進しており、平成28年4月時点で約2.8万名がFP資格を保有しています。



### ● ニッセイ・トータルパートナー

当社の営業職員の呼称です。「トータルなサービスを提供することでお客様とご家族をトータルにサポートする」という意味を込めています。

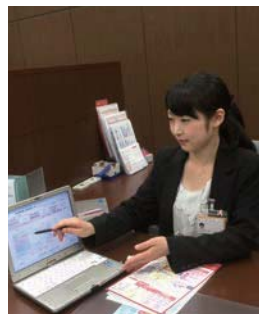
### ● FP(ファイナンシャル・プランナー)

お客様の家族構成をはじめ、収入・支出の内容、資産・負債、保険等あらゆるデータを集め、現状を分析し、必要に応じて、弁護士、税理士、保険・不動産等の専門家の協力を得ながら、お客様のライフプラン上の目標を達成するために、貯蓄計画、投資対策、保障(保険)設計、税金対策等トータルな資産設計(ファイナンシャル・プランニング)を行い、その実行の手助けをしていく専門家です。

## ニッセイ・ライフプラザ (P111参照)

ニッセイ・ライフプラザは、どなたでもお気軽にお立ち寄りいただける来店型店舗であり、全国98カ所\*に展開、年間約31万名のお客様にご来店いただいています。保険契約に関する各種お手続きやご相談はもちろん、資産活用、医療・介護への備え、お客様の教育資金の準備等、幅広くお客様のニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行っています。また、様々なテーマでの無料セミナーの開催や税理士による相談サービス(一部店舗)、ライフイベント関連情報の発信等、保険をより身近に感じていただけるよう、幅広いサービスを提供しています。

\* 平成28年7月現在



応接



イベント

## 金融機関

当社は、全国の提携金融機関と代理店業務委託契約を締結し、一時払終身保険や一時払年金保険を販売しています。

更に、幅広いお客様にきめ細やかなサービスを提供できるよう、商品内容や販売スキルおよびコンプライアンス等について、金融機関の担当者に対する教育・研修を行っています。

また、ご契約後のアフターサービスとして、お客様がご契約内容や運用状況のご照会、保険金・給付金のご請求等の各種お手続きを行うことができる専用のコールセンターを設置しています。

今後は、商品ラインアップの充実や提携金融機関へのサポート力の強化を通じ、より幅広いお客様に満足していただけるよう、取り組んでまいります。

### ▶ 提携金融機関数 [平成28年4月1日現在]

都市銀行・信託銀行	8
地方銀行	97
信用金庫・信用組合	177
証券会社・その他	18
合計	300
(うち商品取扱金融機関)	190

■ 取扱金融機関につきましては、ホームページまたはニッセイダイレクト事務センターにてご確認ください。

 <http://www.nissay.co.jp>

<ニッセイダイレクト事務センター>

0120-562-186(通話料無料) ● 受付時間：月～金曜日9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)

## 代理店

当社は、税理士、保険専業代理店、全国の主要金融機関の関係代理店等を中心に代理店業務委託契約を締結し、主力販売チャネルの一つとして、全国に代理店ネットワークを展開しています。

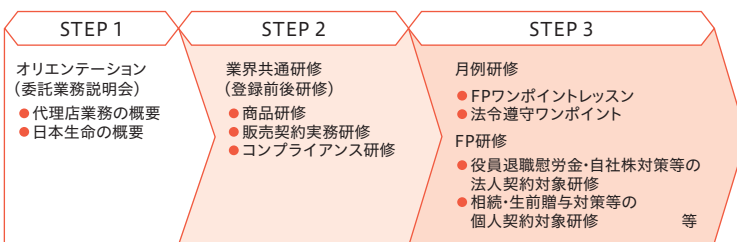
平成27年度末の代理店数は14,139店\*（前年度末比998店増加）となりました。代理店は、主に企業経営者の方々から、相続・事業承継や事業保障、資産形成等のご相談を承る中で、当社の商品を販売しています。

また、当社は代理店の販売支援体制の拡充に努めており、代理店をサポートする担当者を全国に約600名配置するとともに、サポートレベルの高度化に向け、必要な専門知識・スキルを体系化し、能力アップに向けた教育プログラムを整備しています。

今後も、既存チャネルの強化を図るとともに、乗合代理店等の成長チャネルの開拓を進め、お客様ニーズにきめ細やかに対応してまいります。

\* 「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等は含まれません。

### ▶代理店教育プログラム



### ● NISSAY MARKETING STATION

当社委託代理店専用のホームページです。A-Net (NISSAY AGENCY NET) による提案書作成機能に加え、最新の生命保険に関する情報、生命保険税務に関する専門家相談サービス、各種FPシミュレーションサービス等、代理店を支援するコンテンツを多数搭載しています。



## ■ 乗合代理店マーケットへの参入

当社は、店舗型乗合代理店を展開するライフサロンの子会社化（平成27年5月）や、幅広い金融知識を備えたファイナンシャル・アドバイザーが多数在籍するライフプラザパートナーズの子会社化（同年11月）を通じて、乗合代理店マーケットでのプレゼンス向上を進めています。

ライフサロンは、全国に59店（うち、38店はフランチャイズ店）\*を展開し、数ある保険会社の商品の中から、お客様にあう保険プランをご提案し、ご契約から保険金・給付金のお支払いまで長期にわたるサポートを行っています。

\* 平成28年6月末現在



ライフプラザパートナーズは、全国に36の営業拠点\*を展開し、幅広い知識を備えたファイナンシャル・アドバイザーが約800名（業界最大規模）在籍しており、お客様ニーズに沿った最適なコンサルティングサービスを提供しています。

\* 平成28年6月末現在



### ニトリ店内に「ニトリのほけん+ライフサロン」を展開

平成27年7月、ニトリホールディングスと、店舗型乗合代理店事業の共同運営について合意しました。

「ニトリのほけん+ライフサロン」では、ライフサロンとニトリファシリティア\*が共同で保険募集を行い、質の高いコンサルティングサービスを通じてお客様に満足いただける保険をご提案しています。

平成28年6月末現在、ニトリ店内に4店舗（赤羽店・南砂店・横浜鶴見店・港北ニュータウン店）を出店しており、今後も店舗数の拡大を進めてまいります。

\* ニトリホールディングスの子会社。



### NTTドコモとの事業提携

平成27年10月、NTTドコモ\*と、ドコモショップでの生命保険の乗合代理店業務等に関して、事業提携に合意しました。

当社は、生命保険事業ノウハウの提供等を行い、NTTドコモが安定的な保険サービスを提供していくことに寄与してまいります。

今後は、お客様ニーズ等をふまえ、保険を取扱うドコモショップを拡大していくとともに、新しい保険商品・保険関連サービスの共同開発に関する可能性についても協議してまいります。

\* NTTドコモは、平成28年度第2四半期よりドコモショップで生命保険の乗合代理店業務を展開する予定。



## 法人向けサポート

企業や官公庁等の団体のお客様に対して、法人営業担当者が死亡保障・医療保障・休業保障・年金分野を中心とした団体の福利厚生制度の受け皿となる企業保険商品を提供しています。

各種商品の提供にあたっては、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、福利厚生に関する情報提供・課題提起等を通じた対話型の「福利厚生トータルコンサルティング」を行っています。

更には、法人営業担当者は団体のお客様に対する「総合窓口」として、社内の他チャネルやグループ企業の専門家等と緊密な連携を図りながら、企業活動に伴うリスクを補償する損害保険・融資等の財務取引・オフィススペースの提供等の法人向けサービスを通じて、多様なお客様ニーズにお応えしています。

# 国内生命保険マーケット深耕に資する事業

## 三井生命との経営統合

### ● 経営統合の概要・背景

近年、国内人口が減少し、また、顧客のニーズが多様化する中で、今後も両社が成長し続けるためには、引続き営業職員をメインチャンネルとし、強みを持つ領域を更に伸ばすことに加え、今後の収益の拡大に向けた基軸を構築することが不可欠と認識しています。そのため、両社は、互いを最良のパートナーと認識したうえで、両社の事業運営の自主性・ブランドを尊重するとともに、それぞれの沿革・アイデンティティに配慮することを前提として、経営統合に取り組んでまいりました。

平成27年 9月 11日	経営統合に関する基本合意書締結
平成27年11月 6日	統合契約書締結
平成27年11月 9日	公開買付け開始
平成27年12月29日	公開買付け決済を行い、三井生命を子会社化
平成28年 4月 1日	新経営体制発足(役員から若手まで相互に人材交流を実施)

本統合を通じ、各々の保険契約者の利益を向上させるとともに、国内生命保険マーケットを更に発展させ、ひいては、国民生活の更なる安定と向上に寄与することを目指します。

### ● 経営統合による今後の戦略・シナジー

両社は、以下の方針のもと、戦略的な相互補完体制を構築し、各社単体では対応しきれないお客様ニーズに対応していくことにより、グループとして収益性を高めるとともに、揺るぎない国内No. 1プレゼンスを確立してまいります。

- ①営業職員チャンネルの更なる強化・発展のために、相互商品供給による商品ラインアップの拡充等の協業を進めてまいります。
- ②多様化するお客様ニーズに機動的に対応するため、適正な引受体制を構築・維持したうえで、金融機関窓口販売や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャンネル・基盤を両社が協力して構築してまいります。
- ③上記①②以外においても、相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループ価値の最大化を目指してまいります。

### 現在の取組状況

#### 体制面

- 当社から三井生命に18名の役員・職員を派遣、三井生命から当社に4名の職員を受け入れ
- 当社内に「統合戦略室」を新設

#### 金融機関窓口販売・代理店領域

- 両社の特長をいかした商品供給力の強化に向けて、当社から三井生命にアクチュアリーをはじめとした商品開発人材を複数名派遣

#### 資産運用領域

- 運用力向上に向け、人材交流等を通じた両社のノウハウ共有やグループ運用会社からの商品提供等、グループリソースの相互活用を実施



左：筒井社長(日本生命) 右：有末社長(三井生命)



日本生命



三井生命

# 海外での事業展開

## 保険事業

欧米、日本が大きなシェアを占める生命保険市場は、経済成長や人口増加によるアジア等の新興市場の発展に伴い、世界的な広がりを見せています。日本生命グループは、今後の中長期的な

収益機会の拡大を図るため、米国、中国、タイ、インド、インドネシアにおいても保険事業を展開しています。

### ● リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス

インド有力財閥のリライアンス・グループ傘下の生命保険会社リライアンス・ライフに平成23年10月に出資、平成28年3月には出資比率の引き上げを行い、現在は同社の発行済株式数の49%を保有しています。出資比率の引き上げに伴い、「リライアンス・ニッポンライフ・インシュアランス」に社名変更しています。

当社は、インド全国を網羅する販売網や優秀な経営陣、国内での圧倒的なブランド力等、強固な事業基盤を有するリライアンス・ライフに対して、取締役等の人材を派遣し、当社の経験やノウハウの共有化を図っています。具体的には、当社営業職員の活動モデルを参考とした販売チャネルの立ち上げ等を行っており、きめ細やかなサービスを提供する当販売チャネルは、インド国内で高い注目を集めています。

今後はこれまで以上に経営への関与を強め、協業の取組を一層推進し、ともに発展できるよう努めてまいります。



新しい会社ロゴ



営業拠点開設式



懇話会「カスタマーデイ」



CSR活動「移動式健診車」

### ● MLC

平成27年10月、豪州大手銀行の一つであるナショナルオーストラリア銀行（以下「NAB」）との間で、同行傘下MLC Limitedの生命保険事業（以下「MLC」）の株式80%を取得すること、およびNABとMLCが20年間の販売契約を締結すること等に合意しました。

今後、これまでの海外事業の経験をいかし、当社からの技術提供やグループ全体でのノウハウ共有を通じ、NABとともに更なる成長に寄与してまいります。また、MLCからの収益による安定的・持続的な収益基盤強化を通じ、相互会社としてご契約者利益の拡大に努めてまいります。



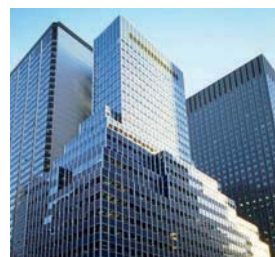
左：筒井社長（日本生命） 右：ソーバーンCEO（NAB）

## 「2016 Chant West Super Fund アワード」最優秀保険賞受賞（Chant West主催）

平成28年5月、MLCが団体向けに提供している保険商品が、サービス内容や、顧客満足度等の様々な観点から総合的に高く評価され、オーストラリアの大手調査会社Chant Westが主催する「2016 Chant West Super Fund アワード」において最優秀保険賞を受賞しました。

## ● 米国日生(Nippon Life Insurance Company of America)

平成3年12月に設立された米国日生は、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ等の拠点を通じ、団体健康保険等の商品を提供しています(同社の発行済株式数の約97%を保有)。特に日系企業のお客様からは日本語によるカスタマーサービスを中心とした質の高いサービスについて、ご好評をいただいております。近年はそうしたノウハウや経験をいかし、顧客基盤の拡大を図っています。



## ● 長生人壽

平成15年9月に上海市で合併会社設立後、平成21年9月には、合併パートナーを中国4大国有金融資産管理公司の一つ「中国長城資産管理公司」に変更し、「長生人壽」として新たにスタートしました。

開業以来、長江デルタ地域(上海市・浙江省・江蘇省)及び華北地域(北京市)にて、事業基盤を拡大しました。平成27年9月、長城資産グループの増資による財務基盤の強化を行いました(同社の持分30%を保有)。これまでの事業基盤を礎に、引き続きお客様の視点に立った保険商品・サービスの提供を行ってまいります。



## ● バンコク・ライフ

タイの大手生命保険会社であるバンコク・ライフに対して、平成9年4月に投資して以来、追加投資を続け、同社の発行済株式の約25%を保有しています。

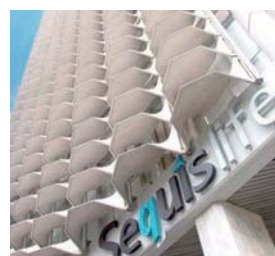
当社はバンコク・ライフに対し、取締役の派遣に加え、駐在員を通じた保険数理や経営管理等の専門領域への支援、日系企業向けの営業サポート等のノウハウの共有化を図っており、今後もより安定的かつ持続的な成長をサポートしてまいります。



## ● セクイス・ライフ

インドネシアの企業グループ、グマン・セウ・ケンカナグループ傘下の生命保険会社セクイス・ライフに平成26年10月に投資し、同社の発行済株式数の約20%を保有しています。同社は、質の高いエージェントチャンネルによるサービスと健全な財務体質を背景に、高いブランド認知を獲得しています。

当社は販売や資産運用の専門領域への支援等を通じて、今後も持続的な成長に一層貢献してまいります。



## 調査

ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、シンガポール、北京の駐在員事務所等から、新興国を含めた各地域の金融・保険に関する法規制の動向や、マーケットおよび商品・サービス等の情報を幅広く収集・分析し、当社の経営にいかしています。



ニューヨーク事務所



ロンドン事務所

## 人材交流の推進

出資先海外保険会社の専門家が集うフォーラムを開催し、相互に好取組事例を学ぶことでシナジーの創出・収益力の向上を図っています。また、アジアの生命保険事業の更なる発展やネットワーク作りを目的に、各国の生命保険業界幹部を対象としたセミナーを開催しています。提携先へのインターンシップ生の派遣や、提携先から当社へ多数の人材を受け入れる等、人材交流を活発に行っています。



出資先保険会社とのフォーラム



各社経営幹部との交流

# アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、生命保険事業との親和性が高く、国内・海外双方で収益拡大が期待できるビジネスであることから、子会社であるニッセイアセットマネジメントを中心に、アジア拠点であるニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよび米国、インドのアセットマネジメント会社への出資を通じ、グループ一体となった取組を進めています。

## ● ニッセイアセットマネジメント

ニッセイグループの資産運用力を結集した運用会社として、投資一任・助言や投資信託等、高品質の資産運用サービスを提供しており、また、株式投資等において企業のESG\*にかかわる課題を適切に考慮した運用の実践に努めています。

法人のお客様には、保険資産運用のノウハウを取り入れた「リスク抑制型バランスファンド」等、幅広い運用商品でお客様のニーズにお応えできるよう努めています。

個人のお客様にも、国内株式の超過収益獲得を目指す「JPX日経400」、低コストインデックスファンドの「購入・換金手数料なしシリーズ」、バランス型運用の「ニッセイ安定収益追求ファンド(みらいのミノリ)」等、中長期的な資産形成に貢献できる商品を幅広く取り揃えています。

\* E=Environment(環境)、S=Social(社会)、G=Governance(ガバナンス)を意味します。



## ● リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント

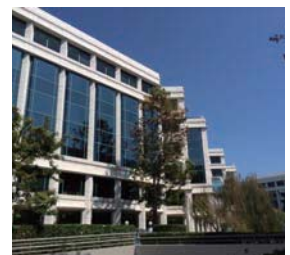
インドの投資信託市場では、サービス業・内需主導型の堅調な経済発展等を背景に急速に成長しており、今後も拡大が期待できる魅力的なマーケットです。

リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントは現在預かり資産残高でインド投資信託業界第3位であり、インド公的年金資金の運用を受託する数少ない資産運用会社です。当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントの運用商品を提供しています。また、平成28年3月に出資比率を35%から44.57%に引上げ、それに伴い社名をリライアンス・キャピタル・アセットマネジメントからリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントへ変更し、関係を一層強化しています。



## ● ポスト・アドバイザー・グループ

ポスト・アドバイザー・グループは高利回り社債投資に特化した米国の資産運用会社です。米国の高利回り社債市場は、退職貯蓄資金の流入等により平成12年以降急速に拡大しており、今後も高い成長が期待される魅力的なマーケットです。国内においても、低金利環境の継続等により、利回りの高い投資商品に対する需要は高まっており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、ポスト・アドバイザー・グループの運用商品を提供しています。



## ● パナゴラ

パナゴラはクオンツ運用に特化した米国の資産運用会社です。米国大手運用会社パトナムインベストメントと当社の共同出資により設立しました。パナゴラは市場データを統計的に分析して作られた数理モデルに沿って運用する様々なクオンツ運用商品を提供しており、当社はニッセイアセットマネジメントを通じて、パナゴラの運用商品を提供しています。



# お客様対応態勢の整備・充実

## ご契約内容確認活動を軸としたフェイス・トゥ・フェイスのお客様サービス

当社では、年1回、全てのお客様に契約内容や配当金等の情報を郵送でご連絡するとともに「ご契約者さま専用ホームページ」上で、いつでもご契約の最新情報をご確認いただける態勢を整備しています。

更に平成19年8月からは、営業職員がお客様一人ひとりを訪問し、入院や手術等の有無の確認、契約内容や各種サービス・お手続き・商品等、お客様に有益な情報をご案内する「ご契約内容確認活動」を展開し、フェイス・トゥ・フェイスによるアフターサービスの提供に努めています。

この「ご契約内容確認活動」については、テレビCMや様々なメディアを通じて多くのお客様にご理解いただくための取組を継続しており、当活動により、お客様の満足度向上につながっています。また、当活動を通じて寄せられたお客様の声を、新たな商品やサービスの開発等にかかすことで、お客様の視点に立った経営改善につなげています。

今後も「ご契約内容確認活動」を軸に、フェイス・トゥ・フェイスの活動がお客様サービスの基本であることを徹底し、更なるサービス向上に努めてまいります。



▲ご契約内容確認活動 車も保険も篇(CM画像) ▼



## インターネット等によるお客様サービス

### ▶ インターネット

いつでもどこでもご利用いただけるインターネットの特性をいかし、サービスの充実に努めています。

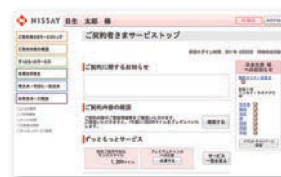
スマートフォンによる視認性・操作性向上など、お客様ニーズの多様化にあわせて、利便性向上に努めており、多くのお客様にご利用いただいています。



ニッセイホームページが  
スマートフォンでも見やすくなりました

### ① ご契約者さま専用サービス (お手続きが可能なページ)

住所変更、暗証番号(パスワード)変更、契約貸付金の借入、ご契約情報家族連絡サービスの登録・変更等、ご契約にかかわる各種お手続きがWeb上で簡単にご利用可能です。



### ② お手続きのご案内ページ

上記のお手続きや、保険金・給付金のご請求方法等についてご案内しています。なお、専用のフォーマットを利用して保険に関する各種ご相談が可能です。

よくご利用いただくお手続きについては、トップページから「ワンクリック」でご覧いただけるようにページの構成を工夫しています。



### ③ 当社商品のご案内ページ

ライフイベント・加入目的ごとに保険商品をご案内しています。パンフレットやお見積りの請求、ニッセイ・ライフプラザでの相談予約も可能です。





## ▶ コールセンター・ATM等

### ● ニッセイコールセンター

全国のお客様からの保険金・給付金のご請求、住所変更等の各種お手続きを専門のオペレーターが受け付け、丁寧でわかりやすく、かつスピーディーな対応に努めています。これまで、東京・大阪の2拠点で対応を行ってまいりましたが、お客様対応窓口の最前線であるコールセンターの事業継続の重要性を再認識し、大規模災害発生時等にも安定的に受信できる体制を構築するため、平成27年6月、新たに福岡センターを設立しました。



ニッセイコールセンター

# 0120-201-021

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。  
 ※ 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問合せにつきましては)をご参照ください。

### ● はいっ!TEL(電話による自動取引サービス)

お客様番号(お客様ID)を発行されているご契約者は、電話による音声ガイダンスにより、契約貸付金のお借入れや積立配当金のお引出し、暗証番号(パスワード)の変更等のお手続きをご利用いただけます。

ハローニッセイ  

# 0120-008621

※ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

### ● ATM

ニッセイカードをお持ちのご契約者は、全国約6万台のATMで、契約貸付金のお借入れやご返済、積立配当金・据置祝金・据置保険金のお引出しが可能です\*。ニッセイ・ライフプラザに設置の自社ATMに加え、提携のゆうちょ銀行や三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、セブン銀行のATMも各種お手続きにご利用いただけます(平成28年4月現在)。

\* ご契約日が平成24年4月1日以前の所定のご契約についてのみ、ATMによる取引が可能です。

### ● ニッセイカスタマーセンター

ニッセイカスタマーセンターでは、土曜日・日曜日も含めお客様へ直接お話し、ご契約内容の確認や各種お手続き等、幅広くご要望をおうかがいしています。

※ 一部地域で実施しています。

## ご高齢のお客様に優しいサービス態勢の構築

当社では、ご高齢のお客様のご加入時に、ご家族に同席いただく取組をはじめ、万一の場合、保険金・給付金等をもれなくご請求いただくために、あらかじめ代理請求人を指定いただく「指定代理請求制度」(P123参照)の勧奨を行っています。また、ご高齢のお客様ご自身による手続き等に関する問合せが困難になった場合に備え、サポートを行うご家族を登録いただき、そのご家族にも契約情報をお知らせする「ご契約情報家族連絡サービス」を平成27年10月から開始しています。

## 保険金受取時の様々なお手続きのサポートサービスの提供

当社では、平成28年4月から、死亡保険金受取人向けの業界初のサービス「ニッセイご遺族あんしんサポート」を開始しました。当サービスは、被保険者の死亡に伴い必要となる「手続・税金等に関する電話相談」「相続財産額に応じた相続税額の目安等を参考資料にて提供」「各種手続きのサポートや代行が可能な専門家\*のご案内」を無料でご利用いただけるものです。長寿化とともにご遺族の高齢化も進む中で、ご心痛な状況において不慣れなお手続きを担われるご遺族に寄添い、スムーズなお手続きをサポートしてまいります。

\* ご利用内容に応じて税理士法人、司法書士法人、行政書士法人と契約を結んでいただけます。各法人等との契約にもとづきお手続きのサポートや代行を利用する場合、利用料金がかかります。



# ERMの推進

## ERMとは

ERM\*とは、経営目標を達成するために、会社を取り巻くリスクを網羅的・体系的に捉え、それらを統一的かつ戦略的に管理・コントロール

\* ERM:エンタープライズ・リスク・マネジメント

すること、収益の長期安定的な向上や財務の健全性の確保に結び付けようとする枠組のことです。

## ERMの経営への活用

当社では、経営体力としての資本をどの程度備え、どのようにリスクを取ってリターンを上げるのかというリスク選好を定めています。長期的に堅持するリスク選好と、そのときどきの内外事業環境をふまえた中期的なリスク選好を定め、中長期的な当社のリスク選好と整合性の高い経営計画の策定に取り組んでいます。

経営計画においては、収益量の拡大に加え、リスク対比の収益性

を向上させるとともに、想定されるリスクに対して十分な資本水準を確保することで健全性の強化を進めてまいります。

こうしたERMの推進を通じて、多様な商品やサービスを提供し、ご契約者への安定的な配当を実現しつつ、長期の保障責任の全うに努めてまいります。

### 長期的 リスク選好

#### <長期的に堅持するリスク選好>

保険・資産運用について、健全性の確保を図りつつ能動的なリスクテイクを行う 等

### 中期的 リスク選好

#### <内外の事業環境をふまえた中期的なリスク選好>

低金利環境に対応した商品供給の強化・海外事業の強化 等

### 3カ年 経営計画



- 既存事業の強化・新規事業展開を通じたリスク対比の収益性の向上
- 想定されるリスクに対応できる資本水準の確保を通じた健全性の強化

「多様な商品やサービスの提供」・「配当の充実」・「長期保障責任の全う」

# 長期・安定的な資産運用

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするために、ご契約者の保険料を安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案したうえで運用しています。また、長期・安定的な運用収益の確保を目指し、リスク分散を図りつつ適切に資産を配分しています。

## 資産運用の基本的な考え方

生命保険契約というご契約者との長いお約束を必ず守るとともに、ご契約者にできるだけ多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保していくため、前述のERMやALM\*の考え方にもとづき、円金利資産である公社債等の運用を軸としつつも、厳格なリスク管理を前提として、外国証券等リスク性資産にも投資しています。

また、投資対象となる資産・国・通貨等の分散に留意し、特定の資産や国に偏ることのないバランスの取れた分散型ポートフォリオの構築や、中長期的な相場循環を捉えた売買を通じて安定的な収益力の向上に努めています。

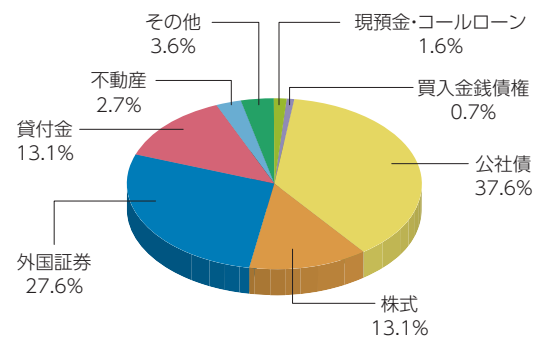
こうした資産は、多数のご契約者の保険料の集積であることから、投資にあたっては、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案しています。

\* ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント):資産(=アセット[A])と負債(=ライアビリティ[L])を総合的に把握し管理(=マネジメント[M])する手法

### ● 当社の一般勘定運用の基本的考え方

- ①ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- ②一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期・安定的な拡大を図る
- ③生命保険事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

▶ 一般勘定資産の構成 [平成28年3月末時点:62兆758億円]



## 市場でのプレゼンス

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であり、当社は従来から生命保険会社としての資金の長期性をいかし、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

例えば、株式投資においては、国内における民間の機関投資家\*では最大級の投資を行っているほか、将来の株式上場を目指す全国の未公開企業へも、当社グループのニッセイ・キャピタルとともに積極的に投資を行っています。

また、投資先企業との建設的な対話に力を注ぎ、中長期的な企業価値向上につなげることを重視しています。

融資取引については、大企業だけではなく、全国各地のお客様との取引を通じて、産業発展に役立つように努めており、個人融資の

分野では、住宅ローン等を通じ、健全で豊かな生活設計に必要な資金を供給しています。

不動産投資においても、全国各地のオフィスビル等に幅広い投資を実施することで地域の発展に寄与しています。

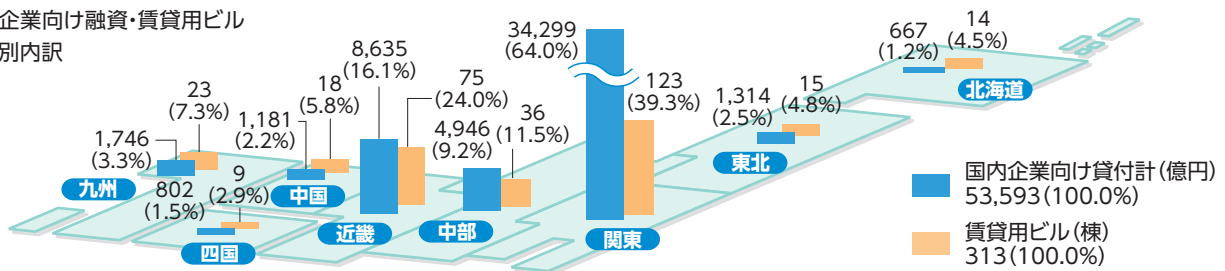
\* 信託財産による投資を除く

### ▶ 市場プレゼンス

国内株式	● 残高:8兆1,076億円 ● 国内における民間の機関投資家では最大級の投資
貸付金	● 残高:8兆1,214億円
不動産	● 賃貸用不動産残高:1兆796億円 ● 賃貸用ビル保有数:313棟

※ 国内株式・貸付金(一般貸付・保険約款貸付計)、不動産の残高は平成28年3月末時点

### ▶ 国内企業向け融資・賃貸用ビル 地域別内訳



## 資産運用におけるリスク管理の徹底

投資手法が多様化・複雑化する中、ご契約者にお約束した利回りを確保していくため、資産運用におけるリスク管理は、ますます重要になっています。

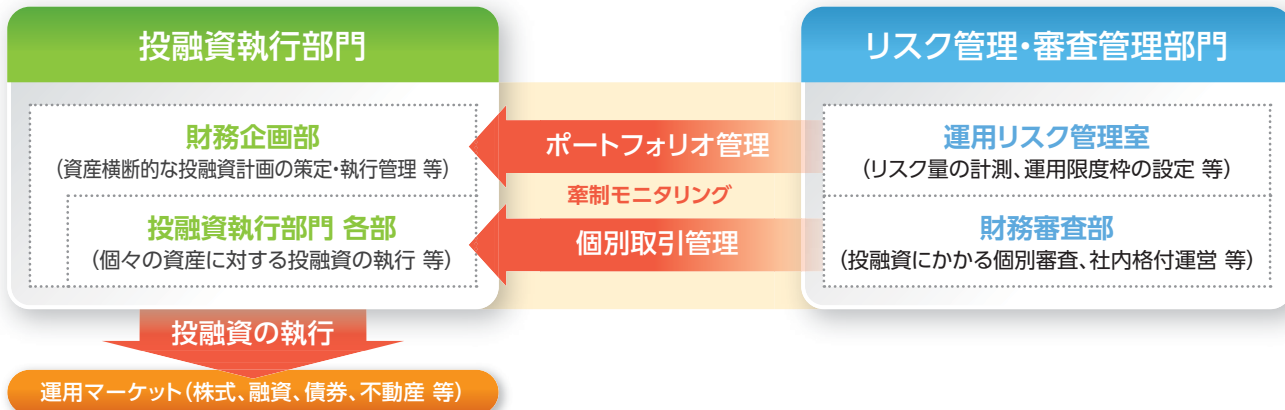
当社では、個々の投融資先やマーケット状況に対するきめ細やかなモニタリング等により、マーケット環境の変動にも機敏に対応できるよう態勢強化に取り組んでいます。

また、投融資執行部門が、厳格な案件選別や分散投資を通じた

リスク抑制に取り組むとともに、リスク管理・審査管理部門が、ポートフォリオのリスク量の計測や個別審査等を通じて牽制を働かせることで、安定的な収益の確保に努めています。

加えて、リスク対応力を更に強化するために、ストレステスト(P92参照)の高度化、リスク計測手法の精緻化等にも取り組んでいます。

### ▶ 投融資執行部門に対する牽制体制



## グローバル運用体制

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに運用拠点を有しており、これに当社グループの資産運用会社であるニッセイアセットマネジメントを加え、グローバルな運用体制を構築しています。グローバル投融資の重要性が近年更に増す中、成長性のある国・地域への投資を行うことで、収益源の多様化・分散化を図っています。

また、海外大手金融機関との提携・出資、人材交流等を通じて、グローバルな運用力強化に取り組んでいます。

### ● クレジット投資部の設置

海外クレジット領域への投資の更なる強化を図るため、内外クレジット投資の専管組織として「クレジット投資部」を平成26年度に新設しています。

アジアをはじめグローバル規模でクレジット投資の強化・拡大に取り組んでいます。

### ▶ グローバル運用体制

[平成28年3月末現在]



## 成長・新規領域への投融資

政府の成長戦略の一つとして、官民ファンドの活用やベンチャー投資の促進を通じて、民間資金を成長・新規領域に振り向け、日本の産業の活性化につなげるという方針が示されています。

成長・新規領域への投融資は、経済・企業の発展といった社会公共性の観点や、長期投資という生命保険の負債特性に合致した

ものも含まれており、当社も注目している領域です。

当社は、インフラ領域や新興国向け投融資等、成長・新規領域への投融資について、設定した下記の数量計画のもと取組を強化してまいります。

### ▶ 具体事例

#### ● 世界銀行の「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資

平成27年12月に、世界銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」へ投資しました。これは開発途上国の持続的発展を目的とする様々なプロジェクトへの融資案件に活用されるものです。



© Gerardo Pesantez / World Bank

#### ● 風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資

平成28年3月に、株式会社ユーラスエナジーホールディングス100%出資の特別目的会社「株式会社ユーラスエナジー河津」が静岡県賀茂郡河津町にて実施する風力発電プロジェクトに融資を行いました。



#### ● 「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業」への投融資

平成28年3月に、関西国際空港及び大阪国際空港の運営事業を行う「関西エアポート株式会社」へ投融資を行いました。当事業は国内最大のコンセッション事業であり、今後見込まれる公共施設民営化の先行案件となるものです。



## 平成27年度から3～5年で成長・新規領域へ1兆円の投融資\*

\* 平成27年度から3力年で8,000億円、相場環境の変化等により積み上げが困難な場合は、数量計画の見直しを実施

## 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》に関する取組

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受け入れを表明しています。

### スチュワードシップ責任を果たすための基本方針

1. 投資先企業との建設的な対話に取り組み、中長期的な企業価値向上を促すとともに、その果実を株主還元や株価上昇といった形で享受し、運用収益の拡大につなげます。
2. 対話内容をPDCAの観点から継続的に振り返りつつ、企業の取組の変化を確認し、必要に応じ追加の働きかけを行うことで、対話の実効性を高めます。
3. 株主総会の議決権行使では、画一的に賛否を判断するのではなく、個別企業の状況を十分に検討したうえで、対話を通じ当社の考え方や課題意識を伝え、改善を促します。
4. 対話を通じても投資先企業の取組に改善が期待できない場合、議決権行使における不賛同や、株式の売却等を検討します。

### ▶ 投資先企業との対話に関する枠組

#### 日常の対話

- ✓ 経営計画や事業戦略、株主還元方針等、様々なテーマについて対話

#### 議決権行使時の対話

- ✓ 当社基準に抵触した株主総会議案について、対話の上、賛否を判断

- ✓ 議題が見られる場合、改善に向けて継続的に働きかけを実施

《日本版スチュワードシップ・コード》に関する取組の詳細、対話の具体事例や成果等については当社ホームページをご覧ください。



<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/nyou/#anc02>

「トップページ」→「日本生命について」→「CSRへの取組」→「資産運用を通じた取組」

《日本版スチュワードシップ・コード》に関する平成28年度の取組の詳細については当社ホームページをご覧ください。



<http://www.nissay.co.jp/news/2015/pdf/20160330a.pdf>

「トップページ」→「日本生命について」→「ニュースリリース」→「2015年度」→「2016年03月30日」

### ▶ 最近の取組

- 平成27年度から、投資先企業との対話活動を積極化するため、「重点対話企業」を選定
- 平成28年度は、重点対話企業を約90社⇒約200社に拡大
- 対話専管人材2名を追加配置
- 生命保険会社初となる新システムを導入し、対話内容の体系的な管理や議決権行使の電子化・WEB開示に対応

# 自己資本の強化

## 自己資本の着実な強化について

長期にわたるお客様への保障責任を全うすることは生命保険会社の最大の使命の一つです。

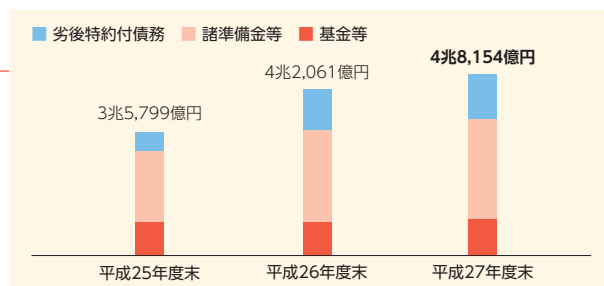
生命保険のご契約期間中には、大規模な自然災害や株価の大幅な下落等、通常予測できる範囲を超える出来事が起こる可能性があります。こうした経営の諸リスクが万一現実のものとなっても、保険金・給付金等を当初のご契約どおりに確実にお

支払いするための財務基盤が自己資本です。また、自己資本の運用益は配当をお支払いする基盤の一つにもなっています。平成27年度末においては、危険準備金や価格変動準備金等への積み立て、基金の追加募集や劣後債の発行により、自己資本は4兆8,154億円となりました。

## 自己資本の推移について

当社は、貸借対照表の純資産の部に計上されている基金・基金償却積立金等に、負債の部に計上されている危険準備金・価格変動準備金等および劣後特約付債務をあわせた額を自己資本として位置付けています。

毎期のフロー収益からの諸準備金等の積み立てや、相互会社の中核資本である基金の募集を通じた基金・諸準備金等の着実な強化に努めるとともに、平成24年度から、劣後債の発行を実施し、調達手段の多様化に取り組んできました。



**基金の追加募集**  
500億円(平成27年度)

**劣後債の発行**  
22.5億米ドル(平成26年度)  
750億円(平成27年度)  
15億米ドル(平成27年度)

## 劣後債について

劣後債とは、破産等が発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の債券です。したがって、債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、生命保険会社においては、一定の範囲でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

当社はこれまで、平成24年度、26年度に海外でそれぞれ、

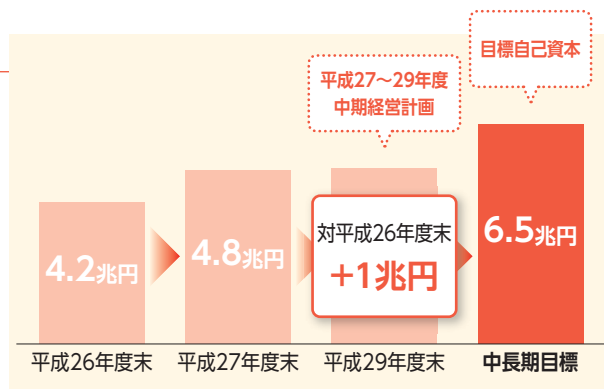
20億米ドル、22.5億米ドル、27年度に国内で750億円、海外で15億米ドルの劣後債を発行し、平成28年4月には国内において1,000億円の劣後債を発行しました。

これらは、現下の低金利環境をいかして負債性資本を一定の範囲で取り入れることで、更なる健全性の向上を図るとともに、収益力強化に向けた財務基盤を一層強化することを目的としています。

## 目標自己資本の設定について

当社は、将来の国際資本規制の導入に備え、従来よりも更に厳格にリスク量を計測したうえで、今後の経営戦略の実行を見据えた財務基盤強化の観点から、中長期的に目指す資本水準として、「目標自己資本6.5兆円」を設定しています。

3カ年経営計画では、この中長期の「目標自己資本6.5兆円」を達成するために、外部調達も含めて1兆円の自己資本の積み立てを行っていく方針です。



## 基金について

基金とは、保険業法により相互会社に認められている資本調達手段で、株式会社の資本金にあたります。募集時に利息の支払いや償還期日が定められる等、借入金に類似した形態をとりますが、破産等が発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対

する債務の返済やお客様への保険金のお支払い等よりも後順位になります。また、償還時には、募集した基金と同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが義務付けられているため、基金償却後も、同額の自己資本が確保されます。

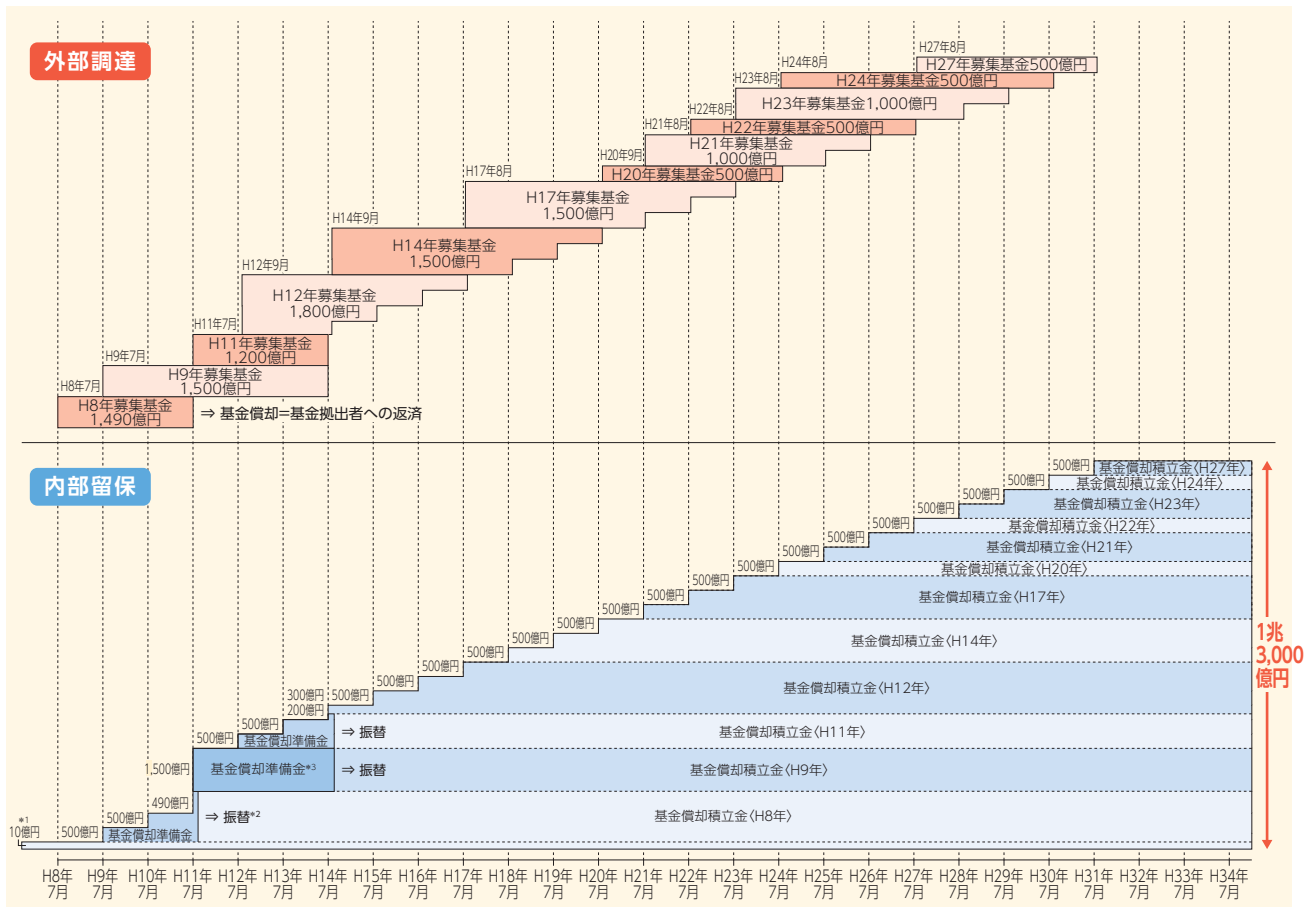
### ▶ 基金の状況

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。平成8年の保険業法改正以降、12回にわたる基金の追加募集を行った結果、平成27年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆3,000億円となっています。

このうち、平成12年度以降の募集では、特定目的会社を用い

た証券化手法を活用し、基金拠出者の拡大を図っています。平成14年度には公募方式により一般個人投資家からも調達したほか、平成17年度には海外の投資家からも調達し、資本調達の柔軟性を一層高めています。

### ● 基金償却の図解



\*1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。 \*2 保険業法第56条：基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てなければなりません。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振り替えられます。 \*3 平成11～13年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積み立てを前倒しで実施しました。

### ● 基金拠出者の状況(平成28年3月末現在)

基金拠出額	200,000	基金拠出者数	3	
	百万円		名	
基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
日本生命2011基金特定目的会社	100,000 百万円	50.00 %	— 千株	— %
日本生命2012基金特定目的会社	50,000	25.00	—	—
日本生命2015基金特定目的会社	50,000	25.00	—	—

(注) 1. 日本生命2011基金特定目的会社、日本生命2012基金特定目的会社および日本生命2015基金特定目的会社は、基金債権を裏付資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2011基金特定目的会社、日本生命2012基金特定目的会社および日本生命2015基金特定目的会社への特定出資は行っていません。

2. 基金拠出者は、上記3名となっています。

# ご契約者への配当の安定・充実

## ご契約者への配当の安定・充実に努めます

当社は、相互会社として、配当を安定的にお支払いしつつ、中長期的に充実させていきたいと考えています。

平成27年度決算の配当については、基礎利益の増益や、配当の安定化に資する「配当平衡積立金」\*を平成25年度決算において設定したことをふまえ、金利が大きく低下する中であっても、個人保険・個人年金保険について、2年連続で増配としました。

\* 保険業法施行規則第30条の5において規定される「社員に対する剰余金の分配の額を安定させることを目的とする任意積立金」です。

### 相互会社における社員配当

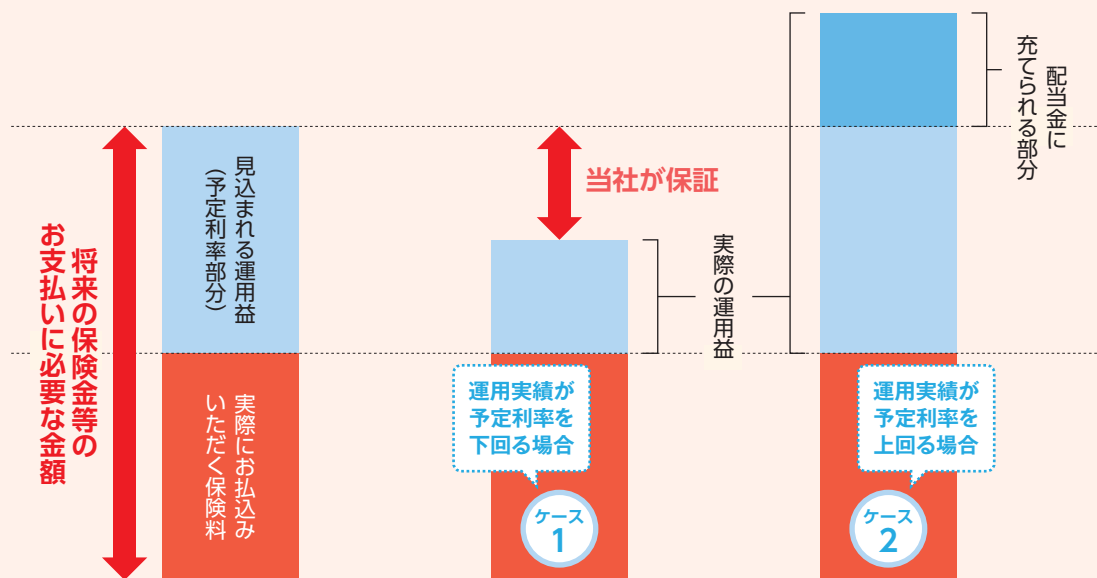
生命保険の保険料は、予定利率・予定死亡率等の予定率にもとづき計算されますが、生命保険契約は長期にわたるご契約であり、経済環境の変化や経営の効率化等によって、実際の運用利回り・死亡率等は予定したとおりになるとは限りません。

生命保険は大きく分けると、配当金の分配がある有配当保険と、配当金の分配がない無配当保険に分類されます。有配当保険については、予定と実際との差によって剰余金が生じた場合に、ご契約内容に応じてご契約者に社員配当金が分配されます。このように、社員配当には、予定にもとづいて計算された保険料の事後精算としての性格があります。

当社は、ご契約者(有配当保険のご契約者)一人ひとりが会社の構成員(社員)となる相互会社形態を採用しており、自己資本を積み立てたうえで、剰余金の大半をご契約者への社員配当としています。

#### ▶ 配当の仕組のイメージ

下の図は、予定利率にもとづく配当を例にした配当の仕組のイメージ図です。保険料は、あらかじめ予定利率による運用収益を割り引いて計算していますが、ケース1のように実際の運用益が見込まれた運用益を下回った場合でも、予定した金額を当社が保証しています。



個々のお客様の配当については、毎年お届けする「ご契約内容のお知らせ」(P62参照)をご覧ください。



## ご契約者利益の最大化を目指します

生命保険契約は、ご加入から保険金・給付金等のお受取りまで長期にわたるご契約です。当社は、長期的な視点からご契約者利益を最大化すべく、保険金・給付金等の確実なお支払いに努めるとともに、ご契約者への毎年の配当も安定的にお支払いしたいと考えています。

### ▶ お客様配当性向

<平成27年度>

$$\frac{\text{配当準備金繰入額等} \quad [ 2,298 \text{億円} ]}{\text{修正当期純剰余} \quad [ 5,707 \text{億円} ]} = 40\% \quad \text{平成26年度 38\%}$$

$$\text{修正当期純剰余} \quad [ 5,707 \text{億円} ] = \text{当期純剰余} \quad [ 2,880 \text{億円} ] + \text{危険準備金等の法定繰入額超過分等} \quad [ 2,827 \text{億円} ]$$

「お客様配当性向」は「修正当期純剰余」に対する「配当準備金繰入額等」(=「配当準備金繰入額」+「配当平衡積立金の積立額」)の割合です。「修正当期純剰余」は、法令等もふまえたうえで実質的に処分可能な剰余であり、当期純剰余に危険準備金等の法定繰入額超過分等を加算して算出しています。

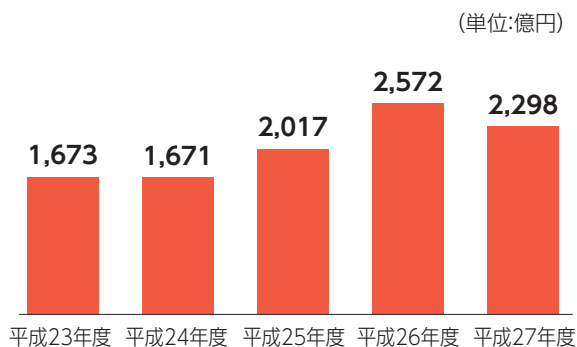
「お客様配当性向」は短期的に増減するものの、中長期的には、高水準を目指します。

今後も、ご契約者への毎年の配当のお支払いに努めながら、同時に将来の配当の基盤ともなる自己資本の積み立ても進めることで、長期的な視点からご契約者利益を最大化したいと考えています。

### ■ 配当準備金繰入額の推移

配当準備金はご契約者への配当を行うために積み立てられる準備金です。

当社ではこれまで、自己資本とのバランスを取りつつ、毎年の配当の安定的なお支払いに努めています。



# 人財価値向上プロジェクト

平成27年度から、「自らの職務に高い『使命感』と『誇り』を持ち、人(ニッセイ人・企業人・人)としての魅力に溢れる“人財”の育成」を旗印に、社長を座長とした全社運動「人財価値向上プロジェクト」をスタートしています。

このプロジェクトへの取組を通じて、職員一人ひとりの能力伸長と機能発揮を推進し、会社としての生産性・効率性の向上を図ってまいります。

## お客様・社会のお役に立ち、当社収益に貢献できる人財育成

### ニッセイ版“ポジティブ・アクション”の推進

お客様・社会のお役に立ち、当社収益に貢献できる“人財”を育成するために、全職員の主体的な行動を促進し、こうした取組を通じて、全職員の能力伸長と最大限の機能発揮を推進してまいります。

更に、各所属が一体となって取り組む具体行動目標を、我が所属の“ポジティブ・アクション”として策定し、年間を通じて職員一人ひとりが実践してまいります。

### <現在・将来の活躍に向けた主体的行動>

現在の活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本質重視・効率的な働き方を実践する</li> <li>● 高い視座から業務を見直す</li> <li>● 支社・拠点やお客様・世の中を見て学ぶ</li> <li>● 自由な発想・素朴な疑問を積極的に発信する</li> </ul>
将来の活躍	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 明確なキャリアビジョンを持つ</li> <li>● キャリアビジョンの実現に向けた取組を具体化し、研鑽を積む</li> </ul>

### ▶ 営業職員の育成

#### ● 永くお客様に寄り添い続ける人財の育成

部門横断的に人材育成に取り組む「人材育成推進本部」の各支社へのサポート態勢を強化し、次世代を担う職員の育成に努めています。永く活躍できる職員を育成するために、様々な視点から一人ひとりの課題を支社と拠点で共有し、その解決に資する取組を確認・検討する「人材育成推進会議」運営の強化に取り組んでいます。

また、より充実したお客様サービスが提供できる職員を育成するために実践的な教育を強化しています。具体的には、当社商品・サービス、社会保障制度等の販売知識や、マナー・コンプライアンス・事務等を含めた活動・スキルを早期に定着させるために、徹底したロールプレイング教育を行うとともに、実際のお客様をイメージしたケーススタディ研修等に取り組んでいます。育成を担う指導者についても、ニッセイ・ライフプラザ等で蓄積されたノウハウを習得するために、指導者向け教材の提供や、定期的な本部集合研修の開催に取り組んでいます。



営業職員研修



ロールプレイング研修

### ▶ 内務職員の育成

#### ● ビジネスプロフェッショナルの育成

次世代を担う人材を育成する観点から、内務職員については、当社の三信条である「信念」「誠実」「努力」をベースとし、幅広い知識や視野、高度な専門性、それらの能力を成果に結びつける行動力を兼ね備えたビジネスプロフェッショナルの育成を進めており、各職場におけるOJTを育成の中核に位置付けています。



内務職員研修

## 意欲的・前向きに働ける環境整備

### 両立支援

#### 育児・介護短時間フレックスタイム制を導入

就業時間の柔軟化により、「育児・介護」と「仕事」を両立する中であっても、従来と変わらぬ機能発揮を可能とするだけでなく、成長機会を拡大するための環境整備を図ります。

### 休暇取得の推進

#### プラスワン・フライデーの新設

土日等に追加した年次有給休暇の取得および休暇の有効活用を推進し、メリハリある業務遂行を通じて、職員が「プラスワン」の付加価値を創造できるよう努めてまいります。

### 意識改革

#### 男性職員による育児休業100%取得

対象となる男性職員の育児休業取得を3年連続で100%達成しました。引続き取得を推進し、育児に対する理解を深め、男性職員・管理職の意識改革を進めてまいります。

## 高い誇りを持てる組織・風土作り

### ▶ 若手・女性職員等と社長との意見交換会の実施

本部や支社・拠点の若手職員・女性職員、管理職等と社長との積極的な意見交換を実施しています。職員自身が考える「日本生命のみらい」への提言や、社長に対する質問等を直接伝え、職員と経営層の「みらいへの想い」等を共有しています。



意見交換会

### ▶ 自由な発想での提案活動の推進

若手職員が中心となり、様々な経営テーマについて積極的に具体策を提言するプロジェクト「全・進」提案活動を実施し、闊達な社風の醸成に努めています。

平成26年3月から導入した「Wellness-dial f」\*は、女性によるプロジェクトチームが考案し、実際に経営に反映された代表例です。

\* 女性特有の症状・疾患といった体の悩みを、無料で女性の専門家(看護師等)に相談いただけるサービスです。



女性によるプロジェクトチーム

### ▶ イキイキ職場ミーティングの実施

「対話」によるタテ・ヨコのつながり強化を通じた、相互理解促進・関係強化・一体感醸成を目的に、所属長(課長層)主導で所属内の「対話」の場を設定し、職場のコミュニケーション課題の解決に努めています。



イキイキ職場ミーティング

## ニッセイ版“イクボス”について

「人財価値向上プロジェクト」における人財育成、環境整備、組織・風土作りのキーパーソンである「所属長(課長層)」を、ニッセイ版“イクボス”として育成し、当プロジェクトの推進に努めます。

研修や取組事例等の共有化を通じ、“イクボス”の4つの“イクジ”取組を推進してまいります。

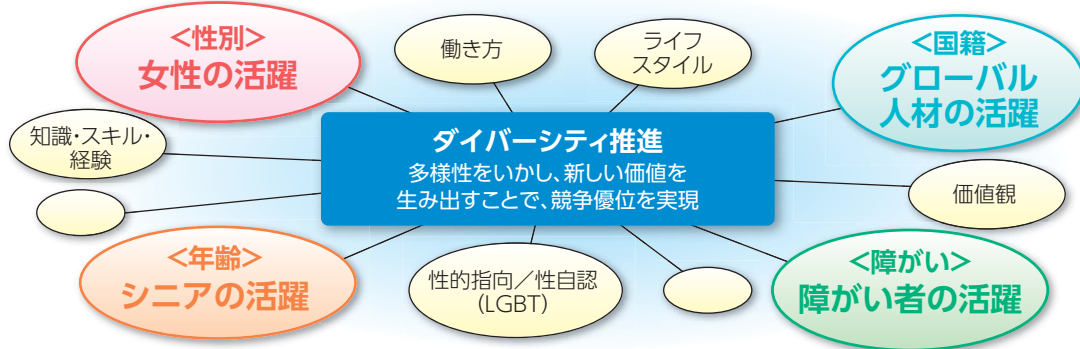
### ▶ 目指すべき所属長(課長層)像=ニッセイ版“イクボス”



## ダイバーシティの推進

当社は、性別・年齢・国籍・障がいの有無・働き方・価値観・性的指向／性自認等による違いを尊重し、多様性を認めていかすダイバーシティ推進に取り組んでいます。

このことを通じ、一人ひとりがその意欲・能力を最大限に発揮し、新しい価値を生み出すことで、生命保険会社としての社会的使命を全うしてまいります。

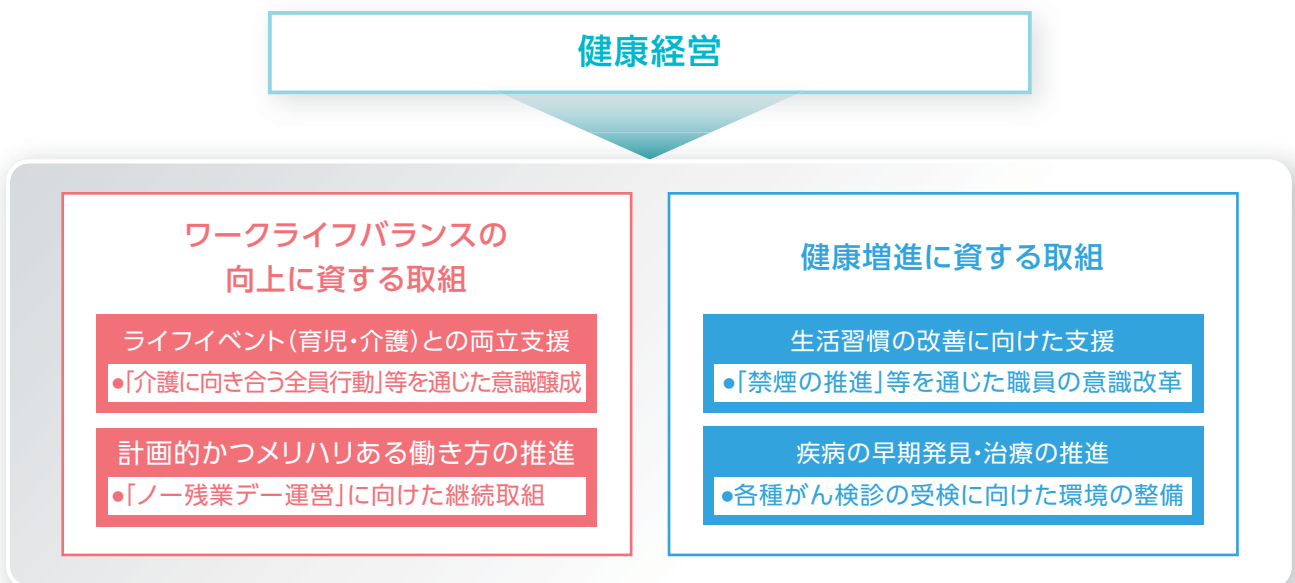


「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)にもとづき、下記のとおり「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

女性活躍推進に関する行動計画	
<p><b>目 標</b></p> <p>女性管理職の比率を、2020年代に30%とすることを旨とし、平成32年度始(2020年度始)に20%以上とします。</p>	<p><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性の中長期でのキャリア形成に向けた育成</li> <li>②男女がともに活躍できる職場づくりに向けた働き方の改革</li> <li>③女性が活躍できる風土醸成に向けた管理職の啓発</li> <li>④上記①～③を促進させる各部門による取組</li> </ul>

## 健康経営の実現

当社では、従業員自身がイキイキと働くことを目的に、「ワークライフバランスの向上」および「健康増進」を通じた健康経営に取り組んでいます。健康経営の実現により、一人ひとりがお客様・社会の健康を支える生命保険会社の一員であることを念頭に、広く社会の福利増進に努めてまいります。



※ 具体取組については、P72～P73をご参照ください。

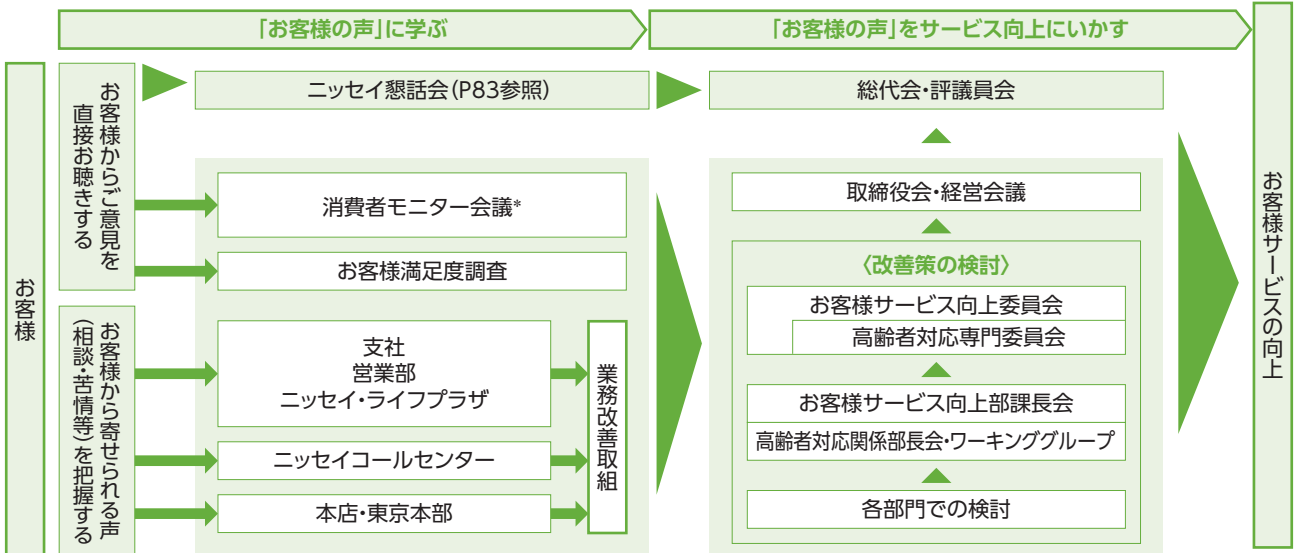
# ステークホルダー に対する取組

- お客様に対する取組
- 投資家に対する取組
- 地域・社会に対する取組
- 従業員に対する取組



# 「お客様の声」を経営にいかす取組

当社は、支社、営業部、ニッセイライフプラザ、ニッセイコールセンター等に、お客様からいただいたご意見・ご要望、苦情等の「お客様の声」を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、一つひとつの声をもとにお客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。



\* 企業の消費者関係部門での実務経験者や、社外の消費生活アドバイザーから、当社のお客様サービス・帳票・通知等についてお客様の視点に立ったご意見をいただいています。

平成28年4月には、苦情対応の国際標準規格「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」への自己適合を宣言し、消費者志向経営の更なる推進に取り組んでいます。

また、消費者視点を有した人材を育成していく観点より、従来から消費生活アドバイザー資格取得を進めてきており、これらの取組が評価され、「消費生活アドバイザー資格制度創設35周年記念事業」において、平成27年12月に経済産業大臣賞を受賞しました。

## 「お客様の声」をもとにした業務改善取組・改善事例

事務・システムやお客様向け帳票等について、「お客様の声」にもとづいて、支社および本店・東京本部にて、改善に向けた取組を実施しています。

また、これらの内容をお客様サービス向上委員会に報告し、経営として取組を推進しています。

【平成27年度「お客様の声」からの社内の改善取組数】

	件数(件)
支社、営業部、ニッセイライフプラザ	1,354
本店・東京本部 等	29
合計	1,383

### 具体的な改善事例

#### <わかりやすい事務・サービスの充実>

お客様の声	年金の受取りが始まった後の年金契約の内容について、より分かりやすく説明して欲しい。
改善事例	・ご契約内容を確認いただく際にご覧いただく「『ずっと支える。もっと役立つ。』インフォメーション」に、お受取りいただいている年金に関するページを新設し、年金のお受取りの期間、特長等を確認できるような内容を充実しました(平成27年9月から)。 また、最終の年金をお受取りいただくお客様へは、年金支払に関するお客様向けの案内文書に、最終のお受取りである旨の記載を追加しました(平成28年1月から)。
お客様の声	一部の手続きにおいて、携帯電話では手続きができたのにスマートフォンでは手続きができなかった。
改善事例	・スマートフォンの普及状況等をふまえ、携帯電話で取扱可能だった手続きについては、原則、スマートフォンでも取扱が可能となるよう、ホームページの改訂を行いました(平成27年12月から)。

## お客様から寄せられた声(苦情)の件数

当社は、お客様からのご意見・ご不満をより幅広く捉え、積極的に経営改善にいかしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられる不満の申出(事実関係の有無は問わない)」としています。

これらの苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

### ▶平成27年度 お客様から寄せられた声(苦情)の件数

内容	件数(件)	占率(%)	主なお申し出内容
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	8,932	11.5	●ご加入時の説明に関するご不満等 ●営業職員の募集行為に関するご不満等
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	7,490	9.6	●口座振替、振込に関するご不満等
保全関係 (ご契約後のお手続き等に関するもの)	30,662	39.3	●自動取引サービスに関するご不満等 ●解約手続に関するご不満等
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	9,971	12.8	●給付金のお支払手続に関するご不満等 ●満期保険金のお支払手続に関するご不満等
その他	20,950	26.9	●アフターサービスに関するご不満等 ●営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満等
<b>苦情合計</b>	<b>78,005</b>	<b>100.0</b>	

「お客様から寄せられた声」の件数 (ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・その他お問合わせ等)	2,351,551件
---	------------

(注) 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

## お客様満足度調査

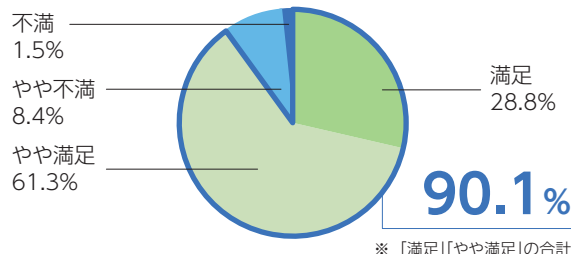
年1回、社外機関を通じて、ご契約者へ郵送でアンケートを実施し、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただいています。平成27年度に実施した調査において、お客様満足度

(「満足」「やや満足」と回答されたお客様の占率)は90.1%となりました。

### 〈実施概要〉

- 年1回実施(平成27年9月1日～9月24日)
- 調査対象:既契約者約3万名
- 有効回答者数:約8千名
- 質問内容:・営業職員対応・現在加入商品・加入時手続  
・加入後手続・会社の信頼感
- お客様の満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答

### ▶お客様満足度



### 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続\*のことです。お客様(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度にもとづく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、

【指定紛争解決機関のご連絡先】 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

- お電話 03-3286-2648
- 所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
- 受付時間 9:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>

生命保険等に関する裁判外紛争解決手続\*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

\* 裁判外紛争解決手続(ADR:Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

一般社団法人生命保険協会  
連絡所一覧

<http://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

# ご契約期間中の情報提供

生命保険契約は、ご契約期間が長期にわたります。万一の場合に、保険金・給付金等をもれなくご請求いただくためには、ご契約期間中もご契約内容を確認いただくこと、そして、ご契約者だけではなく、ご契約者を通じて被保険者・受取人(指定代理請求人(P123参照))にもその内容をご理解いただくことが大切です。

ここでは、ご契約期間中にご契約内容を確認いただく方法を紹介します。

## 「ご契約内容確認活動」

営業職員がお客様を訪問し、携帯端末“REVO”でご契約の詳細内容や手術等の有無をご確認します。また、医療に関する情報等お客様に有益な情報をお届けします。

以下の内容をご確認します。

- 保険料や、保険金・給付金等、保険期間に加え、お支払事由や各事由に該当された場合のお受取り額
- 無料でご利用いただけるサービス・特約の利用状況や各種お手続きのご案内等、お客様にとってお役に立つ情報
- 解約払戻金や契約貸付可能額等
- 「ずっともっとサービス」のご利用状況 等



「ずっと支える。もっと役立つ。」  
インフォメーション

## 「ご契約内容のお知らせ」

ご加入契約の内容や保険金・給付金をもれなくご請求いただくためのご確認事項、配当金等の情報を年1回、郵送でお知らせしています。

ご契約の最新情報については、ご契約者さま専用サービス(ホームページ)でいつでもご確認いただけます(P63参照)。



## 保障内容の見直しに関する情報提供

保障見直し制度等を利用したプランをご検討いただく際には、ほかの保障内容の見直し方法についてのご説明や保障見直し制度等ご利用前後のプランをわかりやすくお示した帳票によるご説明をさせていただきます。

また、上記に加え、保障見直し制度等のポイントや保障見直し制度等をご利用いただく際の留意点についても、あわせてご説明します。



保障見直し制度等をご利用いただく際の帳票

## その他の大切なお知らせ

そのほかにも、当社より「生命保険料控除証明書」、ご契約内容によっては「満期のご案内」「生存給付金のお支払(自動据置)のご案内」等、各種通知をお届けすることがあります。いずれも大切な内容ですので、必ずご確認くださいませますようお願いいたします。



生命保険料控除証明書



# インターネットによるご契約内容の確認

ホームページでは、ご契約者さま専用サービスにログインしていただくことにより、ご契約内容の確認のほか、住所変更、契約貸付等の資金取引、「ずっともっとサービス」に関するお手続き等、各種サービスをご利用いただけます。

## 【トップページ】

### パソコン版



### スマートフォン版



※一部のお手続きはスマートフォンサイトではご利用いただけません。

## インターネットサービスご利用時間

月曜日	8:00~24:00	出金手続・一部変更手続について 月~土曜日 8:00~23:45 日曜日・祝日 8:00~20:00
火~土曜日	24時間	
日曜日・祝日	0:00~20:00	

※ 上記以外にも、一部ご利用いただけない時間帯がございます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

※ 画面イメージは平成28年5月時点のものです。

## ご契約者さま専用サービスでの ご契約内容の確認

ご契約者さま専用サービスにログインしていただくと、住所や電話番号、メールアドレス等の「お客様情報」や「ご家族情報」、詳しい保障内容やお受取人情報等の「ご契約内容」についてご確認いただけます。また、情報を追加・更新していただくことも可能です。

### 【ご契約内容の詳細確認ページ(イメージ)】



## ご利用いただけるサービス

### ■ 生命保険・損害保険のご契約内容照会

### ■ 各種手続

- 住所・電話番号変更
- 携帯電話番号・勤務先・メールアドレスの登録/変更
- ご家族情報登録/変更
- 特約変更の書類取寄せ
- 給付金請求の書類取寄せ
- ご契約情報家族連絡サービスの登録/変更
- 暗証番号(パスワード)の登録/変更
- 初期暗証番号(仮パスワード)の発行
- 生命保険料控除証明書再発行
- 自動取引サービスの停止
- 請求手続の確認

### ■ 資金取引

- 契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置金の引出し
- 契約貸付金の返済
- 保険料の払込み

出金  
入金\*

### ■ 「ずっともっとサービス」に関するお手続き等

\* ネットバンキングサービスからのお振込み、またはホームページでのお手続き後、コンビニエンスストアでのお払込みとなります。

### ▶ ご利用可能なネットバンキングサービス

ジャパンネット銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行

### ▶ ご利用可能なコンビニエンスストア

(保険料の払込みのみ)  
セブン-イレブン・ローソン・セイコーマート

※ 一部のお手続きは、はいっ!TEL(電話による自動取引サービス)からもご利用いただけます。

## 適正なお引受け・お支払いに向けた取組

保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様の信頼にお応えできるよう、適正かつ公平なお引受け・お支払いの査定に努めています。また、様々な医的リスク・モラルリスクに対応するため、査定人材の育成や事務・システムの強化に努めています。

### 査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引受け・保険金等のお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する社内試験・研修等を行っています。更に、平成19年度から職員の職務目標コースの一つに「アンダーライティング」を追加し、高い

専門性を身につけた人材の育成を進めています。

一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の取得を推進しており、平成28年3月末時点で6,242名が資格を保有しています。

### お客様への説明の充実 (P122参照)

お客様にもれなく保険金・給付金をお受取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、保険金・給付金のご請求手続き時やお受取り時にお客様ご自身でもご請求もれがないかをご確認いただけるようご案内文書を

作成し、お客様への説明の充実に努めています。

なお、保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお応えしています。

### システム体制の整備

平成18年度以降、お支払いに関するシステムの一元化・共有化を順次実現し、平成22年5月からは支払業務のより一層の強化を図るために、「支払アンダーライティングシステム」を稼働しました。

また、平成24年度に保険のご提案、お引受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる

基幹システムを抜本的に再構築した「新統合システム」が稼働し、より正確で迅速な引受・支払業務を実現しました。平成26年度には、ホームページで給付金請求書類の郵送依頼を受付可能とする等、更なるお客様サービスの向上に努めています。

### 医事研究・開発の強化

「医事研究開発室」では、これまで蓄積してきた医学的データの分析や最新の医療・介護分野の研究を行い、お客様のニーズにお

応える新商品の開発や引受基準の見直し等を進めています。

## 確実なお支払いに向けた資産運用における取組

当社は、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするために、ご契約者の保険料を安全性・収益性・流動性に加え、公共性に勘案したうえで運用しています。また、多様な投融资手段を通じて、分散投資による長期・安定的な収益の確保を目指した資産運用を行っています。

具体的には、ご契約者に約束した利回りを安定的に確保していくため、円金資産である公社債等の運用を軸に、厳格なリスク管理を前提として、外国証券等リスク性資産にも投資しています。ポートフォリオの構築においては、投資対象となる資産・国・通貨等の分散に留意するとともに、クレジット投資やインフラ領域などの成長・新規領域

への投融资に積極的に取り組み、運用収益の拡大に努めています。

また、機関投資家の役割がますます重要になっている今日において、当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>の受け入れを表明しており、企業との建設的な対話にこれまで以上に力を注ぐことで、投資先企業の成長を通じた長期安定的な運用収益の拡大を図ってまいります。

こうして得られる投融资の成果をご契約者に還元していくことにより、ご契約者に対する経済的保障責任の全うに努めてまいります。

# 保険金・給付金のお支払状況

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、お客様の万一の場合や病気・ケガへの保障を提供しています。

平成27年度、保険金のお支払件数は90,620件、給付金のお支払件数は1,405,935件となりました。

一方、お支払非該当となったご契約は、保険金で4,403件、給付金で49,408件となりました。

## ▶平成27年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

[単位:件]

	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障がい 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	合計	
お支払件数	69,575	797	2,159	18,089	90,620	7,096	605,640	475,577	1,101	316,521	1,405,935	1,496,555
支払事由に非該当	23	73	716	3,135	3,947	9	3,834	43,893	215	756	48,707	52,654
免責事由に該当	368	32	4	1	405	8	258	82	3	41	392	797
告知義務違反による解除	42	0	1	6	49	0	162	136	0	2	300	349
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	2	2	0	6	3	0	0	9	11
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	433	105	721	3,144	4,403	17	4,260	44,114	218	799	49,408	53,811

(注) 1. 当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。

2. 満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払非該当件数に含まれません。

4. 複数の会社でお引受けしている団体保険契約のお支払件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

5. 上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準に則って分類しています。

## ▶お支払非該当事由と内容

お支払非該当事由	内容
支払事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● 約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金を請求された場合
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ● ご加入後、約款に定める所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金を請求された場合 ● 保険契約者・死亡保険金受取人の故意による被保険者の死亡に対し、死亡保険金を請求された場合
告知義務違反による解除	ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。
詐欺による取消	ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
不法取得目的による無効	保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的、または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払込まれた保険料は払戻しません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取る目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。

## ▶保険金等のお支払具体事例

お支払内容(保険種類)	事案概要
3大疾病保険金[3大疾病保障保険*]	急性心筋梗塞を発病し、所定の手術を受けられたお客様へ3大疾病保険金500万円をお支払いしました。
疾病入院給付金・手術給付金・入院療養給付金 [総合医療保険(入院給付日額1万円、入院療養給付金あり型)]	急性虫垂炎により、5日間の入院・手術をされたお客様へ疾病入院給付金5万円、手術給付金20万円、入院療養給付金5万円をお支払いしました。

\* 「みらいのカタチ」では3大疾病保障保険の保障範囲が拡大され、急性心筋梗塞・脳卒中を発病し、その急性心筋梗塞・脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けた場合もお支払いの対象となりました(所定の高度障がい状態該当時に死亡保険金にかえてお支払いする高度障がい保険金の取扱いがない等、一部保障範囲が縮小している部分もあります)。

# 投資家への適切な情報開示

## 投資家とのコミュニケーション

### 国内IR

#### 国内投資家に向けた取組

平成13年度から国内の機関投資家やアナリスト等を対象に、年に2回、運用方針・決算・会社全体の取組状況等をお伝えするための「投資家向け決算説明会(IR)」を実施しています。

当社の経営戦略や財務・業績状況などに関する情報を確に理解していただけるように努め、企業としての透明性を一層高めていくことで、今後、更に機関投資家の皆様から信頼を得ることを目指します。

#### 〈投資家向け決算説明会(IR)ご出席者状況〉

各決算	日時	ご出席者数
平成27年度上半期決算	平成27年12月 4日	131名
平成27年度決算	平成28年 6月 6日	127名



決算説明会(IR)風景



取締役常務執行役員 児島 一裕

### 海外IR

#### 海外投資家に向けた取組

平成24年度初めての劣後債発行以降、年度内の海外起債の有無にかかわらず、米国・欧州・アジア等の投資家を訪問し、年に1回程度、直接対話を実施しています。

当社の海外劣後債へ投資した投資家だけではなく新たに投資家

になりうる方々に対して、決算状況や経営戦略全般について定期的な情報提供を行うことで、より幅広い投資家の皆様との関係構築に努めてまいりたいと考えています。



# 環境や地域・社会に貢献するための取組

「共存共栄」「相互扶助」の企業理念のもと、よりよい地域・社会づくりに貢献するため、「環境」「児童・青少年」「文化」「高齢・医療」等の分野における社会貢献活動に、継続的に取り組んでいます。

## 地域・社会に根差した取組の展開

### ● 「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」の展開

当社は、お客様や地域とともに歩み、心豊かな社会を願って、創業以来、様々な社会貢献活動を行っています。

また、この活動の意義を役員・職員が共有し、お客様や地域・社会のお役に立てる“人財づくり”を一層進めることで、「親しみやすく、最も身近な生命保険会社」となれるよう、約7万人の役員・職員が社会貢献活動に取り組む「ACTION CSR-V ～7万人の社会貢献活動～」を展開しています。



地域清掃活動(京阪支社)

### ● 自治体との連携取組

当社と埼玉県は、県民サービスの向上と地域の活性化を目的に、平成28年4月に、「包括的連携協定」を締結しました。当社として、地方自治体との「包括的連携協定」締結は今回が初めてとなります。「Gran Ageプロジェクト」の展開による商品・サービスの提供に加え、営業職員を通じた地域・社会への貢献活動を行ってまいります。



左:上田埼玉県知事 右:岡本会長(日本生命)

## 環境保護

### ▶ ニッセイ未来を育む森づくり ～自然との絆を守り、次世代にいのちをつなぐ～

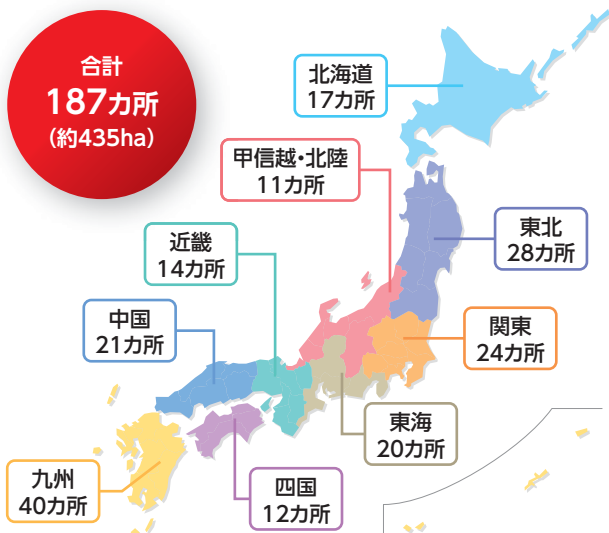
ニッセイ緑の財団

かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、平成4年から森づくりに取り組んでいます。これまでに植えた苗木は131万本を超えました。ニッセイ緑の財団と協力し、環境や生態系に配慮した多彩な森づくりを推進することで、生物多様性保

全への貢献を目指しています。

また、植樹や育樹(下草刈り・除伐等)には当社職員やその家族、地域の方々もボランティアとして参加し、環境意識の啓発にもつながっています。

### ● 43都道府県に広がる“ニッセイの森”



24年間に  
33,479名  
参加



“ニッセイ豊橋の森”育樹活動(愛知)

### ■ “ニッセイの森”の環境貢献度評価

林野庁の試算により、“ニッセイの森”は以下のとおり評価されています(平成26年度単年分)。

- 約5,300名分の年間排出CO<sub>2</sub>を吸収・固定
- 約202,000名分の年間飲料水を貯水・浄化
- 10tダンプトラック約900台分の土砂流出防止
- 経済価値総額約8,700万円

### ▶ 環境問題研究への助成

日本生命財団

日本生命財団は、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」に対して、昭和54年から助成を行っています。研究の成果は、ワークショップや研究成果出版物等により社会に還元しています。

37年間の累計  
約26.9億円  
1,118件



第30回助成研究ワークショップ

地域・社会への貢献

< 児童・青少年の健全育成への取組 >

中学生・高校生向け「出張授業」「受入授業」の展開

子どもたちが自分自身の将来について考え、人生をきり拓いていくことを応援したいとの想いで、当社職員が講師となり「出張授業」「受入授業」を全国で実施しています。「出張授業」では、職員が学校を訪問し、「ライフイベント」「万一の備え」「将来設計」等をテーマに授業を行い、「受入授業」では生徒が来社し、職場見学や先輩社会人との座談会も行っています。

将来迎えるライフイベントについて、社会環境の変化や必要資金の視点で解説し、就業や社会参加の重要性を伝えることで、生徒が主体的にライフデザインを考えるきっかけとすることを目的としています。

平成27年度  
106校  
10,173名  
参加



出張授業(高知)

▶ 保険について学ぶ機会・教材の提供

● 小学生向けの取組

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、保険の仕組みや大切さ等を楽しく学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。参加者には、保険についてわかりやすく説明したまんが「保険のひみつ」を贈呈しています。

平成27年度  
975名参加  
38カ所で開催



「知ってる?保険のひみつ」(ライフプラザ奈良)

● 中学生向けの取組

自分自身の将来設計を考える中学生向け学校教材「わたしの未来設計図」と教師用指導の手引きを制作し、活用要望があった中学校に提供しています。

7年間に  
約156万部  
中学校に提供



学校教材「わたしの未来設計図」

▶ 環境について学ぶ機会・自然と触れ合う場の提供

● ニッセイ「森の教室」

来店型店舗ニッセイ・ライフプラザにおいて、「地球温暖化を防ぐ」「水を守る」「生き物を支える」等、森のはたらきを学ぶ夏休みキッズセミナーを開催しています。

平成27年度  
3,281名参加  
98カ所で開催



ニッセイ「森の教室」(ライフプラザ金沢)

● ニッセイ「森の探検隊」

子どもたちが自然観察等を通じて森に親しみ、森を守るために必要な作業を体験できる場を提供しています。

平成27年度  
97名参加  
静岡・滋賀  
で開催



ニッセイ「森の探検隊」(滋賀)

▶ スポーツ教室

日本トップクラスの選手を擁する当社野球部と女子卓球部が、子どもたちを対象に野球教室・卓球教室を開催しています。開催各地域の支社が地元の学校等に呼びかけて参加者を募り、事前準備や当日の運営に協力しています。

野球教室  
平成27年度  
2,016名  
参加



野球教室(松山支社)

卓球教室  
平成27年度  
1,011名  
参加



卓球教室(北九州支社)

## ▶ ニッセイ名作シリーズ

ニッセイ文化振興財団

子どもたちの情操を育み、豊かな感性を養うことを願って、日本および世界の優れた舞台芸術に触れる機会を提供しています。

昭和39年からの「ニッセイ名作劇場」では、50年間に累計約777万名の児童を、ミュージカル公演に招待してきました。

平成26年からの「ニッセイ名作シリーズ」では、より幅広い世代を対象に、オペラやクラシックコンサート等の様々なジャンルの舞台作品を提供しています。

平成27年度  
29,837名  
招待



ニッセイ名作シリーズ  
オペラ「ヘンゼルとグレーテル」  
(撮影:三枝近志)

## ▶ 広がれ、元気っこ活動(児童・少年の健全育成助成)

日本生命財団

日本生命財団は、昭和54年から、児童・少年の健全育成のための活動を実践している全都道府県の団体に対し、知事の推薦等にもとづき、活動に必要な物品を助成しています。

37年間の累計  
約80.1億円  
約1万2千団体



中野宝橋だいかぞく(東京)

## < 豊かな文化の発展への取組 >

### ▶ 日生劇場

ニッセイ文化振興財団

舞台芸術の普及と振興を通じて心豊かな社会づくりに役立てるようと、昭和38年に「日生劇場」を建設しました。

運営を担うニッセイ文化振興財団は、「ニッセイ名作シリーズ」をはじめ、ご家族で舞台芸術に触れていただく「日生劇場ファミリーフェスティバル」や、オペラ公演「NISSAY OPERA」を上演しています。

舞台芸術を  
制作・上演  
舞台技術者を  
育成・支援



日生劇場(東京)

## < 高齢・医療分野への取組 >

### ▶ 日生病院

日本生命済生会

日本生命済生会が昭和6年に開院した「日生病院」は、19の診療科、350の病床を有し、高いレベルの医療を提供しています。更に、人間ドック健診等を行う「ニッセイ予防医学センター」や在宅看護の「日生訪問看護ステーション」といった「予防・治療・在宅」まで一貫した総合的な医療サービスの提供により、地域の医療・福祉への一層の貢献を目指しています。

「大阪府がん診療  
拠点病院」の指定  
外来患者数  
年間約22万名



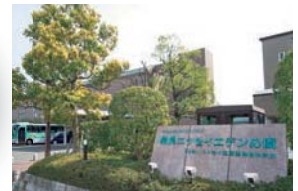
日生病院(大阪)

### ▶ ニッセイエデンの園

ニッセイ聖隷健康福祉財団

ニッセイ聖隷健康福祉財団が運営する「ニッセイエデンの園」(奈良:平成4年開園・松戸:平成9年開園)は、有料老人ホーム、疾病予防運動センター、高齢者総合福祉センター、在宅介護サービスセンター等を整備した総合施設として、地域で暮らす高齢者の健康と生きがいの増進および高齢者が安心して生活できるまちづくりに寄与しています。

厚生労働省  
「ふるさと21  
健康長寿の  
まちづくり事業」  
認定



奈良ニッセイエデンの園

### ▶ 高齢社会助成

日本生命財団

日本生命財団は、昭和58年から高齢社会助成として、実践的研究を行う研究者や、先駆的事業を行う地域の団体を支援しています。また、これらの事業や研究の成果を社会に還元するために、高齢社会シンポジウムおよびワークショップを開催しています。

33年間の累計  
約15.4億円  
519件



第29回高齢社会シンポジウム

## 事業活動を通じた取組

### < 資産運用を通じた取組 >

当社は、環境や地域・社会と共生し、日本経済・企業と安定的な成長を共有していく視点から資産運用を行っています。

例えば、融資においては、省エネ型住宅を購入する個人のお客様やISO14001を取得している企業のお客様等への融資金利を優遇しています。また、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー事業への融資にも取り組んでいます。

投資用不動産においては、ビルの設備更新時にCO<sub>2</sub>排出を抑制する設備を積極的に導入しています。平成26年度には、日本生命丸の内ガーデンタワーが環境・社会への配慮がなされた不動産としてDBJ Green Building[2014 five stars\*]の認証を受けました。



\* 日本政策投資銀行と日本不動産研究所が行う認証。「2014 five stars」は5段階で最高位の認証。



日本生命丸の内ガーデンタワー

### < 「ずっともっとサービス」を通じた取組 >

平成22年から、当社のご契約者向けサービス「ずっともっとサービス」において、社会貢献活動に取り組む団体に対する「サンクスマイル」を活用した寄付の受付を行っており、これまで総額約3億532万円を寄付しました。



#### ▶ 直近3年間サンクスマイル寄付金額

[万円]

寄付先団体名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計金額*
日本赤十字社	530	649	1,609	20,934
あしなが育英会	630	834	1,949	4,367
日本ユニセフ協会	503	774	2,264	4,099
WWFジャパン	156	230	579	1,139
合計	1,818	2,487	6,402	30,539

\* 平成22年のサービス開始から、平成27年度末までの累計金額となります(東日本大震災義援金を含む)。

### < オフィスでの取組 >

平成13年に制定した「環境憲章」にもとづき省資源・省エネルギーへの取組を一層強化したほか、分別廃棄の徹底、グリーン購入、職員への環境教育等を推進しています。また、本店・東京本部で使用した紙を、すべてリサイクルする仕組みを構築しています。

これらを通じ、本店・東京本部を対象とし「ISO14001」の認証を取得しています。

加えて、平成23年度の夏期の電力不足への対応を機に、更なる節電取組を恒常的に実施するとともに、お客様への情報提供も行っています。



リサイクルステーション(丸の内ビル)

### ■ 当社が設立した5つの財団法人が、当社とともに各分野で専門的な取組を行っています。 [平成28年6月末現在]

財団法人	設立年月	移行年月*	所在地	主な事業
公益財団法人日本生命済生会	大正13年 7月	平成24年 4月	大阪府	社会福祉事業・日生病院の運営
公益財団法人ニッセイ文化振興財団	昭和48年11月	平成21年11月	東京都	児童および一般向けの舞台芸術等の制作・上演、日生劇場の管理運営
公益財団法人日本生命財団(ニッセイ財団)	昭和54年 7月	平成22年 3月	大阪府	人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資する事業・研究への助成
公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	平成元年 7月	平成25年 4月	大阪府	高齢社会分野の調査・研究、介護福祉士等奨学金助成、ならびにニッセイエデンの園の設置・運営
公益財団法人ニッセイ緑の財団	平成 5年 7月	平成23年 4月	東京都	植樹・育樹活動を通じた森林の保護・育成

\* 5つの財団法人が、それぞれの専門分野で継続的に取り組んできた活動・事業が広く社会に貢献するものとして、内閣総理大臣または都道府県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しています。

詳細やそのほかの取組については、ホームページをご覧ください。



<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr>

日本生命保険トップ > 日本生命について > CSRへの取組



# グループ全体での社会課題への取組

当社およびグループ各社・財団では、社会課題に対し、多様な事業・サービスを通じ、グループをあげて積極的に取り組んでいます。

児童・青少年の健全育成	高齢者の介護・生きがい増進	健康増進・疾病予防	ダイバーシティ推進
日本生命			
三井生命			
● 様々なお客様ニーズに応じた商品・サービスの開発・提供			
ニッセイ基礎研究所			
● 少子化分野における調査・分析、情報発信	● 高齢分野における調査・分析、情報発信	● 健康分野における調査・分析、情報発信	● 女性分野における調査・分析、情報発信
ライフケアパートナーズ			
● 育児相談サービス提供	● 介護訪問相談サービス提供	● 健康相談サービス提供	● 女性向け相談サービス提供
日本生命済生会			
● 児童・生徒向け医療・職業体験機会の提供	● 訪問看護・ケアプランの作成	● 人間ドック・健診等の予防医学サービス提供	● 女性向け医療サービス提供（産婦人科、女性骨盤底センター等）
ニッセイ文化振興財団	ニッセイ・リース	ニッセイ情報テクノロジー	ニッセイアセットマネジメント
● 児童向け舞台芸術等の制作・上演	● 介護（介護ベッド）、医療関係機材（AED、ドクターヘリ等）のリース	● 病院、健保組合等へのシステム提供を通じた医療への貢献	● 女性活躍促進をテーマとする投資信託商品の提供
ニッセイ緑の財団	ニッセイ聖隷健康福祉財団	三井生命厚生財団	ニッセイ・ビジネス・サービス
● 森林体験活動機会の提供や森を活用した学校の授業の普及	● 高齢者への総合生活サービスの提供、調査・研究	● 疾病予防運動センターの設置・運営	● 勤務形態・キャリアに応じた職業紹介サービス
日本生命財団	ニッセイ・ニュークリエーション	● 生活習慣病をはじめとする医学研究課題に係る助成	● 障がい者雇用促進
● 児童・青少年の健全育成助成	● 地域福祉活動助成や高齢研究に係る助成		

## < 当社およびグループ各社・財団による具体取組(例) >

### 児童・青少年の健全育成

日本生命 + グループ各社・財団

- **様々な教育機会の提供**  
当社による「出張授業」「受入授業」のほか、グループ各社・財団は、日生病院、日生劇場、奈良・松戸ニッセイエデンの園等の施設において、専門的な職業体験機会の提供に取り組んでいます。
- **児童向けイベントの共催**  
日本生命済生会とニッセイ緑の財団は、共催にて、身近な「自然」とふれあい、「健康」を学ぶ体験教室を開催しています。



自然体験教室「健康キッズ」

### 健康増進・疾病予防

日本生命 + 日本生命済生会

- **全国への有益な医療・健康情報の提供**  
日本生命済生会では、当社営業職員がお客様にお届けする各種健康情報冊子の監修等を通じ、全国へ健康増進や疾病予防に関する有益な情報を積極的に発信しています。




女性向け・男性向け健康手帳

### 高齢者の介護・生きがい増進

日本生命済生会 + ニッセイ基礎研究所

- **「認知症ケア」セミナーの共催**  
日本生命済生会とニッセイ基礎研究所は、共催にて、認知症の予防と治療、認知症の介護保険制度やサービスをわかりやすく解説するセミナーを、日生病院にて開催しています。




「認知症ケア」セミナー

### ダイバーシティ推進

日本生命 + ニッセイ・ニュークリエーション

- **障がいに関する理解促進**  
当社は、平成5年にニッセイ・ニュークリエーションを設立し、障がい者雇用を推進しています。障がいの個性に対応した事例集の作成等お互いの障がいを理解し、支え合う各種取組が高く評価され、平成27年度「障害者雇用職場改善好事例」最優秀賞を受賞しました。



「障がい者雇用職場改善好事例」最優秀賞受賞

# 働きがいのある職場づくり

## ダイバーシティの推進

当社は、ダイバーシティ推進を会社の持続的成長に不可欠な経営戦略と位置付け、様々な取組を行っています。

### ▶ 女性の活躍推進

女性がキャリア全体を通じてその意欲・能力を最大限発揮できるよう、女性自身に対するキャリア形成支援と、管理職・男性の意識改革を両輪として、様々な取組を行っています。

#### ● 女性のキャリア形成支援

ライフイベントとの両立を支えつつ、中長期の視点でキャリアビジョンを描くための様々な支援を積極的に展開しています。

- ・ 仕事と育児を両立しながらキャリアを積んでいく女性職員を対象に、産休前・産育休中・復帰後の各段階の課題に応じたセミナー（プレママセミナー、ウェルカムバックセミナー、ワーママセミナー）を開催しています。
- ・ 管理職登用に向けた動機付けやスキルアップを目的とした、営業フロント管理職育成研修（きらめき塾）を実施しています。
- ・ 女性管理職を対象とした役員によるメンター運営等、部長登用を視野に入れた女性管理職の更なる活躍支援を行っています。



ウェルカムバックセミナー



きらめき塾

#### ● 管理職登用

平成28年度の新規管理職登用者のうち、女性比率は3割となっており、部長7名を含む526名の女性管理職が各領域で活躍しています。

平成28年度策定した「女性活躍推進に関する行動計画」において「女性管理職の比率を、2020年代に30%とすることを目指し、平成32年度始（2020年度始）に20%以上とします。」という目標を設定しました。今後、更に女性管理職登用に積極的に取り組んでまいります。

#### ● 女性が活躍できる風土の醸成

周囲の理解・育てる意識が女性の活躍を支えるという認識のもと、管理職による女性職員の育成や、風土づくりに取り組んでいます。

- ・ 管理職同士の交流を通じ、女性や若手職員をいかに職場づくりを学ぶセミナーを開催しています。
- ・ 男性の育児参加から女性の働き方の理解を深めるため、男性の育児休業100%取得に取り組んでおり、平成25年度から3年連続で取得率100%を達成しました。

### ▶ シニアの活躍推進

意欲・能力のある人材が長きにわたり活躍できる制度を整備しています。

営業職員については65歳まで定年延長ができ、また、65歳以降は委任契約制度を適用し、約4,500名の職員がその制度を活用して全国で活躍しています。

内務職員等についても、定年後再雇用制度を活用し、培った経験・スキルをいかして活躍しています。

### ▶ グローバル人材の活躍推進

今後の海外展開を見据えて、海外への留学・企業派遣等を拡げるとともに、将来的に海外で活躍できるマネジメント層の育成や、海外子会社等から外国人トレーニーの受入を行い、異なる文化や価値観を受容する風土醸成に取り組んでいます。

### ▶ 障がい者の活躍推進

障がいのある方が、能力を発揮できるフィールドを全国に広げています。

障がい者雇用のための特例子会社（株）ニッセイ・ニュークリエーションでは、「お互いの障がいを理解し、支え合う」企業文化のもと、障がいによって業務を区別せず、身体・知的・精神と様々な障がいのある人を1つのチームとして働く形で成果をあげています。

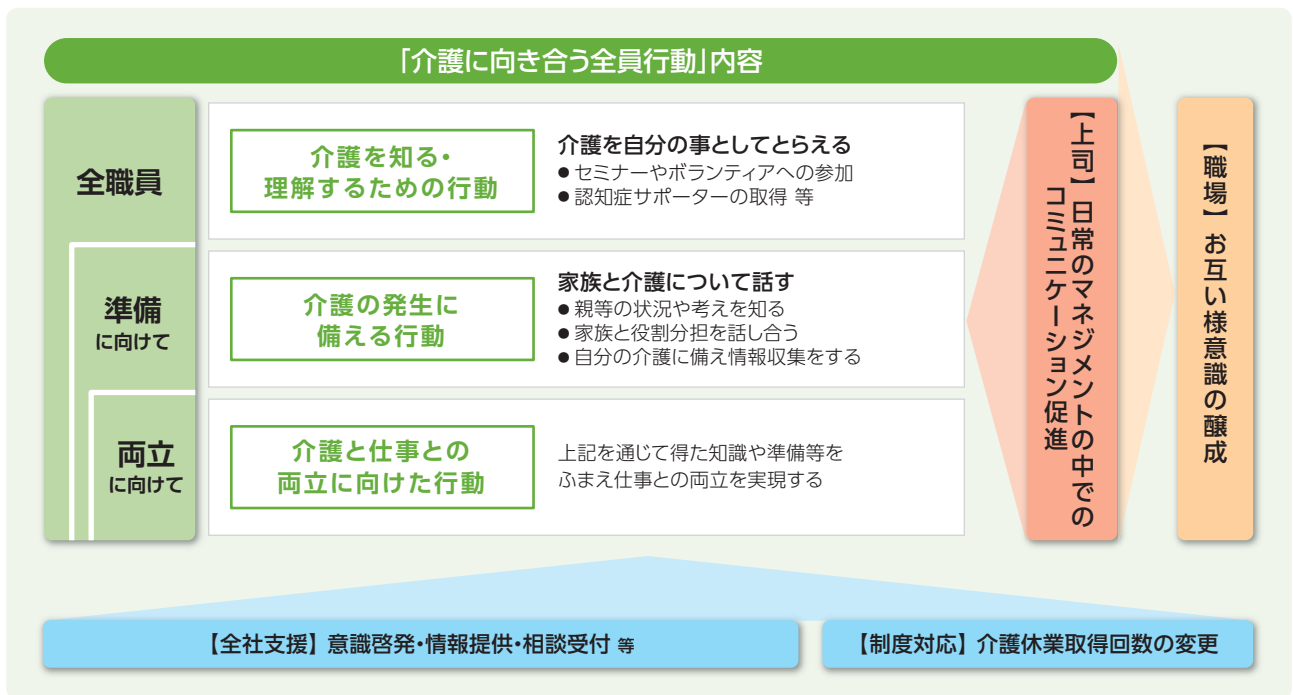
職場見学や実習の受け入れ、社外向けに人権講演等の講師派遣も行っており、障がい者理解等を通じて、ともに働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

## 健康経営の実現

当社では、お客様・社会の健康を支える生命保険会社として、職員自身が健康でイキイキと働けるよう、「ワークライフバランスの向上」および「健康増進」に取り組んでいます。

### ▶ ワークライフバランスの向上

- ・ 「ノー残業デー運営」等、職員の計画的でメリハリある働き方の推進に取り組んでいます。
- ・ 男性の育児参加を通じ、効率的な働き方を実践する意識を高めることにより、男女がともに働きやすい職場環境の実現を目指します。また、「介護に向き合う全員行動」をはじめとした、介護と仕事の両立支援を通じ、職員の心身面での健康増進に取り組んでいます。



### ▶ 健康増進

#### ● 生活習慣の改善

疾病の未然防止・行動の具体化を目的とした職員の意識改革に取り組んでいます。

- ・ 毎月2日・12日・22日を社内禁煙日とし、職員の禁煙を支援しています。
- ・ 生活習慣管理用のスマートフォン向けアプリケーションを職員に提供しています。

#### ● 各種検診の受検環境整備

疾病の早期発見・早期治療開始を目的に、各種検診の受検環境整備に取り組んでいます。

特に、職員の8割以上を占める女性に多い疾病については、重点的なフォローを実施しています。

- ・ 乳がん検診は、毎年の健康診断と同時に受検可能な「オプション検診」として、検診車を全国に手配しています。
- ・ 若年層にもリスクのある子宮頸がんについて、健保組合による補助対象年齢を引き下げ、受検を後押ししています。



全社禁煙DAY運営

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

当社は、4年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020」)を見据え、東京2020ゴールドパートナー(生命保険)として、様々な取組みを展開してまいります。

### 日本生命の「東京2020」スローガンの決定

当社では、「東京2020」の関連プロモーションの本格的な展開にあたり、日本生命のスローガンを「Play, Support. ～さあ、支えることを始めよう。～」に決定しました。

当スローガンは、アスリートを支える人々の様々な想いと、保険を通じてお客様の人生をずっと支えていきたいという当社の想い、この共通点である「支えること」をコンセプトにしました。

Play, Support.

さあ、支えることを始めよう。

### 「Play, Support.」にもとづく取組

#### ▶ CM放映並びに特設Webサイトの開設

「Play, Support.」に込める「支えることの大切さや楽しさ」を形にしたCMを放映していきます。

また、特設Webサイトを開設し、CMに加えオリジナルムービー等のコンテンツや、その他当社の「Play, Support.」にもとづく取組みを紹介していきます。



#### ▶ 障がい者スポーツの振興に向けた取組

当社は、障がい者スポーツの振興に向けて、スポーツ大会や、関連イベント等への協賛を行っております。

また、当社職員への積極的な障がい者スポーツ観戦やボランティアの機会の提供も行っております。



# コーポレートガバナンス および経営体制について

## ■ コーポレートガバナンス・経営体制



# コーポレートガバナンス体制の構築

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

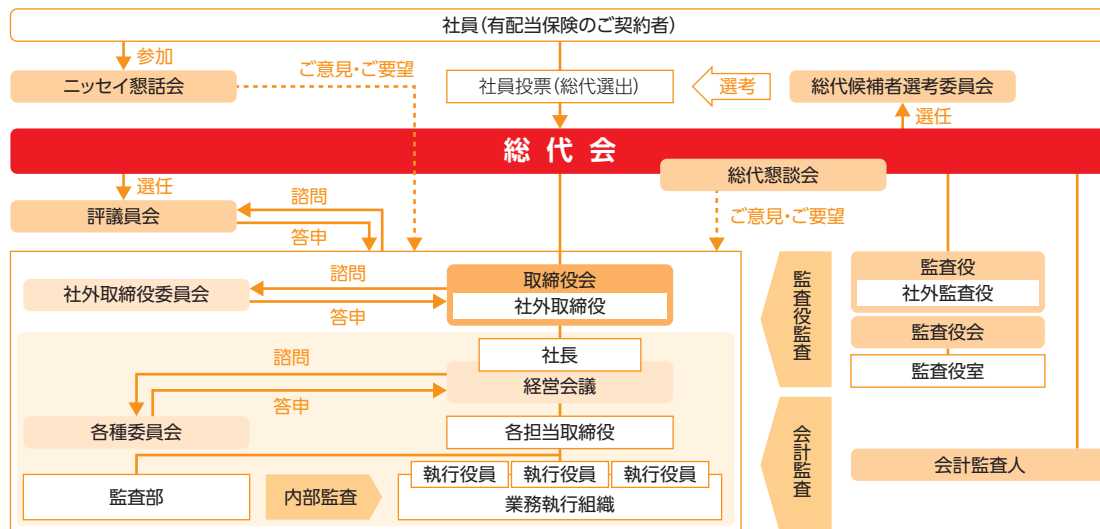
当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めています。

当社は、上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」(P78～P79参照)を定めています。当基本方針の中

で、当社の機関構成の考え方ならびに取締役・取締役会、社外取締役委員会および監査役・監査役会に関する事項等を規定しています。

当社は、相互会社制度を通じ、「社員」の皆様の声にもとづく経営を行っており、法令・定款上の議決機関(経営に関する重要事項の審議と決議を行う機関)として、総代会(P81参照)を設置しています。

【コーポレートガバナンス体制図】



## 機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担し、かつ原則として特定の業務分野を担当する取締役は執行役員を兼務することで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確認しています。また、経営に

対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任しています。更に、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図っています。

## 取締役・取締役会

### ▶取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程にもとづき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識をいかし、取締役会の一員と

### ▶取締役会の構成

取締役会は、25名以内の取締役で構成し、当社の幅広い事業領域ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとしています。また、取締役のうち2名以上を、「社外役員の独立性

して、取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任にもとづき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行っています。

判断基準」\*1にもとづく独立役員である社外取締役とすることとしています。

平成28年7月5日現在、独立役員である社外取締役4名を含む19名の取締役\*2を選任しています。

\*1 「社外役員の独立性判断基準」は、ホームページにてご覧いただけます。  
\*2 平成28年7月5日現在の取締役の一覧を、P96～P97に掲載しています。

### ▶取締役の選任

取締役候補者の選定基準を以下のとおりとしています。

- ・ 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
- ・ 社外取締役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- ・ 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。

上記の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が取締役候補者を決定し、総代会の決議により取締役を選任しています。

## 社外取締役委員会

### ▶社外取締役委員会の任務

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申して

います。これによって、役員を選任や報酬の決定のプロセスにおける透明性を高めるとともに、経営計画、重要な投資案件、コーポレートガバナンス等の経営に関する重要事項を審議する際に、社外取締役の幅広い知見を積極的に活用しています。

### ▶社外取締役委員会の構成

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から構成し、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とすることとしています。

平成28年7月5日現在、社外取締役4名および会長・社長を社外取締役委員会の委員としています。

## 監査役・監査役会

### ▶監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識をいかし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

### ▶監査役会の構成

監査役の員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとしています。また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、その2名以上を「社外役員の独立性判断基準」

にもとづく独立役員とすることとしています。

平成28年7月5日現在、独立役員である社外監査役4名を含む6名の監査役\*を選任しています。

\* 平成28年7月5日現在の監査役の一覧を、P98に掲載しています。

### ▶監査役の選任

監査役候補者の選定基準を以下のとおりとしています。

- ・ 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
- ・ 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
- ・ 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。

上記の選定基準にもとづき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が監査役候補者を決定し、総代会の決議により監査役を選任しています。

## 「コーポレートガバナンス・コード」への対応

平成27年6月から上場会社に適用された「コーポレートガバナンス・コード」は、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたものと位置付けられ、また、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが目的であるとされています。当社は、当コードの位置付けや目的が、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に合致すると考えてい

るため、コーポレートガバナンス体制の構築およびその継続的な発展に努めるうえで、相互会社の特性等を考慮しつつ当コードの趣旨を尊重することが有効であると考えています。したがって、当コードの全ての原則(相互会社に該当しないと考えられるものを除く)を実施し、その実施状況等を「コーポレートガバナンスに関する報告書\*」において開示しています。

\* 「コーポレートガバナンスに関する報告書」は、ホームページにてご覧いただけます。▶

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/governance/pdf/houkokusho.pdf>

## コーポレートガバナンス基本方針

制定 平成27年10月21日

## 第I章 総則

## 第1条 (目的)

この基本方針は、日本生命保険相互会社(以下「当社」という。)におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的とする。

## 第2条 (コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

- 1 当社は、当社の定める経営基本理念に則り、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な発展に努めることとする。
- 2 当社は、この基本方針に基づく当社のコーポレートガバナンスの状況を明らかにするため、「コーポレートガバナンスに関する報告書」を作成し公表することとする。

## 第3条 (改廃)

この基本方針の改廃は、取締役会の決議をもって行う。

## 第II章 機関構成の考え方

## 第4条 (機関構成の考え方)

- 1 当社は、監査役会設置会社を選択し、特定の業務分野を担当する取締役が全事業領域を分担する体制とすることで、取締役会が執行現場の実情を直視した監督・意思決定機関として機能することを確保するとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確保することとする。
- 2 当社は、経営に対する客観的な視点からの牽制および助言を確保するため、社外監査役に加えて複数名の社外取締役を選任する。また、その幅広い知見の経営への活用および経営の更なる透明性の確保の観点から、社外取締役委員会を設置し、取締役会における監督機能および執行機能の高度化を図ることとする。

## 第III章 取締役および取締役会等

## 第5条 (取締役および取締役会の任務)

- 1 取締役会は、法令および定款その他の当社の定める規程に基づき、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
- 2 各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として、前項に定める取締役会の任務の遂行に参画する。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、各々の担当する業務分野における業務執行の決定および業務執行を行う。

## 第6条 (取締役会の構成)

取締役会は、25名以内の取締役から成り、当社の幅広い事業領域

ならびに客観的な視点からの牽制および助言の必要性に鑑み、取締役会全体としての経験および見識の多様性を確保することとする。このうち2名以上を、別に定める「社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員である社外取締役とする。

## 第7条 (取締役の選任)

- 1 前条に定める取締役会の構成に基づく取締役候補者の選定基準は、以下のとおりとする。
  - (1) 保険業法第8条の2に定める取締役の適格性を満たしていること。
  - (2) 社外取締役(保険業法に定める社外取締役の定義に該当しない取締役で、実質的にそれと同等の性質を有すると認められるものを含む。以下この項において同じ。)候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
  - (3) 社外取締役候補者以外の取締役候補者については、当社の経営に資する豊富な経験および実績を有していること。
- 2 取締役候補者は、前項に定める選定基準に基づき、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が決定し、総代会の決議を求める。

## 第8条 (取締役の任期)

- 1 取締役の任期は、定款の定めるところにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。
- 2 当社は、取締役の再任可否を判断するに当たっては、前条第1項に定める取締役候補者の選定基準に加え、当該取締役の取締役としての貢献度、年齢および在任期間等を総合的に勘案することとする。

## 第9条 (取締役の報酬等)

- 1 取締役の報酬等(退任慰労金を除く。)は、総代会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の職務内容等を総合的に勘案するとともに、当社の経営環境・業績等を踏まえた適切な水準で支給することとする。また、取締役の退任慰労金は、総代会決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で支給することとする。
- 2 取締役の報酬等は、前項に定める方針に基づき、かつ第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査を踏まえ、社外取締役委員会における審議を経て取締役会が決定する。

## 第10条 (取締役会の実効性評価)

取締役会は、取締役会全体の実効性について定期的に分析および評価を行い、その結果の概要を公表する。

## 第11条 (社外取締役委員会の任務)

社外取締役委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役、執行役員および監査役の選任等に関する事項、取締役および執



行役員の報酬等に関する事項ならびにその他の経営に関する重要事項について総合的見地から審議し、その結果を取締役に答申する。

#### 第 12 条 (社外取締役委員会の構成)

社外取締役委員会は、すべての社外取締役およびその他取締役会の決議によって選定された取締役から成り、その過半数および委員長を業務執行取締役以外の取締役とする。

### 第IV章 監査役および監査役会

#### 第 13 条 (監査役および監査役会の任務)

- 1 各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行う。
- 2 監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとする。

#### 第 14 条 (監査役会の構成)

監査役は、その員数を6名以内とし、監査役全体として、当社の業務に関する知識・情報収集力ならびに監査に求められる客観性および専門性を確保することとする。このうち半数以上を社外監査役とし、社外監査役は、その2名以上を別に定める「社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員である者とする。

#### 第 15 条 (監査役会の選任)

- 1 前条に定める監査役の構成に基づく監査役候補者の選定基準は、以下のとおりとする。
  - (1) 保険業法第8条の2に定める監査役の適格性を満たしていること。
  - (2) 社外監査役候補者については、企業経営者、学識経験者または法曹その他の専門家等として幅広い経験および見識を有していること。
  - (3) 社外監査役候補者以外の監査役候補者については、当社の業務に関する豊富な経験および実績を有していること。
- 2 監査役候補者は、前項に定める選定基準に基づき、社外取締役委員会における審議および監査役会の同意を経て取締役会が決定し、総代会の決議を求める。

#### 第 16 条 (監査役会の任期)

- 1 監査役の任期は、定款の定めるところにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総代会の終結の時までとする。
- 2 当社は、監査役の再任可否を判断するに当たっては、前条第1項に定める監査役候補者の選定基準に加え、当該監査役の監査役としての貢献度、年齢および在任期間等を総合的に勘案することとする。

#### 第 17 条 (監査役会の報酬等)

- 1 監査役会の報酬等(退任慰労金を除く。)は、総代会で定められた報酬限度額の範囲内で、各監査役の職務内容等を総合的に勘案するとともに、当社の経営環境・業績等を踏まえた適切な水準で支給することとする。また、監査役の退任慰労金は、総代会決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で支給することとする。
- 2 監査役会の報酬等は、前項に定める方針に基づき、監査役会の協議により決定する。

### 第V章 取締役および監査役に対する支援およびトレーニング

#### 第 18 条 (取締役および監査役に対する支援)

- 1 当社は、取締役および監査役がその任務を実効的に果たすことを確保するため、取締役会、監査役会およびその他の会議体に対し必要な事項を適時・適切に付議するとともに、各組織の判断に基づきまたは取締役もしくは監査役の求めに応じて、取締役および監査役に対し必要な情報の提供を行うこととする。
- 2 当社が社外取締役および社外監査役に対する情報の提供を円滑に行うため、社外取締役については秘書部および総合企画部が、社外監査役については監査役室が、それぞれ必要な環境の整備に当たる。

#### 第 19 条 (取締役および監査役に対するトレーニング)

当社は、取締役および監査役がその任務を適切に果たすことに資するため、取締役および監査役の就任時および在任期間中に、必要な知識の習得および更新の機会を提供することとする。

### 第VI章 社員との対話、情報開示

#### 第 20 条 (総代会その他の社員との対話)

当社は、相互会社として社員の利益の優先・最大化に資するため、総代会、総代懇談会およびニッセイ懇話会の運営その他の取組を通じ、総代およびその他の社員との建設的な対話を促進することとする。

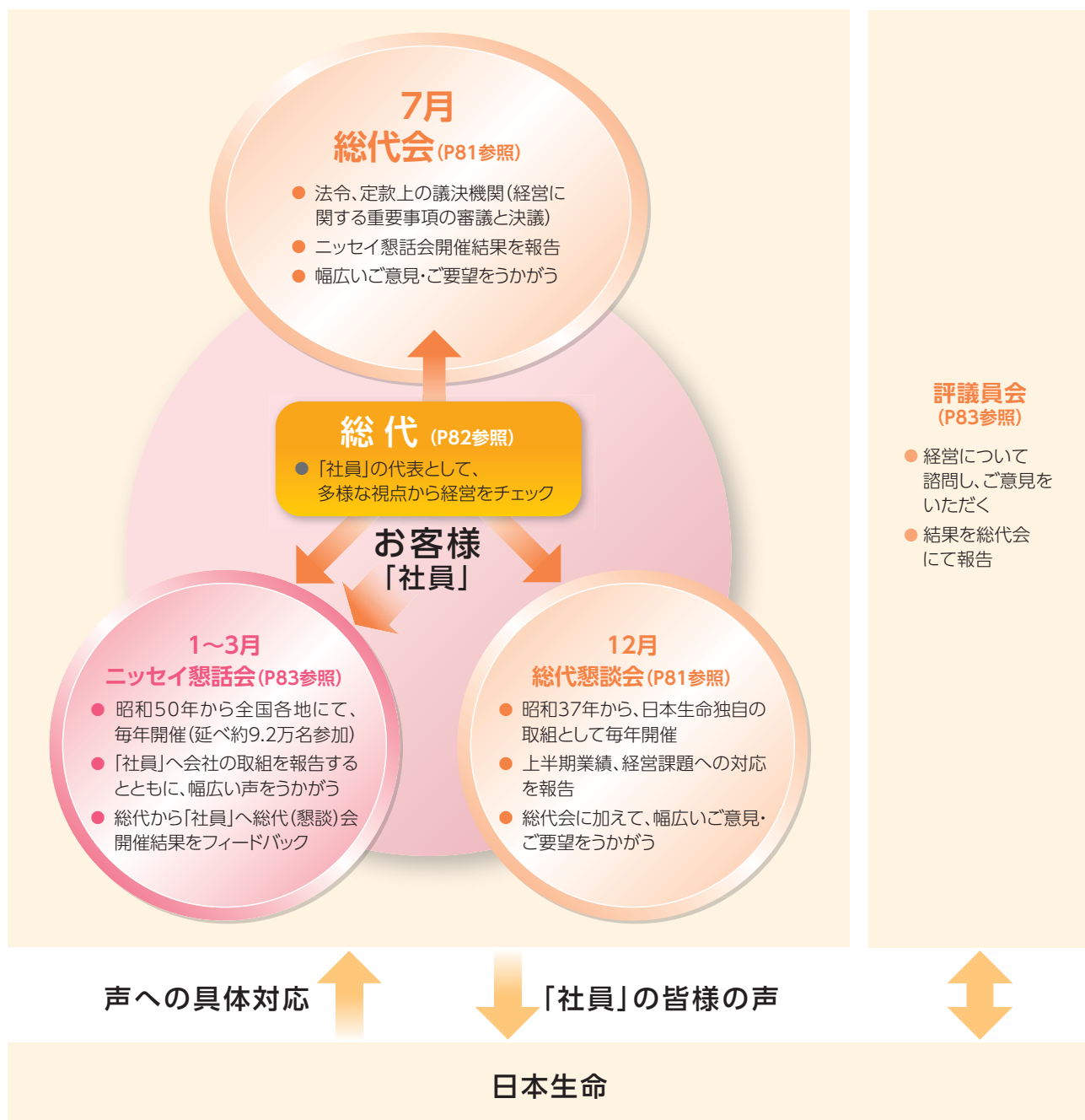
#### 第 21 条 (情報開示)

当社は、保険業法その他の法令を遵守し、これらに基づく適切な情報開示を行う。また、法令に定める開示基準に該当しない場合でも、お客様、投資家その他のステークホルダーが当社に対する理解を深め、または当社に対する権利行使もしくは投資判断を行うために有用性が高いと考えられる情報、および当社の経営に影響を与える重要な情報等について、適時・適切かつ積極的に情報開示を行う。

# 相互会社運営

「相互会社」は、ご契約者同士が助け合う相互扶助の考え方にもとづく会社形態です。相互会社では、有配当保険のご契約者が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となり、「社員」の皆様の声にもとづく経営”を行っています。

## 相互会社制度を通じた「社員」の皆様の声にもとづく経営



## 総代会

総代会は、社員総会に代わるべき機関として設置され、社員の中から選出された総代により構成されます。これは、株式会社における株主総会に相当する位置付けにあり、経営に関する重要事項(定款の変更、剰余金の処分、取締役・監査役の選任等)の審議と決議を行います。



第68回定時総代会

## 総代会傍聴制度

社員は、総代会を傍聴することができます。申込方法は、毎年5～6月に当社の各店頭に掲示するポスター、ホームページにてお知らせしています。

※ 総代会の議事録や議事要旨(質疑応答の要旨)は、ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/sogo/sodaikai/>

### 第69回定時総代会 (平成28年7月5日)の 開催概要

差込冊子をご参照ください



## 総代懇談会

総代懇談会は、総代による経営チェック態勢をより充実させるため、総代へ上半期業績や経営課題への対応を報告し、幅広い

ご意見・ご要望をおうかがいする場として、昭和37年から当社独自の取組として毎年開催しています。

### 平成27年度総代懇談会(平成27年12月2日)当日のご意見から

- 若年層の保険離れについて、販売実績はどう推移しているのか。また、これまでの対応とその効果、今後の方針は。
- ニッセイの従業員を介さない新たな販売チャネルからの契約が増えると、相互会社としての契約者による経営の監視機能が低下するリスクがあるのではないか。
- 中小企業や個人事業主に対する事業承継について、ノウハウ提供やコンサルティングをどのように行い、どんな成果があるのか教えてほしい。
- 機関投資家として投資先企業の社外取締役にどのような機能を期待しているのか。
- ニッセイのビルを活用した地域のイベントへの参加は非常に良いと思うが、他企業に比べ物足りない印象を受けた。親しみやすい企業イメージの確立に向けて、取組を進めてはどうか。
- コーポレートガバナンス・コードの導入を受けて、メガバンクは政策保有株を減らすことを表明しているが、相互会社であるニッセイはどう対応していくのか。
- ニトリやライフサロン等他業態企業との協業について詳しく教えてほしい。
- ファンづくりや若年層へのアプローチとして、大学での寄付講座等を通じて、保険の大切さを伝える機会を設けてはどうか。
- 「グループ事業純利益」について10年後に1,000億円という高い目標を掲げているが、どのような戦略なのか教えてほしい。
- 三井生命との経営統合について、なぜ合併ではないのか考え方を教えてほしい。

※ 総代懇談会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

## 総代とその選出

### 総代(総代の一覧についてはP104参照)

定款の定めにより、総代の任期は4年(重任限度は通算8年)、定数は現在200名とされています。

総代は、社員を代表し、多様な視点から経営のチェックを行うため、全国各地より、職業・年齢等の面で幅広く選出されています。また、総代は、実際に総代会へ出席し、実質的な審議を行うことが求められています。

当社の総代の定数は、こうした観点から、適正な水準にあるものと考えています。

### 総代の選出

総代の選出にあたっては、総代会に社員の総意を適正に反映させる観点より、約943万名の社員の中から、特定の社員の利益に偏ることなく、社員全体の利益を代表しうる方を選出することが求められています。このため、総代候補者選考委員会が総代候補者を推薦し、その候補者に対して社員の意思を直接反映できるよう、社員投票を実施する方式を採用しています。

毎年、「ニッセイ懇話会」(P83参照)において、社員の皆様から経営に対する様々なご意見・ご要望をおうかがいしており、これに出席いただいた社員の皆様からも総代が選出されています。総代になることを希望する社員が、総代候補者に直接選考されうる方法は採用していませんが、ニッセイ懇話会に参加いただいた方からの選出を今後一層進めることで、選出方法の多様化を図ってまいります。

### ◎総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員(有配当保険のご契約者)の中から総代会で選任された選考委員で構成され、総代候補者の選考基準を定め、社員の幅広い層から候補者を選考します。総代候補者選考委員会は、会社からの独立性を確保し、候補者選考過程における公正の確保、透明性の向上に努めています。

### ◎社員投票

総代候補者選考委員会で選考された個々の総代候補者について、全社員による社員投票を行います。個々の候補者に対する不信任投票の数が、社員総数の10%に達しない場合は、これらの候補者が総代として選出されます。

### 総代候補者選考基準

1. 資格要件
  - (1) 当社の社員(有配当保険のご契約者)であること
  - (2) 他社の総代に就任していないこと
2. 適格基準
  - (1) 生命保険事業および当社経営に深い関心を持ち、総代として相応しい見識を有していること
  - (2) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること
  - (3) 社員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、当社経営への提言やチェックを行うことが可能なこと
3. 選考の視点
 

総代の社員代表機能と経営チェック機能を重視する観点に立ち、幅広い層からの選出を行う。

  - (1) 社員代表機能の面では、地域・年齢・性別等のバランスに配慮した人選を行う。
  - (2) 経営チェック機能の面では、職業あるいは専門性等にも配慮しつつ、経営的視点・消費者的視点・専門的視点等、多様な視点から当社経営への提言やチェックをいただけるよう人選を行う。

### 総代候補者選考委員選考基準

1. 生命保険事業および相互会社運営について深い関心と理解を持ち、選考委員として相応しい見識を有していること
2. 公正・公平な観点から総代候補者の選考を行うことができること
3. 総代候補者選考委員会に出席可能であること

### 社員投票の時期

2年に一度、8～9月にかけて実施しています。平成28年度は社員投票の実施年度にあたります(投票書類を全社員に送付します)。

## ニッセイ懇話会

ニッセイ懇話会は、広く全国各地のご契約者へ、当社の事業活動を説明し、経営全般や商品・サービス等に関するご意見・ご要望をおうかがいする場として、昭和50年から毎年開催しています。

主なご意見・ご要望とその対応 (P84参照) は、総代会や評議員会に報告しています。また、総代や当社役員も多数出席し、ニッセイ懇話会と総代会および総代懇談会との相互の連動性を高める取組も続けています。

※ ニッセイ懇話会の開催は、ホームページ、支社等へのポスター掲示や営業職員を通じてお客様へお渡ししている情報提供冊子等でご案内し、幅広くご出席者を募集しています。



ニッセイ懇話会

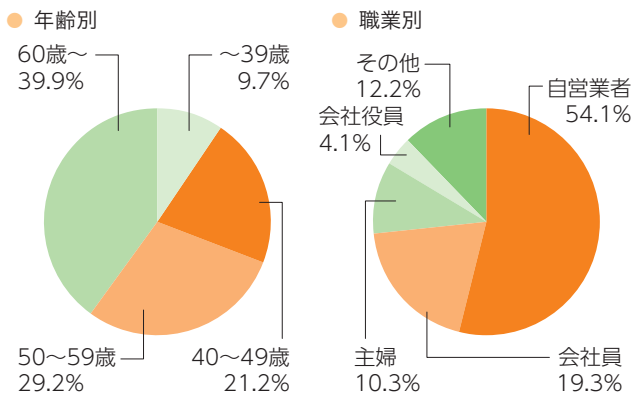
### 平成27年度ニッセイ懇話会の開催状況

平成28年1～3月に支社等の全国106会場で開催し、総代159名、ご契約者等2,324名にご出席いただき、5,696件のご意見・ご要望をいただきました。平成27年度上半期業績、お客様の声にもとづく商品・サービスの改善の取組等について、ビデオ等を使

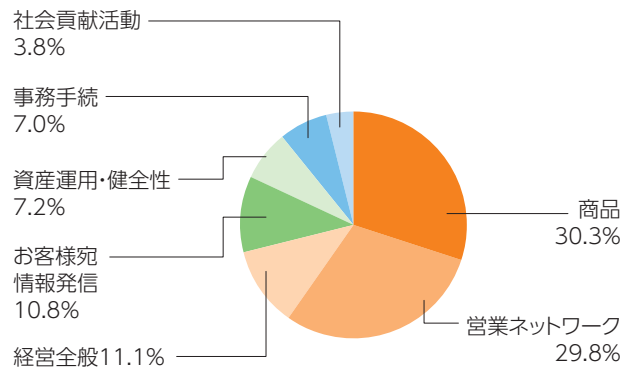
い、わかりやすい説明に努めました。席上でのご意見・ご要望は社内各部署で検討し、経営に反映するよう努めています。平成27年度にいただいた主なご意見・ご要望は、次頁のとおりです。

※ ニッセイ懇話会の開催結果は、ホームページにてご覧いただけます。

#### 【平成27年度ご出席者の構成】



#### 【平成27年度ご意見・ご要望の内訳】



※ 上記のほか、ニッセイ懇話会に参加してのご感想等が576件ありました。

## 評議員会

評議員会は、経営の適正を期するための経営諮問機関です。評議員は、社員または学識経験者の中から総代会で選任され、諮問を受けた事項または経営上の重要事項について意見を述べる

ほか、社員からいただいた会社経営に関するご意見を審議します。これらの結果は、総代会の場で報告しています。

ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

<p>Q</p> <p>A</p>	<p><b>長寿化に対応した医療・介護商品や将来への備えができる貯蓄性商品を充実してほしい。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本の平均寿命は50年前と比較して10歳以上上昇しており、90歳、100歳と長生きされる方も少なくはなく、まさに“人生100年”とも言える長寿社会が到来しています。</li> <li>●長寿化に伴うお客様のニーズとしては、自分自身のための医療・介護保障に対するニーズや、長生きに伴う経済的な備えに対するニーズ等が考えられます。</li> <li>●こうしたニーズに対して、商品面では、「みらいのカタチ」において、3大疾病に備える商品をはじめ、医療商品や介護商品等、ラインアップを充実させるとともに、各々の保険を単品として構成し、自在に組み合わせることができるようになっており、よりきめ細やかにお応えすることが可能となっています。</li> <li>●加えて、持病(既往症)があることで、生涯を保障する終身医療保険に加入できないと諦めている方等、健康状態に不安があるお客様に医療保険への加入機会を提供するため、告知項目を簡易にし、引受基準を緩和した医療保険「メディ・アン」を「アクサ生命」と共同開発しました。</li> <li>●また、長生きに伴う経済的な備えに対するニーズに対応するため、平成28年4月に「Gran Age」を発売しました。</li> <li>●当商品は、ご加入時点から終身年金を選択し、一生涯にわたって毎年受け取れる年金額を確定させることが可能であり、長生きに伴う経済的な不安を払拭できると考えています。</li> <li>●また、サービス面では、お客様の介護や老後生活に関する希望をワークブック形式で具体化できる「みらいのための準備ノート」を、「ずっともっとサービス」の“ハッピープレゼントメニュー”・“サンクスマイルメニュー”の500マイル賞品として提供する等、長寿化に対応したサービスの充実も図っています。</li> <li>●なお、当社では「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが、「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりをサポートするため、「Gran Age プロジェクト」を展開しています。</li> <li>●当プロジェクトを通じて、今後も、魅力的な商品・サービスの開発に加え、全国約5万名の営業職員を中心としたフェイス・トゥ・フェイスの強みをいかした地域社会への貢献活動を進めてまいります。</li> </ul>
<p>Q</p> <p>A</p>	<p><b>マイナス金利の中でも安定的な運用収益を確保してほしい。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当社では、保険金のお支払い等ご契約者との長いお約束を必ず守る、そしてご契約者にできるだけ多くの配当を長期・安定的にお支払いすることを使命として、資産運用に取り組んでいます。</li> <li>●具体的には、ご契約者にお約束した利回りを安定的に確保していくため、自己資本の更なる充実に努め、リスク管理を徹底するとともに、投資にあたっては、特定の資産等に偏ることのない分散ポートフォリオの構築を進めています。</li> <li>●一方、足もとでは、マイナス金利政策の導入による国内金利の低下が、利息配当金収入の減少要因となる等、厳しい運用環境となっています。</li> <li>●そのため、低金利への対応としてこれまでも実施してきた比較的高い利回りが見込める海外の国債・社債やインフラ領域等の成長・新規領域への投融資を更に強化していくことで、利回りを確保してまいります。</li> <li>●リスク管理面については、このような運用面での取組に対して、個々投融資先の状況やマーケット動向に対するきめ細やかなフォローを行っていくとともに、潜在的なリスク事象の定期的な洗い出し・モニタリングを行う等、今後発生しうるリスク事象に備えてまいります。</li> <li>●また、成長・新規領域への投融資等、新たなリスク特性を持つ可能性のある取組に対しては、リスク特性の分析、リスク管理の枠組整備等をふまえたうえで取組方針を確認する等、丁寧な対応を行ってまいります。</li> <li>●今後とも、投融資部門と審査・リスク管理部門との連携を一層密にし、投資対象の適正な選択に努め、金利・株価・為替等の変動リスクを適切に管理しつつ、長期的な収益の安定・向上に取り組んでまいります。</li> </ul>

その他のご意見・ご要望

【経営全般】

- 人口減少や少子高齢化が進む中、今後の戦略を教えてください。
- 自己資本の強化とあわせて、契約者配当の充実に努めてほしい。
- 三井生命との経営統合について、今後の展開を教えてください。
- 豪州生命保険会社MLCに出資したようだが、今後の海外戦略について教えてください。
- 女性の役員登用を行ったとのことだが、更なる女性活躍の推進に取り組んでほしい。

【商品・サービス】

- 保険料が安い商品を開発してほしい。
- 充実した付帯サービスを知らない契約者が多い。もっとPRしてはどうか。
- IT化が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスの活動は続けてほしい。
- 営業職員のコンサルティング力を強化してほしい。

- 相続セミナー等に参加して勉強になった。積極的に開催し、幅広い層に案内してはどうか。
- 複数の営業職員が連絡してくるし、担当も頻繁に変わって困る。
- 企業や従業員向けの商品・サービスを更に充実させてほしい。
- ペーパーレス化で便利になったが、重要な書類は紙でも残してほしい。
- 生命保険に入っていない若い人が多い。若い人が保険に関心を持つような情報発信、若年層向けの商品開発や販売の仕組みを考えてはどうか。

【社会貢献活動】

- ニッセイのCMには好感を持てるが、わかりやすく、よりインパクトのあるCMを展開してはどうか。
- ニッセイの社会貢献活動に共感できる。今後より一層地域社会への貢献を期待するとともに、もっと広くPRしてはどうか。

## 相互会社とは

生命保険会社は、保険業法により、「株式会社」または「相互会社」のいずれかの会社形態をとることが定められています。

相互会社は保険業に固有の会社形態であり、相互扶助の考え方にもとづき、ご契約者\*が保険加入と同時に会社の構成員である「社員」となる社団法人です。

当社は、相互会社の会社形態をとっています。

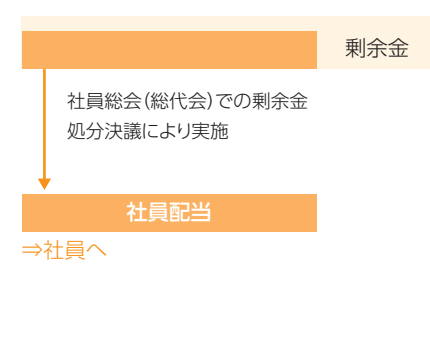
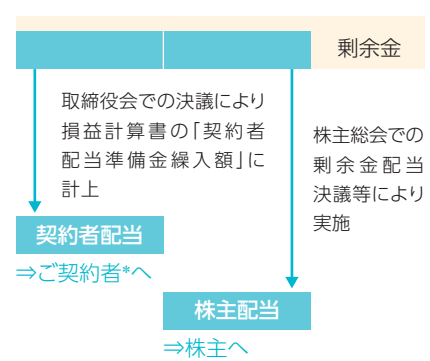
当社が相互会社という会社形態をとる具体的な理由は、次の二点です。

- ご契約者の利益を優先し最大化するという経営方針に、相互会社の剰余金分配の仕組(株式会社における株主配当を考慮する必要がなく、剰余金の大半をご契約者\*への配当とする)が一致するからです。

- 生命保険会社は、ご契約者に対して確実に保険金・給付金等をお支払いするために、長期にわたり財務の健全性を維持し、また、安定的な剰余をあげる責任があり、長期的に安定的な経営を行うには、相互会社形態が適していると考えられます。

なお、株式会社とよく比較されるポイントである「資本調達自由度」については、基金の公募証券化による調達等を継続的に行ってきた結果、基金の総額(基金および基金償却積立金)は、1兆3,000億円となっています。また、「会社経営の透明性」については、コーポレートガバナンスの充実(P76参照)や、「お客様の声」を経営にいかす取組の推進(P60参照)、更には、決算説明会やホームページを通じた情報発信等に努めています。

## 【保険会社における相互会社と株式会社の主な相違点】

相互会社		株式会社
保険業法	根拠法	会社法
営利も公益も目的としない 中間的な社団法人	性質	営利を目的とする社団法人
社員 ※ 保険加入と同時にご契約者*が社員となる	構成員	株主 ※ 株式を取得することにより株主となる
社員総会(総代会)	意思決定機関	株主総会
	<p>配当のイメージ</p> <p>※ ここで示しているものは、配当の仕組について説明するためのイメージであり、金額の多寡や有利不利を説明したものではありません。</p>	

\* 有配当保険のご契約者

総代数、総代の選考方法をはじめ、相互会社運営に関するご意見・ご要望等ございましたら、以下の宛先まで、文書にてお寄せください。

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命保険相互会社 企画総務部

# ディスクロージャーの充実

当社の経営情報について、正しくかつタイムリーにご理解いただけるよう、各種ディスクロージャーの充実に努めています。

## ディスクロージャー資料の作成

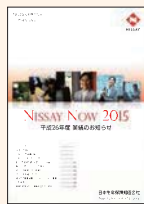
「日本生命の現状」を幅広く多くのお客様にご覧いただけるよう、全国の支社や営業部、ニッセイ・ライフプラザ、代理店等に備え付け

しているほか、お客様のニーズにあわせたディスクロージャー資料を作成しています。

### 平成27年度に作成したディスクロージャー資料



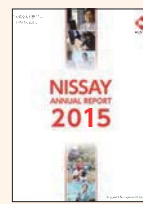
日本生命の現状  
保険業法(第111条)に  
もとづき作成している  
ディスクロージャー資料



NISSAY NOW  
「日本生命の現状」の  
ダイジェスト版



日本生命の現状  
上半期のお知らせ  
上半期版の  
ディスクロージャー資料



Annual Report  
英文  
ディスクロージャー資料



変額保険(特別勘定)  
決算のお知らせ  
個人変額保険のご契約者向け  
決算報告小冊子\*1



変額年金保険(特別勘定)  
決算のお知らせ  
変額年金保険のご契約者向け  
決算報告小冊子\*2



団体年金保険の  
決算に関するご報告  
団体年金保険(確定給付企業年金  
保険、厚生年金基金保険等)の  
ご契約者向け決算報告資料\*3



金融機関としての日本生命  
企業のお客様向けに、資産  
運用関係の業務内容および  
決算状況を紹介します資料

\* 1 個人変額保険(特別勘定)の運用内容については、本店・東京本部、支社、ニッセイ・ライフプラザ等に備え付けの閲覧資料でご覧いただけます。  
\* 2 変額年金保険(特別勘定)の最新の運用概況については、ホームページの「ニッセイ投資型年金」でご覧いただけます。  
\* 3 団体年金保険(特別勘定)のご契約者へは、個別に四半期ごとのディスクロージャー資料等をお届けしています。

## ホームページにおける情報発信

ホームページにて、タイムリーに情報発信しています。ニュースリリースや、総代会の議事録・議事要旨を掲載しているほか、日本生命の歴史やCSR活動についてもご覧いただけます。また、業績案内等、一部ディスクロージャー資料の閲覧やダウンロードも可能です。

<http://www.nissay.co.jp/kaisha/>



ニッセイホームページ



# 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会で「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この方針にもとづき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を行っています。

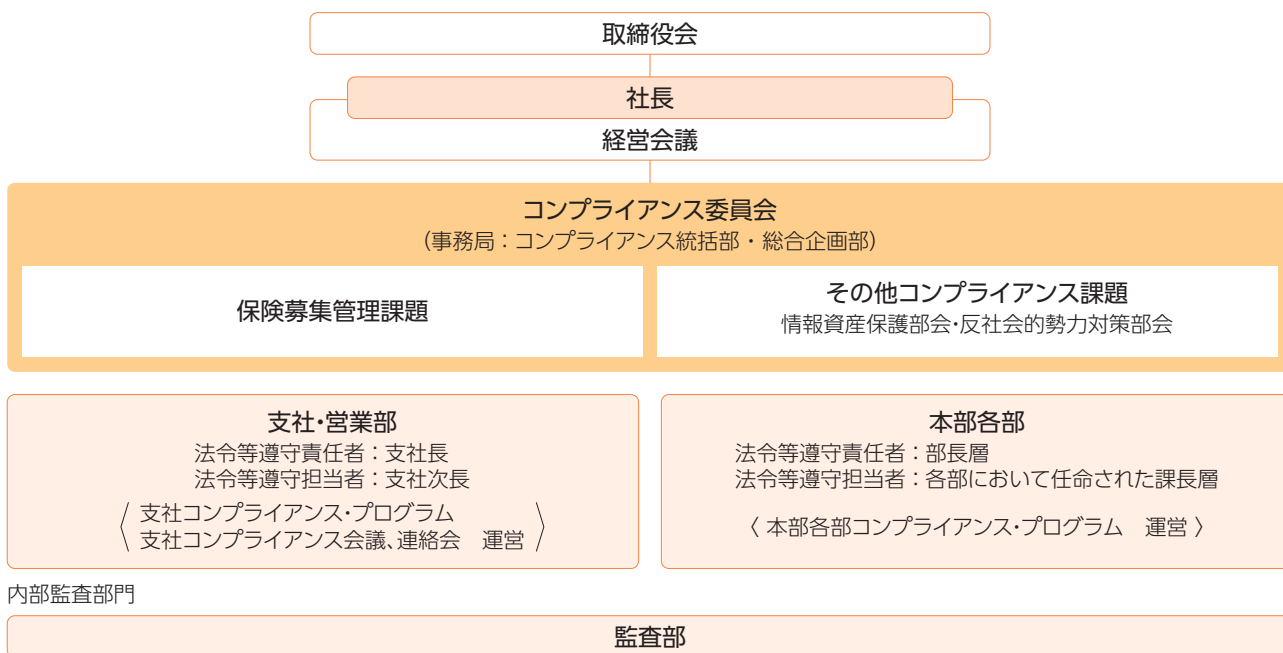
- 経営管理体制
- (内部)監査体制
- 執行役員制度による迅速な意思決定・業務執行体制
- 財務報告にかかる内部統制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力による被害防止体制
- 利益相反管理体制
- グループ会社管理体制

## コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、コンプライアンス(法令等遵守)とは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そして、お客様・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えています。全役員・職員がコンプライアンスの担い手であり、コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念のもと、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

### コンプライアンス体制

#### 【コンプライアンス体制図】



当社は、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス課題に関する対応策の審議、取組状況のモニタリング等を通じ、保険募集管理を含むコンプライアンス体制の全般的統制・管理を行っています。

加えて、諮問機関として情報資産保護部会や反社会的勢力対策部会を設置し、お客様情報を中心とする情報資産保護制度の確立・推進や、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に向けた対策の協議・社内啓発の推進等、各課題ごとの具体的な対応策を検討、実施しています。

全社的なコンプライアンスを統括する部署として、「コンプライ

アンス統括部」を設置しています。「コンプライアンス統括部」では、不祥事件やその疑わしい行為が、支社や本部各部から一元的に報告される体制をとる等、コンプライアンスに関する情報の全社的な把握に努めるとともに、「コンプライアンス担当部長(コンプライアンス・オフィサー)」を配置し、支社や本部各部の取組へのフォロー等を行っています。

支社や本部各部では、支社長・部長層を「法令等遵守責任者」、支社次長・各部において任命された課長層を「法令等遵守担当者」として、コンプライアンスの徹底を業務運営の中に組み込んだ体制をとっています。

## コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンスを推進する具体的な実践計画として、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンス規程にもとづき、毎年、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では、全社の計画をふまえ、それぞれの

固有・業務課題に応じ、支社・各部ごとにコンプライアンスの取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その取組計画の策定・実施状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

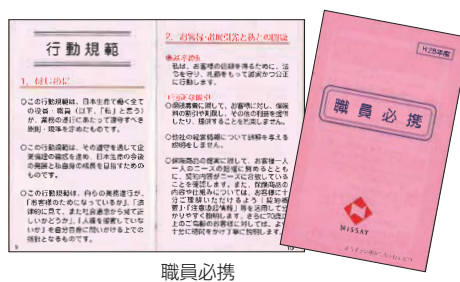
## コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」という小冊子の中に綴り込まれており、「お客様のためになっているか」「法的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」等、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」等を作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」等の各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービス等の教育を実施しています。

更に、お客様へのサービスを担う営業職員には、社内衛星放送(NICE-NET)の法令等遵守教育番組による研修を定期的に行っています。なお、この番組に関する小テスト(コンプライアンス腕だめし)を実施し、内容の理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修等を実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽しています。



職員必携

## 反社会的勢力への対応

### ▶ 反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会

的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

### ▶ 反社会的勢力に対する取組

当社は、「企業行動指針」「内部統制システムの基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係遮断に取り組むこととしています。また、その実現に向けた社内体制の整備として「反社会的勢力対策部会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団等の反社会的勢力にかかわる対策の協議および社内

啓発の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求等の事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とする等、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

## ▶ 保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合等には、保険契約を解除できるとする規

定例を策定しています。

当社も、以下のとおり平成24年4月以降、同様の規定を保険約款に定める等、反社会的勢力との関係遮断の取組を強化しています。

### [[契約基本約款]より抜粋]

#### 第17条（重大事由による解除）

- 1 会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- (4) 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合

- (ア) 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること  
 (イ) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること  
 (ウ) 反社会的勢力を不当に利用していると認められること  
 (エ) 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること  
 (オ) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

また、一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たないとする姿勢をより明確化する観点より、「暴力団お断りポスター」を作成しています。

当社も、全国のニッセイ・ライフプラザ等の窓口にポスターを掲示し、反社会的勢力との関係遮断を表明しています。



暴力団お断りポスター

## 勧誘方針について

当社では、お客様のニーズを総合的に勘案して保険を提案することや、説明方法等に工夫をこらし、お客様に十分ご理解いただけるよう努力すること等が重要であると考えています。あわせて、全役員・職員に対す

る教育・研修を通して適切な募集活動を確保すること、お客様情報を適正に取扱うこと、お客様の様々な声への対応等、保険その他金融商品の販売時における当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定めています。

### ニッセイの勧誘方針

当社は、保険その他金融商品の販売の際には各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

- お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。
- 保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。
- 特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。
- 電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

- ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

- 暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通じ教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

## 個人情報保護への取組について

当社は、多くのお客様の個人情報を有し、その方々の健康にかかわる情報もお預かりしています。お客様の情報は保険契約取引の基礎をなすものであり、これを適切に取扱い、保護することが大変重要です。これまで

「個人情報保護方針」を制定するとともに、個人情報の保護に関する職員教育や営業職員携帯端末をはじめとする情報システムのセキュリティ向上等に努めてまいりました。今後も引き続き、その徹底・強化に努めてまいります。

### 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護

に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

#### 1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

#### 2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

#### 3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

#### 4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。))に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
- (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
- (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
- (5) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (6) その他法令等に定める個人番号関係事務等

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

#### 5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

#### 6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

#### 7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

#### 8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

#### 9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

#### 10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の取扱いに関する相談窓口  
ニッセイコールセンター：0120-201-021 受付時間等につきましては、巻末(生命保険のお手続きやお問合せにつきましては)をご参照ください。
- ご契約等に関する照会・相談窓口  
営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P111~113参照)等へお問合せください。
- 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について  
当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。  
<お問合わせ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス **WEB** <http://www.seiho.or.jp/contact/>

# リスク管理の徹底

## リスク管理の重要性

株価・金利等の経済状況の変動、医療技術の進歩、大災害の発生等、生命保険会社を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした様々な要因から生じるリスクについては、的確に把握し、適切に

管理していくことが非常に重要な課題であると認識しています。

このような認識のもと、当社ではリスク管理態勢の整備とその適切な運営に努めるとともに、その高度化に取り組んでいます。

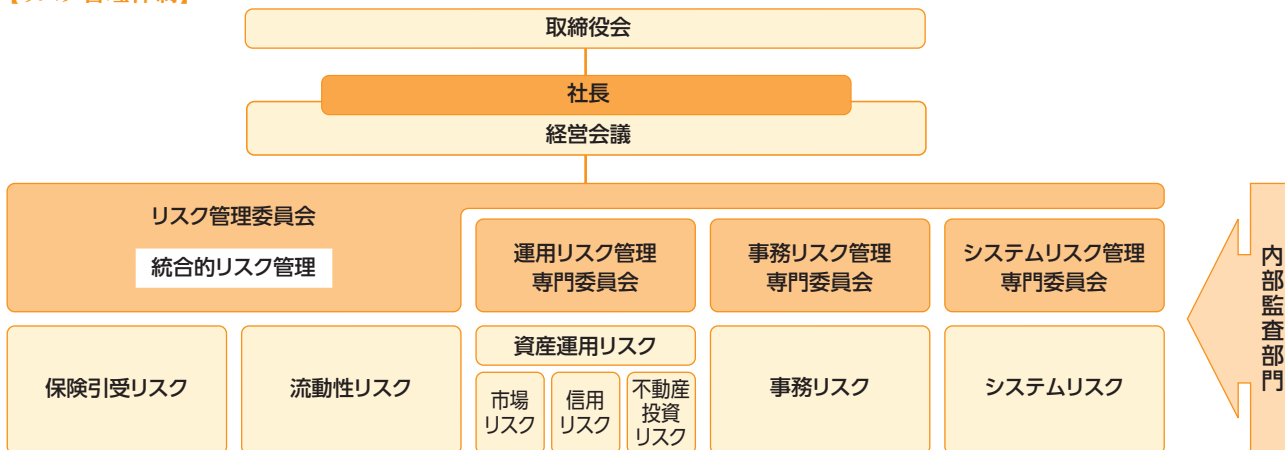
## リスク管理体制

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制にしたがい、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会において、各種リスクの特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、各種リスクが全体として経営におよぼす影響について、統合的な管理を行っています。

これらのリスク管理の状況は経営会議、取締役会へ報告する体制を整備しています。

また、収益部門と分離されたリスク管理部門を定めることで相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性について検証・チェックを行う等、二次牽制機能の確保も図っています。

### 【リスク管理体制】



## 統合的リスク管理

当社は、様々なリスクが全体として会社におよぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に

一元管理するとともに、統計的なリスク計測等を通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

### ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大災害等により保険金・給付金のお支払いが

増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性を与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、財務基盤の強化等の検討に役立てています。

### <ストレステストのプロセス>

- |               |   |
|---------------|---|
| ① シナリオ想定      | <ul style="list-style-type: none"> <li>財務の健全性に大きな影響を与える経済変動・地政学リスク・大災害等、様々なシナリオを想定しています。</li> <li>客観性の確保のため、シナリオ策定にあたっては、社内外の様々な情報ソースを活用しています。</li> </ul> |
| ② 影響分析        | <ul style="list-style-type: none"> <li>①で想定したシナリオが顕在化した場合の、保険金支払をはじめとする収支への影響やソルベンシー・マージン比率等の健全性指標への影響を分析しています。</li> </ul>                                |
| ③ 経営計画等の検討に活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>②の分析結果をリスク管理委員会等に報告し、経営計画等の検討に活用しています。</li> </ul>  |

## 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

生命保険会社は、お客様からお引受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていかなければなりません。このため、安定的な保険金等のお支払いが可能となる保険料の設定や、保

### ▶ 保険料設定にかかわるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データをもとに、医師やアクチュアリー(数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職)等の専門的資格を持つ職員によって保険金等のお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定していま

### ▶ 契約選択・支払査定にかかわるリスクへの対応

ご契約のお引受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの面からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件(保険料の割増等)を付けてお引受けさせていただく等の対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

更に、保険金等のお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行い、必要に応じて確認機関を活用する等、十分なリスク管理を行っています。

険のお引受け時に被保険者の健康状態等の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。また、ALM(資産と負債を総合的に管理する手法)の推進や適切な支払査定の実施、厳正な事業費管理の遂行により、様々な環境や状況の変化に対応しています。

す。更に、設定した保険料を様々な面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

**契約選択** :生命保険は、保険事故発生率にもとづき算定された保険料をもとに保険金等のお支払いをする相互扶助制度です。被保険者の健康状態等に応じた保険料をいただき、ご契約者間の公平性を保つことを目的として、保険のお引受け時に診査・査定を行います。これを「契約選択」といいます。

**モラルリスク** :多数のご加入者からの保険料により、万一の場合の保障を提供する仕組みである生命保険制度には、少額の保険料負担で多額の保険金等を不正に取得するといった、保険制度自体を否定する行為が生じる危険が含まれています。こうした危険を、一般的に「モラルリスク」と呼んでいます。

## 再保険にかかる方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定して

います。また、再保険取引では、主要格付機関の格付け等をベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起こらないよう管理しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、巨大災害等による予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

また、実際に資金繰りが悪化した場合には、流動性の低い資産の運用限度枠を設ける等の対策を実施することとしています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定する等の対策を実施しています。

## 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

### ▶ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、個々の投融資取引に伴う過大な損失の

#### ● 運用限度枠の設定

投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しています。また、その遵守状況をモニタリングし、定期的に運用リスク管理専門委員会に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しています。

### ▶ 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。信用リスクの管理にあたっては、個別取引の厳格な審査や信用リスクに見合った取引条件の設定、ポートフォリオ全体の正確

#### ● 個別取引の信用リスク管理

投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施する体制を整備しています。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。

### ▶ 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立し

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

**ポートフォリオ** : 株、債券、貸付等の様々な運用資産の保有状況のことをいいます。

発生を抑制するとともに、ポートフォリオ全体の市場リスクを一定の範囲内にコントロールすることが重要と考えています。

#### ● 市場バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

**市場バリュー・アット・リスク** : 市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、過去のデータをもとに統計的に算出した想定最大損失額のことをいいます。

なりリスクの分析・評価を徹底して行うことが重要であると考えています。

**カントリーリスク** : 海外向けの信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治、経済情勢等により損失を被るリスクのことをいいます。

#### ● 信用バリュー・アット・リスクの計測と管理

ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

**信用バリュー・アット・リスク** : 信用供与先の財務状況の悪化等によってポートフォリオにどの程度まで損失を被る可能性があるかを、乱数を用いたシミュレーションを行うことにより、統計的に算出した想定最大損失額のことをいいます。

た「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。



## 事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、お客様からの苦情や誤った事務処理等による事務ミスの発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組んでいます。

更に、お客様の視点に立ち、正確かつ迅速な事務処理に向けた事務知識の教育・事務規程の整備等の事務改善に取り組むとともに、内部監査部門による点検により、事務処理結果の正当性の確認および改善指導を実施しています。

これらの取組により、全社的な事務リスクの抑制と軽減に努めています。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不備、不正使用等により損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準を策定し、高い水準の安全対策を推進することでお客様に安心して、サービスをご利用いただけるよう取り組んでいます。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を整備し、迅速に対応できる体制を構築しています。また、メインコンピュー

タセンターとは別の場所にバックアップセンターを設置することにより、広域災害の発生リスクにも備えています。

更に、コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用およびサイバー攻撃等への対応として、重層的なセキュリティ対策を実施しています。

このような当社安全対策基準の遵守ならびに適切な利用に向けた指導等により、全社的なシステムリスクの抑制と軽減に努めています。

### 当社の災害対策について

大規模地震や新型インフルエンザ等が発生した場合においても、保険金支払等の業務を継続できるよう、業務継続計画(BCP)の策定や訓練の実施等を通じて、お客様に安心してサービスをご利用いただける体制の構築に努めています。

また、営業時間内の地震や津波等も想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検等も定期的を実施し、平時から災害に対する備えを行っています。

**BCP** :Business Continuity Plan の略です。

東日本大震災の際には、社長を本部長とする「災害対策本部」を直ちに立ち上げ、

- 災害死亡保険金等の全額支払等、ご契約に対する特別取扱
- 安否確認活動等、もれなくお支払いするための取組
- 義援金の寄付や支援物資のお届け等、復興に向けた支援活動と節電対策

等を、迅速に行いました。

今般の熊本地震においても、「災害対策本部」を立ち上げ、各種対応を実施しています。(P18参照)

# 役員体制

## 取締役

岡本 罔衛 おかもとくにお

代表取締役会長



昭和19年9月11日生  
昭和44年 6月 当社入社  
平成 7年 7月 取締役  
11年 3月 常務取締役  
14年 3月 専務取締役  
17年 4月 代表取締役社長  
23年 4月 代表取締役会長(現)

筒井 義信 つつい よしのぶ

代表取締役社長



昭和29年1月30日生  
昭和52年 4月 当社入社  
平成16年 7月 取締役  
19年 1月 取締役執行役員  
19年 3月 取締役常務執行役員  
21年 3月 取締役専務執行役員  
22年 3月 代表取締役専務執行役員  
23年 4月 代表取締役社長(現)

古市 健ふるいち たけし

代表取締役副会長



昭和29年8月21日生  
昭和52年 4月 当社入社  
平成16年 7月 取締役  
19年 1月 取締役執行役員  
19年 3月 取締役常務執行役員  
21年 3月 取締役専務執行役員  
22年 3月 代表取締役専務執行役員  
24年 3月 代表取締役副社長執行役員  
28年 7月 代表取締役副会長(現)

小林 一生こばやし かずお

代表取締役副社長執行役員



昭和30年12月8日生  
昭和55年 4月 当社入社  
平成19年 3月 執行役員  
22年 3月 常務執行役員  
22年 7月 取締役常務執行役員  
24年 3月 取締役専務執行役員  
28年 3月 代表取締役副社長執行役員(現)

寺島 剛紀 たらしま よしのり

代表取締役専務執行役員



昭和34年1月2日生  
昭和56年 4月 当社入社  
平成20年 3月 執行役員  
22年 7月 取締役執行役員  
23年 4月 取締役常務執行役員  
26年 3月 取締役専務執行役員  
28年 3月 代表取締役専務執行役員(現)

秋山 喜久あきやま よしひさ

取締役



昭和6年9月10日生  
平成 3年 11月 関西電力(株)代表取締役社長  
9年 7月 当社取締役(現)  
11年 6月 関西電力(株)代表取締役会長  
18年 6月 同社相談役  
23年 7月 同社顧問

有馬 朗人ありま あきと

取締役



昭和5年9月13日生  
平成 元年 4月 東京大学総長  
5年 10月 理化学研究所理事長  
6年 7月 当社監査役  
10年 7月 当社監査役退任  
参議院議員  
文部大臣  
11年 1月 文部大臣兼科学技術庁長官  
12年 6月 (財)日本科学技術振興財団会長  
18年 4月 学校法人根津育英会武蔵学園学園長(現)  
19年 7月 当社取締役(現)  
22年 4月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長(現)

牛島 信うじましん

取締役



昭和24年9月30日生  
昭和52年 4月 東京地方検察庁検事  
昭和53年 4月 広島地方検察庁検事  
昭和54年 4月 弁護士(現)  
平成19年 7月 当社取締役(現)

今井 和男いまい かずお

取締役



昭和25年7月30日生  
昭和58年 4月 弁護士(現)  
平成20年 7月 当社取締役(現)

清水 博しみず ひろし

取締役専務執行役員



昭和36年1月30日生  
昭和58年 4月 当社入社  
平成21年 3月 執行役員  
24年 3月 常務執行役員  
25年 7月 取締役常務執行役員  
26年 7月 常務執行役員  
28年 3月 専務執行役員  
28年 7月 取締役専務執行役員(現)

## 手島 恒明 てしま つねあき 取締役常務執行役員



昭和35年10月21日生  
昭和58年 4月 当社入社  
平成22年 3月 執行役員  
26年 3月 常務執行役員  
26年 7月 取締役常務執行役員(現)

## 西 啓介 にし ひろゆき 取締役常務執行役員



昭和35年9月20日生  
昭和58年 4月 当社入社  
平成22年 3月 執行役員  
23年 7月 取締役執行役員  
26年 3月 取締役常務執行役員(現)

## 児島 一裕 こじま かげひろ 取締役常務執行役員



昭和35年11月30日生  
昭和58年 4月 当社入社  
平成22年 3月 執行役員  
24年 7月 取締役執行役員  
26年 3月 取締役常務執行役員(現)

## 中村 克 なかむら まさる 取締役常務執行役員



昭和35年10月4日生  
昭和59年 4月 当社入社  
平成23年 3月 執行役員  
27年 3月 常務執行役員  
27年 7月 取締役常務執行役員(現)

## 矢部 剛 やべ たけし 取締役常務執行役員



昭和34年5月1日生  
昭和59年 4月 当社入社  
平成23年 3月 執行役員  
27年 3月 常務執行役員  
27年 7月 取締役常務執行役員(現)

## 鬼頭 誠司 きとう せいじ 取締役常務執行役員



昭和37年11月3日生  
昭和60年 4月 当社入社  
平成24年 3月 執行役員  
26年 7月 取締役執行役員  
28年 3月 取締役常務執行役員(現)

## 松永 陽介 まつなが ようすけ 取締役常務執行役員



昭和36年5月16日生  
昭和60年 4月 当社入社  
平成24年 3月 執行役員  
28年 3月 常務執行役員  
28年 7月 取締役常務執行役員(現)

## 大関 洋 おおぜき ひろし 取締役執行役員



昭和39年11月25日生  
昭和62年 4月 当社入社  
平成26年 3月 執行役員  
26年 7月 取締役執行役員(現)

## 田中 聡 たなか さとし 取締役執行役員



昭和37年10月30日生  
昭和61年 4月 当社入社  
平成27年 3月 執行役員  
28年 7月 取締役執行役員(現)

(注) 秋山 喜久氏、有馬 朗人氏、牛島 信氏、今井 和男氏は、社外取締役であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する独立役員です。

# 役員体制

## ■ 監査役

今井 敬 いまい たかし 監査役



昭和4年12月23日生  
 平成 5年 6月 新日本製鐵(株)代表取締役社長  
 7年 7月 当社監査役(現)  
 10年 4月 新日本製鐵(株)代表取締役会長  
 15年 4月 同社取締役相談役名誉会長  
 15年 6月 同社相談役名誉会長  
 20年 6月 同社社友名誉会長  
 24年 10月 新日鐵住金(株)社友名誉会長(現)

豊泉 貫太郎 とよいづみ かんたろう 監査役



昭和20年10月17日生  
 昭和45年 4月 弁護士(現)  
 平成16年 7月 当社監査役(現)

但木 敬一 ただき けいいち 監査役



昭和18年7月1日生  
 平成14年 1月 法務事務次官  
 16年 6月 東京高等検察庁検事長  
 18年 6月 検事総長  
 20年 6月 検事総長退任  
 20年 7月 弁護士(現)  
 21年 7月 当社監査役(現)

佐藤 良二 さとう りょうじ 監査役



昭和21年12月7日生  
 昭和50年 2月 公認会計士(現)  
 平成19年 6月 監査法人トーマツ包括代表(CEO)  
 21年 7月 有限責任監査法人トーマツ包括代表(CEO)  
 22年 11月 同法人シニアアドバイザー  
 28年 7月 当社監査役(現)

窪谷 治 くぼたに おさむ 常任監査役



昭和30年12月10日生  
 昭和54年 4月 当社入社  
 平成23年 7月 監査役  
 26年 3月 常任監査役(現)

長谷川 靖 はせがわ やすし 監査役



昭和35年7月1日生  
 昭和59年 4月 当社入社  
 平成26年 7月 監査役(現)

(注) 1. 今井 敬氏、豊泉 貫太郎氏、但木 敬一氏、佐藤 良二氏は、社外監査役であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足する独立役員です。  
 2. 窪谷 治氏、長谷川 靖氏は、常勤の監査役です。

## ■ 社外役員の選任理由等について

取締役

秋山 喜久 あきやま よしひさ

平成27年度取締役会出席 14回/14回(出席/開催)

企業経営者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督・チェックや助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

有馬 朗人 ありま あきと

平成27年度取締役会出席 14回/14回(出席/開催)

学識経験者としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督・チェックや助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

牛島 信 うじましん

平成27年度取締役会出席 14回/14回(出席/開催)

法律家としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督・チェックや助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

取締役

今井 和男 いまい かずお

平成27年度取締役会出席 14回/14回(出席/開催)

弁護士としての幅広い経験・見識にもとづく、客観的な視点からの経営に対する監督・チェックや助言等を、当社の経営に反映していくため、社外取締役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役  
**今井 敬** いまい たかし  
 平成27年度取締役会出席 12回／14回(出席/開催)  
 平成27年度監査役会出席 9回／10回(出席/開催)

企業経営者としての経歴を通じて培った企業の社会的役割などの視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役  
**豊泉 貴太郎** とよいづみ かんたろう  
 平成27年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)  
 平成27年度監査役会出席 10回／10回(出席/開催)

弁護士としての経歴を通じて培った経営法務などの視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役  
**但木 敬一** ただき けいいち  
 平成27年度取締役会出席 14回／14回(出席/開催)  
 平成27年度監査役会出席 10回／10回(出席/開催)

法曹としての経歴を通じて培った法律・コンプライアンスなどの視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

監査役  
**佐藤 良二** さとう りょうじ

公認会計士としての経歴を通じて培った企業会計などの視点も含めた幅広い見識にもとづく監査を期待したため、社外監査役に選任しております。更に、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」にもとづき、一般保険契約者と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員としております。

## 執行役員

はやし たけし  
**林 武史**  
 専務執行役員

昭和33年11月10日生  
 昭和57年4月当社入社  
 平成21年3月執行役員  
 24年3月常務執行役員  
 24年7月取締役常務執行役員  
 25年7月常務執行役員  
 27年3月専務執行役員(現)

かい けいし  
**甲斐 啓史**  
 専務執行役員

昭和31年1月26日生  
 昭和53年4月当社入社  
 平成22年3月執行役員  
 25年3月常務執行役員  
 28年3月専務執行役員(現)

わたなべ かずよし  
**渡邊 一功**  
 常務執行役員

昭和36年2月21日生  
 昭和59年4月当社入社  
 平成24年3月執行役員  
 28年3月常務執行役員(現)

あかばやし とみじ  
**赤林 富二**  
 執行役員

昭和35年8月6日生  
 昭和59年4月当社入社  
 平成24年3月執行役員  
 26年7月取締役執行役員  
 27年3月取締役常務執行役員  
 28年4月取締役執行役員  
 28年7月執行役員(現)

うまづめ のりひこ  
**馬詰 憲彦**  
 執行役員

昭和33年11月16日生  
 昭和58年4月当社入社  
 平成25年3月執行役員(現)

みかさ ゆうじ  
**三笠 裕司**  
 執行役員

昭和38年9月7日生  
 昭和61年4月当社入社  
 平成25年3月執行役員(現)

たばた じゅんじろう  
**田畑 順二郎**  
 執行役員

昭和38年10月1日生  
 昭和61年4月当社入社  
 平成25年3月執行役員(現)

ちか こうじ  
**近 浩二**  
 執行役員

昭和37年6月16日生  
 昭和61年4月当社入社  
 平成25年3月執行役員(現)

いでぐち ゆたか  
**井出口 豊**  
 執行役員

昭和38年9月4日生  
 昭和61年4月当社入社  
 平成25年3月執行役員(現)

そうだ のぶゆき  
**早田 順幸**  
 執行役員

昭和39年3月7日生  
 昭和61年4月当社入社  
 平成26年3月執行役員(現)

ふじもと のぶと  
**藤本 宣人**  
 執行役員

昭和37年10月27日生  
 昭和62年4月当社入社  
 平成26年3月執行役員(現)

あさひ さとし  
**朝日 智司**  
 執行役員

昭和38年6月29日生  
 昭和62年4月当社入社  
 平成26年3月執行役員(現)

にいほら こういち  
**新原 孝一**  
 執行役員

昭和29年7月1日生  
 昭和52年4月当社入社  
 平成27年3月執行役員(現)

おだ くみこ  
**尾田 久美子**  
 執行役員

昭和29年5月16日生  
 昭和48年4月当社入社  
 平成27年3月執行役員(現)

やまうち ちづる  
**山内 千鶴**  
 執行役員

昭和32年2月25日生  
 昭和50年4月当社入社  
 平成27年3月執行役員(現)

とだ かずひで  
**戸田 和秀**  
 執行役員

昭和38年6月10日生  
 昭和61年4月当社入社  
 平成27年3月執行役員(現)

おおむら まさかず  
**大村 雅一**  
 執行役員

昭和38年5月16日生  
 昭和62年4月当社入社  
 平成27年3月執行役員(現)

いわさき ひろひこ  
**岩崎 裕彦**  
 執行役員

昭和39年9月18日生  
 昭和62年4月当社入社  
 平成27年3月執行役員(現)

まつもと よしひろ  
**松本 吉弘**  
 執行役員

昭和37年1月11日生  
 昭和59年4月当社入社  
 平成28年3月執行役員(現)

さいごう かずゆき  
**細郷 和幸**  
 執行役員

昭和39年7月31日生  
 昭和63年4月当社入社  
 平成28年3月執行役員(現)

おおの ひでき  
**大野 英樹**  
 執行役員

昭和40年6月14日生  
 昭和63年4月当社入社  
 平成28年3月執行役員(現)

なかしま としひろ  
**中島 俊浩**  
 執行役員

昭和38年6月19日生  
 昭和63年4月当社入社  
 平成28年3月執行役員(現)

## 男女構成比

▶ **取締役及び監査役** 男性25名／女性0名(女性比率0.0%) ▶ **執行役員** 男性32名／女性2名(女性比率5.9%)



# 経営・業績データに関する諸資料

## 経営に関する諸資料

会社概要・沿革	102
総代・総代候補者選考委員・評議員	104
組織の状況	107
従業員の状況	108
店舗網一覧	109
個人のお客様向けの保険商品・サービス	114
法人のお客様向けの保険商品・サービス	118
ご契約のお申込みから成立まで	120
保険金・給付金のご請求	122
事業系統図	124
本業強化に向けたアライアンス体制	126

## 業績データに関する諸資料

### 単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	129
財産の状況	130
主要な業務の状況を示す指標等	154
保険契約に関する指標等	170
経理に関する指標等	173
資産運用に関する指標等(一般勘定)	181
有価証券等の時価情報(一般勘定)	194
特別勘定に関する指標等	200
個人変額保険特別勘定の状況	200
個人変額年金保険特別勘定の状況	203
団体年金保険特別勘定の状況	204

### 連結決算データ

財産の状況	207
-------	-----

# 会社概要

## 主要な業務の内容

### ◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

### ◆業務の概要

#### 生命保険業

#### a.生命保険業免許に基づく保険の引受け

主に取り扱う保険の詳細はP114～118をご参照ください。

#### b.資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。

- 1)貸付業務：企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
- 2)有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。
- 3)不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

#### 付随業務・その他の業務

- a.他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b.債務の保証を行っています。
- c.投資信託の販売を行っています。
- d.確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

## 沿革

当社は、明治22年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、明治24年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計にもとづく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、明治31年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の昭和22年、日本生命保険相互会社として再発足してからは、相互会社形態により引き続き共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

### ① 有限責任日本生命保険会社創立(明治22年)

創業者の弘世助三郎は、「濟世救民」の志が厚い銀行家で、当社の創業に尽力しました。



創業者 弘世助三郎

### ② 日本初の契約者利益配当実施(明治31年)

第1回大決算で実際に配当を行い、お客様との約束を果たしました。



決算実務を担当する主計部(明治28年)

### ③ 日本生命保険相互会社として再発足(昭和22年)

日本初の契約者利益配当を実施した相互扶助の精神に立ち返り、相互会社として再発足しました。



記念式典で挨拶する弘世現常務

1889年(明治22年)	○有限責任日本生命保険会社創立(①)
1891年(明治24年)	○日本生命保険株式会社に社名変更
1898年(明治31年)	○日本初の契約者利益配当実施(②)
1899年(明治32年)	○保有契約高が業界第1位となる
1902年(明治35年)	○本店を現地に新築移転
1924年(大正13年)	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)
1931年(昭和6年)	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院
1940年(昭和15年)	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売
1942年(昭和17年)	○富士生命を包括移転
1945年(昭和20年)	○愛国生命を包括移転
1947年(昭和22年)	○日本生命保険相互会社として再発足(③)
1950年(昭和25年)	○日本生命球場開場
1959年(昭和34年)	○「暮しの保険」発売
1963年(昭和38年)	○日生劇場開場(④)
1964年(昭和39年)	○「ニッセイ名作劇場」開始
1973年(昭和48年)	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団と改称、2009年に公益財団法人へ移行)
1975年(昭和50年)	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所と改称) ○琉球生命を包括移転
1979年(昭和54年)	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)



1981年(昭和56年)	○ 終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ ロンドン事務所開設
1982年(昭和57年)	○ フランクフルト事務所開設
1984年(昭和59年)	○ ニッセイ・リース(株)設立
1985年(昭和60年)	○ ニッセイBOT 投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)と改称)
1987年(昭和62年)	○ 北京事務所開設 ○ ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1988年(昭和63年)	○ (株)ニッセイ基礎研究所設立 ○ CI(コーポレート・アイデンティティ)導入
1989年(平成 元年)	創業100周年 ○ ニッセイ総合研修所竣工 ○ (財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1991年(平成 3年)	○ ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○ ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ(米国日本生命)設立
1992年(平成 4年)	○ 「あすりーと」発売 ○ 「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1993年(平成 5年)	○ (株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○ (財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1994年(平成 6年)	○ 「リビング・ニーズ特約」発売
1995年(平成 7年)	○ ニッセイ投信(株)設立
1996年(平成 8年)	○ ニッセイ損害保険(株)設立
1997年(平成 9年)	○ バンコク・ライフ社に資本参加 ○ 「フォワード」発売 ○ 米パトナム社と業務提携
1998年(平成10年)	○ 「ナイスケア」発売 ○ ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ ドイツ銀行と業務提携
1999年(平成11年)	創業110周年 ○ 「ニッセイ保険口座」開始 ○ ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000年(平成12年)	○ 特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)と社名変更 ○ 日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○ 特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001年(平成13年)	○ 同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に) ○ 「生きるチカラEX」発売 ○ ニチイ学館グループ、日立製作所グループ等と(株)ライフケアパートナーズ設立 ○ 第一生命保険(相)と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ ニッセイコールセンター開設
2002年(平成14年)	○ 「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○ 銀行窓販向け個人年金商品の販売開始
2003年(平成15年)	○ 森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○ 広電日生人壽保険有限公司設立
2004年(平成16年)	○ バンコク・ライフ社をグループ会社化 ○ 東京本部を丸の内に移転 ○ 「マイドリーム」発売

2005年(平成17年)	○ 「医療名人 EX」発売 ○ 「スーパーフェニックス100 EX」発売 ○ 「ロングドリーム」発売
2006年(平成18年)	○ 団体信用生命保険3大疾病保障特約発売
2007年(平成19年)	○ シンガポール事務所開設(2010年に現地法人へ移行)
2008年(平成20年)	○ ノースウェスタン・ミューチュアル社と業務提携 ○ 「みらいサポート」発売 ○ 「プラチナドリーム」発売 ○ 「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009年(平成21年)	創業120周年 ○ 「マイメディカル EX」発売 ○ 広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、社名を長生人壽保険有限公司に変更
2010年(平成22年)	○ 「ずっととっととサービス」開始 ○ 「夢のかたち」発売
2011年(平成23年)	○ リライアンス・ライフ社に資本参加し、グループ会社化
2012年(平成24年)	○ 「みらい創造プロジェクト」(平成24~26年度)スタート(⑤) ○ 「みらいのカタチ」発売 ○ 米ドル建劣後特約付社債の発行
2013年(平成25年)	○ 「ニッセイ学資保険」発売 ○ 「ネクストロード」発売 ○ 「夢のかたちプラス」発売
2014年(平成26年)	○ 「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○ セクイス・ライフ社に資本参加し、グループ会社化
2015年(平成27年)	○ 3か年経営計画「全・進」(平成27~29年度)スタート ○ 「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン 5つ星」発売 ○ (株)ライフサロンをグループ会社化 ○ 「ロングドリーム GOLD」発売 ○ 豪州MLC生命保険事業へのマジョリティ出資合意 ○ ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○ (株)ライフプラザパートナーズをグループ会社化 ○ 三井生命保険(株)と経営統合
2016年(平成28年)	○ 「ラップドリーム」発売

#### ④ 日生劇場開場(昭和38年)

竣工した日比谷ビル内に、日本の芸術・文化発展の一助とすべく「日生劇場」を開場しました。



小学生の劇場招待



日生劇場の開場ポスター

#### ⑤ 「みらい創造プロジェクト」(平成24~26年度)スタート

自在性の高い商品「みらいのカタチ」、先進的な機能を導入した営業職員用携帯端末「REVO」等が新契約販売量の増大に寄りました。



営業職員用携帯端末「REVO」



「みらいのカタチ」

# 総代・総代候補者選考委員・評議員

総代 (平成28年6月30日現在、敬称略、都道府県別五十音順)

総代・総代候補者選考委員・評議員

都道府県	氏名	職業	
北海道	石井 孝久	ほくでんサービス 社長	
	北 千恵子	大和警備保障 社長	
	小林 周平	アキヤマ 常務取締役	
	酒井 道子	酒井鋼材 取締役	
	藤田健次郎	フジタ産業 社長	
	前谷 浩樹	北海道ガス 執行役員	
	向 ユカ	医療法人社団向整形外科クリニック 理事	
	両角 幹彦	釧路ガス 社長	
	横内 龍三	北洋銀行 会長	
	青森県	加福 善貞	青森銀行 顧問
北村真夕美		NPO法人青い森空間創造女性会議 理事長	
岩手県		田口 幸雄	岩手銀行 頭取
宮城県	長洞みつえ	遠野建設工業 取締役	
	小山かほる	公認会計士	
	下夷 美幸	東北大学 大学院文学研究科教授	
秋田県	松本 善文	一ノ蔵 副会長	
	山田 章吾	一般財団法人社の都産業保健会 理事長	
	山田 正行	七十七カード 社長	
	境田 未希	境田商事 取締役	
	湊屋 隆夫	秋田銀行 頭取	
山形県	黒木 誠司	シベール 社長	
	福島県	北村 清士	東邦銀行 頭取
茨城県	武川 由美	医療法人慈慧会安積整形外科 副理事長	
	鬼澤 邦夫	常陽銀行 会長	
	加藤 多彦	明利酒類 社長	
	桑原 靖幸	関東鉄道 常勤監査役	
栃木県	水越 有宏	税理士	
	田口 志朗	帝装化成 会長	
	村上 修一	医療法人むらかみ歯科医院 理事長	
群馬県	齋藤 一雄	群馬銀行 頭取	
	村山 泰義	村山製作所 社長	
埼玉県	阿形 麻里	税理士	
	大澤伸一郎	松坂屋建材 取締役	
	金井 早苗	埼玉水産 取締役	
	草刈 明代	中央精版印刷 会長	
	塩入 健	マスダック 専務取締役	
	鈴木 哲朗	啓装工業 社長	
	松本 邦義	松本米穀精麦 社長	
	三國 桂子	主婦	
	結城 剛	サイボウ 社長	
	千葉県	押田百々枝	税理士
落合 斉		東葉ビル管理 常務取締役	
今野 貴弘		メディカルリンク 代表取締役	
佐久間英利		千葉銀行 頭取	
都築 照子		ツツキ 取締役	
成島 陽子		give&give 社長	
橋本 孝之		日本アイ・ビー・エム 副会長	
福田 理佳		丸勝 社長	
東京都		青木由美子	税理士
		朝岡久美子	スパイススタジオ 社長
	浅川誠一郎	東京化成工業 社長	
	阿部ルミ子	ミマスクリンケア 副社長	
	荒井 哉子	荒井呉服店 社長	
	石原 明美	ICMG ディレクター	
	伊藤理恵子	アミューズ エグゼクティブプロデューサー	
	江野真一郎	興国インテック 社長	
	江森史麻子	弁護士	
	大石美奈子	消費生活アドバイザー	
東京都	大森 裕浩	東京大学 大学院経済学研究科教授	
	沖原 隆宗	三菱東京UFJ銀行 特別顧問	
	國部 毅	三井住友銀行 頭取	
	後藤 元	東京大学 大学院法学政治学研究科准教授	
	里見 多一	日本パーカライズン 社長	
	菅原 克子	玉子屋 専務取締役	
	高橋 明希	武蔵境自動車教習所 社長	
	武井 一浩	弁護士	
	武石恵美子	法政大学 キャリアデザイン学部教授	

都道府県	氏名	職業	
東京都	中山 譲治	第一三共 社長	
	橋本 珠希	協栄産業 課長	
	馬田 一	JFEホールディングス 相談役	
	古谷由紀子	消費生活アドバイザー	
	本庄 八郎	伊藤園 会長	
	横原 大	IABAホールディングス 社長	
	渡邊 宏行	三菱日立ツール 取締役	
	神奈川県	青山 幸恭	総合警備保障 社長
		石川 緑	税理士
	東京都	伊東 眞幸	浜銀総合研究所 社長
荻原 紀男		豆蔵ホールディングス 社長	
加藤 敦史		加藤組鉄工所 専務取締役	
栗原 和子		社会保険労務士	
斎藤 純子		消費生活アドバイザー	
佐々木明子		一般財団法人全日本労働福祉協会 課長	
竹原 久夫		大同産業 副社長	
長野 知鶴		ECビジネスマネジメント 副社長	
中村 匡宏		丸全昭と運輸 常務取締役	
堀越 隆宏		ありあけ 社長	
新潟県	善方 裕美	医療法人よしかた産婦人科 副院長	
	阿部 修靖	阿部製作所 社長	
富山県	佐々木広介	第四銀行 副頭取	
	清田 知之	無職	
石川県	武内 繁和	武内プレス工業 社長	
	保里真理子	社会福祉法人新川老人福祉会 理事長	
福井県	池田 哲夫	小松精練 社長	
	江守 康昌	日華化学 社長	
山梨県	小林 弘英	山梨日日新聞社 取締役	
	長野県	井上 修	伊那食品工業 社長
岐阜県	曲淵 文昭	八十二銀行 副頭取	
	増島 良介	オルガン針 社長	
	小野木孝二	トーカイ 社長	
	堀江 博海	無職	
	柳原 靖子	税理士	
	静岡県	遠藤 茂美	日本ガス興業 社長
		斉藤 薫	遠州鉄道 社長
		深澤裕一郎	マルガイ 社長
		藤田源右衛門	エネジン 社長
	愛知県	松林 崇	松林工業薬品 社長
八木 稔		静岡銀行 取締役常務執行役員	
山本たつ子		社会福祉法人天竜厚生会 理事長	
甘利 昌彦		旭サナック 社長	
伊藤 美紀		京倫 社長	
江坂 正光		弁護士	
大島 正		中日新聞社 常任監査役	
小縣 英明		野田スクリーン 理事	
神谷美智子		西尾運輸 社長	
小池 利和		ブラザー工業 社長	
三重県	小平 信因	トヨタ自動車 取締役	
	土岐 孝宏	中京大学 法学部教授	
	坂野 豊和	まるは 社長	
	山本 亜土	名古屋鉄道 会長	
	和田 洋	日本ガイシ 顧問	
	滋賀県	大平 千歳	主婦
		寺尾 正紀	百五銀行 常務取締役
		三藤 治喜	ミフジ 社長
	京都府	大道 良夫	滋賀銀行 会長
		夏原 平和	平和堂 社長
大阪府	石田 和香	写真化学 取締役	
	柏原 康夫	京都銀行 取締役相談役	
	竹瀝 修	立命館大学 法学部教授	
	田丸みゆき	笹屋伊織 取締役 女将	
	中森 迪子	ワコール 課長	
	長谷川千春	立命館大学 産業社会学部准教授	
	浦野 俊明	サンセイテクノス 社長	
	笠谷 昌宏	カサタニ 社長	
	兼田 暁子	消費生活アドバイザー	

都道府県	氏名	職業
大阪府	倉津 孝夫	鹿児島金属 社長
	呉松まり子	朝日製パン 取締役
	小林 哲也	近鉄グループホールディングス 会長
	高木 優子	第一包装 社長
	田中 英雄	税理士
	手島 将志	弁護士
	鳥井 信吾	サントリーホールディングス 副会長
	長友理津子	長友産業 代表取締役
	中村 静	木内計測 監査役
	西島 善久	社会福祉法人玉美福祉会 理事長
	初田 和弘	初田製作所 社長
	廣瀬 恭子	広瀬製作所 社長
	本田 尚美	セラフィ 専務取締役
	保野 太一	日織商工 社長
	森内 彩子	弁護士
	和田 泰三	世沙弥 代表
兵庫県	尾上 広和	グローリー 社長
	川上 晃一	日工 室長
	川口 貢史	英貢自動車 社長
	小本 礼子	アソート 課長
	近藤 美保	伊藤ハム 担当課長
	佐藤 廣士	神戸製鋼所 相談役
	中内 仁	神戸ポートピアホテル 社長
	姫野 泰宏	ケー・シー・シー・商会 社長
	松村優己子	社会保険労務士
	柚木 孝仁	医療法人崇孝会 理事長
奈良県	上林明日香	上林化学 取締役
	鳶川 安雄	一般財団法人南都経済研究所 理事長
	中本 龍介	無職
和歌山県	南木 隆	島精機製作所 取締役
鳥取県	坂口 侑子	主婦
島根県	小河 英樹	石見交通 社長
岡山県	秋田 修一	税理士
	板野 次郎	弁護士
	坪井 宏通	中国銀行 副頭取
広島県	蒔田 知英	中国電力 会長
	熊野 弘幸	福山通運 副社長
	中村靖富満	やまだ屋 社長
山口県	石田 成則	関西大学 政策創造学部教授
	竹原美津子	NPO法人豆たん 理事長
	橋本 鉄志	フジミツ 本部長
徳島県	岡田 好史	阿波銀行 頭取
	田中 浩三	弁護士
香川県	石川 千晶	公認会計士
	渡邊 智樹	百十四銀行 頭取
愛媛県	森田 浩治	伊予銀行 取締役相談役
高知県	宮田 速雄	高知新聞社 社長
福岡県	網田 純也	ゼンリン 副社長
	梅本 薫	梅本興業 社長
	眞部 利應	九州通信ネットワーク 取締役相談役
	山本 正秀	やまやコミュニケーションズ 社長
	行武 哲矢	ユクタク 専務取締役
	吉田 泰彦	福岡銀行 取締役専務執行役員
佐賀県	古園 裕久	佐銀リース 社長
長崎県	宮脇 雅俊	十八銀行 会長
熊本県	遠山 聡	熊本大学 法学部教授
	沼田 幸広	白鷺電気工業 社長
大分県	桑野 和泉	玉の湯 社長
	後藤百合子	主婦
	姫野 昌治	大分銀行 会長
宮崎県	小池 光一	宮崎銀行 会長
鹿児島県	上野総一郎	南国殖産 取締役専務執行役員
	鮫島 陽子	学校法人鮫島学園 理事長
沖縄県	金城 棟啓	琉球銀行 頭取
	中山 恭子	公認会計士

(以上199名)

◆総代の構成 (平成28年4月1日現在)

保険種別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	16.5
定期付終身保険	9.5
総合医療保険	7.7
3大疾病保障保険	7.7
介護保障保険	7.1
身体障がい保障保険	6.2
定期保険	3.9
養老保険	3.5
こども保険・学資保険	3.1
個人年金保険	18.4
その他	16.4
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

社員資格取得時期別構成	
取得時期	占率 (%)
平成8年3月以前	42.2
平成8年4月～平成13年3月	13.6
平成13年4月～平成18年3月	17.6
平成18年4月～平成23年3月	17.1
平成23年4月以降	9.5
合計	100.0

性別構成	
性別	占率 (%)
男性	66.8
女性	33.2
合計	100.0

◆社員の構成 (平成28年3月31日現在)

保険種別構成 (個人保険・個人年金保険)	
保険種類	占率 (%)
終身保険	18.0
定期付終身保険	8.6
総合医療保険	9.7
3大疾病保障保険	8.2
介護保障保険	7.4
身体障がい保障保険	7.5
定期保険	5.9
養老保険	3.2
こども保険・学資保険	2.7
個人年金保険	13.1
その他	15.7
合計	100.0

(注) 1. 契約単位で算出しています。  
2. 無配当保険を除きます。

\*地域内訳

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の6県  
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都6県  
 中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知の9県  
 近畿：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県  
 中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県  
 四国：徳島、香川、愛媛、高知の4県  
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	7.0
40～49	29.6
50～59	29.1
60～	34.2
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	4.5
東北	7.0
関東	32.2
中部	16.6
近畿	22.1
中国	5.5
四国	3.0
九州	9.0
合計	100.0

職業別構成	
職業	占率 (%)
会社員	4.5
主婦	2.0
大学教授	4.5
講師・ジャーナリスト	1.5
弁護士・医師	5.5
自営業者	33.7
会社役員	33.2
その他	15.1
合計	100.0

年齢別構成	
年齢	占率 (%)
～39	20.4
40～49	23.3
50～59	21.4
60～	35.0
合計	100.0

地域別構成*	
地域	占率 (%)
北海道	3.6
東北	6.3
関東	31.2
中部	17.6
近畿	22.3
中国	5.8
四国	3.2
九州	10.0
合計	100.0

## 総代候補者選考委員

(平成28年7月5日現在、敬称略、五十音順、  
職業は平成28年6月30日現在)

氏名	職業
磯田 光男	弁護士
岩原 紳作	早稲田大学 大学院法務研究科教授
北村 雅良	電源開発 会長
後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部教授
近藤 史朗	リコー 会長
杉村 和子	社会福祉法人聖徳会 副理事長
鳥原 光憲	東京ガス 相談役
中嶋 美佳	主婦
藤原 賢哉	神戸大学 大学院経営学研究科教授
堀内光一郎	富士急行 社長
茂木菜穂子	鈴与建設 監査役
山田 誠一	神戸大学 大学院法学研究科教授

(以上12名)

## 評議員

(平成28年7月5日現在、敬称略、五十音順、職業は平成28年6月30日現在)

氏名	職業
相川 直樹	慶應義塾大学 名誉教授
飯島 彰己	三井物産 会長
池尾 和人	慶應義塾大学 経済学部教授
伊藤 雅俊	味の素 会長
大須賀頼彦	小田急電鉄 会長
太田 芳枝	元 財団法人21世紀職業財団 理事長
大坪 文雄	パナソニック 特別顧問
岡田 明重	三井住友銀行 名誉顧問
小川 英治	一橋大学 大学院商学研究科教授
翁 百合	日本総合研究所 副理事長
尾崎 裕	大阪ガス 会長
神田 秀樹	学習院大学 法務研究科教授
北城恪太郎	日本アイ・ビー・エム 相談役
島田 京子	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 代表理事・専務理事
白波瀬佐和子	東京大学 大学院人文社会系研究科教授
洲崎 博史	京都大学 大学院法学研究科教授
瀬戸 薫	ヤマトホールディングス 相談役
張 富士夫	トヨタ自動車 名誉会長
寺田千代乃	アートコーポレーション 社長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道 社長
内藤 碩昭	三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
野村吉三郎	ANAホールディングス 名誉顧問
藤原 健嗣	旭化成 常任相談役
三浦 惺	日本電信電話 会長

(以上24名)

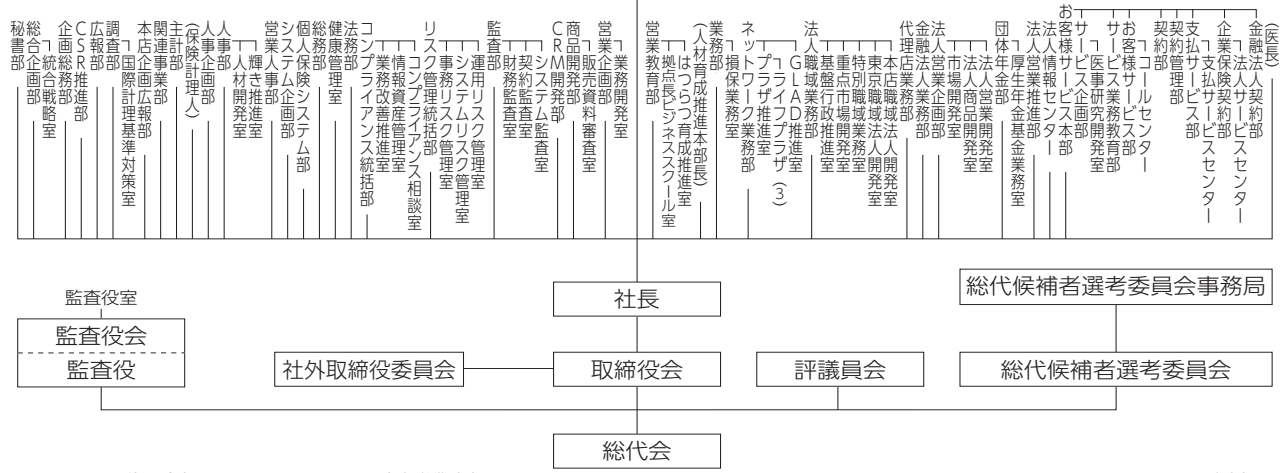
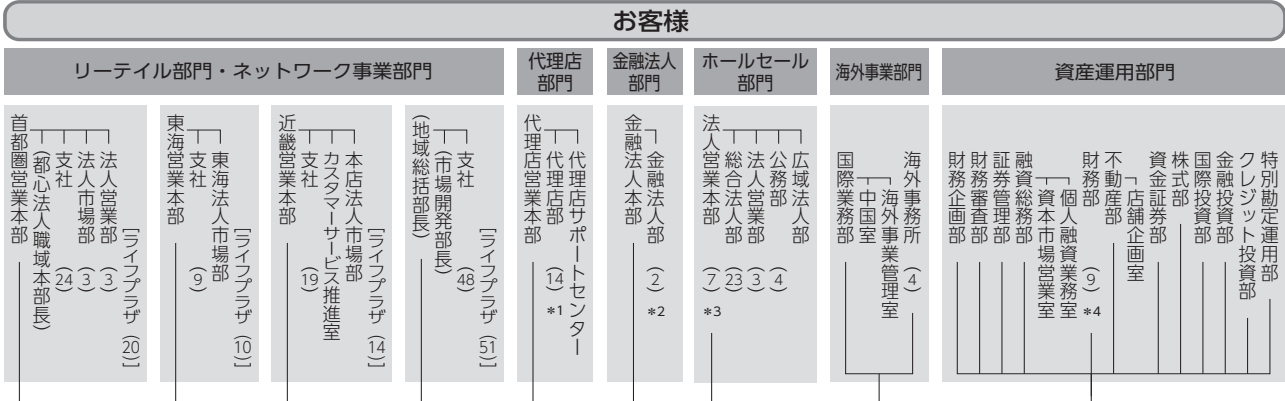
### ◆評議員の構成 (平成28年7月5日現在)

年齢別構成	
年齢	人数(名)
～59	4
60～	20
合計	24

# 組織の状況

(平成28年3月25日現在)

組織の状況



- \*1: 下記の14代理店部**
  - 首都圏中央代理店部 (東京)
  - 首都圏代理店第一部 (東京)
  - 首都圏代理店第二部 (東京)
  - 首都圏代理店第三部 (東京)
  - 首都圏代理店第四部 (東京)
  - 首都圏代理店第五部 (横浜)
  - 東日本代理店部 (仙台)
  - 関東信越代理店部 (前橋)
  - 東海代理店部 (名古屋)
  - 近畿代理店第一部 (大阪)
  - 近畿代理店第二部 (大阪)
  - 京阪神代理店部 (神戸)
  - 西日本代理店部 (岡山)
  - 九州代理店部 (福岡)
- \*2: 下記の2金融法人部**
  - 金融法人第一部 (東京)
  - 金融法人第二部 (大阪・東京)
- \*3: 下記の7法人営業本部**
  - 法人第一営業本部 (東京)
  - 総合法人第一部 (東京)
  - 総合法人第二部 (東京)
  - 総合法人第三部 (東京)
  - 総合法人第四部 (東京)
  - 総合法人第九部 (東京)
  - 法人第二営業本部 (東京)
  - 総合法人第五部 (東京)
  - 総合法人第六部 (東京)
  - 総合法人第七部 (東京)
  - 総合法人第八部 (東京)
  - 総合法人第十部 (東京)
  - 総合法人第十一部 (東京)
  - 総合法人第十二部 (東京)
  - 法人第三営業本部 (東京)
  - 公務第一 (東京)
  - 公務第二 (東京)
  - 公務第三 (東京)
  - 広域法人部 (東京)
  - 東日本法人営業本部 (札幌)
  - 北海道総合法人部 (札幌)
  - 東北総合法人部 (仙台)
  - 東海法人営業本部 (名古屋)
  - 東海総合法人第一部 (名古屋)
  - 東海総合法人第二部 (刈谷)
  - 東海法人営業部 (名古屋)
  - 本店法人営業本部 (大阪)
  - 本店総合法人第一部 (大阪)
  - 本店総合法人第二部 (大阪)
  - 本店総合法人第三部 (大阪)
  - 京都総合法人部 (京都)
  - 神戸総合法人部 (大阪)
  - 広島総合法人部 (広島)
  - 本店法人営業第一部 (大阪)
  - 本店法人営業第二部 (大阪)
  - 本店公務部 (大阪)
  - 九州法人営業本部 (福岡)
  - 九州総合法人部 (福岡)
- \*4: 下記の9財務部**
  - 財務第一部 (東京)
  - 財務第二部 (東京)
  - 財務第三部 (東京)
  - 首都圏財務部 (東京)
  - 東日本財務部 (東京)
  - 東海財務部 (名古屋)
  - 本店財務第一部 (大阪)
  - 本店財務第二部 (大阪)
  - 九州財務部 (福岡)

◆本部組織の推移 (4月1日現在)

区分	平成27年度	平成28年度
営業本部	3	3
代理店営業本部	1	1
金融法人本部	1	1
法人営業本部	7	7
お客様サービス本部	1	1
部	49	51
室・センター	38	42
グループ	88	73
推進室 (営業本部内設)	1	1
都心開発室	3	-
法人市场部	7	5
代理店部	14	14
金融法人部	2	2
総合法人部	23	23
法人営業部	6	6
公務部	4	4
広域法人部	1	1
財務部	9	9

◆支社組織等の推移 (4月1日現在)

区分	平成27年度	平成28年度
支社等	101	100
支社	9	9
ブランチ	92	91
営業部	1,558	1,544
海外事務所	4	4
代理店	13,613	14,528

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。  
2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

経営・業績データに関する諸資料

# 従業員の状況

従業員の状況

## ◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度	平成27年度
内勤職員計	18,477	18,564	1,630	1,832
男子	5,110	5,096	315	351
女子	13,367	13,468	1,315	1,481
うち総合職	4,085	4,023	145	148
C S 総合職	714	724	65	73
業務職	6,012	5,817	193	139
営業職員計	52,306	51,955	11,230	9,715
男子	2,310	2,225	72	76
女子	49,996	49,730	11,158	9,639
営業総合職	2,004	1,961	47	64
男子	1,870	1,821	47	64
女子	134	140	0	0
営業職員	50,302	49,994	11,183	9,651
男子	440	404	25	12
女子	49,862	49,590	11,158	9,639
合 計	70,783	70,519	12,860	11,547
男子	7,420	7,321	387	427
女子	63,363	63,198	12,473	11,120

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定しています。  
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。  
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(平成27年度末：1,204名、平成26年度末：860名)

## ◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末
内勤職員計	42.9	43.2	11.5	11.5
男子	43.5	43.9	14.9	14.8
女子	42.6	43.0	10.2	10.2
うち総合職	40.1	40.3	17.4	17.5
C S 総合職	31.4	31.6	8.5	8.7
業務職	38.8	39.1	17.0	17.2
営業職員計	45.2	45.3	9.6	9.8
男子	43.3	43.0	18.5	18.3
女子	45.3	45.4	9.2	9.4
営業総合職	41.6	41.2	18.4	18.2
男子	41.1	40.7	18.0	17.7
女子	48.5	48.0	24.0	24.0
営業職員	45.3	45.5	9.2	9.5
男子	52.6	53.2	20.2	20.8
女子	45.3	45.4	9.1	9.4
合 計	44.6	44.8	10.1	10.2
男子	43.4	43.6	16.0	15.9
女子	44.7	44.9	9.4	9.6

- (注) 1. 数値については、すべて年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。  
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。  
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(平成27年度末：1,204名、平成26年度末：860名)

## ◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	平成27年3月	平成28年3月
内勤職員	295	295

- (注) 1. 平均給与と月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。  
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、指定職、スタッフの合計です。

## ◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	平成26年度	平成27年度
営業職員	295	295

- (注) 1. 平均給与と月額とは各年度の税込平均給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。  
 2. 拠点管理職、支社育成センタートレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、営業パートスタッフ、サービスサポートスタッフは除きます。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈30〉	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
釧路	〈13〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈14〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈10〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈16〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈14〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈35〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈13〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 N Iビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈14〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈20〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈15〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈11〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈11〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈16〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈22〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈9〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル11F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈14〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京東	〈9〉	〒120-0035	足立区千住中居町19-10 トップビル3F	TEL. 03-3881-7205
東京西	〈16〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈17〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 日本生命本町ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 新横浜WNビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈12〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈17〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621

長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈11〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈15〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈19〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒422-8067	静岡市駿河区南町11-1	静銀・中京銀静岡駅前ビル4F	TEL. 054-288-6001
浜松	〈21〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29	ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈21〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21	円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈11〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23	日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈20〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60	日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈12〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2	日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22	ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈18〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈13〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10	豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8	オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2	ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈14〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈11〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈18〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈14〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パライオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6	尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈14〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈11〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈10〉	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈12〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈26〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈20〉	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈16〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈14〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈15〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈22〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190



福岡総合	<37>	〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1	日本生命福岡ビル7F	TEL. 092-713-7930
久留米	<11>	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	<12>	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
長崎	<21>	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	<25>	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	<17>	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	<18>	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日生宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	<23>	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	<15>	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

## ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間		土曜日の保険相談サービス		
月～金曜日9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。) ただし、☉印の店舗は9:00～15:30 ☽印の店舗は9:00～20:00 ☾印の店舗は18:00以降、入出金を伴うお手続き等、一部お受けできない お取扱いがごございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。		10:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。) ☉印の店舗にて実施しています。 *お手続きはお取扱いしていません。 *予約制となっていますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。 *電話受付時間:月～金曜日9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)		
札幌	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☉ 〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☉ 〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☉ 〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル1F	TEL. 0144-36-1211
函館	☉ 〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☉ 〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☉ 〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☉ 〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☉ 〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☉ 〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☉ 〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☉ 〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☉ 〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☉ 〒320-0033	宇都宮市本町4-15	N Iビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☉ 〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☉ 〒371-0024	前橋市表町2-9-7	日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	☉ 〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	☉ 〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☉ 〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☉ 〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	☉ 〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ☉ 〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾ ☉ 〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿	☾ 〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野	〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷	〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	☉ 〒190-0012	立川市曙町2-20-5	立川ニッセイAHビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺	〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581

町田	⊕	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル2F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒422-8067	静岡市駿河区南町11-1	静銀・中京銀静岡駅前ビル3F	TEL. 054-288-6001
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	☾ ⊕	〒461-0005	名古屋市東区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60	日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36	アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
池田		〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル1F	TEL. 072-754-6937
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0811	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル1F	TEL. 082-248-1521
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10	日本生命徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	⊙	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151

高松	○	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	○	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	○	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-1 日本生命福岡ビル1F	TEL. 092-712-2311
久留米	○	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	○	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル1F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	○	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	○	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	○	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	○	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	○	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日生宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	○	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	○	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

## くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

営業時間	10:00~20:00(定休日なし) ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。	・入出金を伴うお手続き等、一部お受けできないお取扱いがございますので、ご来店の前に お電話*でご照会ください。 *電話受付時間:10:00~18:00(定休日なし)
幕張	〒261-8535	千葉市美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F TEL. 043-274-2631

## 海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000 FAX. (1) (212) 906-1933
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000 FAX. (44) (20) 7236-4195
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0 FAX. (49) (69) 236527
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240 FAX. (86) (10) 6513-9241

# 個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうした様々なお客様のニーズにきめ細やかにお応えしていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

## 生命保険商品

### ◆「みらいのカタチ」



「みらいのカタチ」では、従来の商品体系を抜本的に見直し、加入時・加入後の自在性を向上させるとともに、お客様にとってわかりやすくシンプルな保障内容とすることで、サービスの充実を図っています。

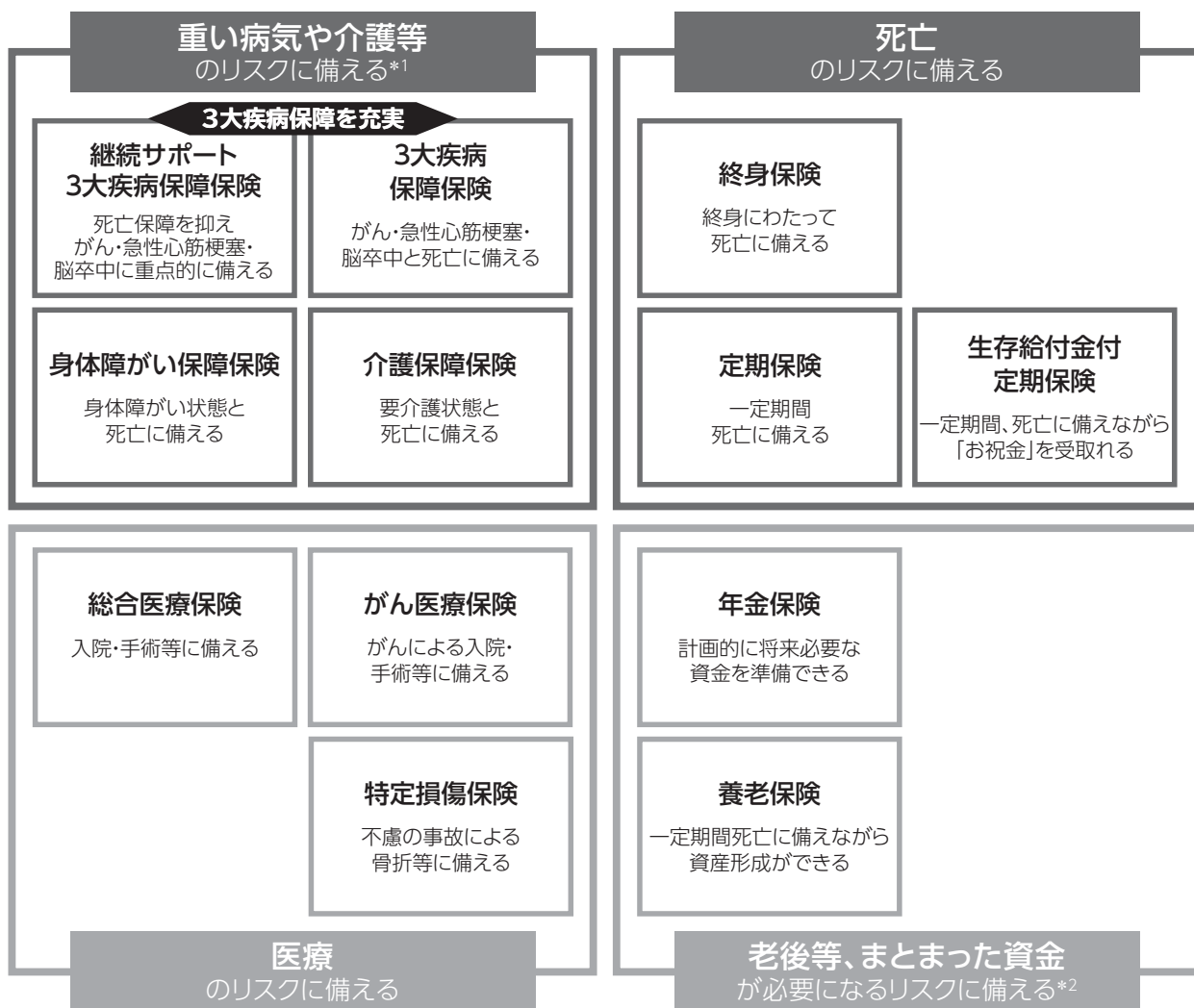
「ご加入時」においては、「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「死亡のリスク」「老後等、まとまった資金が必要になるリスク」に備えられる12種類の保険を自在に組み合わせることができ、様々なお客様にぴったりの保障を提供いたします。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化にあわせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

このように「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、生涯にわたりお客様をサポートし続ける商品です。

※ 組み合わせには所定の制限があります。


※ お申出時に当社が各制度を取扱っていない場合はご利用できません。

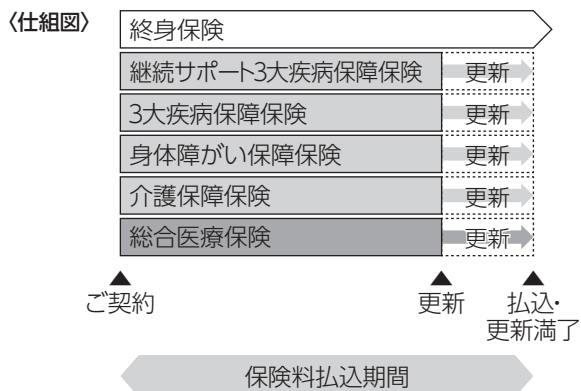



\* 1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。また、継続サポート3大疾病保障保険には、3大疾病保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

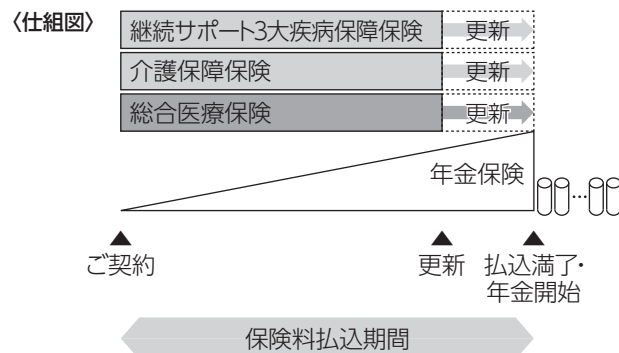
\* 2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。


ご契約例

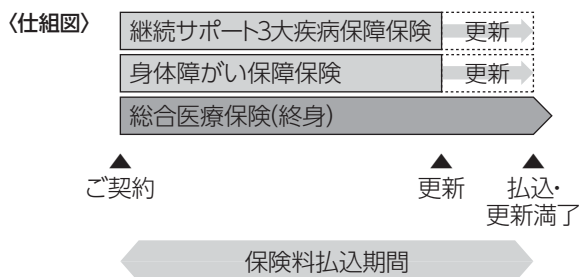
 万一の場合に家族を守るため、総合的に保障を準備しておきたいという世帯主の方は…



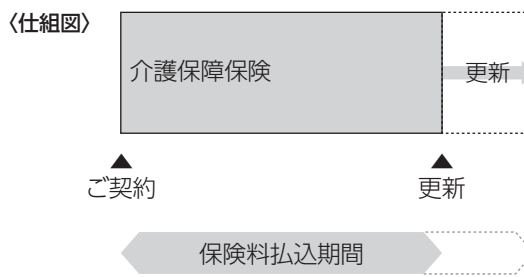
 自分のための保障や、老後の生活資金を確保したいという女性の方は…



 重い病気やケガに対する保障を準備したいが、できるだけ保険料は抑えたいという若者の方は…



 介護に備えたいというシニアの方は…



◆特約のご案内 [組み合わせた保険に「特約」で更なる安心を]

**保険料払込免除特約**

所定の 3大疾病 になられたとき	所定の 身体障がい状態 になられたとき	所定の 要介護状態 になられたとき
------------------------	---------------------------	-------------------------

収入の減少・途絶があるかもしれない上記のような状態になられたとき、**将来の保険料のお払込みは必要ありません。**

**リビング・ニーズ特約**

特約保険料は無料	自動付加	余命6カ月以内と判断されるときに、 <b>死亡保険金の全部または一部を受取れます。</b>
----------	------	---

※ 継続サポート3大疾病保障保険、総合医療保険、がん医療保険、特定損傷保険、年金保険には付加されません。  
 ※ 保険期間満了前1年以内の定期保険等の死亡保険金額は、特約保険金としてお支払いできません(ただし、更新できる場合は除きます)。

◆その他の商品

【子ども向け商品】

保険種類		概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	子どもの教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	ニッセイこどもの保険 (げんき)
	こども総合医療保険*	子どもの入院・手術等への備えを確保できる保険	
	学資保険	子どもの大学の教育資金等に備える保険	ニッセイ学資保険

\* ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

【シニア向け商品】

保険種類		概要	販売名称
長生きに備える保障	低解約払戻金型 長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険 (低解約払戻金型) (Gran Age)

【一時払商品】

保険種類		概要	販売名称
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険 (マイルステージ)
	一時払年金保険	1回の払込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険*
	一時払養老保険	1回の払込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険*

\* 平成28年7月1日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もご紹介します。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(3年ごと通増型・毎年通増型)*
● 一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建・豪ドル建)
● 一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)*
● 一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)

\* 平成28年7月1日現在、販売を休止しています。

※ 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「保険種類のご案内」や「商品パンフレット」、「提案書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおりー 定款・約款」等を必ずご確認ください。

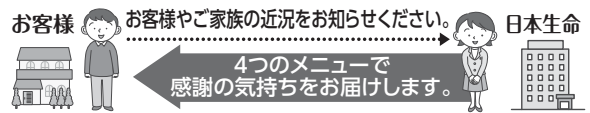
◆サービス

〈ずっともっとサービス〉



「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、日本生命独自のご契約者向けサービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化にあったより役立つ情報の提供や保険金・給付金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。



- サンクスマイルメニュー
- プレミアムチャンスメニュー
- ハッピープレゼントメニュー
- ハートフルサポートメニュー

「ずっともっとサービス」の特典として以下の健康・介護・育児に関する相談サービスがご利用いただけます。

サービス名	概要
女性の体の悩み電話相談 <b>Wellness-dial</b> <small>ウェルネスダイヤル</small>	女性特有の症状・疾患を女性の専門家に電話でご相談いただけます。 ※女性のご契約者に限る
<b>育児相談ほっとライン</b>	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家に電話でご相談いただけます。
無料健康・介護相談	健康・介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ ずっともっとサービスの対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります。また法人のお客様は対象外となりますが、別途「法人ずっともっとサービス」をご利用になれます)。  
※ Wellness-dial、育児相談ほっとライン、および無料健康・介護相談は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

ベストドクターズ社が独自に選定した専門医 (Best Doctors in Japan™) の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師をご紹介します。

※ Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

◎以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

<p><b>みらいのカタチ</b> ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」または「総合医療保険」を含むご契約に限る</p>	<p><b>こどもの保険</b> ただし、「子ども総合医療保険」を含むご契約に限る ※学資保険は対象外</p>	<p><b>長期定期保険</b></p>	<p><b>通増定期保険</b> ただし、通増定期保険 (有配当2012)に限る</p>
--	---	----------------------	--

※ 上記ご契約以外にも、みらいサポート等の「総合医療特約を付加したご契約」、または「マイメディカル (総合医療保険)」の被保険者の方にご利用いただけます。

◎以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

<p><b>広義のがん</b> (良性脳腫瘍を含む)</p>	<p><b>心臓疾患</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>脳卒中</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>肝臓病</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>
<p><b>眼科疾患</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>整形外科疾患</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	<p><b>婦人科治療 (不妊治療は除く)</b> (原則、手術を必要とするもの)</p>	

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。

※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。

～介護に備える訪問相談サービス～

ニチイ学館の有資格者 (ケアマネジャー等) がお客様のご自宅に訪問し、お客様が抱える将来の介護について相談をお受けします。

◎以下の保険にご加入のご契約者・被保険者の方にご利用いただけます。

<p><b>みらいのカタチ</b> ただし、「介護保障保険」を含むご契約に限る</p>
---

◎以下のような介護の不安や疑問を感じたとき、ご利用いただけます。

- 離れて暮らす両親が心配になってきたとき
- 介護状態になった場合の費用が不明なとき
- 公的介護サービスの手続きについて知りたいとき
- 将来、介護状態になった際のリフォームについて知りたいとき

※ ケア・ガイダンス・サービスは、(株)ライフケアパートナーズがご案内・お取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ ずっともっとサービス、ベストドクターズ・サービス、ケア・ガイダンス・サービスの内容・詳細につきましては、当社ホームページまたは各種パンフレット等をご覧ください。

## 損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金\*1」をお受取りいただけます。「万一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続が不要」等、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約\*2をおすすめしています。

また、近年ニーズが高くなっている「ペットの保険」(ペット医療費用保険)\*3についてもご案内しています。

\*1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

\*2 タフ・住まいの保険 (長期年払・長期月払契約) のことで最長5年までご契約可能です。

\*3 ペット医療費用保険はau損害保険の商品です。この商品は、あいおいニッセイ同和損害保険 (販売受託会社) がau損害保険 (引受保険会社) から販売委託を受け、再委託制度により、「ペットの保険」としてあいおいニッセイ同和損害保険の代理店として当社が販売します。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず各商品パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」、「ご契約のしおり (普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

# 法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

## 企業・団体向けの主な商品(平成28年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員の皆様ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険(希望者グループ保険)
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険(団体型)
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険(団体型) 3大疾病保障保険(団体型)
	老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 拠出型企業年金保険(元本確保型)
経営者の方の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプラン <sup>*1</sup> ニッセイ長期定期保険 <sup>*2</sup>
	老後の生活保障	役員退職金制度	ニッセイ遡増定期保険 ニッセイ低解約払戻金型長期定期保険 <sup>*2</sup>
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険(ニッセイ財形住宅)
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険(ニッセイ積立型財形年金)
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険(ニッセイ財形貯蓄)
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険(ニッセイ財形給付金保険) 勤労者財産形成基金保険(ニッセイ財形基金保険)	

\*1 ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。

\*2 ご契約者が個人の場合も取扱えます。

\* 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/> ※自賠責保険等、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

## 各種リスクに対応した 福利厚生制度ご提案例

自社の福利厚生制度の充実に取り組む中小企業経営者の方々等に対して、従業員の皆様の4つのリスクに備える各種商品を提案しています。

### ① 死亡のリスクに備える

総合福祉団体定期保険

POINT

弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償等の福利厚生制度を安定・充実させることができます。

### ② 老後の生活(長生き)リスクに備える

確定給付企業年金保険  
確定拠出年金保険

POINT

役員・従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。

### ③ 働けなくなるリスクに備える

団体長期障害所得補償保険

POINT

ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった役員・従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。

### ④ 入院や手術のリスクに備える

総合医療保険(団体型)

POINT

入院・手術に伴い大きな費用が発生した役員・従業員の皆様の負担を軽減できます。

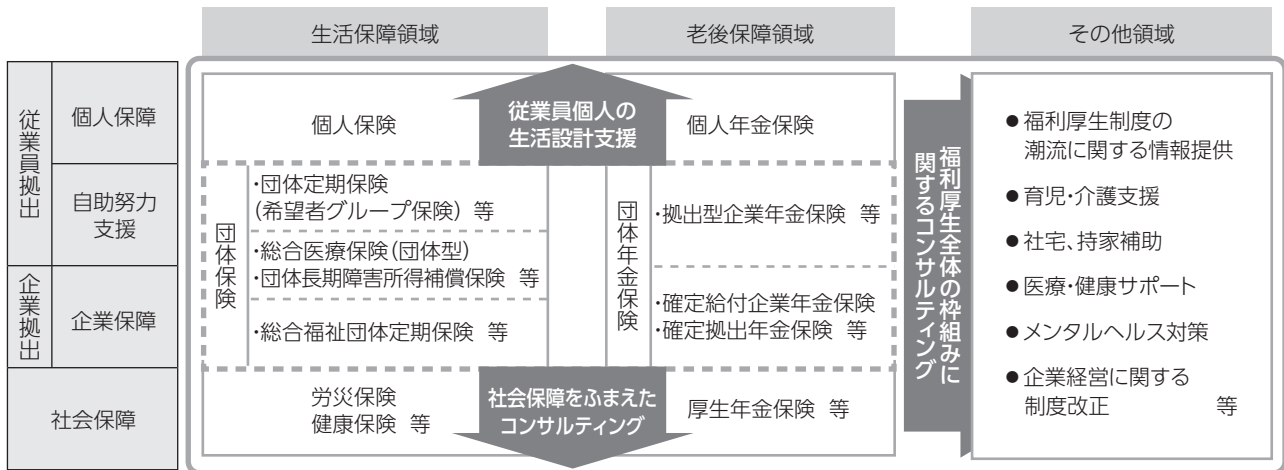


# 福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

## ◆福利厚生トータルコンサルティングサービス

社会環境、経営環境が大きく変化中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、「福利厚生トータルコンサルティングサービス」を提供しています。



### <企業保障分野におけるコンサルティング>

生活保障領域では、弔慰金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方等のコンサルティングを行っています。また、老後保障領域では、年金制度の見直しや統廃合等、あらゆる年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化をふまえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、平成27年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約等締結の媒介業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

### <自助努力支援分野におけるコンサルティング>

従業員の皆様ご自身で万一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度等の福利厚生制度の設計、制度活用率・満足度向上に向けたサポート等、自助努力支援分野におけるコンサルティングを行っています。

### <社会保障・福利厚生に関する調査・分析を通じた情報提供サービス>

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行等の情報提供を実施しています。

#### 【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー（働き方の変革、女性活躍推進 等）、企業年金セミナー（年金運用、企業年金の最新動向 等）

#### 【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について（福利厚生ガイドブック）、年金ニュース

## ◆企業向け各種サービス

### 「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

#### 【企業保険ご加入者向けサービス】

15カテゴリー、約14,000種類の豊富なメニューを無料または優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用になれます。

#### 【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職等について専門家に無料でご相談いただけるほか、労務課題の解決に役立つ情報を無料で提供します。

### 企業保険インターネットサービス

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者の利便性向上を目的として、各種お手続きがインターネットの画面上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。また、団体定期保険等の自助努力商品では、従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申込み・加入状況のご照会等をスマートフォンやPCにてWeb上で行える「N-ナビゲーション」の提供を平成28年1月から開始しています。

### 法人ずっともっとサービス

経営者向け保険にご加入のお客様に、「ニッセイ・法人インターネットサービス」「経営相談・福利厚生サービス」を提供しています。お客様のビジネスシーンを支えるサービスです。

### 確定拠出年金コールセンターとして3年連続「五つ星認証」を取得

当社の確定拠出年金コールセンターは、HDI-Japan\*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、最高位の「五つ星認証」を3年連続で取得しました。

\*1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラム等を提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

## ご契約のお申込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ご契約内容やお手続きの日程により、タイミングが異なる等、次のとおりではない場合があります。

### お手続きの流れ

#### プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)等をもとに、申込プランをご検討いただけます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要な事項が記載されていますので、お申込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

#### お申込み

ご契約者や被保険者の方に、ご意向に沿った商品内容であるか等を、お申込み前に改めてご確認いただいたうえで、ご契約者の方に携帯端末“REVO”の意向確認画面にて、入力していただけます。

お申込みはご契約者・被保険者の方ご自身に“REVO”で入力・自署していただき、あわせて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり-定款・約款」の内容・受領の確認をいただいています。



申込手続の画面(イメージ)

#### 告知

被保険者の方の過去の傷病歴や現在の健康状態等について、“REVO”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

#### 告知義務と告知義務違反

ご契約者や被保険者の方には、健康状態等について告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金等のお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続の画面(イメージ)

#### ご契約サービス案内

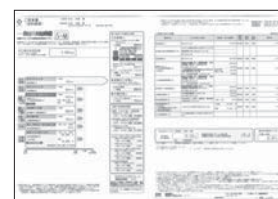
より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者が電話または訪問により、お客様に対しお申込内容の確認をしています。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報にもとづくアフターサービスの向上につなげています。

お申込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様をご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金等のお支払いができない事例等、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」\*として説明し、「ご契約のしおり-定款・約款」とともにお渡ししています。

\* 「特に重要なお知らせ」:提案書(契約概要)、注意喚起情報等



提案書(契約概要)



注意喚起情報

## ご契約の成立

### ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引受けした場合はお申込みおよび告知がともに完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取扱いが異なります)。

### 「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申込内容と相違ないかどうかご確認ください。

万一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」の裏面のお問合せ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

### お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお届けをいたしません。  
お客様IDをお持ちのお客様は、ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

### (日本生命での)お引受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申込内容や告知いただいた内容等をもとにお引受けの判断を行っています。

## 保険料のお払込み

ご契約成立後、お申込み時にご指定いただいた方法でお払込みいただきます。

### ◆ 「ご契約のしおり-定款・約款」を大切に保管ください

「ご契約のしおり-定款・約款」は、ご契約についての重要事項、各種お手続き等をお知らせしており、お申込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払込みの取扱い、保険料のお払込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

また、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取組として、平成24年4月発売開始の商品から、「約款」をCD-ROMで提供しています(紙の約款をご希望の場合やご契約者が70歳以上の場合は、CD-ROMに収録している内容を印刷した「約款冊子」を交付します)。

### ◆ クーリング・オフ制度

◎申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり-定款・約款」を受取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申出により、保険契約のお申込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申出ください。

◎クーリング・オフを行った場合で、すでに払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

◎当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

## 保険金・給付金のご請求

入院・手術や万一の場合等、保険金・給付金のお支払事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人(指定代理請求人)の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

### お手続きの流れ

#### お支払事由の発生

お支払事由が発生した場合は、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。ホームページより、給付金の手続書類一式をお取寄せいただくこともできます。

**ニッセイコールセンター 0120-201-021**

※ 受付時間等につきましては、巻末「生命保険のお手続きやお問合わせにつきましては」をご参照ください。

#### 死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

#### 入院・手術等をした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人(お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合等は指定代理請求人)から入院・手術給付金等をご請求ください。

#### 手続書類のお受取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取扱いができない場合もあります。

#### お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載しておりますので、ご確認ください。

#### 手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

#### 保険金・給付金のお受取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万一、お支払いができない場合には、その理由とともにご連絡します。

#### ◆ ご請求手続等に関するご案内

保険金・給付金をもれなくお受取りいただくために、ご請求手続等に関するご案内文書や様々な冊子・パンフレット・動画を用意しています。

#### 保険金・給付金のご請求手続時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続についてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、ご請求手続に必要な書類等を説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求もれがないかを確認いただけます。



なお、給付金のお手続き方法や留意点等を案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“REVO”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

#### 「保険金・給付金のお受取りについて」

保険金・給付金をお受取りいただける場合、お受取りいただけない場合や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



#### 保険金・給付金お受取り時のご案内

お客様にもれなく保険金や給付金をお受取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



#### 「保険金・給付金を漏れなくご請求いただくために」

保障内容の概要やご請求もれの生じやすい事例をホームページでご確認いただけます。



◆ 指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金等の受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合等、約款所定の事情があるときに、保険金等の受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約等はお取り扱いできません）。

◆ ご契約が効力を失うと、万一の場合に保険金・年金・給付金をお受取りいただけません

保険料は所定の払込方法で払込期月内にお払込みください。お払込みがない場合には、当社よりご契約者宛に通知をお届けしますが、所定の期間内にお払込みがない場合には、ご契約の効力が失われます\*。ご契約が効力を失った場合は、お支払事由が生じても保険金・年金・給付金をお受取りいただけません。

\* ご契約の種類やご加入時期等によってお取扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおりー定款・約款」をご確認ください。

## 保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術等の給付金のお受取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問合わせください（お問合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します。無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問合わせください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口

0120-812-196

（通話料無料）

社外弁護士相談制度事務局

0120-227-580

（通話料無料）

- お電話にてご予約のうえでの相談となります。
- 相談費用は無料です（交通費等をご負担いただきます）。

※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除きます。）  
 ※ 国際電話や一部のIP電話等、回線によってはつながらない場合があります。  
 ※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。  
 ※ 「社外弁護士相談制度」は、平成26年4月から「お申出制度（社外弁護士相談制度）」より名称を変更しました。

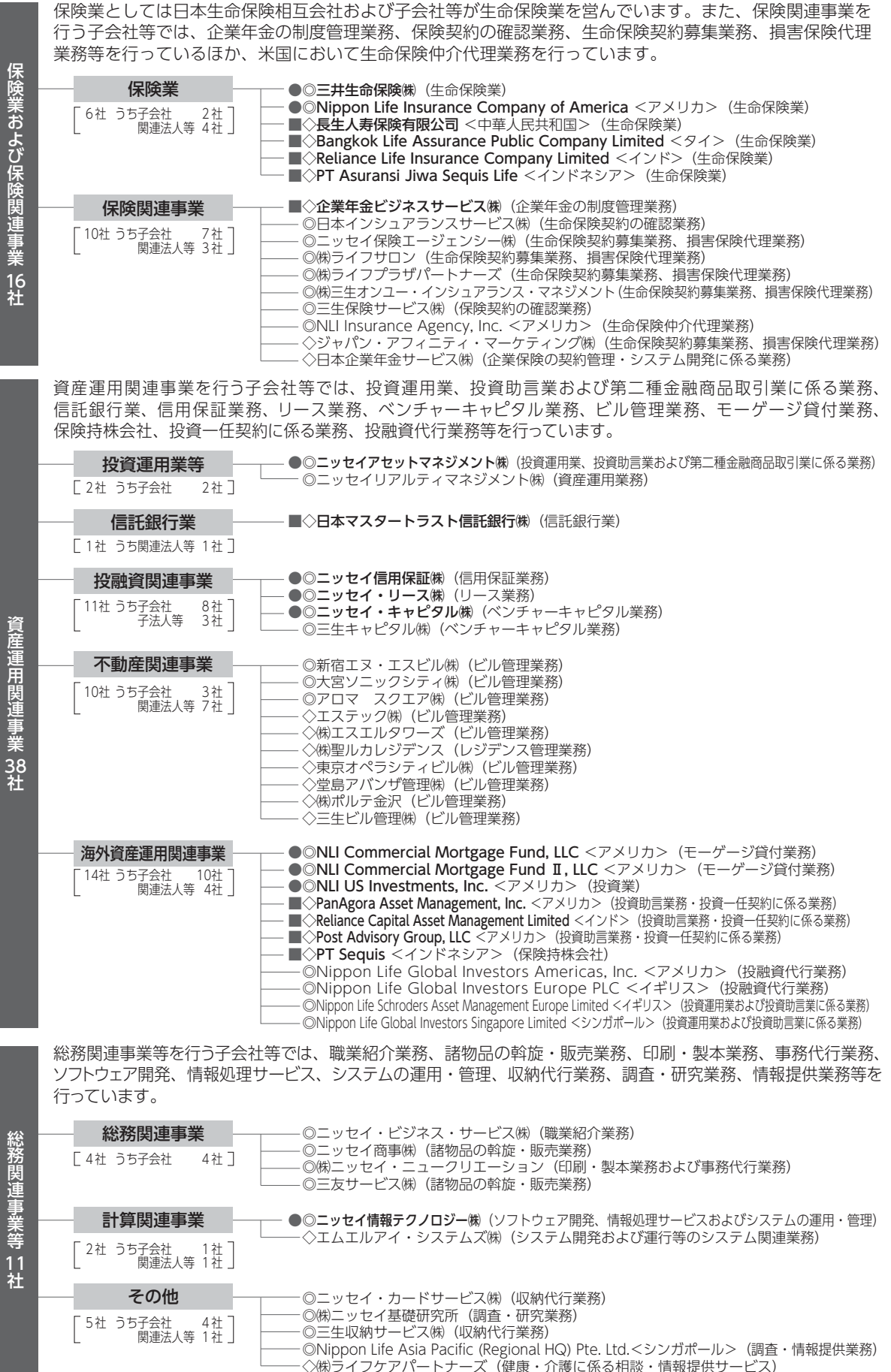
なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議等を受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名\*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

\* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【平成27年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
「社外弁護士相談制度」を利用された案件	4
「社外弁護士相談制度」にて再査定のご要望があり、「支払サービス審査会」にて審議を行った案件	4
「支払サービス審査会」での審議の結果、勧告を受けた案件	0



※太文字は連結対象会社を表します。

(注) 1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。  
 2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等  
 3. ◎印は子会社、◇印は関連法人等  
 4. 会社名は主要なものを記載しています。  
 5. Reliance Life Insurance Company Limitedは、平成28年4月25日からReliance Nippon Life Insurance Company Limitedに、Reliance Capital Asset Management Limitedは、平成28年5月5日からReliance Nippon Life Asset Management Limitedに社名変更しています。

## ◆子会社等の状況

平成27年度末の連結決算に際して、連結される「子会社」および「子法人等」と、持分法が適用される「関連法人等」の状況は以下のとおりです。(合計20社) ※「子会社」「子法人等」「関連法人等」(合計65社)のうち重要なものが対象となります。

## ① 子会社 ※保険業法第2条第12項に規定する子会社のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
三井生命保険株式会社	東京都千代田区	生命保険業	昭和22.8.1 (株式取得年月日 平成27.12.29)	百万円 167,280	% 100.00	% -
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務	平成7.4.4	百万円 10,000	90.00	-
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	昭和55.4.1	百万円 950	100.00	-
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和59.3.30	百万円 3,099	51.21	2.45
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	平成3.4.1	百万円 3,000	100.00	-
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理	平成11.6.25	百万円 4,000	75.00	3.00
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	昭和47.8.23 (株式取得年月日 平成3.12.20)	百万米ドル 3.6	96.96	-
NLI Commercial Mortgage Fund, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	平成15.5.6	百万米ドル 100	100.00	-
NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC	Delaware, U.S.A.	モーゲージ貸付業務	平成17.3.17	百万米ドル 100	100.00	-
NLI US Investments, Inc.	Delaware, U.S.A.	投資業	平成25.3.25	米ドル 1	100.00	-

- (注) 1. 海外に所在する子会社の所在地欄の( )内は、本店オフィスの所在地です。  
 2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
 3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。  
 4. 平成28年3月16日、ニッセイ信用保証株式会社による自己株式の取得に伴い、当社の議決権比率は100%となりました。  
 5. 平成27年4月1日、ニッセイ情報テクノロジー株式会社を存続会社、株式会社ニッセイコンピュータを消滅会社とする吸収合併をしました。  
 6. NLI US Investments, Inc.は、重要性が増したため、連結の範囲に含めることとし、重要な子会社等に該当することとなりました。なお、同社の出資金は、41百万米ドルです。

② 子法人等 ※保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)のうち重要なもの  
該当ありません。

## ③ 関連法人等 ※保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等のうち重要なもの

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金の額	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
企業年金ビジネスサービス株式会社	東京都品川区	企業年金の制度管理業務	平成13.10.1	百万円 6,000	% 49.00	% 1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業	昭和60.11.13 (株式取得年月日 平成12.4.26)	百万円 10,000	33.50	-
長生人寿保險有限公司	中華人民共和国, 上海市	生命保険業	平成15.9.23	百万人民元 2,167	28.57	-
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	昭和26.3.23 (株式取得年月日 平成9.2.24)	百万バーツ 1,704	24.26	-
Reliance Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	平成13.5.14 (株式取得年月日 平成23.10.7)	百万インドルピー 11,963	49.00	-
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Jakarta, Indonesia	生命保険業	昭和59.12.15 (株式取得年月日 平成26.10.8)	百万ルピア 77,630	0.01	68.34
PanAgora Asset Management, Inc.	Delaware, U.S.A. (Massachusetts, U.S.A.)	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	平成1.9.22 (株式取得年月日 平成2.3.8)	米ドル 18,654	20.00	-
Reliance Capital Asset Management Limited	Maharashtra, India	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	平成7.2.24 (株式取得年月日 平成24.8.16)	百万インドルピー 412	44.57	-
Post Advisory Group, LLC	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	平成4.4.24 (株式取得年月日 平成25.4.25)	百万米ドル 2.6	-	20.00
PT Sequis	Jakarta, Indonesia	保険持株会社	平成13.10.9 (株式取得年月日 平成26.10.8)	百万ルピア 4,240	29.26	-

- (注) 1. 海外に所在する関連法人等の所在地欄の( )内は、本店オフィスの所在地です。  
 2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を指します。  
 3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を指します。なお、子会社等のうち重要なものを対象とした割合を記載しています。  
 4. 長生人寿保險有限公司は、中国長城資産管理公司およびその子会社である長城国置置業有限公司から867百万人民元の追加出資を受け、同社の資本金は2,167百万人民元となりました。これに伴い当社の議決権比率は28.57%となりました。  
 5. PT Asuransi Jiwa Sequis Life, PanAgora Asset Management, Inc., Reliance Capital Asset Management Limited, Post Advisory Group, LLC, PT Sequisは、重要性が増したため、持分法の対象範囲に含めることとし、重要な子会社等に該当することとなりました。

## ◆事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成27年12月29日 平成28年3月11日	株式公開買付けにより、三井生命保険株式会社の株式を取得し、当社の議決権比率は、96.34%となりました。 売渡請求権の行使により、同社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は、100%となりました。
平成28年3月17日	Reliance Capital Asset Management Limitedの株式を追加取得し、当社の議決権比率は、44.57%となりました。
平成28年3月30日	Reliance Life Insurance Company Limitedの株式を追加取得し、当社の議決権比率は、49%となりました。

## 本業強化に向けたアライアンス体制

当社は、本業である生命保険業の強化に向け、密接な関係にある損害保険、資産形成、医療・介護等の各分野で、お客様の視点に立って、先進的かつ最高のサービスをスピード感を持って提供できる体制を構築しています。多面的なサポートを通じて、多様化・高度化のお客様ニーズにお応えし、お客様との信頼関係の構築に努めています。

### 生損総合保険サービス

#### ◆あいおいニッセイ同和損害保険

当社は、生命保険のみならず、損害保険についてもお客様をサポートし、利便性を高めたいという考えのもと、生損総合保険サービスを提供しており、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っています。

あいおいニッセイ同和損害保険は、平成22年10月に、これまで当社とともに「生損総合保険戦略」を推進してきたニッセイ同和損害保険が、あいおい損害保険と合併して誕生した会社です。当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、営業職員等を通じ、質の高い損害保険商品・サービスをお客様に提供してまいります。



あいおいニッセイ同和損害保険  
本社

### 資産形成サービス

#### ◆ニッセイアセットマネジメント

ニッセイグループの資産運用力を結集した運用会社として、投資一任・助言や投資信託を通じ、法人や個人のお客様に対して高品質の資産運用サービスを提供しています。資産運用にあたっては、平成25年4月に設立したニッポンライフ・グローバル・インベスターズ・シンガポールおよびニッセイグループの海外運用拠点（ニューヨーク・ロンドン）とともに、グローバルな運用体制を構築しています。

平成18年7月に国内生保系資産運用会社として初めて国連責任投資原則（P R I）\*に署名し、S R I（社会的責任投資）ファンドの運用など株式投資等において企業のE S Gにかかわる課題を適切に考慮した運用の実践に努めています。こうした取組を通じ、長期的な投資成果の向上のみならず、機関投資家としてのC S Rを推進しています。

\* 国連責任投資原則（P R I）とは、国連の提唱により策定された、環境・社会・ガバナンス（E S G）における諸課題を投資の意思決定プロセス等に反映させるべきとする原則です。



ニッセイアセットマネジメント  
資産運用の様子

### システムインフラ開発

#### ◆ニッセイ情報テクノロジー

ニッセイグループのIT戦略を担う会社として培った、保険および関連領域の業務ノウハウをベースに、保険・金融・医療・介護のマーケットを中心としたシステム開発を行っています。

平成27年度は、金融機関窓口販売向け商品「ロングドリームGOLD」「ラップドリーム」のシステム開発、マイナンバー制度に関するシステムの構築等の対応を行いました。

また、ニッセイコンピュータとの合併や大阪エリアの事業所の集約移転を通じ、経営の効率化を推進しました。



ニッセイ情報テクノロジー  
システム開発の様子



## 単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	129	【33】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	172
<b>財産の状況</b>	<b>130</b>	【34】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	172
【1】 貸借対照表	130	【35】 未だ収受していない再保険金の額	172
【2】 損益計算書	131	<b>経理に関する指標等</b>	<b>173</b>
【3】 基金等変動計算書	132	【36】 支払備金明細表	173
(1) 重要な会計方針及び注記事項	134	【37】 責任準備金明細表	173
(2) 会計監査人の氏名又は名称	139	【38】 責任準備金残高の内訳	173
(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	139	【39】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	174
【4】 剰余金処分決議	140	【40】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	174
【5】 債務者区分による債権の状況	140	【41】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	174
【6】 リスク管理債権の状況	141	【42】 社員配当準備金明細表	175
【7】 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	141	【43】 引当金明細表	175
【8】 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	142	【44】 特定海外債権引当勘定の状況	175
【9】 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)	144	【45】 保険料明細表	176
【10】 有価証券の時価情報(会社計)	145	【46】 保険金明細表	177
【11】 金銭の信託の時価情報(会社計)	147	【47】 年金明細表	177
【12】 デリバティブ取引の時価情報(会社計)	148	【48】 給付金明細表	178
【13】 経常利益等の明細(基礎利益)	153	【49】 解約返戻金明細表	179
<b>主要な業務の状況を示す指標等</b>	<b>154</b>	【50】 減価償却費明細表	179
【14】 保有契約高及び新契約高	154	【51】 事業費明細表	179
【15】 年換算保険料	155	【52】 借入金等残存期間別残高	179
【16】 商品別新契約高	156	【53】 税金明細表	180
【17】 商品別年度末保有契約高	158	【54】 リース取引	180
【18】 保障機能別保有契約高	160	<b>資産運用に関する指標等(一般勘定)</b>	<b>181</b>
【19】 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約高	161	【55】 平成27年度の資産運用概況	181
【20】 異動状況の推移	162	【56】 ポートフォリオの推移	182
【21】 社員(契約者)配当の状況	164	【57】 主要資産の平均残高と運用利回り	183
<b>保険契約に関する指標等</b>	<b>170</b>	【58】 資産運用収益明細表	183
【22】 保有契約増加率	170	【59】 資産運用費用明細表	183
【23】 新契約増加率	170	【60】 利息及び配当金等収入明細表	184
【24】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	171	【61】 利息及び配当金等収入の分析	184
【25】 新契約率(対年度始)	171	【62】 有価証券売却益明細表	184
【26】 解約失効率(対年度始)	171	【63】 有価証券売却損明細表	184
【27】 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	171	【64】 有価証券評価損明細表	184
【28】 死亡率(個人保険主契約)	171		
【29】 特約発生率(個人保険)	172		
【30】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	172		
【31】 事業費率(対収入保険料)	172		
【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	172		

【 65 】 商品有価証券明細表 ……………	184	<b>特別勘定に関する指標等</b> ……………	<b>200</b>
【 66 】 商品有価証券売買高 ……………	184	【 93 】 特別勘定資産残高の状況 ……………	200
【 67 】 有価証券明細表 ……………	185	【 94 】 平成27年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産) ……	200
【 68 】 有価証券残存期間別残高 ……………	185	<b>個人変額保険特別勘定の状況</b> ……………	<b>200</b>
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り ……………	185	【 95 】 保有契約高 ……………	200
【 70 】 業種別株式保有明細表 ……………	186	【 96 】 年度末資産の内訳 ……………	200
【 71 】 貸付金明細表 ……………	187	【 97 】 運用収支状況 ……………	201
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高 ……………	187	【 98 】 有価証券の時価情報 ……………	201
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 ……………	187	【 99 】 金銭の信託の時価情報 ……………	201
【 74 】 貸付金業種別内訳 ……………	188	【 100 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	201
【 75 】 貸付金使途別内訳 ……………	189	【 101 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	202
【 76 】 貸付金地域別内訳 ……………	189	<b>個人変額年金保険特別勘定の状況</b> ……………	<b>203</b>
【 77 】 貸付金担保別内訳 ……………	189	【 102 】 保有契約高 ……………	203
【 78 】 不動産に係る評価額 ……………	189	【 103 】 年度末資産の内訳 ……………	203
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 ……………	189	【 104 】 運用収支状況 ……………	203
【 80 】 有形固定資産の明細表 ……………	190	【 105 】 有価証券の時価情報 ……………	203
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表 ……………	190	【 106 】 金銭の信託の時価情報 ……………	203
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表 ……………	190	【 107 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	203
【 83 】 海外投融資の状況 ……………	191	【 108 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	203
【 84 】 海外投融資利回り ……………	192	<b>団体年金保険特別勘定の状況</b> ……………	<b>204</b>
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》 ……	192	【 109 】 商品別資産残高 ……………	204
【 86 】 その他の資産明細表 ……………	192	【 110 】 第1特約(総合口)の状況 ……………	204
【 87 】 各種ローン金利 ……………	193	【 111 】 第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況 ……………	205
<b>有価証券等の時価情報(一般勘定)</b> ……………	<b>194</b>		
【 88 】 有価証券の時価情報 ……………	194		
【 89 】 金銭の信託の時価情報 ……………	195		
【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報 ……………	195		
【 91 】 信用リスク相当額 ……………	196		
【 92 】 デリバティブ取引の時価情報 ……………	197		

## 連結決算データ

<b>財産の状況</b> ……………	<b>207</b>	(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告 ……	223
【 112 】 グループの事業の経過及び成果 ……………	207	(5) 代表者の確認書 ……………	223
【 113 】 主要な業務の状況を示す指標(連結) ……………	207	【 118 】 債務者区分による債権の状況(連結) ……………	224
【 114 】 連結貸借対照表 ……………	208	【 119 】 リスク管理債権の状況(連結) ……………	224
【 115 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ……………	209	【 120 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率) ……………	225
【 116 】 連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	210	【 121 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) ……	226
【 117 】 連結基金等変動計算書 ……………	212	【 122 】 セグメント情報 ……………	226
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項 ……………	214		
(2) 会計監査人の氏名又は名称 ……………	222		
(3) 内部統制報告書 ……………	222		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
 ※%、‰は表示未満を四捨五入しています。  
 この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

# 一直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：億円]

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	70,749	70,942	67,140	72,936	77,448
経常利益	4,815	3,887	5,126	6,072	5,375
基礎利益	5,443	5,465	5,924	6,790	6,981
当期純剰余	2,218	2,106	2,844	3,037	2,880
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1 (%)	98.27	95.38	98.16	98.35	97.17
総資産	510,094	548,828	567,907	622,830	634,538
うち 特別勘定資産	11,466	12,388	12,273	11,135	13,779
有価証券残高	375,227	422,741	443,690	498,392	512,973
貸付金残高	87,216	85,818	85,289	83,576	81,214
責任準備金残高	444,480	461,612	475,154	492,013	514,359
自己資本*2	28,241	31,229	35,799	42,061	48,154
うち 基金・諸準備金等	28,241	29,659	34,228	38,065	41,646
うち 基金の総額*3	12,000	12,500	12,500	12,500	13,000
ソルベンシー・マージン比率 (%)	567.0	696.4	779.0	930.8	903.7
保有契約高*4	2,726,665	2,679,567	2,639,550	2,607,010	2,602,170
個人保険	1,623,854	1,563,132	1,508,545	1,466,493	1,451,163
個人年金保険	190,470	196,825	210,413	214,561	218,107
団体保険	912,340	919,609	920,591	925,954	932,899
団体年金保険保有契約高*5	104,769	109,115	113,270	116,806	123,757
お客様数(被保険者数等)*6 (名)	11,618,068	11,514,169	11,557,999	11,571,090	11,677,119
社員数*7 (名)	9,216,162	9,147,438	9,249,460	9,309,028	9,431,929
従業員数 (名)	69,620	70,004	70,806	70,783	70,519
逆ざや額*8	-	-	-	-	-

\*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期未処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P140参照)。

\*2 平成24年度決算より、基金・諸準備金等と劣後特約付債務をあわせものを自己資本として位置付けています。

\*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます(P53参照)。

\*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

\*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

\*6 お客様数(被保険者数等)は、個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据え置いたお客様と、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様の数となります。

\*7 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

\*8 平成23～27年度は、逆ざや額はありません。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

# －財産の状況－

## [1] 貸借対照表

[単位：百万円]

科目	平成26年度末	平成27年度末	科目	平成26年度末	平成27年度末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	492,198	953,962	保険契約準備金	50,436,716	52,767,560
現金	268	288	支払備金	197,929	316,631
預貯金	491,930	953,673	責任準備金	49,201,314	51,435,915
コールローン	572,600	120,000	社員配当準備金	1,037,472	1,015,013
買入金銭債権	498,758	419,915	再保険借	523	572
金銭の信託	－	1,934	社債	399,590	650,825
有価証券	49,839,240	51,297,396	その他負債	1,451,427	1,627,269
国債	18,760,470	20,101,494	債券貸借取引受入担保金	529,989	661,819
地方債	1,441,843	1,284,844	借入金	10,649	25,057
社債	2,783,481	2,490,960	未払法人税等	78,462	16,841
株式	9,311,147	8,285,950	未払金	149,740	268,239
外国証券	16,450,680	17,477,392	未払費用	63,134	68,056
その他の証券	1,091,615	1,656,754	前受収益	23,217	22,601
貸付金	8,357,620	8,121,484	預り金	99,396	100,038
保険約款貸付	736,564	695,878	預り保証金	84,777	83,662
一般貸付	7,621,055	7,425,606	先物取引差金勘定	22	368
有形固定資産	1,713,248	1,694,878	金融派生商品	355,637	255,165
土地	1,173,623	1,152,488	金融商品等受入担保金	33,074	100,406
建物	514,952	500,025	リース債務	5,512	6,257
リース資産	5,007	6,209	資産除去債務	1,966	2,322
建設仮勘定	7,985	25,446	仮受金	15,773	16,325
その他の有形固定資産	11,679	10,708	その他の負債	73	105
無形固定資産	170,395	169,515	役員賞与引当金	74	87
ソフトウェア	78,574	77,577	退職給付引当金	365,302	358,762
その他の無形固定資産	91,821	91,938	役員退職慰労引当金	4,274	4,391
再保険貸	445	496	ポイント引当金	13,171	9,420
その他資産	606,397	637,272	価格変動準備金	778,723	947,384
未収金	130,753	84,478	繰延税金負債	1,231,729	644,586
前払費用	9,412	10,484	再評価に係る繰延税金負債	115,440	109,383
未収収益	265,437	266,865	支払承諾	38,686	40,503
預託金	36,753	35,979	負債の部合計	54,835,660	57,160,746
先物取引差入証拠金	8,849	9,099	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	135	112	基金	200,000	200,000
金融派生商品	140,355	186,240	基金償却積立金	1,050,000	1,100,000
仮払金	4,845	33,751	再評価積立金	651	651
その他の資産	9,852	10,258	剰余金	499,954	479,830
支払承諾見返	38,686	40,503	損失填補準備金	14,208	15,163
貸倒引当金	△ 6,585	△ 3,524	その他剰余金	485,746	464,667
			社員配当平衡積立金	50,000	50,000
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	282	305
			圧縮積立金	45,882	50,187
			圧縮特別勘定積立金	34	－
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	317,459	292,087
			基金等合計	1,750,605	1,780,481
			その他有価証券評価差額金	6,016,469	4,722,733
			繰延ヘッジ損益	△ 231,060	△ 123,923
			土地再評価差額金	△ 88,670	△ 86,202
			評価・換算差額等合計	5,696,737	4,512,608
資産の部合計	62,283,004	63,453,836	純資産の部合計	7,447,343	6,293,089
			負債及び純資産の部合計	62,283,004	63,453,836

【2】損益計算書

[単位：百万円]

科目	平成26年度	平成27年度
<b>経常収益</b>	<b>7,293,695</b>	<b>7,744,877</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>5,337,118</b>	<b>6,080,915</b>
保険料	5,336,204	6,079,922
再保険収入	913	993
<b>資産運用収益</b>	<b>1,773,951</b>	<b>1,500,162</b>
利息及び配当金等収入	1,371,789	1,396,181
預貯金利息	276	251
有価証券利息・配当金	1,113,858	1,144,694
貸付金利息	161,231	153,346
不動産賃貸料	82,716	85,682
その他利息配当金	13,706	12,206
金銭の信託運用益	4	-
有価証券売却益	242,024	94,194
有価証券償還益	5,023	7,104
貸倒引当金戻入額	431	2,230
その他運用収益	489	452
特別勘定資産運用益	154,187	-
<b>その他経常収益</b>	<b>182,625</b>	<b>163,799</b>
年金特約取扱受入金	7,329	10,297
保険金据置受入金	126,913	118,134
支払備金戻入額	1,652	-
その他の経常収益	46,729	35,367
<b>経常費用</b>	<b>6,686,454</b>	<b>7,207,367</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,932,183</b>	<b>3,749,890</b>
保険金	1,022,096	966,870
年金	839,921	826,229
給付金	721,112	702,169
解約返戻金	959,865	847,635
その他返戻金	387,696	405,400
再保険料	1,491	1,585
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,709,420</b>	<b>2,376,344</b>
支払備金繰入額	-	118,701
責任準備金繰入額	1,685,817	2,234,601
社員配当金積立利息繰入額	23,602	23,041
<b>資産運用費用</b>	<b>140,994</b>	<b>216,646</b>
支払利息	9,876	14,477
金銭の信託運用損	-	65
有価証券売却損	18,357	13,596
有価証券評価損	3,258	35,783
有価証券償還損	21,595	23,947
金融派生商品費用	46,342	55,888
為替差損	417	91
貸付金償却	0	21
賃貸用不動産等減価償却費	15,307	15,649
その他運用費用	25,839	25,935
特別勘定資産運用損	-	31,190
<b>事業費</b>	<b>563,371</b>	<b>574,672</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>340,484</b>	<b>289,814</b>
保険金据置支払金	232,820	178,733
税金	44,508	47,323
減価償却費	46,455	45,566
その他の経常費用	16,700	18,191
<b>経常利益</b>	<b>607,241</b>	<b>537,509</b>

科目	平成26年度	平成27年度
<b>特別利益</b>	<b>4,025</b>	<b>8,608</b>
固定資産等処分益	4,025	8,608
<b>特別損失</b>	<b>181,855</b>	<b>186,317</b>
固定資産等処分損	3,423	9,887
減損損失	19,908	4,791
価格変動準備金繰入額	155,411	168,661
不動産圧縮損	136	-
社会厚生福祉事業助成金	2,977	2,977
<b>税引前当期純剰余</b>	<b>429,411</b>	<b>359,800</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>167,465</b>	<b>113,646</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 41,811</b>	<b>△ 41,895</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>125,653</b>	<b>71,750</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>303,758</b>	<b>288,049</b>

### [3] 基金等変動計算書

平成26年度

[単位：百万円]

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
<b>当期首残高</b>	250,000	1,000,000	651	13,270	-	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674
<b>当期変動額</b>													
社員配当準備金の積立											△ 201,765	△ 201,765	△ 201,765
損失填補準備金の積立				938							△ 938	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 2,785	△ 2,785	△ 2,785
当期純剰余											303,758	303,758	303,758
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社員配当平衡積立金の積立					50,000						△ 50,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								3,866			△ 3,866	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 677			677	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									1		△ 1	-	-
土地再評価差額金の取崩											10,724	10,724	10,724
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
<b>当期変動額合計</b>	△ 50,000	50,000	-	938	50,000	-	23	3,189	1	-	5,780	59,931	59,931
<b>当期末残高</b>	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
<b>当期首残高</b>	3,256,652	△ 134,156	△ 85,561	3,036,934	4,727,608
<b>当期変動額</b>					
社員配当準備金の積立					△ 201,765
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 2,785
当期純剰余					303,758
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
土地再評価差額金の取崩					10,724
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,759,816	△ 96,904	△ 3,108	2,659,803	2,659,803
<b>当期変動額合計</b>	2,759,816	△ 96,904	△ 3,108	2,659,803	2,719,735
<b>当期末残高</b>	6,016,469	△ 231,060	△ 88,670	5,696,737	7,447,343

平成27年度

[単位：百万円]

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
<b>当期首残高</b>	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	282	45,882	34	170	317,459	499,954	1,750,605
<b>当期変動額</b>													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△ 257,299	△ 257,299	△ 257,299
損失填補準備金の積立				955							△ 955	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 1,935	△ 1,935	△ 1,935
当期純剰余											288,049	288,049	288,049
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 2,977				2,977	-	-
圧縮積立金の積立								4,906			△ 4,906	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 601			601	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩									△ 34		34	-	-
土地再評価差額金の取崩											1,060	1,060	1,060
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
<b>当期変動額合計</b>	-	50,000	-	955	-	-	23	4,304	△ 34	-	△ 25,372	△ 20,124	29,875
<b>当期末残高</b>	200,000	1,100,000	651	15,163	50,000	71,917	305	50,187	-	170	292,087	479,830	1,780,481

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
<b>当期首残高</b>	6,016,469	△ 231,060	△ 88,670	5,696,737	7,447,343
<b>当期変動額</b>					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 257,299
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 1,935
当期純剰余					288,049
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					1,060
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,293,735	107,137	2,468	△ 1,184,129	△ 1,184,129
<b>当期変動額合計</b>	△ 1,293,735	107,137	2,468	△ 1,184,129	△ 1,154,253
<b>当期末残高</b>	4,722,733	△ 123,923	△ 86,202	4,512,608	6,293,089

(1) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針	平成26年度	平成27年度												
	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は501百万円(担保・保証付債権に係る額168百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>9. 役員退職慰勞引当金</p> <p>役員退職慰勞引当金は、役員に対する退職慰勞金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ボイント引当金</p> <p>ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,036百万円(担保・保証付債権に係る額124百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>9. 役員退職慰勞引当金</p> <p>役員退職慰勞引当金は、役員に対する退職慰勞金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ボイント引当金</p> <p>ボイント引当金は、保険契約者等に付与したボイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準													
② 数理計算上の差異の処理年数	5年													
③ 過去勤務費用の処理年数	5年													
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準													
② 数理計算上の差異の処理年数	5年													
③ 過去勤務費用の処理年数	5年													



平成26年度	平成27年度
<p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理を適用しております。 ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとしております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p>	<p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして(日本公認会計士協会業種別審査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債権の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等、外貨建株式 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとしております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p>

注記事項

平成26年度末	平成27年度末																																																																																																																																																																
<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。 これに基づき、将来の保険金・給付金などを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部については為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。 市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルーラ抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターンを獲得するための金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p> <p>17. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>302,999</td> <td>302,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>302,999</td> <td>302,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>498,758</td> <td>534,726</td> <td>35,968</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>459,891</td> <td>495,860</td> <td>35,968</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>38,866</td> <td>38,866</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>48,607,816</td> <td>51,220,143</td> <td>2,612,327</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,005,262</td> <td>1,005,262</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>20,214,005</td> <td>22,796,569</td> <td>2,582,564</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>37,744</td> <td>29,763</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>27,380,837</td> <td>27,380,837</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,352,241</td> <td>8,684,140</td> <td>331,898</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>736,402</td> <td>736,402</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,615,839</td> <td>7,947,737</td> <td>331,898</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(215,282)</td> <td>(215,282)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>515</td> <td>515</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(215,798)</td> <td>(215,798)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3,※5)</td> <td>(399,590)</td> <td>(417,493)</td> <td>(17,903)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(529,989)</td> <td>(529,989)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸借引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされた貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	302,999	302,999	-	その他有価証券	302,999	302,999	-	買入金銭債権	498,758	534,726	35,968	責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968	その他有価証券	38,866	38,866	-	有価証券	48,607,816	51,220,143	2,612,327	売買目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-	責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564	子会社株式及び関連会社株式	7,711	37,744	29,763	その他有価証券	27,380,837	27,380,837	-	貸付金(※3)	8,352,241	8,684,140	331,898	保険約款貸付	736,402	736,402	-	一般貸付	7,615,839	7,947,737	331,898	金融派生商品(※4)	(215,282)	(215,282)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(215,798)	(215,798)	-	社債(※3,※5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(529,989)	(529,989)	-	<p>16. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。 これに基づき、将来の保険金・給付金などを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして(日本公認会計士協会業種別審査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものとしております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクについては、信用リスクをのみならず、これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理規程に基づき管理しております。 市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルーラ抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターンを獲得するための金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p> <p>17. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(※1)</th> <th>時価(※2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>730,296</td> <td>730,296</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>730,296</td> <td>730,296</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>419,915</td> <td>459,737</td> <td>39,822</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>394,343</td> <td>434,166</td> <td>39,822</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>25,571</td> <td>25,571</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の証</td> <td>1,934</td> <td>1,934</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,934</td> <td>1,934</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,720,829</td> <td>54,231,642</td> <td>4,510,813</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,163,644</td> <td>1,163,644</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>20,166,986</td> <td>24,618,594</td> <td>4,451,607</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>7,711</td> <td>66,925</td> <td>59,214</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>28,282,478</td> <td>28,282,478</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(※3)</td> <td>8,119,085</td> <td>8,499,268</td> <td>380,182</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>695,710</td> <td>695,710</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,423,374</td> <td>7,803,557</td> <td>380,182</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(※4)</td> <td>(68,924)</td> <td>(68,924)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(5,129)</td> <td>(5,129)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(63,794)</td> <td>(63,794)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(※3,※5)</td> <td>(650,825)</td> <td>(694,144)</td> <td>(43,319)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(※5)</td> <td>(661,819)</td> <td>(661,819)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)貸借引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。 (※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。 (※3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされた貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。 (※4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。 (※5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p>		貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,296	730,296	-	その他有価証券	730,296	730,296	-	買入金銭債権	419,915	459,737	39,822	責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822	その他有価証券	25,571	25,571	-	金銭の証	1,934	1,934	-	売買目的有価証券	1,934	1,934	-	有価証券	49,720,829	54,231,642	4,510,813	売買目的有価証券	1,163,644	1,163,644	-	責任準備金対応債券	20,166,986	24,618,594	4,451,607	子会社株式及び関連会社株式	7,711	66,925	59,214	その他有価証券	28,282,478	28,282,478	-	貸付金(※3)	8,119,085	8,499,268	380,182	保険約款貸付	695,710	695,710	-	一般貸付	7,423,374	7,803,557	380,182	金融派生商品(※4)	(68,924)	(68,924)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,129)	(5,129)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,794)	(63,794)	-	社債(※3,※5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)	債券貸借取引受入担保金(※5)	(661,819)	(661,819)	-
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																														
現金及び預貯金(譲渡性預金)	302,999	302,999	-																																																																																																																																																														
その他有価証券	302,999	302,999	-																																																																																																																																																														
買入金銭債権	498,758	534,726	35,968																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968																																																																																																																																																														
その他有価証券	38,866	38,866	-																																																																																																																																																														
有価証券	48,607,816	51,220,143	2,612,327																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564																																																																																																																																																														
子会社株式及び関連会社株式	7,711	37,744	29,763																																																																																																																																																														
その他有価証券	27,380,837	27,380,837	-																																																																																																																																																														
貸付金(※3)	8,352,241	8,684,140	331,898																																																																																																																																																														
保険約款貸付	736,402	736,402	-																																																																																																																																																														
一般貸付	7,615,839	7,947,737	331,898																																																																																																																																																														
金融派生商品(※4)	(215,282)	(215,282)	-																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(215,798)	(215,798)	-																																																																																																																																																														
社債(※3,※5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金(※5)	(529,989)	(529,989)	-																																																																																																																																																														
	貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額																																																																																																																																																														
現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,296	730,296	-																																																																																																																																																														
その他有価証券	730,296	730,296	-																																																																																																																																																														
買入金銭債権	419,915	459,737	39,822																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822																																																																																																																																																														
その他有価証券	25,571	25,571	-																																																																																																																																																														
金銭の証	1,934	1,934	-																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	1,934	1,934	-																																																																																																																																																														
有価証券	49,720,829	54,231,642	4,510,813																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	1,163,644	1,163,644	-																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	20,166,986	24,618,594	4,451,607																																																																																																																																																														
子会社株式及び関連会社株式	7,711	66,925	59,214																																																																																																																																																														
その他有価証券	28,282,478	28,282,478	-																																																																																																																																																														
貸付金(※3)	8,119,085	8,499,268	380,182																																																																																																																																																														
保険約款貸付	695,710	695,710	-																																																																																																																																																														
一般貸付	7,423,374	7,803,557	380,182																																																																																																																																																														
金融派生商品(※4)	(68,924)	(68,924)	-																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,129)	(5,129)	-																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,794)	(63,794)	-																																																																																																																																																														
社債(※3,※5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金(※5)	(661,819)	(661,819)	-																																																																																																																																																														

貸借対照表関係

平成26年度末	平成27年度末																																																																																
<p>(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日より前1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付ですが、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品</p> <p>イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。</p> <p>ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。</p> <p>ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>④ 社債 期末日の市場価格によっております。</p> <p>⑤ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 非上場株式、組合出資のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。</p> <p>これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式292,859百万円、その他有価証券938,564百万円です。</p> <p>保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は154,939百万円です。</p> <p>② 満期保有目的の債券 当期末残高はありません。</p> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権 457,286 公社債 20,047,635 外国証券 71,655</td> <td>493,315 22,626,539 75,989</td> <td>36,029 2,578,904 4,043</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権 2,604 公社債 94,532 外国証券 181</td> <td>2,544 94,148 180</td> <td>△60 △383 △0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>97,318</td> <td>96,874</td> <td>△444</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,673,896</td> <td>23,292,429</td> <td>2,618,532</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金) 93,000 買入金銭債権 1,000 公社債 2,231,394 株式 3,728,318 外国証券 11,561,325 その他の証券 690,908</td> <td>93,000 1,016 2,389,176 8,743,582 14,690,856 807,614</td> <td>0 16 157,781 5,015,264 3,129,530 116,705</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金) 210,000 買入金銭債権 37,852 公社債 123,945 株式 216,198 外国証券 328,342 その他の証券 115,380</td> <td>209,998 37,850 123,138 192,876 318,709 114,883</td> <td>△1 △2 △807 △23,321 △9,633 △496</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,031,720</td> <td>997,457</td> <td>△34,263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,337,667</td> <td>27,722,703</td> <td>8,385,035</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの938,564百万円は含めておりません。</p> <p>当期において、時価のあるものにつき17百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として期末日より前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日より前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。</p> <p>株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりです。</p> <p>イ 期末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄</p> <p>ロ 期末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>	種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権 457,286 公社債 20,047,635 外国証券 71,655	493,315 22,626,539 75,989	36,029 2,578,904 4,043	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権 2,604 公社債 94,532 外国証券 181	2,544 94,148 180	△60 △383 △0	小計	97,318	96,874	△444	合計	20,673,896	23,292,429	2,618,532	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 93,000 買入金銭債権 1,000 公社債 2,231,394 株式 3,728,318 外国証券 11,561,325 その他の証券 690,908	93,000 1,016 2,389,176 8,743,582 14,690,856 807,614	0 16 157,781 5,015,264 3,129,530 116,705	時価が貸借対照表価額を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 210,000 買入金銭債権 37,852 公社債 123,945 株式 216,198 外国証券 328,342 その他の証券 115,380	209,998 37,850 123,138 192,876 318,709 114,883	△1 △2 △807 △23,321 △9,633 △496	小計	1,031,720	997,457	△34,263	合計	19,337,667	27,722,703	8,385,035	<p>(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日より前1か月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの 主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付 貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付ですが、返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>③ 金融派生商品</p> <p>イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。</p> <p>ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。</p> <p>ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。</p> <p>ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格によります。</p> <p>④ 金銭の信託 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。</p> <p>⑤ 社債 期末日の市場価格によっております。</p> <p>⑥ 債券貸借取引受入担保金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。</p> <p>これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式692,045百万円、その他有価証券884,530百万円です。</p> <p>保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 売買目的有価証券 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は60,459百万円です。</p> <p>② 満期保有目的の債券 当期末残高はありません。</p> <p>③ 責任準備金対応債券 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>買入金銭債権 393,073 公社債 20,088,505 外国証券 71,717</td> <td>432,939 24,536,657 75,196</td> <td>39,865 4,448,132 3,478</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>買入金銭債権 2,604 公社債 94,532 外国証券 181</td> <td>2,544 94,148 180</td> <td>△60 △383 △0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,034</td> <td>7,988</td> <td>△46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,561,330</td> <td>25,052,761</td> <td>4,491,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ その他有価証券 種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>貸借対照表価額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えるもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金) 435,300 買入金銭債権 2,800 公社債 2,956,078 株式 3,195,109 外国証券 12,142,241 その他の証券 927,801</td> <td>435,300 2,910 3,225,730 7,004,981 14,595,873 1,125,046</td> <td>0 109 269,652 3,809,871 2,453,632 197,244</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表価額を超えないもの</td> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金) 295,000 買入金銭債権 22,663 公社債 35,096 株式 775,903 外国証券 1,470,650 その他の証券 363,557</td> <td>294,996 22,661 33,928 622,773 1,421,049 353,093</td> <td>△3 △2 △1,168 △153,129 △49,600 △10,463</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,962,871</td> <td>2,748,504</td> <td>△214,367</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,622,202</td> <td>29,138,346</td> <td>6,516,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>※時価を把握することが極めて困難と認められるもの884,530百万円は含めておりません。</p> <p>当期において、時価のあるものにつき20,872百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として期末日より前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日より前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。</p> <p>株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりです。</p> <p>イ 期末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄</p> <p>ロ 期末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業績等が一定の要件に該当する銘柄</p>	種類	貸借対照表価額	時価	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権 393,073 公社債 20,088,505 外国証券 71,717	432,939 24,536,657 75,196	39,865 4,448,132 3,478	時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権 2,604 公社債 94,532 外国証券 181	2,544 94,148 180	△60 △383 △0	小計	8,034	7,988	△46	合計	20,561,330	25,052,761	4,491,430	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額	時価が貸借対照表価額を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 435,300 買入金銭債権 2,800 公社債 2,956,078 株式 3,195,109 外国証券 12,142,241 その他の証券 927,801	435,300 2,910 3,225,730 7,004,981 14,595,873 1,125,046	0 109 269,652 3,809,871 2,453,632 197,244	時価が貸借対照表価額を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 295,000 買入金銭債権 22,663 公社債 35,096 株式 775,903 外国証券 1,470,650 その他の証券 363,557	294,996 22,661 33,928 622,773 1,421,049 353,093	△3 △2 △1,168 △153,129 △49,600 △10,463	小計	2,962,871	2,748,504	△214,367	合計	22,622,202	29,138,346	6,516,143
種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権 457,286 公社債 20,047,635 外国証券 71,655	493,315 22,626,539 75,989	36,029 2,578,904 4,043																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権 2,604 公社債 94,532 外国証券 181	2,544 94,148 180	△60 △383 △0																																																																														
小計	97,318	96,874	△444																																																																														
合計	20,673,896	23,292,429	2,618,532																																																																														
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 93,000 買入金銭債権 1,000 公社債 2,231,394 株式 3,728,318 外国証券 11,561,325 その他の証券 690,908	93,000 1,016 2,389,176 8,743,582 14,690,856 807,614	0 16 157,781 5,015,264 3,129,530 116,705																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 210,000 買入金銭債権 37,852 公社債 123,945 株式 216,198 外国証券 328,342 その他の証券 115,380	209,998 37,850 123,138 192,876 318,709 114,883	△1 △2 △807 △23,321 △9,633 △496																																																																														
小計	1,031,720	997,457	△34,263																																																																														
合計	19,337,667	27,722,703	8,385,035																																																																														
種類	貸借対照表価額	時価	差額																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権 393,073 公社債 20,088,505 外国証券 71,717	432,939 24,536,657 75,196	39,865 4,448,132 3,478																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権 2,604 公社債 94,532 外国証券 181	2,544 94,148 180	△60 △383 △0																																																																														
小計	8,034	7,988	△46																																																																														
合計	20,561,330	25,052,761	4,491,430																																																																														
種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 435,300 買入金銭債権 2,800 公社債 2,956,078 株式 3,195,109 外国証券 12,142,241 その他の証券 927,801	435,300 2,910 3,225,730 7,004,981 14,595,873 1,125,046	0 109 269,652 3,809,871 2,453,632 197,244																																																																														
時価が貸借対照表価額を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金) 295,000 買入金銭債権 22,663 公社債 35,096 株式 775,903 外国証券 1,470,650 その他の証券 363,557	294,996 22,661 33,928 622,773 1,421,049 353,093	△3 △2 △1,168 △153,129 △49,600 △10,463																																																																														
小計	2,962,871	2,748,504	△214,367																																																																														
合計	22,622,202	29,138,346	6,516,143																																																																														

貸借対照表関係

平成26年度末

平成27年度末

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	303,000	-	-	-
その他有価証券	303,000	-	-	-
買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605
責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605
その他有価証券	37,000	-	851	1,000
有価証券	897,067	5,114,528	6,258,606	23,491,609
責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666
その他有価証券	326,203	2,825,100	3,457,240	9,058,942
貸付金	887,826	2,937,264	1,955,871	1,830,903
社債	-	-	-	399,590
債券貸借取引受入担保金	529,989	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの76,557百万円は含めておりません。

18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,176,798百万円、時価は1,260,401百万円です。  
当社では、貸貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。  
また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は343百万円です。

19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は38,297百万円です。その内訳は、次のとおりです。

- 破綻先債権額は2,179百万円、延滞債権額は32,009百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
  - 3か月以上延滞債権はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸付条件緩和債権額は4,107百万円です。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は277百万円、延滞債権額は224百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,159,761百万円です。

21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,113,510百万円です。なお、負債の額も同額です。

22. 子会社等に対する金銭債権の総額は130,314百万円、金銭債務の総額は3,545百万円です。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

	イ 当期首現在高	ロ 前期剰余金よりの繰入額	ハ 当期社員配当支払額	ニ 利息による増加額	ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)
	1,070,852百万円	201,765百万円	258,747百万円	23,602百万円	1,037,472百万円

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。  
なお、平成24年10月発行分については、平成34年10月以降の各利払日に、また、平成26年10月発行分については、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能です。  
また、平成27年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。

- 名称  
第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)
- 発行価格  
各社債の金額100円につき金100円
- 発行総額  
750億円
- 利率  
平成37年4月30日まで 年1.52%(固定金利)  
平成37年4月30日以降 固定金利(ステップアップあり) (5年毎にリセット)
- 償還期限  
平成57年4月30日(ただし、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
- 担保及び保証の内容  
本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
- 資金使途  
一般事業資金

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	730,300	-	-	-
その他有価証券	730,300	-	-	-
買入金銭債権	22,906	5,574	48,916	341,881
責任準備金対応債券	906	5,226	48,603	339,081
その他有価証券	22,000	347	313	2,800
有価証券	1,270,229	4,647,137	7,506,881	24,212,185
責任準備金対応債券	735,737	1,484,954	3,614,856	14,177,081
その他有価証券	534,491	3,162,182	3,862,025	10,035,103
貸付金	893,864	2,826,287	1,892,944	1,806,345
社債	-	-	-	650,825
債券貸借取引受入担保金	661,819	-	-	-

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,427百万円は含めておりません。

18. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は1,179,406百万円、時価は1,314,932百万円です。  
当社では、貸貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。  
また、貸貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は644百万円です。

19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は34,827百万円です。その内訳は、次のとおりです。

- 破綻先債権額は1,969百万円、延滞債権額は28,828百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
  - 3か月以上延滞債権はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸付条件緩和債権額は4,029百万円です。  
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は843百万円、延滞債権額は192百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,164,872百万円です。

21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,377,955百万円です。なお、負債の額も同額です。

22. 子会社等に対する金銭債権の総額は107,868百万円、金銭債務の総額は4,773百万円です。

23. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

	イ 当期首現在高	ロ 前期剰余金よりの繰入額	ハ 当期社員配当支払額	ニ 利息による増加額	ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)
	1,037,472百万円	257,299百万円	302,799百万円	23,041百万円	1,015,013百万円

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。  
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

発行年月	繰上償還可能日
平成24年10月	平成34年10月以降の各利払日
平成26年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
平成27年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
平成28年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

また、平成28年4月27日に、次のとおり社債を発行しております。  
①第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)

発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	700億円
利率	平成38年4月27日まで 年0.94%(固定金利) 平成38年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)
償還期限	平成58年4月27日(平成38年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)

発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	300億円
利率	平成43年4月27日まで 年1.12%(固定金利) 平成43年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり・5年毎にリセット)
償還期限	平成63年4月27日(平成43年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保及び保証の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

貸借対照表関係

平成26年度末	平成27年度末
<p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,482,181百万円、土地252百万円、建物53百万円であり、また、担保に係る債務の額は530,074百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券518,628百万円及び受入担保金530,062百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>26. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>27. 子会社等の株式及び出資金の総額は300,570百万円です。</p> <p>28. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,607,789百万円です。</p> <p>29. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は149,418百万円です。</p> <p>30. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は184,916百万円です。</p> <p>31. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,914百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>32. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 624,485百万円 ロ 勤務費用 22,839百万円 ハ 利息費用 9,991百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 70,734百万円 ホ 退職給付の支払額 △47,790百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 680,261百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 268,186百万円 ロ 期待運用収益 4,290百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 9,920百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,665百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,775百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 272,288百万円 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 311,041百万円 ロ 年金資産 △272,288百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 369,219百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △47,038百万円 ホ 未認識過去勤務費用 4,368百万円 ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 365,302百万円 ④ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 22,839百万円 ロ 利息費用 9,991百万円 ハ 期待運用収益 △4,290百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △6,074百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,765百万円 ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 17,699百万円 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 26.9% ハ 外国証券 17.3% ニ 国内株式 2.7% ホ 現金及び預貯金 0.8% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.6% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,140百万円です。</p>	<p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,141,231百万円、土地252百万円、建物51百万円であり、また、担保に係る債務の額は661,932百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券538,627百万円及び受入担保金661,924百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>26. 当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p> <p>27. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>28. 子会社等の株式及び出資金の総額は699,757百万円です。 なお、決定または合意された子会社等の株式の売却及び取得に関する事項は、以下のとおりです。 ① 三井生命保険株式会社 当社は、当期末後に、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社及びその他三井グループの会社14社との間で、当社の連結子会社である三井生命保険株式会社の普通株式の譲渡契約を締結し、合計17.4%を譲渡しております。 ② MLC Limited 当社は、平成27年10月27日に、National Australia Bank (以下「NAB」という)との間で、NAB傘下MLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得する手続を開始することについて合意しており、平成28年9月から平成28年12月頃の株式取得を予定しております。株式の取得価額は約2,400百万豪ドルとなる見込みです。なお、当該取得価額の一部に對する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして替予約による繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,246,128百万円です。</p> <p>30. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,662百万円です。</p> <p>31. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は185,322百万円です。</p> <p>32. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は85,754百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>33. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 680,261百万円 ロ 勤務費用 25,910百万円 ハ 利息費用 4,081百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 1,092百万円 ホ 退職給付の支払額 △45,930百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 665,416百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 272,288百万円 ロ 期待運用収益 4,356百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 708百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,632百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,287百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 267,698百万円 ③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 303,256百万円 ロ 年金資産 △267,698百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 362,159百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △38,954百万円 ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ) 358,762百万円 ④ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 25,910百万円 ロ 利息費用 4,081百万円 ハ 期待運用収益 △4,356百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 8,467百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,368百万円 ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 29,735百万円 ⑤ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 26.3% ハ 外国証券 17.2% ニ 国内株式 2.1% ホ 現金及び預貯金 2.0% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.6% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,119百万円です。</p>

貸借対照表関係

	平成26年度末	平成27年度末
貸借対照表関係	33. (1) 繰延税金資産の総額は1,254,315百万円であり、繰延税金負債の総額は2,447,032百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は39,012百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金758,723百万円、価格変動準備金224,272百万円、退職給付引当金105,207百万円及び貸倒引当金2,234百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,403,751百万円です。	34. (1) 繰延税金資産の総額は1,266,576百万円であり、繰延税金負債の総額は1,863,984百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は47,177百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金763,273百万円、価格変動準備金265,635百万円及び退職給付引当金100,256百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,808,376百万円です。
	(2) 当期における法定実効税率は30.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.4%、税率変更による影響16.6%です。	(2) 当期における法定実効税率は28.8%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.4%、税率変更による影響9.4%です。
	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を30.7%から28.8%に変更しております。この変更により、当期末における繰延税金負債は81,259百万円、再評価に係る繰延税金負債は7,615百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は158,817百万円、土地再評価差額金は7,615百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は71,392百万円増加しております。	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.2%、平成30年4月1日以降のものについては27.9%にそれぞれ変更しております。この変更により、当期末における繰延税金負債は23,274百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,528百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は58,521百万円、土地再評価差額金は3,528百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は33,771百万円増加しております。
	34. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	35. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
	再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
	35. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は192百万円です。	36. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は215百万円です。
36. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は5,786,059百万円です。	37. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,599,461百万円です。	

	平成26年度	平成27年度																																			
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は18,423百万円、費用の総額は29,908百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は17,168百万円、費用の総額は33,135百万円です。																																			
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,929百万円、株式等216,749百万円、外国証券12,345百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券12,616百万円、株式等75,975百万円、外国証券5,602百万円です。																																			
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,468百万円、株式等9,889百万円、外国証券6,998百万円です。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券612百万円、株式等656百万円、外国証券12,318百万円です。																																			
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等113百万円、外国証券3,083百万円です。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等14,640百万円、外国証券20,937百万円です。																																			
	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は4百万円です。	5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引いた出再責任準備金繰入額は22百万円です。																																			
	6. 金融派生商品費用には、評価損益が1,513百万円含まれております。	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△65百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△8,050百万円含まれております。																																			
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位: 百万円)	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位: 百万円)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,846</td> <td>1,489</td> <td>2,242</td> <td>5,578</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>13,700</td> <td>-</td> <td>628</td> <td>14,329</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,547</td> <td>1,489</td> <td>2,871</td> <td>19,908</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578	遊休不動産等	13,700	-	628	14,329	合計	15,547	1,489	2,871	19,908	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,013</td> <td>439</td> <td>1,452</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,237</td> <td>2,100</td> <td>3,338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,251</td> <td>2,540</td> <td>4,791</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	建物	合計	賃貸用不動産等	1,013	439	1,452	遊休不動産等	1,237	2,100	3,338	合計	2,251	2,540	4,791
用途	土地	借地権	建物	合計																																	
賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578																																	
遊休不動産等	13,700	-	628	14,329																																	
合計	15,547	1,489	2,871	19,908																																	
用途	土地	建物	合計																																		
賃貸用不動産等	1,013	439	1,452																																		
遊休不動産等	1,237	2,100	3,338																																		
合計	2,251	2,540	4,791																																		
④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。	④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。																																				

(2) 会計監査人の氏名又は名称

平成27年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 新

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、平成27年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人 トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

#### [4] 剰余金処分決議

[単位：千円]

科目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金 ①	317,459,726	292,087,372
任意積立金取崩額	635,726	606,072
圧縮積立金取崩額	601,326	606,072
圧縮特別勘定積立金取崩額	34,400	—
計	318,095,453	292,693,444
剰余金処分量	318,095,453	292,693,444
社員配当準備金 ②	257,299,416	229,857,885
差引純剰余金	60,796,036	62,835,559
損失填補準備金 ③	955,000	879,000
基金償却積立金 ④	50,000,000	50,000,000
基金利息 ⑤	1,935,000	1,698,000
任意積立金	7,906,036	10,258,559
社員配当平衡積立金 ⑥	—	—
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	4,906,036	1,614,659
圧縮特別勘定積立金	—	5,643,900
次期繰越剰余金	—	—

#### 社員配当準備金等の繰入について

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率(計算式は以下)の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率(=100分の20)を定款上の最低限度額としています。平成27年度の剰余金処分における繰入率は、97.17%となりました。

【平成27年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金}[\text{②}] + \text{社員配当平衡積立金}[\text{⑥}]}{\text{剰余金処分対象額}[\text{①} - (\text{社会厚生福祉事業助成資金取崩額 } 29\text{億円} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤})]} \times 100 = 97.17\%$$

#### [5] 債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,598	10,370
危険債権	23,610	20,436
要管理債権	4,107	4,029
小計 (対合計比)	38,316 (0.35)	34,836 (0.37)
正常債権	11,000,199	9,405,636
合計	11,038,516	9,440,473

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成27年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,036百万円、平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権501百万円です。

## [6] リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	2,179	1,969
延滞債権額	32,009	28,828
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,107	4,029
<b>合計</b>	<b>38,297</b>	<b>34,827</b>
(貸付残高に対する比率)	(0.46)	(0.43)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が破綻先債権額843百万円、延滞債権額192百万円、平成26年度末が破綻先債権額277百万円、延滞債権額224百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

### 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する個々の資産を、債務者の経営状況と担保等による回収可能性を考慮したランクに区分するものです。当社では、金融庁の「保険会社に係る検査マニュアル」に準拠した厳格な査定基準を規定するとともに、査定実施部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、その後、社外の監査法人による外部監査を受ける体制としています。

#### [自己査定分類(貸付金)]

債務者区分	担保・保証等による回収可能性(注)				債務者の状況
	a)	b)	c)	d)	
正常先	非分類①				業況が良好でかつ財務内容にも特段の問題がないと認められる貸付先
要注意先	非分類②	Ⅱ分類②			貸付条件や履行状況に問題がある、もしくは業況が低調ないし不安定な債務者等、今後の管理に注意を要する貸付先
うち 要管理先		Ⅱ分類③			
破綻懸念先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④		現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる貸付先
実質破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている貸付先
破綻先	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類④	Ⅳ分類⑤	破産、清算、会社更生、民事再生等の法的・形式的な経営破綻の事実が発生している貸付先

(注) 担保・保証等による回収可能性の区分 a) 優良担保の処分可能見込額と優良保証部分 b) 一般担保の処分可能見込額と一般保証部分 c) 担保評価額と処分可能見込額の差額 d) a～c以外の見込みがない部分

#### [自己査定の債務者区分と公表不良債権の関係](平成27年度末)

自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 (対象：貸付関連の各科目 〔貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見込、金融機関保証付私簿債〕)	リスク管理債権 (対象：貸付金のみ)
正常先	正常債権	
要注意先	要管理債権	貸付条件緩和債権 3か月以上延滞債権
破綻懸念先	危険債権	延滞債権
実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破綻先		破綻先債権
	348億円 対象債権全体に占める割合0.37%	348億円 貸付金全体に占める割合0.43%

#### [貸付金の分類額の状況](平成27年度末)

(単位：億円、%)

貸付金残高 (Ⅳ分類直接減額後)	残高		占率
	非分類	Ⅱ分類	
	81,214	100.0	
	80,437	99.0	
	767	0.9	
	9	0.0	
	—	—	

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を7億円計上しています。  
2. 貸付金より直接減額したⅣ分類額は10億円です。

#### [貸倒引当金の引当基準]

当社では、不良債権に対する適切な備えを行うため、自己査定による分類結果(上表「自己査定分類」①～⑤)に対し、以下のような引当基準を定め、これに従った引当(貸倒引当金の計上)を行っています。

##### 引当基準

- 「正常先」については、主に過去の単年度貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上(①)
- 「要注意先」については、主に過去の3年累積貸倒実績率(ある時点の債権が以後3年以内に毀損した率)等に基づき、一般貸倒引当金を計上(②)  
なお、企業貸付については「要管理先」のうち担保・保証等により保全されていない部分とそれ以外に区分して貸倒実績率を算出(③)
- 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、債権額から担保処分・保証回収見込額を減算した残高について必要額を個別貸倒引当金として計上(④)、Ⅳ分類部分については貸付金額から直接減額(⑤)

## [7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

**【8】 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目		平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	13,421,043	12,172,555
基金・諸準備金等		3,806,532	4,164,622
基金等	①	1,491,371	1,548,925
価格変動準備金	②	778,723	947,384
危険準備金	③	1,250,248	1,400,590
一般貸倒引当金	④	2,507	1,751
その他	⑩	283,681	265,970
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	7,581,433	5,719,951
土地の含み損益×85%	⑥	73,163	129,232
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,509,979	1,459,759
負債性資本調達手段等	⑧	399,590	650,825
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目	⑨	△ 366	△ 357
その他	⑩	50,711	48,522
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,883,641	2,693,788
保険リスク相当額	R <sub>1</sub> ⑪	127,656	124,832
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>6</sub> ⑫	75,389	76,984
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub> ⑬	386,107	386,141
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub> ⑭	5,820	5,759
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub> ⑮	2,424,023	2,237,530
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub> ⑯	60,379	56,624
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		<b>930.8%</b>	<b>903.7%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。  
 3. 平成27年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しています(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。)



- ① **基金等**  
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額（基金利息や社員配当準備金繰入額等）および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② **価格変動準備金**  
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ **危険準備金**  
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ **一般貸倒引当金**  
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ **その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）**  
貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益（その他有価証券に係る部分）について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ **土地の含み損益**  
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ **全期チルメル式責任準備金相当額超過額**  
貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く。）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ **負債性資本調達手段等**  
劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ **控除項目**  
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。  
また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ **その他**  
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ **保険リスク相当額**  
保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの）に対応する金額を記載しています。
- ⑫ **第三分野保険の保険リスク相当額**  
第三分野保険の保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの）に対応する金額を記載しています。
- ⑬ **予定利率リスク相当額**  
予定利率リスク（責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑭ **最低保証リスク相当額**  
最低保証リスク（特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑮ **資産運用リスク相当額**  
資産運用リスク（資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。
- ⑯ **経営管理リスク相当額**  
経営管理リスク（業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの）に対応する金額を記載しています。

**[9] 各資産の含み損益相当額の状況(会社計)**

[単位：億円]

区 分		平成26年度末	平成27年度末
現預金・コールローン	帳簿価額	10,647	10,739
	時価相当額(評価額)	10,647	10,739
	<b>差損益</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>
	差益	0	0
	差損	△ 0	△ 0
商品有価証券*1	帳簿価額	-	-
	時価相当額(評価額)	-	-
	<b>差損益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	差益	-	-
	差損	-	-
金銭の信託*2	帳簿価額	-	19
	時価相当額(評価額)	-	19
	<b>差損益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
	差益	-	-
	差損	-	-
有価証券*3	帳簿価額	414,154	447,606
	時価相当額(評価額)	524,949	558,249
	<b>差損益</b>	<b>110,795</b>	<b>110,643</b>
	差益	111,154	112,862
	差損	△ 359	△ 2,219
貸付金	帳簿価額	83,576	81,214
	時価相当額(評価額)	86,841	84,992
	<b>差損益</b>	<b>3,265</b>	<b>3,777</b>
	差益	3,407	3,849
	差損	△ 142	△ 71
不動産*4	帳簿価額	12,528	12,312
	時価相当額(評価額)	13,121	13,601
	<b>差損益</b>	<b>593</b>	<b>1,288</b>
	差益	2,279	2,845
	差損	△ 1,686	△ 1,556
上記以外の資産	帳簿価額	17,684	17,276
	時価相当額(評価額)	18,076	17,686
	<b>差損益</b>	<b>392</b>	<b>409</b>
	差益	392	409
	差損	△ 0	△ 0
資産の部計	帳簿価額	538,591	569,169
	時価相当額(評価額)	653,637	685,288
	<b>差損益</b>	<b>115,045</b>	<b>116,118</b>
	差益	117,234	119,966
	差損	△ 2,188	△ 3,847

\*1 商品有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。

\*2 金銭の信託については、時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。また、帳簿価額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

\*3 有価証券については、理論価格等により時価を算定したものを含んでいます。また、貸付有価証券を含んでいます。

\*4 不動産については、土地勘定と借地権勘定の合計です。不動産(土地+借地権)の評価額は、公示地価等を基準に算定しています。

また、土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、帳簿価額は再評価差額(平成27年度末：231億円、平成26年度末：267億円)を含んでいます。

### [10] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP194、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP201、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP203に記載しています。

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,005,262	44,376	1,164,557	△ 94,479

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。  
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,673,896	23,292,429	2,618,532	2,618,977	△ 444
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	37,474	29,763	29,763	-
その他有価証券	19,337,667	27,722,703	8,385,035	8,419,299	△ 34,263
公社債	2,355,340	2,512,314	156,973	157,781	△ 807
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,889,668	15,009,565	3,119,897	3,129,530	△ 9,633
公社債	9,752,012	12,005,458	2,253,446	2,255,097	△ 1,651
株式等	2,137,655	3,004,106	866,451	874,432	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	38,852	38,866	13	16	△ 2
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1
<b>合 計</b>	<b>40,019,275</b>	<b>51,052,607</b>	<b>11,033,331</b>	<b>11,068,039</b>	<b>△ 34,707</b>
公社債	22,497,508	25,233,003	2,735,494	2,736,685	△ 1,191
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,969,216	15,122,920	3,153,703	3,163,337	△ 9,633
公社債	9,823,849	12,081,339	2,257,489	2,259,141	△ 1,651
株式等	2,145,366	3,041,580	896,214	904,196	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	498,744	534,726	35,982	36,045	△ 63
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,561,330	25,052,761	4,491,430	4,491,476	△ 46
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	7,711	66,925	59,214	59,214	-
その他有価証券	22,622,202	29,138,346	6,516,143	6,730,510	△ 214,367
公社債	2,991,174	3,259,659	268,484	269,652	△ 1,168
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,612,891	16,016,923	2,404,031	2,453,632	△ 49,600
公社債	11,480,603	13,353,311	1,872,708	1,903,204	△ 30,496
株式等	2,132,287	2,663,611	531,323	550,428	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	25,464	25,571	107	109	△ 2
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3
<b>合 計</b>	<b>43,191,244</b>	<b>54,258,032</b>	<b>11,066,788</b>	<b>11,281,201</b>	<b>△ 214,413</b>
公社債	23,086,371	27,802,985	4,716,613	4,717,784	△ 1,171
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,692,392	16,159,118	2,466,725	2,516,325	△ 49,600
公社債	11,552,393	13,428,580	1,876,186	1,906,683	△ 30,496
株式等	2,139,998	2,730,537	590,538	609,642	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	419,808	459,737	39,929	39,974	△ 45
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	20,576,578	23,195,555	2,618,977	20,553,296	25,044,772	4,491,476
公社債	20,047,635	22,626,539	2,578,904	20,088,505	24,536,637	4,448,132
外国証券	71,655	75,699	4,043	71,717	75,196	3,478
買入金銭債権	457,286	493,315	36,029	393,073	432,939	39,865
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	97,318	96,874	△ 444	8,034	7,988	△ 46
公社債	94,532	94,148	△ 383	6,691	6,688	△ 3
外国証券	181	180	△ 0	72	72	△ 0
買入金銭債権	2,604	2,544	△ 60	1,270	1,227	△ 42

・満期保有目的の債券

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

・その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末			平成27年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	18,305,947	26,725,246	8,419,299	19,659,331	26,389,841	6,730,510
公社債	2,231,394	2,389,176	157,781	2,956,078	3,225,730	269,652
株式	3,728,318	8,743,582	5,015,264	3,195,109	7,004,981	3,809,871
外国証券	11,561,325	14,690,856	3,129,530	12,142,241	14,595,873	2,453,632
その他の証券	690,908	807,614	116,705	927,801	1,125,046	197,244
買入金銭債権	1,000	1,016	16	2,800	2,910	109
譲渡性預金	93,000	93,000	0	435,300	435,300	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,031,720	997,457	△ 34,263	2,962,871	2,748,504	△ 214,367
公社債	123,945	123,138	△ 807	35,096	33,928	△ 1,168
株式	216,198	192,876	△ 23,321	775,903	622,773	△ 153,129
外国証券	328,342	318,709	△ 9,633	1,470,650	1,421,049	△ 49,600
その他の証券	115,380	114,883	△ 496	363,557	353,093	△ 10,463
買入金銭債権	37,852	37,850	△ 2	22,663	22,661	△ 2
譲渡性預金	210,000	209,998	△ 1	295,000	294,996	△ 3

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 [単位：百万円]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金対応債券	-	-
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
子会社・関連会社株式	292,859	692,045
その他有価証券	899,785	863,780
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	101,002	104,736
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	587,413	525,736
非上場外国債券	-	-
その他	211,370	233,307
<b>合 計</b>	<b>1,192,645</b>	<b>1,555,826</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成27年度末：37,482百万円、平成26年度末：82,167百万円)

### 責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品(一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等)および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

### [11] 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	-	-	-	-	-	1,934	1,934	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

#### ○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	-	-	1,934	△ 65

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

#### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## [12] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP195、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP201、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP203に記載しています。

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	-	△ 215,623	△ 174	-	-	△ 215,798
	ヘッジ会計非適用分	-	552	△ 92	-	-	459
	合計	-	△ 215,070	△ 267	-	-	△ 215,338
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	7,019	△ 62,759	△ 8,055	-	-	△ 63,794
	ヘッジ会計非適用分	△ 12	△ 4,905	181	11	-	△ 4,725
	合計	7,007	△ 67,664	△ 7,873	11	-	△ 68,520

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分のうちヘッジ会計の中止に伴う繰延ヘッジ損益の未償却額を除いた差損益は、損益計算書に計上しています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ○金利関連

[単位：百万円]

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	1,000	1,000	△ 0	△ 0
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	2,500	2,500	△ 11	△ 11
合計								△ 12	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

#### (参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
平成26年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	
平成27年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,000	1,000	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.16	0.16	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.02	0.02	
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,500	1,000	2,500
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.16	0.21
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.03	0.02	0.03

## ○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	128,722	-	1,577	1,577	343,147	-	△ 4,959	△ 4,959
	米ドル	31,946	-	3	3	98,761	-	866	866
	ユーロ	52,841	-	801	801	37,559	-	△ 667	△ 667
	買建	101,518	-	△ 1,024	△ 1,024	241,744	-	206	206
	米ドル	38,747	-	△ 282	△ 282	148,895	-	△ 383	△ 383
	ユーロ	31,021	-	△ 300	△ 300	19,934	-	290	290
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨スワップ								
	米ドル	-	-	-	-	72,700	72,700	△ 152	△ 152
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	豪ドル	-	-	-	-	72,700	72,700	△ 152	△ 152
	合計				552				△ 4,905

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	22,669	-	△ 206	△ 206	6,726	-	△ 70	△ 70
	買建	7,155	-	31	31	26,485	-	229	229
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	△ 25	△ 25
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	295	295	138	82	257	257	104	48
	プット	(55)	(55)	-	-	(55)	(55)	-	-
合計				△ 92				181	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	-	-	-	-	5,911	-	11	11
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				-				11	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。



③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末				平成27年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債								
		固定金利受取／変動金利支払		-	-	-	-	175,000	175,000	7,019	7,019
		固定金利支払／変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-
合計							-				7,019

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成26年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
平成27年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	175,000	175,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.79	0.79
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.02	0.02
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-



**【13】 経常利益等の明細(基礎利益)**

[単位：百万円]

	平成26年度	平成27年度
<b>基礎収益</b>	<b>7,052,679</b>	<b>7,649,714</b>
保険料等収入	5,337,118	6,080,915
保険料	5,336,204	6,079,922
再保険収入	913	993
資産運用収益	1,532,935	1,404,493
利息及び配当金等収入	1,371,789	1,396,181
有価証券償還益	5,023	7,104
一般貸倒引当金戻入額	1,444	756
その他運用収益	489	452
特別勘定資産運用益	154,187	-
その他経常収益	182,625	163,799
年金特約取扱受入金	7,329	10,297
保険金据置受入金	126,913	118,134
支払備金戻入額	1,652	-
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	19,980	6,539
その他	26,749	28,827
その他基礎収益	-	505
<b>基礎費用</b>	<b>6,373,589</b>	<b>6,951,580</b>
保険金等支払金	3,932,183	3,749,890
保険金	1,022,096	966,870
年金	839,921	826,229
給付金	721,112	702,169
解約返戻金	959,865	847,635
その他返戻金	387,696	405,400
再保険料	1,491	1,585
責任準備金等繰入額*	1,464,932	2,226,002
資産運用費用	72,617	111,200
支払利息	9,876	14,477
有価証券償還損	21,595	23,947
一般貸倒引当金繰入額	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	15,307	15,649
その他運用費用	25,839	25,935
特別勘定資産運用損	-	31,190
事業費	563,371	574,672
その他経常費用	340,484	289,814
保険金据置支払金	232,820	178,733
税金	44,508	47,323
減価償却費	46,455	45,566
退職給付引当金繰入額	-	-
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	16,700	18,191
その他基礎費用	-	-
<b>基礎利益 A</b>	<b>679,090</b>	<b>698,134</b>

	平成26年度	平成27年度
<b>キャピタル収益</b>	<b>242,029</b>	<b>94,194</b>
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	4	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	242,024	94,194
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
<b>キャピタル費用</b>	<b>68,376</b>	<b>105,929</b>
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	65
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	18,357	13,596
有価証券評価損	3,258	35,783
金融派生商品費用	46,342	55,888
為替差損	417	91
その他キャピタル費用	-	505
<b>キャピタル損益 B</b>	<b>173,652</b>	<b>△ 11,734</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益 A+B</b>	<b>852,743</b>	<b>686,399</b>
<b>臨時収益</b>	<b>-</b>	<b>1,474</b>
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	1,474
その他臨時収益	-	-
<b>臨時費用</b>	<b>245,501</b>	<b>150,363</b>
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	244,488	150,342
個別貸倒引当金繰入額	1,012	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	0	21
その他臨時費用	-	-
<b>臨時損益 C</b>	<b>△ 245,501</b>	<b>△ 148,889</b>
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>607,241</b>	<b>537,509</b>

\* 責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額を除いています。

**(参考) その他基礎収益等の内訳**

[単位：百万円]

	平成26年度	平成27年度
その他基礎収益	-	505
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	505
その他基礎費用	-	-
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	-
その他キャピタル収益	-	-
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	-
その他キャピタル費用	-	505
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	-	505

# － 主要な業務の状況を示す指標等 －

## 【14】保有契約高及び新契約高

### (1) 保有契約高

#### ① 件数

[単位：件、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	20,635,640	15.1	23,123,904	12.1
個人年金保険	3,448,386	1.6	3,525,175	2.2

#### ② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	146,649,364	△ 2.8	145,116,359	△ 1.0
個人年金保険	21,456,152	2.0	21,810,757	1.7
団体保険	92,595,488	0.6	93,289,908	0.7
団体年金保険	11,680,646	3.1	12,375,730	6.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

### (2) 新契約高

#### ① 件数

[単位：件、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	4,397,742	△ 6.1	4,412,165	0.3
個人年金保険	211,364	△ 38.3	223,367	5.7

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

#### ② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度		
	金額	増加率	金額	増加率	
個人保険	新契約+転換による純増加	7,627,828	4.8	9,401,022	23.2
	新契約	8,268,132	2.6	9,636,705	16.6
	転換による純増加	△ 640,303	-	△ 235,682	-
個人年金保険	新契約+転換による純増加	1,538,155	△ 36.8	1,462,618	△ 4.9
	新契約	1,523,036	△ 36.2	1,445,461	△ 5.1
	転換による純増加	15,118	△ 65.9	17,156	13.5
団体保険	新契約+転換による純増加	658,737	10.4	374,131	△ 43.2
	新契約	658,737	10.4	374,131	△ 43.2
	転換による純増加	(4,528,137)	20.3	(4,188,304)	△ 7.5
団体年金保険	新契約+転換による純増加	43,951	3,253.4	1,618	△ 96.3
	新契約	43,951	3,253.4	1,618	△ 96.3
	転換による純増加	-	-	-	-

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の( )内数値は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

## 【15】年換算保険料

### (1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,459,168	2.0	2,548,656	3.6
個人年金保険	863,253	0.7	881,414	2.1
<b>合 計</b>	<b>3,322,422</b>	<b>1.6</b>	<b>3,430,070</b>	<b>3.2</b>
うち医療保障・生前給付保障等	600,200	0.7	612,542	2.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

### (2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
		増加率		増加率
個人保険	230,830	5.9	267,337	15.8
個人年金保険	57,025	△ 28.5	55,628	△ 2.4
<b>合 計</b>	<b>287,855</b>	<b>△ 3.3</b>	<b>322,966</b>	<b>12.2</b>
うち医療保障・生前給付保障等	41,154	0.2	49,339	19.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。）。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

# [16] 商品別新契約高

[単位：件、百万円]

区分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	(4,237,477)	(15,311,733)	(3,854,029)	(13,832,390)
	2,110,788	7,672,295	2,015,365	7,502,405
定期保険	(418,917)	(6,221,477)	(387,036)	(5,815,071)
	155,818	2,400,150	151,736	2,500,815
終身保険	(373,318)	(1,479,480)	(298,454)	(1,218,235)
	228,821	1,123,806	184,878	922,286
積立利率変動型一時払終身保険	1,072	11,133	54,977	250,024
予定利率変動型一時払増終身保険	56,234	475,253	64,179	551,353
3大疾病保障保険	(636,436)	(2,338,609)	(479,830)	(1,611,726)
	300,804	1,078,859	230,135	793,524
身体障がい保障保険	(581,196)	(1,969,765)	(529,807)	(1,809,006)
	296,138	1,043,733	280,286	1,008,687
介護保障保険	(595,044)	(2,474,538)	(532,440)	(2,217,162)
	306,711	1,200,775	276,548	1,119,761
総合医療保険	(685,609)	(-)	(652,716)	(-)
	337,573	-	334,855	-
こども総合医療保険	15,155	-	15,330	-
がん医療保険	(422,920)	(-)	(401,402)	(-)
	168,658	-	171,721	-
特定損傷保険	(443,276)	(-)	(429,143)	(-)
	235,562	-	242,096	-
増定期保険	(5,066)	(211,995)	(6,049)	(259,966)
	5,008	209,104	5,958	256,109
低解約払戻金型長期定期保険	1,583	126,445	1,163	96,920
医療保険	127	7	41	2
一時払退職後終身保険	561	2,588	547	2,483
退職後医療保障保険	963	331	915	313
定期特約	(32)	(105)	(34)	(124)
	32	105	34	124
生死混合保険	(107,530)	(525,005)	(492,193)	(2,691,476)
	86,074	468,578	341,094	1,972,068
養老保険	(53,439)	(228,272)	(54,256)	(233,403)
	47,717	212,167	48,816	218,764
生存給付金付定期保険	(33,479)	(90,542)	(29,213)	(78,255)
	17,745	50,219	15,103	41,949
継続サポート3大疾病保障保険	(-)	(-)	(388,320)	(2,174,512)
	-	-	256,771	1,506,048
こども保険	20,612	206,187	20,404	205,303
養老増額特約	35	3	26	2
生存保険	52,735	127,258	65,943	162,230
学資保険	52,735	127,258	65,943	162,230
小計	(4,397,742)	(15,963,996)	(4,412,165)	(16,686,098)
	<b>2,249,597</b>	<b>8,268,132</b>	<b>2,422,402</b>	<b>9,636,705</b>
		[7,627,828]		[9,401,022]

個人保険

主要な業務の状況を示す指標等

[単位：件、百万円]

区 分		平成26年度		平成27年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(210,039)	(1,577,418)	(223,122)	(1,508,437)
		200,609	1,515,778	213,973	1,443,959
	積立利率変動型年金保険	1,325	7,258	245	1,502
	小 計	(211,364)	(1,584,676)	(223,367)	(1,509,940)
		<b>201,934</b>	<b>1,523,036</b>	<b>214,218</b>	<b>1,445,461</b>
			[1,538,155]		[1,462,618]
団体保険	団体定期保険	36,866	36,615	20,563	21,225
	総合福祉団体定期保険	131,067	346,050	180,582	352,718
	団体信用生命保険	485,737	276,070	30	187
	小 計	<b>653,670</b>	<b>658,737</b>	<b>201,175</b>	<b>374,131</b>
団体年金保険	新企業年金保険	2,760,522	43,315	-	-
	拠出型企業年金保険	11,730	96	13,636	792
	確定給付企業年金保険	-	58	-	663
	確定拠出年金保険	-	480	-	163
	小 計	<b>2,772,252</b>	<b>43,951</b>	<b>13,636</b>	<b>1,618</b>
財形保険	財形貯蓄保険	3,210	427	2,923	362
	財形住宅貯蓄積立保険	587	46	642	48
	小 計	<b>3,797</b>	<b>473</b>	<b>3,565</b>	<b>410</b>
財形年金保険	財形年金積立保険	1,124	73	1,401	69
	小 計	<b>1,124</b>	<b>73</b>	<b>1,401</b>	<b>69</b>
医療保障	個人型	14	0	8	0
	団体型	14,856	69	21,099	86
	小 計	<b>14,870</b>	<b>69</b>	<b>21,107</b>	<b>86</b>
就業不能保障	団体就業不能保障保険	13,427	1,224	848	224
	団体長期障がい所得補償保険	-	-	129,744	2,230
	小 計	<b>13,427</b>	<b>1,224</b>	<b>130,592</b>	<b>2,455</b>
受再保険		<b>26</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 1. 新契約上段( )内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

なお、小計の〔 〕内は、上記数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
3. 定期特約、養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。
4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

**[17] 商品別年度末保有契約高**

[単位：件、百万円]

区分	平成26年度末		平成27年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	18,738,452	136,761,889	20,899,827	133,744,523
	定期保険	1,295,351	24,670,524	1,540,977	28,022,963
	終身保険	4,510,943	28,743,954	4,719,910	29,345,826
	積立利率変動型一時払終身保険	62,719	481,964	111,800	676,367
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	216,225	1,763,105	266,794	2,187,774
	定期付終身保険	2,695,472	58,870,659	2,244,916	47,669,189
	変額保険(終身型)	34,064	495,518	33,562	482,252
	定期付変額保険(終身型)	601	17,659	421	12,216
	3大疾病保障定期保険	102,454	481,056	84,097	376,125
	3大疾病保障終身保険	29,834	191,178	29,118	186,089
	3大疾病保障保険	1,829,848	6,884,159	2,142,878	7,850,048
	身体障がい保障保険	1,592,516	5,360,708	1,954,872	6,558,622
	介護保障保険	1,564,018	6,561,198	1,928,053	8,038,376
	がん保険	196,704	26,169	184,807	24,485
	入院医療保険	71,708	72	67,949	99
	総合医療保険	2,084,014	-	2,532,900	-
	こども総合医療保険	42,049	-	53,917	-
	がん医療保険	1,149,187	-	1,438,872	-
	特定損傷保険	1,190,175	-	1,490,684	-
	逡増定期保険	23,682	995,055	26,357	1,115,326
	低解約払戻金型長期定期保険	4,063	312,318	5,106	401,398
	医療保険	3,775	225	2,434	144
	一時払退職後終身保険	9,177	41,701	9,502	43,211
	退職後医療保障保険	12,380	5,274	12,922	5,403
	旧同和生命保険	17,493	157,269	16,979	149,614
	定期特約	143,085	702,115	119,765	598,986
	生死混合保険	1,744,775	9,498,531	2,008,226	10,826,098
	養老保険	902,142	3,848,878	849,342	3,629,354
	暮しの保険	54,679	780,068	45,645	653,115
	変額保険(有期型)	1,724	8,382	1,627	7,735
	生存給付金付定期保険	237,044	1,652,435	229,906	1,454,194
継続サポート3大疾病保障保険	-	-	381,157	2,134,471	
こども保険	546,869	2,641,521	498,373	2,469,380	
旧同和生命保険	2,317	4,017	2,176	3,507	
養老増額特約	14,904	3,971	13,496	3,533	
生存給付金付定期特約	298,381	559,255	249,092	470,807	
生存保険	152,413	388,942	215,851	545,736	
学資保険	152,260	386,775	215,704	543,710	
介護保障保険	153	2,167	147	2,026	
<b>小計</b>	<b>20,635,640</b>	<b>146,649,364</b>	<b>23,123,904</b>	<b>145,116,359</b>	
個人年金保険	年金保険	2,910,386	18,367,883	3,011,592	18,881,793
	壮年の設計	141	520	127	435
	生存保障重点型年金保険	388,366	2,401,182	382,230	2,356,513
	予定利率変動型年金保険	6,826	22,119	6,118	18,852
	積立利率変動型年金保険	98,388	448,954	83,778	364,037
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	308	1,275	275	1,101
	変額年金保険	11,618	82,080	8,847	57,605
	旧同和生命保険	3,751	16,429	3,636	15,885
	年金特約	26,627	94,371	26,700	94,736
	生活保障特約	1,974	21,331	1,871	19,794
	年金建配偶者定期特約	1	1	1	1
	<b>小計</b>	<b>3,448,386</b>	<b>21,456,152</b>	<b>3,525,175</b>	<b>21,810,757</b>

主要な業務の状況を示す指標等



[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		平成26年度末		平成27年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団体定期保険	8,965,172	22,609,586	8,724,830	22,548,324
	総合福祉団体定期保険	5,204,204	35,354,766	5,399,265	36,023,725
	団体信用生命保険	12,451,349	34,586,246	12,319,957	34,673,936
	消費者信用団体生命保険	47,085	703	45,726	643
	団体養老保険	4	0	2	0
	団体終身保険	59	49	55	45
	心身障がい者扶養者生命保険	48,767	28,890	47,103	28,030
	年金特約(団体定期保険)	10,106	15,245	9,703	15,204
<b>小 計</b>	<b>26,677,979</b>	<b>92,595,488</b>	<b>26,499,538</b>	<b>93,289,908</b>	
団体 年 金 保 険	企業年金保険	1,109	4,594	1,075	4,476
	新企業年金保険	8,243,720	783,126	4,974,373	827,526
	拠出型企業年金保険	3,376,246	3,894,536	3,368,310	4,024,754
	確定給付企業年金保険	-	5,678,410	-	6,267,776
	国民年金基金保険	-	550	-	552
	厚生年金基金保険	2,564,062	589,808	2,053,284	489,495
	団体生存保険	-	82,294	-	53,364
	確定拠出年金保険	-	647,325	-	707,784
<b>小 計</b>	<b>14,185,137</b>	<b>11,680,646</b>	<b>10,397,042</b>	<b>12,375,730</b>	
財形 保 険	財形貯蓄保険	102,367	280,160	99,119	285,777
	財形住宅貯蓄積立保険	15,391	45,038	14,355	42,247
	財形給付金保険	19,838	1,776	19,489	1,855
	財形基金保険	612	14	591	14
	<b>小 計</b>	<b>138,208</b>	<b>326,990</b>	<b>133,554</b>	<b>329,895</b>
財形 年 金 保 険	財形年金保険	298	862	281	783
	財形年金積立保険	56,987	125,720	55,523	121,675
	<b>小 計</b>	<b>57,285</b>	<b>126,583</b>	<b>55,804</b>	<b>122,459</b>
医 療 保 険 保 障	個人型	870	4	773	3
	団体型	900,211	3,459	876,672	3,555
	<b>小 計</b>	<b>901,081</b>	<b>3,463</b>	<b>877,445</b>	<b>3,558</b>
保 障 不 能 保 険	団体就業不能保障保険	130,933	22,699	129,142	22,312
	団体長期障がい所得補償保険	-	-	129,744	2,230
	<b>小 計</b>	<b>130,933</b>	<b>22,699</b>	<b>258,886</b>	<b>24,543</b>
受再保険	<b>42,024</b>	<b>69,055</b>	<b>37,566</b>	<b>60,465</b>	

- (注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。  
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。  
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。  
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。  
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。  
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。  
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。  
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

経営・業績データに関する諸資料

# 【18】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

区 分			保有金額	
			平成26年度末	平成27年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	146,259,585	144,570,077
		個人年金保険	-	-
		団体保険	92,580,242	93,274,704
		団体年金保険	-	-
		<b>その他共計</b>	<b>238,908,883</b>	<b>237,905,248</b>
	災害死亡	個人保険	(20,829,707)	(18,564,107)
		個人年金保険	(225,241)	(205,699)
		団体保険	(3,375,799)	(3,261,897)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(24,580,013)</b>	<b>(22,106,113)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(235,529)	(220,373)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(100,677)	(122,186)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(336,206)</b>	<b>(342,560)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	389,778	546,281
		個人年金保険	19,621,499	19,919,699
		団体保険	627	681
		団体年金保険	-	-
		<b>その他共計</b>	<b>20,088,552</b>	<b>20,540,394</b>
	年金	個人保険	(124,385)	(98,602)
		個人年金保険	(2,470,922)	(2,516,721)
		団体保険	(2,083)	(2,065)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(2,605,679)</b>	<b>(2,625,516)</b>
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,834,652	1,891,057
団体保険		14,617	14,522	
団体年金保険		11,680,646	12,375,730	
	<b>その他共計</b>	<b>13,906,844</b>	<b>14,659,934</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(44,439)	(43,729)
		個人年金保険	(1,353)	(1,292)
		団体保険	(1,534)	(1,437)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(50,789)</b>	<b>(50,018)</b>
	疾病入院	個人保険	(44,303)	(43,618)
		個人年金保険	(1,341)	(1,281)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		<b>その他共計</b>	<b>(49,108)</b>	<b>(48,457)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(49,640)	(48,274)
		個人年金保険	(271)	(257)
団体保険		(40)	(39)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(49,952)</b>	<b>(48,571)</b>	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	<b>その他共計</b>	<b>22,699</b>	<b>24,543</b>	

- (注) 1. ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。  
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			平成26年度末	平成27年度末
障がい保障	個人保険	(7,149,892)	(7,199,165)	
	個人年金保険	(73,254)	(70,117)	
	団体保険	(2,602,371)	(2,520,382)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(9,825,517)</b>	<b>(9,789,664)</b>	
手術保障	個人保険	(10,489,335)	(10,282,892)	
	個人年金保険	(296,894)	(283,457)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	<b>その他共計</b>	<b>(10,786,229)</b>	<b>(10,566,349)</b>	

(注) ( )内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

## 【19】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		平成26年度末	平成27年度末
死亡保険	終身保険	31,610,501	33,016,771
	定期付終身保険	58,870,659	47,669,189
	定期保険	44,908,093	51,815,394
	<b>その他共計</b>	<b>136,761,889</b>	<b>133,744,523</b>
生死混合保険	養老保険	3,848,878	3,629,354
	定期付養老保険	780,068	653,115
	生存給付金付定期保険	1,652,435	1,454,194
	<b>その他共計</b>	<b>9,498,531</b>	<b>10,826,098</b>
生存保険	学資保険	386,775	543,710
	<b>その他共計</b>	<b>388,942</b>	<b>545,736</b>
年金保険	<b>個人年金保険</b>	<b>21,456,152</b>	<b>21,810,757</b>
災害・疾病関係特約	災害割増特約	6,840,612	6,179,644
	傷害特約	13,940,698	12,476,400
	災害保障特約	176	-
	総合医療特約	18,580	16,376
	災害入院特約	12,393	10,673
	疾病入院特約	12,239	10,544
	成人病入院特約	1,402	1,085
	通院特約	1,726	1,402
	長期入院特約	23	19
	女性入院特約	661	543
	特定損傷特約	82,802	67,664
	がん入院特約	13,413	11,227
	短期入院特約	4,413	3,642

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

## 【20】異動状況の推移

### ① 個人保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	17,927,849	150,854,564	20,635,640	146,649,364
新契約	2,249,597	8,268,132	2,422,402	9,636,705
更新	18,433	903,873	18,595	720,803
復活	3,117	39,136	1,904	25,165
転換による増加	2,148,145	7,695,864	1,989,763	7,049,393
変額による増加	—	1,189	—	1,499
死亡	67,894	618,920	75,157	634,407
満期	173,003	668,371	146,925	580,364
保険金額の減少	—	1,492,842	—	1,261,514
転換による減少	431,750	8,336,168	522,475	7,285,076
解約	1,014,205	6,969,167	1,179,350	6,676,786
失効	16,884	256,178	11,714	184,215
変額による減少	—	170	—	2,302
その他の異動による減少	7,765	2,771,577	8,779	2,341,905
年末現在	20,635,640	146,649,364	23,123,904	145,116,359
(増加率)	(15.1)	(△ 2.8)	(12.1)	(△ 1.0)
純増加	2,707,791	△ 4,205,200	2,488,264	△ 1,533,004
(増加率)	(△ 16.2)	(—)	(△ 8.1)	(—)

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。  
 2. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。  
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

### ② 個人年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,392,874	[2,414,805] 21,041,351	3,448,386	[2,469,210] 21,456,152
新契約	201,934	[163,314] 1,523,036	214,218	[154,391] 1,445,461
復活	55	379	32	176
転換による増加	9,430	61,639	9,149	64,478
死亡	10,455	51,760	10,218	49,789
支払満了	20,044	14,630	24,338	17,452
金額の減少	—	69,314	—	68,077
転換による減少	7,903	46,520	7,791	47,321
解約	90,159	587,794	89,762	584,031
失効	1,045	6,542	762	4,461
その他の異動による減少	26,301	179,793	13,739	154,446
年末現在	3,448,386	[2,469,210] 21,456,152	3,525,175	[2,515,083] 21,810,757
(増加率)	(1.6)	(2.0)	(2.2)	(1.7)
純増加	55,512	414,801	76,789	354,605
(増加率)	(△ 68.9)	(△ 69.5)	(38.3)	(△ 14.5)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
 2. [ ]内の金額は、年金年額です。  
 3. 解約は、保険料未払込による解除を含んでいます。

③ 団体保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,465,949	92,059,146	26,677,979	92,595,488
新契約	653,670	658,737	201,175	374,131
更新	13,885,807	57,012,478	13,806,610	57,245,555
中途加入	2,004,144	7,063,698	2,001,603	6,652,524
保険金額の増加	—	1,844,862	—	2,124,545
死亡	50,338	109,636	48,703	106,732
満期	14,170,231	57,599,046	14,172,043	57,596,570
脱退	2,017,741	5,039,160	1,932,544	4,962,896
保険金額の減少	—	3,057,643	—	2,922,748
解約	90,725	214,452	35,545	130,804
失効	8,531	26,297	79	920
その他の異動による減少	△ 5,975	△ 4,458	△ 1,085	△ 19,975
年末現在	26,677,979	92,595,488	26,499,538	93,289,908
(増加率)	(0.8)	(0.6)	(△ 0.7)	(0.7)
純増加	212,030	536,342	△ 178,441	694,420
(増加率)	(296.5)	(446.4)	(—)	(29.5)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数です。

④ 団体年金保険

[単位：件、百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,492,480	11,327,050	14,185,137	11,680,646
新契約	2,772,252	43,951	13,636	1,618
年金支払	3,751,366	362,970	3,472,172	387,881
一時金支払	675,899	421,435	485,457	416,875
解約	37,858	189,080	3,376,411	196,478
年末現在	14,185,137	11,680,646	10,397,042	12,375,730
(増加率)	(△ 2.1)	(3.1)	(△ 26.7)	(6.0)
純増加	△ 307,343	353,596	△ 3,788,095	695,084
(増加率)	(—)	(△ 14.9)	(—)	(96.6)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、各時点における責任準備金です。  
2. 新契約の金額は、第1回収入保険料です。  
3. 件数は、被保険者数です。

## [21] 社員(契約者)配当の状況

平成27年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険、個人年金保険については、利差益配当率を一部引き上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、原則として配当率を据え置きます。

### (1) 個人保険・個人年金保険

#### [平成11年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金・配当調整額)については、前年度の配当率を据え置きます\*。  
\*更新契約等のうち、利差益配当金について、配当率を引き上げる契約が一部あります。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

#### [平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

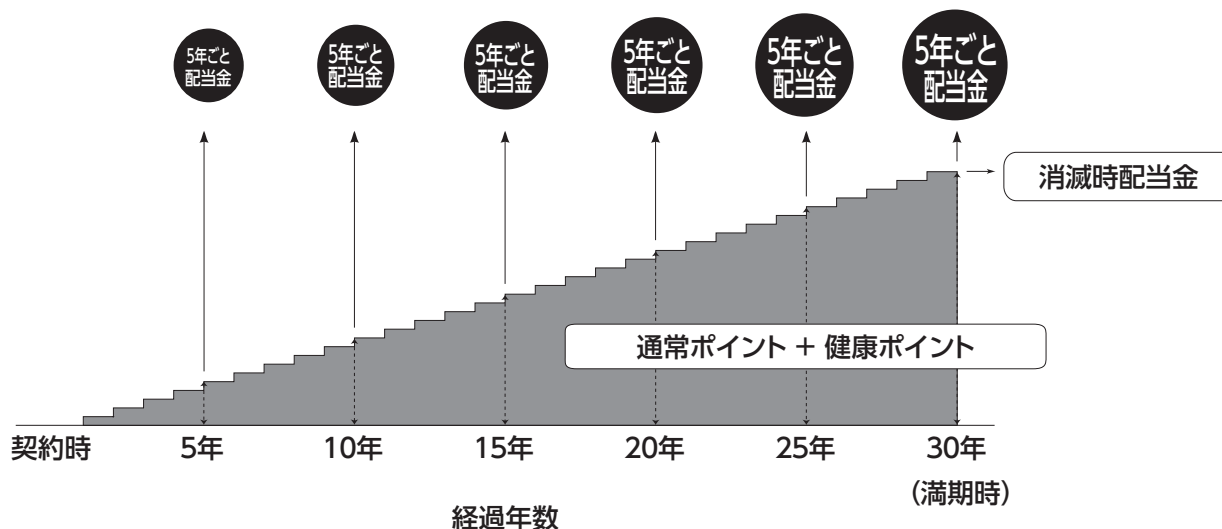
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、平成28年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据え置きます\*。  
\*更新契約等のうち、ポイント水準を引き上げる契約が一部あります。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据え置きます。

◆加算および引き継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引継ぎポイント	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引き継ぐポイント)	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



[平成24年4月2日以後契約]

「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。

平成28年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

- 利差益配当金については、配当率を一部引き上げ、費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病配当金、経過別係数については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りに基づいて配当率を設定しています。平成27年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り)のご契約については2.09%、予定利率1.25% (払戻等控除無し)のご契約については1.98%、予定利率0.75%のご契約については1.32%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、原則として配当率を据え置きます。

# 【平成27年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)】

## 配当率

### 平成11年4月1日以前契約

#### [毎年配当契約]

#### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差益配当金 [据え置き]

保険金\*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額  
\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき  
昭和39年4月1日以後 昭和56年 4月1日以前の契約 1,950円  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後の契約 350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後 平成 8年 4月1日以前の契約 350円  
平成 8年4月2日以後 平成13年10月1日以前の契約 200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 危険差益配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：平成8年4月2日以後の終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 0円

##### ③ 災害疾病特約配当金 [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：平成2年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金100万円につき 50円  
昭和62年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳  
入院給付日額1,000円につき 500円

##### ④ 利差益配当金 [据え置き\*]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額  
\* 更新契約等のうち、利差益配当率を引き上げる契約が一部あります。

例：予定利率1.00%契約 0.85%

##### ⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

#### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金 [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*1に次の定期健康配当率を乗じた額  
定期健康配当率\*2 … 4%(平成6年度契約) から100%(昭和50年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金 [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額  
災害疾病健康配当率 … 3.3%(平成13年度付加特約) から95%(昭和48年度以前付加特約)

#### ■消滅時配当金 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

##### ○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和47年度契約) から9.2%(昭和44年度以前契約)  
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(昭和45年度契約) から4.4%(昭和44年度以前契約)

##### ○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和44年度契約) から4.4%(昭和43年度以前契約)  
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

#### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

##### ○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(平成 4年度以前契約)から150円(平成10年度以後契約)

##### ○定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(平成元年度以前契約)から 5円(平成10年度以後契約)

#### [NEO契約]

#### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

#### ■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[平成27年度決算に基づく部分]  
危険保険金100万円につき 0円

#### ■定期健康配当金・消滅時配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

#### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

### 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)

#### ■配当金の支払水準

- ① 5年ごと配当金 …………… 1ポイントにつき 15円 [据え置き]
- ② 消滅時配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]
- ③ 保障見直し特別配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]

#### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント [据え置き\*]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

\* 更新契約等のうち、ポイント率を引き上げる契約が一部あります。

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算  
予定利率2.15%契約 …………… 0ポイント  
予定利率1.65%契約

保険期間 5年以下	……………	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	……………	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	……………	36ポイント
保険期間 20年超	……………	34ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント  
(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

##### ◎定期健康ポイント [据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(平成19年4月2日以後契約、男性)  
危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算  
到達年齢30歳 …………… 1.8ポイント  
到達年齢40歳 …………… 2.1ポイント  
到達年齢50歳 …………… 3.4ポイント  
到達年齢60歳 …………… 6.8ポイント

##### ◎災害疾病健康ポイント [据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算  
総合医療特約 …………… 0ポイント



平成24年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

① 費差益配当金【据え置き】

保険金に費差益配当率を乗じた額  
例：終身保険  
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金【据え置き】

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額  
例：終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 59円

③ 災害疾病配当金【据え置き】

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額  
例：総合医療保険  
入院給付日額1,000円につき 0円

④ 利差益配当金【一部引き上げ】

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額  
例：予定利率1.15%の契約 0.70%  
予定利率1.35%の契約 0.50%  
予定利率1.65%の契約 0.10%  
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

⑤ 経過別係数【据え置き】

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険  
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)  
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)  
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険  
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)  
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)  
保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

【毎年配当契約】

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度 (18年)	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△ 650)
平成 9年度 (19年)	261,574	600 (△ 650)	50,000,000 (△ 600)
平成 8年度 (20年)	261,574	0 (△ 600)	50,000,000 ( 0)

\*1「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。また、( )内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成 8年度 (20年)	27,323	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成 3年度 (25年)	19,578	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和61年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

\*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

【E Xシリーズ契約】

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

平成23年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (350,389)	415 (+108)	6,225 ( - )
40歳	275,382 (443,247)	593 (+168)	8,895 ( - )
50歳	543,607 ( - )	1,052 (+305)	15,780 ( - )

\*1「定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*3「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

平成18年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,080 (+ 88)	16,200 (+ 9,315)
40歳	281,517 (443,872)	4,048 (+148)	60,720 (+ 33,060)
50歳	573,647 ( - )	12,430 (+290)	244,720 (+195,910)

【平成24年4月2日以後契約】

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

平成24年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	803 (+111)
40歳	127,286 (200,835)	1,585 (+369)
50歳	240,568 ( - )	2,662 (+602)

\*1「定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、平成24年4月2日以後契約において同じとします。)

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

平成23年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	172 (+51)	2,580 ( - )

平成18年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	732 (+83)	10,980 (+5,565)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、10年確定、年金年額100万円

平成23年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	128 (+44)	1,920 ( - )

平成18年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	732 (+90)	10,980 (+5,355)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、10年確定、年金年額60万円

平成24年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	348 (+102)

# 【平成26年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)】

## 配当率

### 平成11年4月1日以前契約

#### 【毎年配当契約】

#### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差益配当金 [据え置き]

保険金\*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額  
\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき  
昭和39年4月1日以後 昭和56年 4月1日以前の契約 1,950円  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後の契約 350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき  
昭和56年4月2日以後 昭和60年 4月1日以前の契約 1,300円  
昭和60年4月2日以後 平成 2年 4月1日以前の契約 900円  
平成 2年4月2日以後 平成 5年 4月1日以前の契約 550円  
平成 5年4月2日以後 平成 8年 4月1日以前の契約 350円  
平成 8年4月2日以後 平成13年10月1日以前の契約 200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 危険差益配当金 [据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：平成8年4月2日以後の終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき 0円

##### ③ 災害疾病特約配当金 [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：平成2年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金100万円につき 50円  
昭和62年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳  
入院給付日額1,000円につき 500円

##### ④ 利差益配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約 0.75%

##### ⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

#### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金 [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*<sup>1</sup>に次の定期健康配当率を乗じた額  
定期健康配当率\*<sup>2</sup> … 4%(平成6年度契約)  
から100%(昭和50年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金 [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額  
災害疾病健康配当率 … 3.3%(平成13年度付加特約)  
から95%(昭和48年度以前付加特約)

#### ■消滅時配当金 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

##### ○ 予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和47年度契約)  
から9.2%(昭和44年度以前契約)  
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(昭和45年度契約)  
から4.4%(昭和44年度以前契約)

##### ○ 予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(昭和44年度契約)  
から4.4%(昭和43年度以前契約)  
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

#### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

##### ○ 終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(平成 4年度以前契約)から150円(平成10年度以後契約)

##### ○ 定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(平成元年度以前契約)から 5円(平成10年度以後契約)

#### 【NEO契約】

#### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

#### ■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[平成26年度決算に基づく部分]  
危険保険金100万円につき 0円

#### ■定期健康配当金・消滅時配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

#### ■保障見直し特別配当金 [据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

### 平成11年4月2日以後平成24年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

#### ■配当金の支払水準

- ① 5年ごと配当金 …………… 1ポイントにつき 15円 [据え置き]
- ② 消滅時配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]
- ③ 保障見直し特別配当金 …………… 1ポイントにつき 5円 [据え置き]

#### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント [据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算  
予定利率2.15%契約 …………… 0ポイント  
予定利率1.65%契約

保険期間 5年以下	50ポイント
保険期間 5年超 10年以下	40ポイント
保険期間 10年超 20年以下	36ポイント
保険期間 20年超	34ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)]については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

###### ◎ 定期健康ポイント [一部引き上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(平成19年4月2日以後契約、男性)  
危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算  
到達年齢30歳 …………… 1.8ポイント  
到達年齢40歳 …………… 2.1ポイント  
到達年齢50歳 …………… 3.4ポイント  
到達年齢60歳 …………… 6.8ポイント

###### ◎ 災害疾病健康ポイント [据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算  
総合医療特約 …………… 0ポイント

## 平成24年4月2日以後契約

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

#### ① 費差益配当金〔据え置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険

保険金100万円につき 0円

#### ② 危険差益配当金〔一部引き上げ〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

ただし、予定利率変動型一時払通増終身保険(有配当2013)および指定通貨

建積立利率変動型一時払終身保険(有配当2015)については、ゼロとします。

例：終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき 59円

#### ③ 災害疾病配当金〔据え置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険

入院給付日額1,000円につき 0円

#### ④ 利益配当金〔据え置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利益配当率を乗じた額

例：予定利率1.15%の契約

0.60%

予定利率1.35%の契約 0.40%

予定利率1.65%の契約 0.10%

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

#### ⑤ 経過別係数〔据え置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間 10年以下… 50% (経過1年)

から110% (経過5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年)

から115% (経過15年以上)

保険期間 20年超 …… 50% (経過1年)

から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間 10年以下… 55% (経過1年)

から115% (経過5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年)

から120% (経過15年以上)

保険期間 20年超 (終身含む)… 55% (経過1年)

から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

## 社員配当金額の例示

### 〔毎年配当契約〕

#### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、

20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
平成10年度 (17年)	261,574	2,350 (△1,100)	50,001,250 (△1,100)
平成9年度 (18年)	261,574	1,250 (△1,100)	50,000,600 (△650)
平成8年度 (19年)	261,574	600 (△650)	50,000,000 (△600)

\*1「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。

(以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、( )内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

#### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
平成7年度 (20年)	23,946	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
平成2年度 (25年)	19,578	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
昭和60年度 (30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

\*1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

### 〔E Xシリーズ契約〕

#### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、

死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

平成22年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (350,389)	384 (+108)	5,760 ( - )
40歳	275,382 (443,247)	555 (+168)	8,325 ( - )
50歳	543,607 ( - )	980 (+305)	14,700 ( - )

\*1「定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

(以下、定期付終身保険において同じとします。)

\*3「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。

(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

平成17年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	180,092 (350,284)	1,065 (+88)	15,975 (+9,180)
40歳	281,517 (443,872)	3,838 (+148)	57,570 (+32,700)
50歳	573,647 ( - )	12,091 (+290)	237,730 (+193,735)

### 〔平成24年4月2日以後契約〕

#### (例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、

死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

平成24年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	86,935 (161,320)	692 (+351)
40歳	127,286 (200,835)	1,216 (+627)
50歳	240,568 ( - )	2,060 (+998)

\*1「定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。

(以下、平成24年4月2日以後契約において同じとします。)

#### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

平成22年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	179 (+51)	2,685 ( - )

平成17年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	249,910	792 (+83)	11,880 (+6,780)

#### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、

10年確定、年金年額100万円

平成22年度契約<経過5年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	145 (+44)	2,175 ( - )

平成17年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,410	811 (+90)	12,165 (+6,915)

#### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、

10年確定、年金年額60万円

平成24年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	166,002	246 (+90)

# －保険契約に関する指標等－

## 【22】保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	20,635,640	15.1	23,123,904	12.1
死亡保険	18,738,452	17.6	20,899,827	11.5
生死混合保険	1,744,775	△ 7.6	2,008,226	15.1
生存保険	152,413	50.9	215,851	41.6
個人年金保険	3,448,386	1.6	3,525,175	2.2
団体保険	26,677,979	0.8	26,499,538	△ 0.7
団体年金保険	14,185,137	△ 2.1	10,397,042	△ 26.7
財形保険	138,208	△ 3.3	133,554	△ 3.4
財形年金保険	57,285	△ 3.2	55,804	△ 2.6
医療保障保険	901,081	0.7	877,445	△ 2.6
就業不能保障保険	130,933	△ 1.3	258,886	97.7

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,466,493	△ 2.8	1,451,163	△ 1.0
死亡保険	1,367,618	△ 2.4	1,337,445	△ 2.2
生死混合保険	94,985	△ 9.5	108,260	14.0
生存保険	3,889	47.0	5,457	40.3
個人年金保険	214,561	2.0	218,107	1.7
団体保険	925,954	0.6	932,899	0.7
団体年金保険	116,806	3.1	123,757	6.0
財形保険	3,269	1.0	3,298	0.9
財形年金保険	1,265	△ 3.1	1,224	△ 3.3
医療保障保険	34	2.6	35	2.8
就業不能保障保険	226	1.6	245	8.1

(注) 1. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く。)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## 【23】新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	2,249,597	△ 0.9	2,422,402	7.7
死亡保険	2,110,788	1.9	2,015,365	△ 4.5
生死混合保険	86,074	△ 11.8	341,094	296.3
生存保険	52,735	△ 47.9	65,943	25.0
個人年金保険	201,934	△ 38.1	214,218	6.1
団体保険	653,670	133.3	201,175	△ 69.2
団体年金保険	2,772,252	76,397.0	13,636	△ 99.5
財形保険	3,797	△ 28.0	3,565	△ 6.1
財形年金保険	1,124	△ 41.9	1,401	24.6
医療保障保険	14,870	△ 76.4	21,107	41.9
就業不能保障保険	13,427	109.8	130,592	872.6

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	82,681	2.6	96,367	16.6
死亡保険	76,722	5.6	75,024	△ 2.2
生死混合保険	4,685	△ 12.1	19,720	320.9
生存保険	1,272	△ 51.6	1,622	27.5
個人年金保険	15,230	△ 36.2	14,454	△ 5.1
団体保険	6,587	10.4	3,741	△ 43.2
団体年金保険	439	3,253.4	16	△ 96.3
財形保険	4	△ 7.8	4	△ 13.3
財形年金保険	0	3.3	0	△ 4.9
医療保障保険	0	△ 81.8	0	24.1
就業不能保障保険	12	209.9	24	100.5

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。  
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 5. 転換契約は含んでいません。

【24】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
死亡保険	3,634	3,722	7,298	6,399
生死混合保険	5,443	5,781	5,443	5,390
生存保険	2,413	2,460	2,551	2,528
個人保険計	3,675	3,978	7,106	6,275

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

【25】新契約率(対年度始)

[単位：%]

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	5.5	6.6
個人年金保険	7.9	7.4
団体保険	0.7	0.4

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【26】解約失効率(対年度始)

[単位：%]

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険	5.8	5.5
個人年金保険	3.4	3.3
団体保険	1.6	1.0

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【27】個人保険新契約平均保険料(月払契約)

[単位：円]

区 分	平成26年度	平成27年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	44,316	44,609

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 月払契約の年間保険料です。

【28】死亡率(個人保険主契約)

[単位：‰]

区 分	平成26年度	平成27年度
件数率	3.51	3.43
金額率	4.15	4.34

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。  
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません。)

## [29] 特約発生率(個人保険)

[単位：‰]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.280	0.272	0.287	0.306
障がい保障契約	0.371	0.145	0.376	0.142
災害入院保障契約	5.995	139.8	5.911	135.7
疾病入院保障契約	67.064	1,036.5	68.931	1,039.0
成人病入院保障契約	15.365	299.2	16.344	309.3
疾病・傷害手術保障契約	57.384		59.827	
成人病手術保障契約	12.018		13.712	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。  
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

## [30] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	平成26年度	平成27年度
第三分野発生率	33.3	32.9
医療(疾病)	34.9	35.3
がん	34.5	34.0
介護	17.4	16.7
その他	32.6	31.2

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く。))及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額、分母を経過保険料として算出した率です。

## [31] 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

区 分	平成26年度	平成27年度
事業費率(対収入保険料)	10.6	9.5

## [32] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	平成26年度	平成27年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	9 (-)	9 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

## [33] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	平成26年度	平成27年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	83.4 (-)	84.4 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

## [34] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	平成26年度	平成27年度
A以上	98.0 (-)	99.9 (-)
B B B以上 A未満	1.8 (-)	- (-)
その他(B B B未満・格付なし)	0.2 (-)	0.1 (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。  
 2. ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

## [35] 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
未だ収受していない再保険金の額	68 (-)	118 (-)

(注) ( )内数値は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限りません。)

# － 経理に関する指標等 －

## 【36】 支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		平成26年度末	平成27年度末
保険金	死亡保険金	75,798	80,236
	災害保険金	1,945	1,795
	高度障がい保険金	17,536	14,824
	満期保険金	5,396	5,509
	その他	64	79
	小 計	100,741	102,444
年金		3,291	3,469
給付金		33,544	32,991
解約返戻金		55,868	173,749
保険金据置支払金		3,696	3,352
その他共計		197,929	316,631

## 【37】 責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		平成26年度末	平成27年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	25,844,601	27,055,159
	(一般勘定)	(25,716,175)	(26,943,101)
	(特別勘定)	(128,426)	(112,058)
	個人年金保険	9,922,285	10,100,882
	(一般勘定)	(9,844,681)	(10,047,909)
	(特別勘定)	(77,604)	(52,972)
	団体保険	48,323	49,514
	(一般勘定)	(48,323)	(49,514)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	11,680,646	12,375,730
	(一般勘定)	(10,794,619)	(11,198,814)
	(特別勘定)	(886,026)	(1,176,916)
	その他	455,208	454,037
	(一般勘定)	(455,208)	(454,037)
(特別勘定)	(-)	(-)	
小 計	47,951,066	50,035,325	
(一般勘定)	(46,859,008)	(48,693,377)	
(特別勘定)	(1,092,057)	(1,341,948)	
危険準備金	1,250,248	1,400,590	
合 計	49,201,314	51,435,915	
(一般勘定)	(48,109,257)	(50,093,967)	
(特別勘定)	(1,092,057)	(1,341,948)	

## 【38】 責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
平成26年度末	47,131,161	819,904	-	1,250,248	49,201,314
平成27年度末	49,162,543	872,781	-	1,400,590	51,435,915

### [39] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式・積立率

		平成26年度末	平成27年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	平成26年度末	平成27年度末	
～1980年度	88,968	79,729	2.75～5.00
1981年度～1985年度	1,833,774	1,726,611	2.75～5.50
1986年度～1990年度	6,201,516	6,166,471	2.75～5.50
1991年度～1995年度	7,710,925	7,762,774	2.75～5.50
1996年度～2000年度	3,375,051	3,292,870	1.50～2.75
2001年度～2005年度	3,165,220	2,981,921	1.00～1.50
2006年度～2010年度	6,081,674	5,862,131	1.00～1.50
2011年度	1,827,125	1,807,145	0.85～1.50
2012年度	2,105,192	2,121,040	0.60～1.50
2013年度	1,570,222	1,683,101	0.50～1.00
2014年度	1,601,184	1,734,522	0.50～1.00
2015年度	—	1,772,691	0.50～3.45
合計	35,560,856	36,991,010	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く。)を記載しています。  
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### [40] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

#### ① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。  
 3. 平成16年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

#### ② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ポラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

### [41] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

#### ① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

#### ② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

#### ③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	平成26年度末	平成27年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	2,896	2,951



## 【42】社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 26 年度	当期首現在高	1,010,902	25,580	15,509	7,081	5,926	5,851	1,070,852
	前期剰余金からの繰入	22,073	1,898	113,028	62,223	224	2,316	201,765
	利息による増加	23,282	311	3	0	5	0	23,602
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	75,663	1,672	116,337	62,320	603	2,151	258,747
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	980,595 (708,273)	26,118 (12,683)	12,204 (2,996)	6,984 (17)	5,553 (4,916)	6,016 (195)	1,037,472 (729,082)
平成 27 年度	当期首現在高	980,595	26,118	12,204	6,984	5,553	6,016	1,037,472
	前期剰余金からの繰入	23,631	2,326	118,857	112,159	—	324	257,299
	利息による増加	22,746	286	3	0	4	0	23,041
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	65,941	1,704	118,847	113,548	568	2,190	302,799
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	961,031 (704,584)	27,027 (13,112)	12,217 (3,156)	5,595 (17)	4,989 (4,579)	4,150 (217)	1,015,013 (725,667)

(注) ( )内は、うち積立配当金額です。

## 【43】引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		平成26年度末	当期増減額	平成27年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	2,507	△ 1,444	1,751	△ 756
	個別貸倒引当金	4,078	1,006	1,773	△ 2,305
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
役員賞与引当金 ②	74	24	87	12	
退職給付引当金 ③	365,302	△ 19,980	358,762	△ 6,539	
役員退職慰労引当金 ④	4,274	△ 128	4,391	116	
ポイント引当金 ⑤	13,171	561	9,420	△ 3,751	
価格変動準備金 ⑥	778,723	155,411	947,384	168,661	

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ③ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑥ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

## 【44】特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定  
平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高  
平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## 【45】 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
<b>個人保険</b>	<b>3,038,186</b>	<b>3,258,020</b>
うち一時払	1,132,529	1,330,970
うち年払	460,228	504,419
うち半年払	7,059	5,977
うち月払	1,438,369	1,416,653
<b>個人年金保険</b>	<b>507,474</b>	<b>518,919</b>
うち一時払	9,534	4,281
うち年払	136,278	142,970
うち半年払	3,723	3,473
うち月払	357,938	368,194
<b>団体保険</b>	<b>259,308</b>	<b>260,725</b>
<b>団体年金保険</b>	<b>1,476,123</b>	<b>1,988,163</b>
<b>その他共計</b>	<b>5,336,204</b>	<b>6,079,922</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

### ② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度	平成27年度	
<b>個人保険 個人年金保険</b>	初年度保険料	1,450,035	1,615,019
	次年度以降保険料	2,095,625	2,161,920
	<b>小 計</b>	<b>3,545,660</b>	<b>3,776,940</b>
<b>団体保険</b>	初年度保険料	1,820	1,377
	次年度以降保険料	257,488	259,347
	<b>小 計</b>	<b>259,308</b>	<b>260,725</b>
<b>団体年金保険</b>	初年度保険料	50,488	9,068
	次年度以降保険料	1,425,635	1,979,095
	<b>小 計</b>	<b>1,476,123</b>	<b>1,988,163</b>
<b>その他共計</b>	初年度保険料	1,506,507	1,627,900
	次年度以降保険料	3,829,697	4,452,021
	<b>計 (増加率)</b>	<b>5,336,204 (10.6)</b>	<b>6,079,922 (13.9)</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

## 【46】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成26年度	死亡保険金	523,805	1,035	101,647	-	-	8	0	111	626,608
	災害保険金	7,693	13	293	-	102	-	-	-	8,103
	高度障がい保険金	68,145	136	8,102	-	-	-	-	1	76,385
	満期保険金	283,386	25	0	24,553	2,964	-	-	-	310,929
	その他	-	-	-	-	-	-	69	-	69
合計	883,031	1,210	110,043	24,553	3,067	8	69	112	1,022,096	
平成27年度	死亡保険金	535,896	1,246	97,857	-	-	8	0	104	635,113
	災害保険金	6,993	15	346	-	169	-	-	-	7,524
	高度障がい保険金	67,592	73	8,663	-	-	-	-	3	76,333
	満期保険金	237,343	29	0	7,202	3,212	-	-	-	247,788
	その他	-	-	-	-	-	-	110	0	110
合計	847,826	1,364	106,867	7,202	3,381	8	111	108	966,870	

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成26年度	死亡保険金	55,904	412	48,786	-	-	287	4	83	105,476
	災害保険金	1,007	12	193	-	12	-	-	-	1,224
	高度障がい保険金	18,072	27	3,473	-	-	-	-	4	21,576
	満期保険金	79,535	248	4	4	6,578	-	-	-	86,369
	その他	-	-	-	-	-	-	125	-	125
合計	154,518	699	52,456	4	6,590	287	129	87	214,770	
平成27年度	死亡保険金	59,313	537	46,781	-	-	282	7	88	107,008
	災害保険金	832	16	193	-	7	-	-	-	1,048
	高度障がい保険金	19,350	17	3,612	-	-	-	-	5	22,984
	満期保険金	59,479	233	2	2	3,952	-	-	-	63,668
	その他	-	-	-	-	-	-	144	4	148
合計	138,974	803	50,588	2	3,959	282	151	97	194,856	

## 【47】 年金明細表

[単位：百万円、件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成26年度	年金支払額	48,128	417,317	2,361	362,932	9,170	-	-	10	839,921
	件数	33,701	475,040	35,365	9,162,463	30,134	-	-	28	9,736,731
平成27年度	年金支払額	42,280	384,747	2,387	387,826	8,972	-	-	13	826,229
	件数	32,529	491,795	34,001	8,831,892	30,073	-	-	31	9,420,321

## 【48】 給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成 26 年度	災害入院給付金	7,116	194	92	-	-	179	-	3	7,586
	疾病入院給付金	68,095	1,591	-	-	-	1,461	-	25	71,173
	障がい給付金	3,483	17	35	-	△ 4	-	-	-	3,532
	手術給付金	52,182	1,448	-	-	-	1,645	-	12	55,289
	生存給付金	128,012	64	-	-	2,792	-	-	-	130,869
	死亡給付金	5,196	30,047	6	118	531	-	-	6	35,905
	団体年金一時金	-	-	-	398,514	-	-	-	-	398,514
	その他	8	-	2	18,222	-	-	-	7	18,241
	合計	264,095	33,363	137	416,855	3,319	3,286	-	55	721,112
平成 27 年度	災害入院給付金	6,807	172	82	-	-	172	-	2	7,237
	疾病入院給付金	67,384	1,506	-	-	-	1,462	-	23	70,376
	障がい給付金	3,445	11	34	-	3	-	-	-	3,494
	手術給付金	52,630	1,442	-	-	-	1,773	-	11	55,858
	生存給付金	114,103	109	-	-	2,203	-	-	-	116,415
	死亡給付金	4,847	26,733	6	-	558	-	-	-	32,144
	団体年金一時金	-	-	-	396,642	-	-	-	-	396,642
	その他	6	0	3	19,959	-	-	-	29	19,999
	合計	249,225	29,975	126	416,601	2,764	3,408	-	67	702,169

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計	
平成 26 年度	災害入院給付金	65,177	2,148	3,474	-	-	10,937	-	164	81,900
	疾病入院給付金	762,005	25,503	-	-	-	23,362	-	1,616	812,486
	障がい給付金	35,292	118	120	-	1	-	-	-	35,531
	手術給付金	437,954	17,301	-	-	-	13,418	-	780	469,453
	生存給付金	388,037	492	-	-	1,253	-	-	-	389,782
	死亡給付金	4,723	6,422	423	-	263	-	-	2	11,833
	団体年金一時金	-	-	-	803,600	-	-	-	-	803,600
	その他	17	-	214	8	-	-	-	825	1,064
	合計	1,693,205	51,984	4,231	803,608	1,517	47,717	-	3,387	2,605,649
平成 27 年度	災害入院給付金	63,465	1,966	3,226	-	-	10,784	-	112	79,553
	疾病入院給付金	770,321	24,978	-	-	-	23,900	-	1,823	821,022
	障がい給付金	36,413	112	123	-	1	-	-	-	36,649
	手術給付金	445,939	17,215	-	-	-	14,653	-	856	478,663
	生存給付金	357,960	979	-	-	1,011	-	-	-	359,950
	死亡給付金	4,489	5,741	451	-	235	-	-	-	10,916
	団体年金一時金	-	-	-	614,317	-	-	-	-	614,317
	その他	15	2	298	7	-	-	-	14,540	14,862
	合計	1,678,602	50,993	4,098	614,324	1,247	49,337	-	17,331	2,415,932

### 【49】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
平成26年度	603,684	141,913	—	179,805	34,462	—	—	—	959,865
平成27年度	607,531	127,299	—	78,580	34,223	—	—	—	847,635

### 【50】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成26年度	有形固定資産	625,085	12,224	427,046	198,038	68.3
	建物	553,702	7,634	371,638	182,063	67.1
	リース資産	11,467	1,698	6,478	4,988	56.5
	その他の有形固定資産	59,915	2,892	48,929	10,985	81.7
	無形固定資産	192,380	33,558	113,791	78,588	59.1
	その他	7,202	672	4,747	2,454	65.9
合 計	824,668	46,455	545,586	279,081	66.2	
平成27年度	有形固定資産	615,013	12,747	424,839	190,173	69.1
	建物	546,389	8,327	372,528	173,860	68.2
	リース資産	10,568	1,747	4,360	6,207	41.3
	その他の有形固定資産	58,055	2,672	47,950	10,105	82.6
	無形固定資産	193,229	32,099	115,536	77,693	59.8
	その他	8,044	720	4,540	3,504	56.4
合 計	816,287	45,566	544,916	271,370	66.8	

### 【51】事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
営業活動費	220,033	230,286
営業管理費	85,035	83,868
一般管理費	258,303	260,516
合 計	563,371	574,672

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。  
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費を含んでいます。  
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成27年度が6,134百万円、平成26年度が6,155百万円です。

### 【52】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成26年度末	借入金	2	3	1,626	2	9,013	10,649
	社債	—	—	—	—	399,590	399,590
	債券貸借取引受入担保金	529,989	—	—	—	—	529,989
平成27年度末	借入金	1,368	2,736	5,386	4,880	10,685	25,057
	社債	—	—	—	—	650,825	650,825
	債券貸借取引受入担保金	661,819	—	—	—	—	661,819

### 【53】税金明細表

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
<b>国税</b>	<b>25,967</b>	<b>25,902</b>
消費税	20,053	21,518
地方法人特別税	5,488	3,995
印紙税	412	348
登録免許税	9	32
その他の国税	2	7
<b>地方税</b>	<b>18,541</b>	<b>21,420</b>
地方消費税	5,377	5,806
法人事業税	7,113	9,532
固定資産税	5,143	5,169
不動産取得税	4	37
事業所税	895	865
自動車税	2	2
その他の地方税	4	6
<b>合 計</b>	<b>44,508</b>	<b>47,323</b>

### 【54】リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

平成26年度、平成27年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	60
	1年超	44
	<b>合 計</b>	<b>105</b>

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	13,132
	1年超	38,757
	<b>合 計</b>	<b>51,890</b>

## －資産運用に関する指標等（一般勘定）－

### [55] 平成27年度の資産運用概況（一般勘定）

#### (1) 資産運用環境

平成27年度の日本経済は、年度前半は中国人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念や、輸出の減少等から景気回復基調は鈍化しましたが、年度後半は、雇用・所得環境の改善が続く中で、非製造業を中心とした企業収益の改善もあり、景気は一部に弱さが見られるものの緩やかな回復基調となりました。

◎日経平均株価は、19,206円で始まった後、8月中旬以降、中国人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念や投資家心理の悪化から下落しましたが、12月にかけて米国の利上げを好感し一時上昇しましたが、年度末にかけた急速な円高や原油価格の下落等を受けて、3月末は16,758円となりました。

◎10年国債利回りは、0.40%で始まった後、米国・ドイツの金利上昇に対する警戒感から上昇に転じたものの、8月中旬以降、中国経済の減速懸念やFRBによる早期利上げ観測が後退したことを受け低下しました。年度後半も、日銀によるマイナス金利の導入を受けて更に低下する展開となり、3月末は△0.05%となりました。

◎円/ドルレートは、120円台で始まった後、中国経済の減速懸念や、FRBによる早期利上げ観測の後退からドル安の展開となりました。年度後半に入り、12月にFRBによる政策金利引き上げが行われたものの、追加利上げ観測の後退からドルが売られ、3月末は112円68銭となりました。

円/ユーロレートは、130円台で始まった後、ドイツ金利の上昇を受けてユーロが買われました。年度後半に入り、ECBの緩和的な姿勢を受けて、ユーロが円に対して売られる展開となり、3月末は127円70銭となりました。

#### (2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

#### (3) 運用実績の概況

平成27年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

##### [公社債]

安定的な利息収入が得られる資産としての位置付けのもと、着実な投資を実施しました。また、年度を通じて相対的に金利水準の高いタイミングを捉えて、公社債の入替えや積み増しを実施しました。

##### [株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

##### [外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえた投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

##### [貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

##### [不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区分	平成27年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	620,758	27,977	100.0
うち公社債	233,548	5,888	37.6
うち株式	81,076	3,675	13.1
うち外国証券	171,581	17,471	27.6
うち貸付金	81,214	△ 2,361	13.1
うち不動産	16,779	△ 186	2.7

\* その他有価証券の時価評価を実施しなかった場合の資産の増減を記載しています。

## 【56】ポートフォリオの推移（一般勘定）

### ① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,004,703	1.6	1,003,732	1.6
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	498,758	0.8	419,915	0.7
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	1,934	0.0
有価証券	48,833,977	79.8	50,133,752	80.8
公社債	22,654,482	37.0	23,354,856	37.6
株式	9,075,285	14.8	8,107,641	13.1
外国証券	16,144,907	26.4	17,158,155	27.6
公社債	12,077,295	19.7	13,425,101	21.6
株式等	4,067,611	6.6	3,733,053	6.0
その他の証券	959,302	1.6	1,513,098	2.4
貸付金	8,357,620	13.7	8,121,484	13.1
保険約款貸付	736,564	1.2	695,878	1.1
一般貸付	7,621,055	12.5	7,425,606	12.0
不動産	1,696,561	2.8	1,677,960	2.7
うち投資用不動産	1,079,961	1.8	1,079,619	1.7
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	784,460	1.3	720,625	1.2
貸倒引当金	△ 6,585	△ 0.0	△ 3,524	△ 0.0
<b>合 計</b>	<b>61,169,494</b>	<b>100.0</b>	<b>62,075,880</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	13,978,755	22.9	15,178,335	24.5

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。  
 なお、受け入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。  
 (平成27年度末：661,819百万円、平成26年度末：529,989百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### ② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
現預金・コールローン	254,673	△ 970
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	△ 159,856	-
買入金銭債権	△ 71,874	△ 78,842
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	1,934
有価証券	5,563,263	1,299,774
公社債	987,668	700,373
株式	1,929,656	△ 967,644
外国証券	2,268,882	1,013,248
公社債	1,851,421	1,347,805
株式等	417,460	△ 334,557
その他の証券	377,055	553,796
貸付金	△ 171,359	△ 236,135
保険約款貸付	△ 45,715	△ 40,686
一般貸付	△ 125,643	△ 195,448
不動産	△ 5,894	△ 18,600
うち投資用不動産	9,419	△ 341
繰延税金資産	-	-
その他	196,782	△ 63,834
貸倒引当金	438	3,061
<b>合 計</b>	<b>5,606,173</b>	<b>906,386</b>
うち外貨建資産	2,305,892	1,199,579

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。  
 (平成27年度：131,829百万円、平成26年度：△272,701百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。



### [57] 主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	521,601	0.09	685,869	0.08
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	255,694	0.08	186,727	0.08
買入金銭債権	545,795	2.07	469,759	2.01
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	92	△ 63.56
有価証券	39,414,840	3.23	41,463,009	2.70
うち公社債	22,022,643	1.93	22,589,409	1.88
うち株式	4,061,079	8.51	4,194,354	5.42
うち外国証券	12,586,698	3.75	13,625,254	3.30
公社債	9,511,205	3.06	10,532,810	2.49
株式等	3,075,492	5.87	3,092,444	6.06
貸付金	8,395,813	1.94	8,261,017	1.85
うち一般貸付	7,638,678	1.66	7,546,140	1.57
不動産	1,710,118	2.67	1,691,354	2.82
うち投資用不動産	1,083,923	4.22	1,082,829	4.40
<b>一般勘定計</b>	<b>52,279,572</b>	<b>2.83</b>	<b>54,229,051</b>	<b>2.42</b>
うち海外投融資	13,085,479	3.66	14,209,561	3.21

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

### [58] 資産運用収益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
利息及び配当金等収入	1,371,789	1,396,181
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	4	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	242,024	94,194
有価証券償還益	5,023	7,104
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	431	2,230
その他運用収益	489	452
<b>合 計</b>	<b>1,619,764</b>	<b>1,500,162</b>

### [59] 資産運用費用明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
支払利息	9,876	14,477
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	65
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	18,357	13,596
有価証券評価損	3,258	35,783
有価証券償還損	21,595	23,947
金融派生商品費用	46,342	55,888
為替差損	417	91
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	21
賃貸用不動産等減価償却費	15,307	15,649
その他運用費用	25,839	25,935
<b>合 計</b>	<b>140,994</b>	<b>185,455</b>

**【60】 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
預貯金利息	276	251
有価証券利息・配当金	1,113,858	1,144,694
うち公社債利息	412,807	412,853
うち株式配当金	161,824	174,216
うち外国証券利息配当金	516,267	538,748
貸付金利息	161,231	153,346
不動産賃貸料	82,716	85,682
その他共計	1,371,789	1,396,181

**【61】 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	34,037	41,111	75,148	51,153	△ 26,762	24,391
うち現預金・コールローン	115	△ 22	92	139	△ 67	72
うち有価証券	34,195	50,387	84,583	57,881	△ 27,045	30,835
うち貸付金	△ 3,528	△ 7,066	△ 10,595	△ 2,588	△ 5,297	△ 7,885
うち不動産	2,479	998	3,478	△ 907	3,874	2,966

**【62】 有価証券売却益明細表(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	12,929	12,616
株式等	216,749	75,975
外国証券	12,345	5,602
その他共計	242,024	94,194

**【63】 有価証券売却損明細表(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	1,468	612
株式等	9,889	656
外国証券	6,998	12,318
その他共計	18,357	13,596

**【64】 有価証券評価損明細表(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
国債等債券	—	—
株式等	113	14,640
外国証券	3,083	20,937
その他共計	3,258	35,783

**【65】 商品有価証券明細表(一般勘定)**

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

**【66】 商品有価証券売買高(一般勘定)**

平成26年度、平成27年度に該当はありません。

**[67] 有価証券明細表（一般勘定）**

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
公社債	22,654,482	46.4	23,354,856	46.6
国債	18,485,293	37.9	19,616,970	39.1
地方債	1,439,472	2.9	1,281,178	2.6
社債	2,729,716	5.6	2,456,706	4.9
うち公社・公団債	1,349,133	2.8	1,127,052	2.2
株式	9,075,285	18.6	8,107,641	16.2
外国証券	16,144,907	33.1	17,158,155	34.2
公社債	12,077,295	24.7	13,425,101	26.8
株式等	4,067,611	8.3	3,733,053	7.4
その他の証券	959,302	2.0	1,513,098	3.0
<b>合 計</b>	<b>48,833,977</b>	<b>100.0</b>	<b>50,133,752</b>	<b>100.0</b>

**[68] 有価証券残存期間別残高（一般勘定）**

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	<b>平成26年度末</b>						
有価証券	902,325	2,813,000	2,502,366	2,486,104	4,137,520	35,992,661	<b>48,833,977</b>
国債	347,589	774,739	567,049	842,359	2,242,634	13,710,919	<b>18,485,293</b>
地方債	71,231	466,415	277,525	12,348	7,475	604,475	<b>1,439,472</b>
社債	218,196	526,506	356,333	98,366	228,861	1,301,451	<b>2,729,716</b>
株式						9,075,285	<b>9,075,285</b>
外国証券	243,757	1,002,967	1,187,023	1,412,504	1,426,425	10,872,229	<b>16,144,907</b>
公社債	240,904	1,002,702	1,154,635	1,360,405	1,372,215	6,946,432	<b>12,077,295</b>
株式等	2,852	264	32,387	52,099	54,210	3,925,796	<b>4,067,611</b>
その他の証券	21,550	42,371	114,434	120,523	232,123	428,299	<b>959,302</b>
買入金銭債権	42,036	—	2,124	18,663	42,682	393,251	<b>498,758</b>
譲渡性預金	302,999	—	—	—	—	—	<b>302,999</b>
<b>合 計</b>	<b>1,247,360</b>	<b>2,813,000</b>	<b>2,504,490</b>	<b>2,504,767</b>	<b>4,180,202</b>	<b>36,385,912</b>	<b>49,635,734</b>
<b>平成27年度末</b>							
有価証券	1,279,755	2,074,272	2,795,402	2,616,023	5,270,410	36,097,886	<b>50,133,752</b>
国債	322,969	556,872	741,966	977,877	2,869,668	14,147,616	<b>19,616,970</b>
地方債	282,756	186,633	138,719	3,276	56,530	613,263	<b>1,281,178</b>
社債	224,714	506,415	130,039	126,768	223,034	1,245,734	<b>2,456,706</b>
株式						8,107,641	<b>8,107,641</b>
外国証券	430,298	780,532	1,564,427	1,400,027	1,573,471	11,409,398	<b>17,158,155</b>
公社債	429,093	767,333	1,536,061	1,355,821	1,527,912	7,808,879	<b>13,425,101</b>
株式等	1,205	13,198	28,365	44,205	45,559	3,600,518	<b>3,733,053</b>
その他の証券	19,017	43,818	220,250	108,074	547,705	574,232	<b>1,513,098</b>
買入金銭債権	22,905	621	4,962	12,017	36,870	342,537	<b>419,915</b>
譲渡性預金	730,296	—	—	—	—	—	<b>730,296</b>
<b>合 計</b>	<b>2,032,957</b>	<b>2,074,894</b>	<b>2,800,365</b>	<b>2,628,041</b>	<b>5,307,280</b>	<b>36,440,424</b>	<b>51,283,964</b>

**[69] 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）**

[単位：%]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
公社債	1.93	1.86
外国公社債	3.83	3.54
円建外債	1.85	1.78
外貨建外債	4.06	3.69

## [70] 業種別株式保有明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分		平成26年度末	占率	平成27年度末	占率
水産・農林業		2,952	0.0	3,430	0.0
鉱業		6,291	0.1	4,272	0.1
建設業		131,224	1.4	147,918	1.8
製造業	食料品	320,932	3.5	339,973	4.2
	繊維製品	127,717	1.4	120,699	1.5
	パルプ・紙	23,600	0.3	22,581	0.3
	化学	826,874	9.1	664,443	8.2
	医薬品	806,554	8.9	751,003	9.3
	石油・石炭製品	23,430	0.3	18,743	0.2
	ゴム製品	114,715	1.3	100,146	1.2
	ガラス・土石製品	82,956	0.9	69,450	0.9
	鉄鋼	196,031	2.2	125,452	1.5
	非鉄金属	88,106	1.0	70,169	0.9
	金属製品	42,579	0.5	40,313	0.5
	機械	530,986	5.9	424,178	5.2
	電気機器	1,048,614	11.6	850,100	10.5
	輸送用機器	1,612,561	17.8	1,236,635	15.3
	精密機器	146,486	1.6	124,839	1.5
その他製品	98,675	1.1	99,927	1.2	
電気・ガス業		421,373	4.6	384,074	4.7
運輸・情報通信業	陸運業	585,584	6.5	562,887	6.9
	海運業	10,362	0.1	6,699	0.1
	空運業	10,667	0.1	11,312	0.1
	倉庫・運輸関連業	15,180	0.2	12,250	0.2
	情報・通信業	116,231	1.3	166,546	2.1
商業	卸売業	290,651	3.2	252,797	3.1
	小売業	235,532	2.6	233,523	2.9
金融・保険業	銀行業	674,978	7.4	478,295	5.9
	証券、商品先物取引業	67,913	0.7	55,434	0.7
	保険業	158,575	1.7	480,159	5.9
	その他金融業	52,440	0.6	49,636	0.6
不動産業		51,900	0.6	46,758	0.6
サービス業		152,598	1.7	152,987	1.9
合 計		9,075,285	100.0	8,107,641	100.0

**【71】 貸付金明細表（一般勘定）**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
保険約款貸付	736,564	695,878
保険料振替貸付	55,310	50,595
契約者貸付	681,254	645,282
一般貸付	7,621,055	7,425,606
（うち非居住者貸付）	(231,237)	(194,648)
企業貸付	5,608,792	5,502,029
（うち国内企業向け）	(5,437,229)	(5,359,360)
国・国際機関・政府関係機関貸付	41,672	41,920
公共団体・公企業貸付	506,940	471,191
住宅ローン	889,896	849,704
消費者ローン	498,781	472,711
その他	74,971	88,046
合 計	8,357,620	8,121,484

**【72】 一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）**

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成26年度末	固定金利	863,149	1,662,482	1,141,116	952,917	916,989	7,262,972
	変動金利	30,786	63,033	79,308	46,555	41,010	358,082
	一般貸付計	893,935	1,725,515	1,220,424	999,473	957,999	7,621,055
平成27年度末	固定金利	879,198	1,523,171	1,194,429	822,174	829,747	6,944,335
	変動金利	44,303	97,396	133,957	49,583	60,395	481,270
	一般貸付計	923,502	1,620,567	1,328,386	871,757	890,142	7,425,606

**【73】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）**

[単位：件、百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
大企業	貸付先数	950	927	37.8
	金額	4,845,343	4,744,618	88.5
中堅企業	貸付先数	320	341	13.9
	金額	74,449	76,661	1.4
中小企業	貸付先数	1,110	1,183	48.3
	金額	517,436	538,080	10.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,380	2,451	100.0
	金額	5,437,229	5,359,360	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

**[74] 貸付金業種別内訳(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

区 分		平成26年度末	占率	平成27年度末	占率
製造業		1,409,591	18.5	1,364,582	18.4
	食料	101,240	1.3	102,978	1.4
	繊維	35,822	0.5	34,830	0.5
	木材・木製品	1,901	0.0	2,141	0.0
	パルプ・紙	76,897	1.0	77,060	1.0
	印刷	19,968	0.3	18,770	0.3
	化学	282,199	3.7	268,815	3.6
	石油・石炭	77,913	1.0	77,631	1.0
	窯業・土石	46,646	0.6	44,067	0.6
	鉄鋼	199,372	2.6	185,893	2.5
	非鉄金属	22,229	0.3	20,564	0.3
	金属製品	17,234	0.2	15,108	0.2
	はん用・生産用・業務用機械	135,507	1.8	134,698	1.8
	電気機械	141,334	1.9	144,967	2.0
	輸送用機械	206,716	2.7	194,183	2.6
	その他の製造業	44,606	0.6	42,870	0.6
国内向け	農業・林業	-	-	-	-
	漁業	2,000	0.0	2,000	0.0
	鉱業、採石業、砂利採取業	6,563	0.1	5,551	0.1
	建設業	43,209	0.6	40,351	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,193,031	15.7	1,191,687	16.0
	情報通信業	174,606	2.3	161,703	2.2
	運輸業、郵便業	714,449	9.4	695,679	9.4
	卸売業	900,419	11.8	866,191	11.7
	小売業	53,115	0.7	55,643	0.7
	金融業、保険業	620,602	8.1	589,436	7.9
	不動産業	397,833	5.2	412,217	5.6
	物品賃貸業	263,204	3.5	261,583	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	1,827	0.0	1,166	0.0
	宿泊業	4,040	0.1	3,846	0.1
	飲食業	3,752	0.0	3,159	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	25,738	0.3	67,944	0.9
	教育、学習支援業	1,815	0.0	1,574	0.0
	医療・福祉	1,157	0.0	683	0.0
	その他のサービス	4,013	0.1	14,392	0.2
	地方公共団体	179,917	2.4	168,975	2.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,388,924	18.2	1,322,585	17.8	
合 計	<b>7,389,817</b>	<b>97.0</b>	<b>7,230,957</b>	<b>97.4</b>	
海外向け	政府等	59,674	0.8	51,978	0.7
	金融機関	20,000	0.3	15,000	0.2
	商工業(等)	151,562	2.0	127,669	1.7
	合 計	<b>231,237</b>	<b>3.0</b>	<b>194,648</b>	<b>2.6</b>
一般貸付計		<b>7,621,055</b>	<b>100.0</b>	<b>7,425,606</b>	<b>100.0</b>

資産運用に関する指標等(一般勘定)

### 【75】貸付金使途別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
設備資金	2,621,040	34.4	2,528,526	34.1
運転資金	5,000,014	65.6	4,897,079	65.9
一般貸付計	7,621,055	100.0	7,425,606	100.0

### 【76】貸付金地域別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
北海道	66,391	1.2	66,754	1.2
東北	128,096	2.4	131,457	2.5
関東	3,521,239	64.8	3,429,965	64.0
中部	491,961	9.0	494,657	9.2
近畿	819,965	15.1	863,512	16.1
中国	138,481	2.5	118,122	2.2
四国	95,890	1.8	80,236	1.5
九州	175,203	3.2	174,653	3.3
合 計	5,437,229	100.0	5,359,360	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

### 【77】貸付金担保別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		占率		占率
担保貸付	34,831	0.5	35,015	0.5
有価証券担保貸付	9,423	0.1	9,224	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	17,959	0.2	17,351	0.2
指名債権担保貸付	7,448	0.1	8,440	0.1
保証貸付	199,716	2.6	198,295	2.7
信用貸付	5,997,829	78.7	5,869,878	79.0
その他	1,388,678	18.2	1,322,416	17.8
一般貸付計	7,621,055	100.0	7,425,606	100.0
うち劣後特約付貸付	240,000	3.1	196,120	2.6

### 【78】不動産に係る評価額(一般勘定)

[単位：億円]

区 分		平成26年度末	平成27年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	12,528	12,312
	時価相当額(評価額)	13,121	13,601
	差損益 ①	593	1,288
	差益	2,279	2,845
	差損	△ 1,686	△ 1,556
	再評価差額 ②	267	231
	① + ②	860	1,520

(注) 1. 時価相当額(評価額)は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。  
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

### 【79】不動産残高及び賃貸用ビル保有数(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
不動産残高	1,696,561	1,677,960
営業用	616,600	598,340
賃貸用	1,079,961	1,079,619
賃貸用ビル保有数	333棟	313棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

**【80】有形固定資産の明細表(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成26年度	土地	1,185,348	8,522	20,248 (15,547)	-	1,173,623	-	-
	建物	474,175	67,170	3,912 (2,871)	22,481	514,952	1,095,261	68.0
	リース資産	3,740	2,997	28	1,701	5,007	6,487	56.4
	建設仮勘定	42,930	34,582	69,527	-	7,985	-	-
	その他の有形固定資産	12,020	3,119	333	3,127	11,679	58,012	83.2
	合 計	<b>1,718,217</b>	<b>116,391</b>	<b>94,048</b> <b>(18,418)</b>	<b>27,311</b>	<b>1,713,248</b>	<b>1,159,761</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,088,798	53,575	24,707 (18,054)	14,847	1,102,818	727,718	-
平成27年度	土地	1,173,623	2,053	23,188 (2,251)	-	1,152,488	-	-
	建物	514,952	18,440	9,826 (2,540)	23,540	500,025	1,105,056	68.8
	リース資産	5,007	3,026	74	1,750	6,209	4,368	41.3
	建設仮勘定	7,985	41,052	23,591	-	25,446	-	-
	その他の有形固定資産	11,679	2,055	153	2,872	10,708	55,447	83.8
	合 計	<b>1,713,248</b>	<b>66,628</b>	<b>56,834</b> <b>(4,791)</b>	<b>28,163</b>	<b>1,694,878</b>	<b>1,164,872</b>	<b>-</b>
	うち賃貸等不動産	1,102,818	47,706	29,837 (4,429)	15,212	1,105,475	735,255	-

(注) 1. 当期減少額欄の( )内には、減損損失による減少額を記載しています。  
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。  
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

**【81】固定資産等処分益及び処分損明細表(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	平成26年度		平成27年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	4,024	3,176	8,545	9,429
土地	3,286	702	4,071	4,836
建物	717	2,103	4,472	4,375
リース資産	-	-	-	-
その他	20	370	0	217
無形固定資産	0	95	62	211
その他	-	151	-	245
合 計	<b>4,025</b>	<b>3,423</b>	<b>8,608</b>	<b>9,887</b>
うち賃貸等不動産	3,890	851	7,383	6,949

**【82】賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成26年度	有形固定資産	1,066,315	15,086	732,714	333,600	68.7
	建物	1,056,512	14,847	723,623	332,888	68.5
	リース資産	27	3	8	18	31.0
	その他の有形固定資産	9,776	235	9,082	693	92.9
	無形固定資産	1	0	0	0	23.3
	その他	4,032	220	1,966	2,066	48.8
合 計	<b>1,070,348</b>	<b>15,307</b>	<b>734,681</b>	<b>335,667</b>	<b>68.6</b>	
平成27年度	有形固定資産	1,066,803	15,415	740,033	326,769	69.4
	建物	1,058,692	15,212	732,528	326,164	69.2
	リース資産	9	3	7	1	81.0
	その他の有形固定資産	8,100	200	7,497	603	92.3
	無形固定資産	1	0	0	0	43.3
	その他	4,039	233	2,195	1,843	54.4
合 計	<b>1,070,843</b>	<b>15,649</b>	<b>742,229</b>	<b>328,614</b>	<b>69.3</b>	



## [83] 海外投融資の状況(一般勘定)

### ① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		平成26年度末		平成27年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	11,212,767	66.6	12,671,286	70.9
	株式	595,818	3.5	557,599	3.1
	現預金・その他	2,170,170	12.9	1,949,449	10.9
	小 計	13,978,755	83.0	15,178,335	84.9
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	231,775	1.4	248,196	1.4
	小 計	231,775	1.4	248,196	1.4
円貨建資産	非居住者貸付	109,456	0.7	94,119	0.5
	公社債(円建外債)・その他	2,515,279	14.9	2,348,493	13.1
	小 計	2,624,736	15.6	2,442,612	13.7
海外投融資合計		16,835,268	100.0	17,869,145	100.0

(注)円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

### ② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
平成 26 年度 末	北米	6,703,628	41.5	6,270,878	51.9	432,750	10.6	126,780	54.8
	ヨーロッパ	5,277,256	32.7	4,591,362	38.0	685,894	16.9	53,000	22.9
	オセアニア	410,287	2.5	407,332	3.4	2,955	0.1	5,163	2.2
	アジア	535,297	3.3	257,012	2.1	278,284	6.8	1,000	0.4
	中南米	3,030,181	18.8	362,455	3.0	2,667,726	65.6	13,691	5.9
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	5,101	2.2
	国際機関	188,254	1.2	188,254	1.6	-	-	26,500	11.5
	合 計	16,144,907	100.0	12,077,295	100.0	4,067,611	100.0	231,237	100.0
	平成 27 年度 末	北米	7,780,564	45.3	7,360,123	54.8	420,440	11.3	106,750
ヨーロッパ		5,377,036	31.3	4,760,358	35.5	616,678	16.5	38,000	19.5
オセアニア		491,444	2.9	488,946	3.6	2,498	0.1	4,824	2.5
アジア		571,041	3.3	265,220	2.0	305,821	8.2	3,478	1.8
中南米		2,738,872	16.0	351,257	2.6	2,387,615	64.0	10,609	5.5
中東		-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ		-	-	-	-	-	-	4,485	2.3
国際機関		199,196	1.2	199,196	1.5	-	-	26,500	13.6
合 計		17,158,155	100.0	13,425,101	100.0	3,733,053	100.0	194,648	100.0

(注)海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

### ③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末	占率	平成27年度末	占率
米ドル	8,130,597	58.2	8,975,002	59.1
ユーロ	2,809,501	20.1	3,155,403	20.8
イギリスポンド	1,751,142	12.5	1,591,259	10.5
オーストラリアドル	543,266	3.9	555,885	3.7
カナダドル	46,604	0.3	271,358	1.8
ポーランドズロチ	338,355	2.4	216,061	1.4
その他	359,287	2.6	413,364	2.7
合 計	13,978,755	100.0	15,178,335	100.0

(注)内訳は、平成27年度末における残高上位6通貨を表示しています。

## 【84】海外投融資利回り(一般勘定)

[単位：％]

区 分	平成26年度	平成27年度
海外投融資利回り	3.66	3.21

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

## 【85】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》(一般勘定)

[単位：百万円、％]

区 分		平成26年度	占率	平成27年度	占率
公共債	国債	183,369	91.7	148,384	95.2
	地方債	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－
	小 計	183,369	91.7	148,384	95.2
貸付	公社・公団・事業団	6,322	3.2	7,442	4.8
	公共団体	10,340	5.2	－	－
	小 計	16,662	8.3	7,442	4.8
合 計	200,031	100.0	155,826	100.0	

## 【86】その他の資産明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
平成26年度	繰延資産	6,290	1,586	121	4,070	3,684
	その他	8,704	1,896	1,789	2,643	6,168
	合 計	14,995	3,482	1,910	6,714	9,852
平成27年度	繰延資産	6,603	2,129	534	4,139	4,058
	その他	8,811	1,992	2,006	2,597	6,200
	合 計	15,414	4,121	2,540	6,736	10,258

## [87] 各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム) レート		住宅ローン				消費者ローン					
			固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)	変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		
							* 2.475			* 2.775		
平成26年度	7/10	1.15	4/1	3.62~4.28	4/1	2.97~3.96		4/1	3.62~3.96			
			8/1	3.57~4.28	8/1	2.92~3.96	8/1	1.15	8/1	3.57~3.96	8/1	1.45
			10/1	3.45~4.28	10/1	2.80~3.96			10/1	3.45~3.96		
	12/10	1.10	1/1	3.40~4.23	1/1	2.80~3.91	1/1	1.10	1/1	3.40~3.91	1/1	1.40
			2/1	3.32~4.15	2/1	2.67~3.83	2/1	1.05	2/1	3.32~3.83	2/1	1.35
							3/1	1.15			3/1	1.45
平成27年度	9/10	1.10	4/1	3.32~4.25								
			5/1	3.32~4.30								
			8/1	3.37~4.35	8/1	2.72~3.88			8/1	3.37~3.88		
	2/10	1.00			10/1	1.10			10/1	1.40		
平成28年度	3/10	0.95										
							4/1	0.95			4/1	1.25

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。  
 2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。  
 3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。  
 4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。  
 5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

\* 平成21年1月19日

# －有価証券等の時価情報(一般勘定)－

## 【88】有価証券の時価情報(一般勘定)

### ① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	－	－	913	△ 65

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含まれていません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,673,896	23,292,429	2,618,532	2,618,977	△ 444
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	7,711	37,474	29,763	29,763	－
その他有価証券	19,337,667	27,722,703	8,385,035	8,419,299	△ 34,263
公社債	2,355,340	2,512,314	156,973	157,781	△ 807
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,889,668	15,009,565	3,119,897	3,129,530	△ 9,633
公社債	9,752,012	12,005,458	2,253,446	2,255,097	△ 1,651
株式等	2,137,655	3,004,106	866,451	874,432	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	38,852	38,866	13	16	△ 2
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1
<b>合 計</b>	<b>40,019,275</b>	<b>51,052,607</b>	<b>11,033,331</b>	<b>11,068,039</b>	<b>△ 34,707</b>
公社債	22,497,508	25,233,003	2,735,494	2,736,685	△ 1,191
株式	3,944,517	8,936,459	4,991,942	5,015,264	△ 23,321
外国証券	11,969,216	15,122,920	3,153,703	3,163,337	△ 9,633
公社債	9,823,849	12,081,339	2,257,489	2,259,141	△ 1,651
株式等	2,145,366	3,041,580	896,214	904,196	△ 7,981
その他の証券	806,288	922,498	116,209	116,705	△ 496
買入金銭債権	498,744	534,726	35,982	36,045	△ 63
譲渡性預金	303,000	302,999	△ 0	0	△ 1

区 分	平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,561,330	25,052,761	4,491,430	4,491,476	△ 46
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	7,711	66,925	59,214	59,214	－
その他有価証券	22,622,202	29,138,346	6,516,143	6,730,510	△ 214,367
公社債	2,991,174	3,259,659	268,484	269,652	△ 1,168
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,612,891	16,016,923	2,404,031	2,453,632	△ 49,600
公社債	11,480,603	13,353,311	1,872,708	1,903,204	△ 30,496
株式等	2,132,287	2,663,611	531,323	550,428	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	25,464	25,571	107	109	△ 2
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3
<b>合 計</b>	<b>43,191,244</b>	<b>54,258,032</b>	<b>11,066,788</b>	<b>11,281,201</b>	<b>△ 214,413</b>
公社債	23,086,371	27,802,985	4,716,613	4,717,784	△ 1,171
株式	3,971,012	7,627,755	3,656,742	3,809,871	△ 153,129
外国証券	13,692,392	16,159,118	2,466,725	2,516,325	△ 49,600
公社債	11,552,393	13,428,580	1,876,186	1,906,683	△ 30,496
株式等	2,139,998	2,730,537	590,538	609,642	△ 19,104
その他の証券	1,291,359	1,478,140	186,780	197,244	△ 10,463
買入金銭債権	419,808	459,737	39,929	39,974	△ 45
譲渡性預金	730,300	730,296	△ 3	0	△ 3

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。 [単位：百万円]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	292,859	692,045
その他有価証券	899,785	863,780
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	101,002	104,736
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	587,413	525,736
非上場外国債券	—	—
その他	211,370	233,307
<b>合 計</b>	<b>1,192,645</b>	<b>1,555,826</b>

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(平成27年度末：37,482百万円、平成26年度末：82,167百万円)

### [89] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	—	—	—	—	—	1,934	1,934	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

### ○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	—	—	1,934	△ 65

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

### [90] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

#### (1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

- 金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワプション取引等
- 通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- 株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等
- 債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

#### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

#### (3) 利用目的

ご契約者よりお預かりした資産の安定運用のため、主として保有資産に係る市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

#### (4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)および信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

#### (5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証券との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。また、現物資産もあわせた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

② 時価算定に係る補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算出した理論価格

[為替予約取引、通貨オプション取引]

取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格

[金利スワップ取引、通貨スワップ取引]

公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

[株式先渡取引]

公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した理論価格

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見ることがあります。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しています。ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

[91] 信用リスク相当額(一般勘定)

[単位：百万円]

	平成26年度末		平成27年度末	
	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額	想定元本 (契約金額)	信用リスク 相当額
金利スワップ	-	-	178,500	11,558
通貨スワップ	956,429	64,984	1,194,471	103,902
為替予約	6,257,977	199,896	7,457,802	219,443
株式先渡契約	40,532	2,857	210,088	15,758
株式オプション(買)	295	105	257	69
その他の金融派生商品	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>7,255,234</b>	<b>267,843</b>	<b>9,041,119</b>	<b>350,732</b>

(注) 外貨建債権債務等に充当された通貨関連デリバティブを除きます。

## 【92】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（一般勘定）

## ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

[単位：百万円]

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成 26 年度 末	ヘッジ会計適用分	-	△ 215,623	△ 174	-	-	△ 215,798
	ヘッジ会計非適用分	-	1	82	-	-	83
	合 計	-	△ 215,622	△ 92	-	-	△ 215,714
平成 27 年度 末	ヘッジ会計適用分	7,019	△ 62,759	△ 8,055	-	-	△ 63,794
	ヘッジ会計非適用分	△ 12	△ 3,011	23	-	-	△ 3,000
	合 計	7,007	△ 65,770	△ 8,032	-	-	△ 66,795

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分のうちヘッジ会計の中止に伴う繰延ヘッジ損益の未償却額を除いた差損益は、損益計算書に計上しています。

## ② 金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	176,000	176,000	7,019	7,019
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	2,500	2,500	△ 11	△ 11
合 計				-				7,007	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## (参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計	
平成 26 年度 末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	
平成 27 年度 末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	176,000	176,000	
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.79	0.79	
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.02	0.02	
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	1,500	1,000	2,500
		平均支払固定金利	-	-	-	-	0.25	0.16	0.21
		平均受取変動金利	-	-	-	-	0.03	0.02	0.03

## ③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	6,363,628	—	108,878	108,878	7,431,623	—	113,472	113,472
	米ドル	3,926,740	—	△1,002	△1,002	4,762,411	—	71,132	71,132
	ユーロ	1,177,636	—	80,663	80,663	1,480,309	—	1,811	1,811
	買建	3,203	—	23	23	137,350	—	2,300	2,300
	米ドル	3,194	—	22	22	76,843	—	△109	△109
	ユーロ	9	—	0	0	19	—	0	0
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	
通貨スワップ	956,429	937,682	△324,523	△324,523	1,194,471	1,147,910	△181,543	△181,543	
米ドル	455,251	446,215	△168,560	△168,560	531,840	511,318	△106,043	△106,043	
ユーロ	398,270	388,559	△131,035	△131,035	471,011	444,971	△77,719	△77,719	
合計				△215,622				△65,770	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。



## ④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株式先渡契約								
	売建	40,731	—	△ 174	△ 174	204,474	—	△ 8,080	△ 8,080
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建								
	コール	295	295	138	82	257	257	104	48
	プット	(55)	(55)	—	—	(55)	(55)	—	—
合計				△ 92				△ 8,032	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## ⑤ 債券関連

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## ⑥ その他

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## －特別勘定に関する指標等－

### 「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

### 【93】特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	131,518	11.8	113,805	8.3
個人変額年金保険	77,605	7.0	52,973	3.8
団体年金保険	904,386	81.2	1,211,177	87.9
特別勘定計	1,113,510	100.0	1,377,955	100.0

### 【94】平成27年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

平成27年度の国内金利は、日銀の金融緩和政策等により低下しました。国内株価は、上半期は企業業績の改善や公的年金運用改革への期待から上昇するものの、8月に中国経済の減速懸念等から急落しました。年明け以降も、世界経済の減速懸念や円高の進行を受けて下落し、年度を通じては大幅下落(日経平均株価は約12%の下落)となりました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは△6.56%となりました。

また、運用開始(昭和61年11月1日)以来の運用利回りは+105.30%(年換算+2.48%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

#### ※個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

## 》》個人変額保険特別勘定の状況

### 【95】保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,724	8,382	1,627	7,735
変額保険(終身型)	34,665	513,177	33,983	494,469
合 計	36,389	521,560	35,610	502,204

(注)金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

### 【96】年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	4,013	3.1	7,039	6.2
有価証券	119,486	90.9	89,384	78.5
公社債	25,449	19.4	13,049	11.5
株式	51,154	38.9	37,522	33.0
外国証券	42,882	32.6	38,812	34.1
公社債	13,432	10.2	13,016	11.4
株式等	29,449	22.4	25,796	22.7
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	8,018	6.1	17,380	15.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	131,518	100.0	113,805	100.0

## [97] 運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位:百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
利息配当金等収入	2,228	2,139
有価証券売却益	10,153	8,556
有価証券償還益	0	-
有価証券評価益	9,477	△ 11,528
為替差益	85	-
金融派生商品収益	1,631	-
その他の収益	15	19
有価証券売却損	1,499	2,398
有価証券償還損	0	-
有価証券評価損	△ 213	3,473
為替差損	-	102
金融派生商品費用	-	688
その他の費用	3	3
<b>収支差額</b>	<b>22,301</b>	<b>△ 7,479</b>

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

## [98] 有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

### ○売買目的有価証券の評価損益

[単位:百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	119,486	9,691	89,384	△ 15,002

## [99] 金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## [100] デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

### (1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：株価指数先物取引

債券関連：債券先物取引

### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益稼得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

### (3) 利用目的

主として保有資産に係る市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

### (4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

### (5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証券との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、外貨建債権債務へ個別に付与したものを対象から除き、TTM、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

**【101】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額保険特別勘定)**

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 48	20	-	-	△ 27
	合 計	-	△ 48	20	-	-	△ 27
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△ 43	64	0	-	21
	合 計	-	△ 43	64	0	-	21

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	5,317	-	△ 27	△ 27	7,371	-	△ 85	△ 85
	米ドル	1,250	-	△ 3	△ 3	2,774	-	2	2
	ユーロ	3,022	-	△ 30	△ 30	3,579	-	△ 72	△ 72
	買建	7,509	-	△ 21	△ 21	10,406	-	42	42
	米ドル	4,651	-	△ 34	△ 34	6,487	-	△ 16	△ 16
	ユーロ	2,041	-	16	16	2,434	-	37	37
合 計				△ 48				△ 43	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物								
	売建	2,233	-	△ 4	△ 4	-	-	-	-
	買建	2,165	-	24	24	10,784	-	64	64
合 計				20				64	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	平成26年度末				平成27年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	債券先物								
	売建	-	-	-	-	454	-	0	0
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				-				0	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## 》個人変額年金保険特別勘定の状況

### 【102】保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	10,443	77,604	7,501	52,972

(注)金額は、責任準備金の金額です。

### 【103】年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	75,228	96.9	51,114	96.5
公社債	13,859	17.9	12,853	24.3
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	61,368	79.1	38,261	72.2
貸付金	-	-	-	-
その他	2,376	3.1	1,858	3.5
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	77,605	100.0	52,973	100.0

### 【104】運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	平成26年度	平成27年度
利息配当金等収入	8,600	7,176
有価証券売却益	789	455
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	3,270	△ 8,150
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	2	0
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	△ 28	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	12,688	△ 519

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

### 【105】有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	75,228	3,299	51,114	△ 8,150

### 【106】金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

### 【107】デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

平成26年度、平成27年度に該当の取引、期末残高ともありません。

### 【108】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

平成26年度末、平成27年度末に該当の残高はありません。

## 》 団体年金保険特別勘定の状況

### 【109】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	平成26年度末	平成27年度末
特別勘定第1特約	886,795	853,452
総合口	391,970	334,407
安定収益追求口	230,987	280,707
投資対象別口	263,836	238,337
特別勘定第2特約	0	340,839
確定拠出年金保険	17,591	16,885
合計	904,386	1,211,177

- (注) 1. 特別勘定第1特約……………確定給付企業年金や、厚生年金基金等の資金を合同運用する商品です。  
 総合口…バランス型運用を行います。  
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。  
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. 特別勘定第2特約……………年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
3. 確定拠出年金保険……………確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

### 【110】第1特約(総合口)の状況(団体年金保険特別勘定)

※【110】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

#### (1) 運用方針と平成27年度の運用状況(総合口)

##### <運用方針>

総合口では、バランス型ポートフォリオを構築し、ミドルリスク・ミドルリターン of 運用を基本としています。  
 基準資産配分\*の許容幅の範囲内で策定される年度資産配分をベースに、内外の金融・経済動向の変化に応じ資産配分を調整するとともに、各資産において適切なリスクコントロールを行うことで総合収益の向上を目指します。

\*「基準資産配分」とは、中長期の運用期間を前提として一定のリスク許容度のもと、最適と思われる資産配分のことをいいます。

##### <平成27年度の運用状況>

年央から年度末にかけて原油価格の下落や中国経済の減速懸念等により世界的に株安が進み、国内債券+6.29%、国内株式△12.57%、外国債券△2.66%、外国株式△9.92%となり、当年度の運用利回り(ユニット価格騰落率)は△6.65%となりました。

#### (2) 平成27年度の資産配分(総合口)

[単位：%]

	平成27年度 資産配分	資産配分実績					運用実績(平成27年度資産配分との対比)
		平成26年度	平成27年度				
		3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
円建債券	30.0	23.1	22.2	23.4	13.9	19.0	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比低めとしました。
円建株式	32.0	37.1	36.8	36.8	42.0	35.6	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
外貨建債券	11.0	9.9	10.5	11.4	10.8	10.1	年度初は対年度資産配分比低めでスタートし、年度を通じおおむね対年度資産配分比低めとしました。
外貨建株式*	24.0	25.0	25.5	25.1	27.4	29.8	年度初は対年度資産配分比高めでスタートし、年度を通じ対年度資産配分比高めとしました。
短資等	3.0	4.9	5.0	3.3	5.8	5.5	—
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—

\*外貨建株式の年度資産配分(24.0%)には、新興国(アジア)株式が2.0%含まれます。

#### (3) 資産別時価残高の推移(総合口)

[単位：百万円]

	平成26年度末	平成27年度末
円建債券	88,164	58,440
円建株式	141,749	109,308
外貨建債券	37,851	31,155
外貨建株式	95,671	91,479
短資等	18,915	16,841
合計	382,350	307,224

#### (4) 収益率(総合口)

[単位：%]

	平成26年度	平成27年度
ユニット価格騰落率	20.22	△6.65

**【111】第1特約(安定収益追求口・投資対象別口)の状況(団体年金保険特別勘定)**

※【111】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

**(1) 運用方針と平成27年度の運用状況(安定収益追求口)****<運用方針>**

収益追求資産に関してボラティリティコントロールの手法を用いてベースとなる資産配分案を算出し、円金利資産のリスク量を含めた統合的なリスクアロケーションによって資産配分比率を決定します。主に円金利資産におけるインカム収益の着実な積み上げにより、中長期の目標リターンである2.5%の安定確保を目指します。

**<平成27年度の運用状況>**

円金利資産と収益追求資産の逆相関関係の状況をふまえながらリスク量をコントロールしました。

**(2) 運用方針と平成27年度の運用状況(投資対象別口)****① 国内債券口****<運用方針>**

デュレーション、満期構成比、債券種類別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、投資適格銘柄への投資を基本とし、信用リスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

**<平成27年度の運用状況>**

デュレーションは、金利水準、国内外の景気動向、各国金融当局の政策等を注視しつつ、年度を通じて機動的に調整しました。債券種類別構成は、国債や事業債等のウェイトを市場動向等に応じて機動的に調整しました。

**② 市場連動型国内債券口****<運用方針>**

残存年数等の区分による層化抽出法と最適化法を活用した国内債券インデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所とニッセイアセットマネジメントの共同開発)により、ポートフォリオを構築します(ファンド残高が200億円以下の場合、国債のみ組み入れを行います)。

ベンチマーク：NOMURA ボンド・パフォーマンス・インデックス(総合)

**<平成27年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**③ 国内株式口****<運用方針>**

業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成27年度の運用状況>**

アナリストによる企業調査分析および「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析に基づき、期待リターンの高い銘柄への入替え等を実施しました。

**④ クオンツ運用国内株式口****<運用方針>**

クオンツモデルを活用し、株価の割安度と成長性に着目した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成27年度の運用状況>**

ポートフォリオの割安・高成長特性(その他のリスク特性はベンチマーク並み)を維持するため、定期的にリバランス(銘柄入替)を実施しました。

**⑤ 市場連動型国内株式口****<運用方針>**

業種や時価総額の区分による層化抽出法を活用したインデックス連動モデル(ニッセイ基礎研究所の開発)により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：TOPIX(東証株価指数)配当込

**<平成27年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**⑥ 外国債券口****<運用方針>**

デュレーション、国別構成、通貨別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

**<平成27年度の運用状況>**

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別配分は、ECBによる金融緩和の継続を受けて、欧州準主要国・周辺国等を高めとしました。

**⑦ 為替ヘッジ付外国債券口****<運用方針>**

デュレーション、国別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整します。また、主に主要先進国の国債を投資対象とし、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスクを抑制します。なお、為替ヘッジにより、原則として為替リスクを回避します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース)

**<平成27年度の運用状況>**

デュレーションは、年度を通じて機動的に調整しました。国別配分は、ECBによる金融緩和の継続を受けて、欧州準主要国・周辺国等を高めとしました。

**⑧ 市場連動型外国債券口****<運用方針>**

債券の地域・国別配分、通貨別配分、デュレーション、満期構成等の主要リスク特性をベンチマークに近似させることで、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

**<平成27年度の運用状況>**

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

**⑨ 外国株式口****<運用方針>**

国別構成、通貨別構成、業種別構成のベンチマークからの乖離度合いを適切に調整するとともに、ファンダメンタルズ分析を重視した銘柄選択を行います。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

**<平成27年度の運用状況>**

地域別構成は、おおむね中立を維持しました。業種別構成は、景気状況や金利状況等を見ながら機動的な配分調整を実施しました。銘柄選択は「株主価値評価システム(SVS)」による中長期視点からの分析に基づき、期待リターンの高い銘柄への入替え等を実施しました。

⑩ 市場連動型外国株式口

<運用方針>

過去の株価データ等、各種データをもとにしたリスク計測モデルを用いた最適化法により、ポートフォリオを構築します。

ベンチマーク：MSCI KOKUSAI インデックス  
(配当再投資、円ベース、源泉税控除前)

<平成27年度の運用状況>

ベンチマークに連動する投資成果を目指し、運用しました。

⑪ マネーマーケット口

<運用方針>

コールローンや預金等の短期金融商品に投資し、安定したインカムゲインを追求します。

ベンチマーク：無担保コールローン(翌日物)加重平均レート

<平成27年度の運用状況>

流動性の確保に留意しつつ、安定した収益を追求するため、無担保コール翌日物を中心に運用しました。

(3) 時価残高の推移(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：百万円]

	時価残高	
	平成26年度末	平成27年度末
安定収益追求口	229,945	278,440
国内債券口	77,846	77,552
市場連動型国内債券口	19,747	40,903
国内株式口	20,176	17,301
クオンツ運用国内株式口	2,934	1,099
店頭・小型株式口	0	0
市場連動型国内株式口	20,071	10,722
外国債券口	30,104	25,496
為替ヘッジ付外国債券口	1,613	1,270
市場連動型外国債券口	18,348	11,985
外国株式口	17,283	16,834
市場連動型外国株式口	29,679	15,298
マネーマーケット口	18,673	15,380
合計	486,418	512,279

(4) 収益率(安定収益追求口・投資対象別口)

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	平成26年度	平成27年度
安定収益追求口	3.18	△ 0.17
国内債券口	3.61	5.85
市場連動型国内債券口	2.96	5.43
国内株式口	30.99	△ 10.39
クオンツ運用国内株式口	31.55	△ 10.84
店頭・小型株式口	9.63	—
市場連動型国内株式口	30.81	△ 10.76
外国債券口	12.94	△ 2.62
為替ヘッジ付外国債券口	10.17	1.38
市場連動型外国債券口	12.16	△ 2.66
外国株式口	23.98	△ 8.30
市場連動型外国株式口	23.89	△ 8.79
マネーマーケット口	0.09	0.08

(注)平成26年度の店頭・小型株式口は、平成26年7月までの騰落率を記載しています。



## 一 財産の状況(連結決算) 一

### [112] グループの事業の経過及び成果

#### ■直近事業年度における事業の概況

お客様に、先進的かつ最高のサービスを提供するため、ニッセイグループ一体となってサービスの向上と商品開発に取り組み、以下のような取組を行いました。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が10社、持分法適用関連法人等が10社となっています(P125参照)。

#### [保険事業分野]

お客様の多様なニーズに機動的に対応するため、平成27年12月に三井生命保険を子会社化しました。

平成27年度の三井生命の保険料等収入は5,501億円(前年度比+0.9%)、経常利益は418億円(同△17.5%)、当期純利益は203億円(同+103.6%)となりました。

なお、子会社化に伴い連結される第4四半期の保険料等収入は1,473億円、経常利益は107億円、当期純利益は20億円となりました。

#### [資産運用分野]

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、安定収益を志向するタイプの商品、グローバルに高い収益機会を追求するタイプの商品等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

平成27年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は9兆8,509億円(前年度比+13.2%)、うち投資顧問分野では4兆2,914億円(同△7.5%)、投資信託分野では5兆5,594億円(同+36.9%)となりました。また、経常利益は109億円、当期純利益は74億円となりました。

#### [情報システム分野]

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、金融機関窓口販売向け商品「ロングドリームGOLD」「ラップドリーム」のシステム開発、マイナンバー制度に関するシステムの構築等の対応を行いました。

平成27年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は680億円(前年度比+26.1%)、経常利益は40億円(同+72.9%)、当期純利益は28億円(同+114.0%)となりました。

※平成27年度の各数値は、ニッセイコンピュータとの合併による業績を含んでいます。

以上の結果、当連結会計年度の経常収益は8兆575億円(前年度比+8.7%)、経常費用は7兆4,962億円(同+10.4%)となり、経常利益は5,613億円(同△9.3%)となりました。この経常利益に特別利益1,120億円、特別損失1,883億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は4,034億円(前年度比+31.0%)となり、連結剰余金期末残高は6,307億円、総資産は70兆6,079億円(同+12.7%)となりました。

### [113] 主要な業務の状況を示す指標(連結)

[単位：億円]

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	71,679	72,013	68,292	74,100	80,575
経常利益	4,878	4,022	5,232	6,186	5,613
親会社に帰属する当期純剰余	2,249	2,479	2,471	3,080	4,034
包括利益	5,127	17,015	9,850	29,586	△ 8,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,154	22,199	15,214	17,881	27,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,143	△ 23,054	△ 14,618	△ 17,747	△ 26,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	734	1,848	△ 258	2,013	2,685

(注)平成27年度より、「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」として表示しています。

[単位：億円]

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総資産	511,669	551,656	570,902	626,486	706,079
ソルベンシー・マージン比率 (%)	583.1	717.1	795.5	943.1	922.7
現金及び現金同等物期末残高	7,074	8,207	8,720	10,865	14,105
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	10	10	9	9	10
持分法適用関連法人等 (社)	4	4	5	5	10
連結従業員数 (名)	72,522	72,832	73,578	73,610	83,707

(注)連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

## [114] 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科目	平成26年度末	平成27年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	529,509	1,351,597
コールローン	572,600	120,000
買入金銭債権	498,758	436,630
金銭の信託	—	2,134
有価証券	49,898,791	56,100,232
貸付金	8,333,838	9,456,217
有形固定資産	1,725,822	1,923,519
土地	1,173,623	1,299,727
建物	515,505	568,138
リース資産	4,010	5,410
建設仮勘定	7,985	25,448
その他の有形固定資産	24,697	24,794
無形固定資産	167,618	177,404
ソフトウェア	75,432	81,688
リース資産	13	9
その他の無形固定資産	92,171	95,706
再保険貸	636	856
その他資産	890,988	1,003,987
繰延税金資産	4,648	4,918
支払承諾見返	33,801	36,110
貸倒引当金	△ 8,372	△ 5,668
<b>資産の部合計</b>	<b>62,648,641</b>	<b>70,607,941</b>

科目	平成26年度末	平成27年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	50,442,520	58,929,002
支払備金	202,171	353,480
責任準備金	49,202,876	57,490,828
社員配当準備金	1,037,472	1,015,013
契約者配当準備金	—	69,681
再保険借	557	761
社債	399,590	650,825
その他負債	1,707,220	2,291,459
役員賞与引当金	74	87
退職給付に係る負債	411,416	460,449
役員退職慰労引当金	4,397	5,208
ポイント引当金	13,171	9,420
価格変動準備金	778,723	963,730
繰延税金負債	1,223,642	697,450
再評価に係る繰延税金負債	115,440	109,383
支払承諾	33,801	36,110
<b>負債の部合計</b>	<b>55,130,557</b>	<b>64,153,887</b>
(純資産の部)		
基金	200,000	200,000
基金償却積立金	1,050,000	1,100,000
再評価積立金	651	651
連結剰余金	541,573	630,790
基金等合計	1,792,225	1,931,441
その他有価証券評価差額金	6,023,903	4,721,039
繰延ヘッジ損益	△ 231,060	△ 123,921
土地再評価差額金	△ 88,670	△ 86,202
為替換算調整勘定	36,330	24,893
退職給付に係る調整累計額	△ 30,381	△ 29,637
その他の包括利益累計額合計	5,710,121	4,506,171
非支配株主持分	15,736	16,440
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,518,084</b>	<b>6,454,053</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>62,648,641</b>	<b>70,607,941</b>

(注) 平成27年度より、「少数株主持分」を「非支配株主持分」として表示しています。

## [115] 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科目	平成26年度	平成27年度
<b>経常収益</b>	<b>7,410,093</b>	<b>8,057,594</b>
保険料等収入	5,370,865	6,262,042
<b>資産運用収益</b>	<b>1,776,754</b>	<b>1,527,321</b>
利息及び配当金等収入	1,373,699	1,421,721
金銭の信託運用益	4	-
有価証券売却益	242,571	95,288
有価証券償還益	5,039	7,121
貸倒引当金戻入額	726	2,361
その他運用収益	525	829
特別勘定資産運用益	154,187	-
<b>その他経常収益</b>	<b>262,474</b>	<b>268,229</b>
<b>経常費用</b>	<b>6,791,489</b>	<b>7,496,245</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,960,031</b>	<b>3,948,774</b>
保険金	1,022,477	1,015,417
年金	839,921	851,543
給付金	748,368	780,732
解約返戻金	959,865	890,886
その他返戻金	387,696	408,104
再保険料	1,701	2,090
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,708,085</b>	<b>2,332,142</b>
支払備金繰入額	-	117,644
責任準備金繰入額	1,684,483	2,191,448
社員配当金積立利息繰入額	23,602	23,041
契約者配当金積立利息繰入額	-	8
<b>資産運用費用</b>	<b>143,863</b>	<b>231,508</b>
支払利息	10,342	16,547
金銭の信託運用損	-	65
有価証券売却損	18,386	14,800
有価証券評価損	3,258	36,748
有価証券償還損	21,595	23,947
金融派生商品費用	48,979	8,279
為替差損	381	44,314
貸付金償却	20	28
賃貸用不動産等減価償却費	14,917	16,011
その他運用費用	25,982	27,180
特別勘定資産運用損	-	43,585
<b>事業費</b>	<b>586,062</b>	<b>624,910</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>393,447</b>	<b>358,909</b>
<b>経常利益</b>	<b>618,604</b>	<b>561,348</b>
<b>特別利益</b>	<b>4,025</b>	<b>112,093</b>
固定資産等処分益	4,025	9,136
負ののれん発生益	-	102,957
<b>特別損失</b>	<b>181,891</b>	<b>188,380</b>
固定資産等処分損	3,459	10,220
減損損失	19,908	5,886
価格変動準備金繰入額	155,411	169,295
不動産圧縮損	136	-
社会厚生福祉事業助成金	2,977	2,977
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>-</b>	<b>4,452</b>
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>440,738</b>	<b>480,609</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>172,542</b>	<b>120,484</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 41,146</b>	<b>△ 45,007</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>131,396</b>	<b>75,476</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>309,342</b>	<b>405,132</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純剰余</b>	<b>1,271</b>	<b>1,669</b>
<b>親会社に帰属する当期純剰余</b>	<b>308,070</b>	<b>403,463</b>

(注)平成27年度より「少数株主損益調整前当期純剰余(少数株主損益調整前当期純損失)」を「当期純剰余(当期純損失)」、「少数株主利益(少数株主損失)」を「非支配株主に帰属する当期純剰余(非支配株主に帰属する当期純損失)」、「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」、「少数株主に係る包括利益」を「非支配株主に係る包括利益」として表示しています。

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科目	平成26年度	平成27年度
<b>当期純剰余</b>	<b>309,342</b>	<b>405,132</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>2,649,292</b>	<b>△ 1,214,850</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,760,495</b>	<b>△ 1,300,313</b>
繰延ヘッジ損益	△ 96,904	107,139
土地再評価差額金	7,615	3,528
為替換算調整勘定	17,321	△ 3,385
退職給付に係る調整額	△ 50,466	745
持分法適用会社に対する持分相当額	11,230	△ 22,564
<b>包括利益</b>	<b>2,958,634</b>	<b>△ 809,717</b>
親会社に係る包括利益	2,957,245	△ 811,399
非支配株主に係る包括利益	1,388	1,681

# [116] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	平成26年度	平成27年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	440,738	480,609
賃貸用不動産等減価償却費	14,917	16,011
減価償却費	47,265	47,273
減損損失	19,908	5,886
負ののれん発生益	—	△ 102,957
支払備金の増減額(△は減少)	△ 2,774	116,990
責任準備金の増減額(△は減少)	1,685,475	2,192,346
社員配当準備金積立利息繰入額	23,602	23,041
契約者配当準備金積立利息繰入額	—	8
契約者配当準備金繰入額	—	4,452
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 806	△ 2,454
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	24	12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 7,387	△ 6,914
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 110	90
価格変動準備金の増減額(△は減少)	155,411	169,295
利息及び配当金等収入	△ 1,373,699	△ 1,421,721
金銭の信託運用損益(△は益)	—	65
有価証券関係損益(△は益)	△ 204,487	△ 30,311
保険約款貸付関係損益(△は益)	145,484	132,085
金融派生商品関係損益(△は益)	48,979	8,279
支払利息	10,342	16,547
為替差損益(△は益)	575	43,806
有形固定資産関係損益(△は益)	△ 35	1,614
持分法による投資損益(△は益)	97	△ 984
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 154,187	43,585
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 108	△ 139
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 29,642	△ 55
再保険借の増減額(△は減少)	176	△ 365
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	16,530	13,294
その他	△ 38,642	△ 91,580
<b>小 計</b>	<b>797,645</b>	<b>1,657,813</b>
利息及び配当金等の受取額	1,394,428	1,454,091
利息の支払額	△ 7,687	△ 16,676
社員配当金の支払額	△ 193,741	△ 186,287
契約者配当金の支払額	—	△ 6,878
その他	4,659	4,518
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 207,110	△ 187,492
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,788,193</b>	<b>2,719,088</b>

[単位：百万円]

科 目	平成26年度	平成27年度
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	500	△ 400
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	159,856	—
買入金銭債権の取得による支出	△ 17,500	△ 23,342
買入金銭債権の売却・償還による収入	99,205	87,689
金銭の信託の増加による支出	—	△ 2,000
有価証券の取得による支出	△ 8,529,358	△ 9,868,971
有価証券の売却・償還による収入	7,500,525	6,493,263
貸付けによる支出	△ 1,136,208	△ 1,098,153
貸付金の回収による収入	1,186,604	1,251,891
金融派生商品の決済による収支(純額)	△ 731,311	365,475
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 272,701	△ 114,618
その他	33,147	70,872
<b>資産運用活動計</b>	<b>△ 1,707,240</b>	<b>△ 2,838,295</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(80,953)</b>	<b>(△ 119,207)</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 50,695	△ 50,009
有形固定資産の売却による収入	8,299	31,879
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による収入	—	222,986
その他	△ 25,162	△ 30,251
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,774,799</b>	<b>△ 2,663,689</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	220,448	208,841
借入金の返済による支出	△ 213,616	△ 195,942
社債の発行による収入	242,550	251,235
基金の募集による収入	—	50,000
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 2,785	△ 1,935
その他	4,703	6,302
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>201,300</b>	<b>268,500</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 209</b>	<b>△ 321</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>214,485</b>	<b>323,578</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>872,018</b>	<b>1,086,504</b>
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>—</b>	<b>513</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>1,086,504</b>	<b>1,410,595</b>

## 【117】 連結基金等変動計算書

平成26年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 201,765	△ 201,765
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 2,785	△ 2,785
親会社に帰属する当期純剰余				308,070	308,070
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				10,724	10,724
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	64,244	64,244
当期末残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,261,140	△ 134,156	△ 85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 201,765
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 2,785
親会社に帰属する当期純剰余								308,070
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								10,724
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,762,762	△ 96,904	△ 3,108	26,167	△ 50,466	2,638,450	1,337	2,639,788
当期変動額合計	2,762,762	△ 96,904	△ 3,108	26,167	△ 50,466	2,638,450	1,337	2,704,032
当期末残高	6,023,903	△ 231,060	△ 88,670	36,330	△ 30,381	5,710,121	15,736	7,518,084

(注) 平成27年度より「当期純剰余(当期純損失)」を「親会社に帰属する当期純剰余(親会社に帰属する当期純損失)」、「少数株主持分」を「非支配株主持分」として表示しています。

平成27年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	200,000	1,050,000	651	541,573	1,792,225
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 257,299	△ 257,299
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	—
基金利息の支払				△ 1,935	△ 1,935
親会社に帰属する当期純剰余				403,463	403,463
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				1,060	1,060
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△ 6,485	△ 6,485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				413	413
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	50,000	—	89,216	139,216
当期末残高	200,000	1,100,000	651	630,790	1,931,441

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,023,903	△ 231,060	△ 88,670	36,330	△ 30,381	5,710,121	15,736	7,518,084
当期変動額								
基金の募集								50,000
社員配当準備金の積立								△ 257,299
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△ 1,935
親会社に帰属する当期純剰余								403,463
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								1,060
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動								△ 6,485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								413
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,302,864	107,139	2,468	△ 11,437	743	△ 1,203,950	703	△ 1,203,247
当期変動額合計	△ 1,302,864	107,139	2,468	△ 11,437	743	△ 1,203,950	703	△ 1,064,030
当期末残高	4,721,039	△ 123,921	△ 86,202	24,893	△ 29,637	4,506,171	16,440	6,454,053

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	平成26年度	平成27年度
	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 9社 連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。 主要な非連結の子会社及び子法人等は、NLI International Inc.、ニッセイ・カードサービス株式会社及びニッセイ商事株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 5社 会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人壽保険有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited, Bangkok Life Assurance Public Company Limited 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(NLI International Inc.、ニッセイ・カードサービス株式会社他)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等数 10社 連結される子会社及び子法人等は、ニッセイ信用保証株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、三井生命保険株式会社、Nippon Life Insurance Company of America, NLI Commercial Mortgage Fund, LLC, NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC, NLI US Investments, Inc.であります。 株式会社ニッセイコンピュータは、当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社との合併により、連結の範囲から除いております。 NLI US Investments, Inc.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 三井生命保険株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。 主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ・カードサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 10社 会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、PanAgora Asset Management, Inc.、長生人壽保険有限公司、Bangkok Life Assurance Public Company Limited, Reliance Life Insurance Company Limited, Reliance Capital Asset Management Limited, Post Advisory Group, LLC, PT Sequis, PT Asuransi Jiwa Sequis Life PanAgora Asset Management, Inc., Reliance Capital Asset Management Limited, Post Advisory Group, LLC, PT Sequis, PT Asuransi Jiwa Sequis Lifeは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)及び関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>

注記事項

連結貸借対照表関係	平成26年度末	平成27年度末
	<p>1. (1) 当社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 当社の有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 定率法により行っております。 ロ 当社のリース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産 主に定額法により行っております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p>	<p>1. (1) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>



平成26年度末	平成27年度末																						
<p>6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。</p> <p>(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は743百万円(担保・保証付債権に係る額197百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="231 672 766 728"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の5年間均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。</p> <p>(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,333百万円(担保・保証付債権に係る額175百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="837 672 1372 728"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1005 1142 1356 1232"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等、外貨建株式</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の5年間均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、内閣府大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>16. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純剰余はそれぞれ1,075百万円減少しております。</p>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債	為替予約	外貨建債券等、外貨建株式	株式先渡	国内株式
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																						
② 数理計算上の差異の処理年数	5年																						
③ 過去勤務費用の処理年数	5年																						
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																						
② 数理計算上の差異の処理年数	5年																						
③ 過去勤務費用の処理年数	5年																						
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																						
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																						
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																						
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式																						
株式先渡	国内株式																						

連結貸借対照表関係

	平成26年度末	平成27年度末																																																																																																																																																																																				
16.	<p>当社の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理、外貨建劣後特約付社債について通貨スワップの振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況を経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信リミット等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部及び外貨建株式の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先遣による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントロールリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>																																																																																																																																																																																				
17. (1)	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(*1)</th> <th>時価(*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>313,499</td> <td>313,499</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>313,499</td> <td>313,499</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>498,758</td> <td>534,726</td> <td>35,968</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>459,891</td> <td>495,860</td> <td>35,968</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>38,866</td> <td>38,866</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>48,719,245</td> <td>51,316,611</td> <td>2,597,365</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,005,262</td> <td>1,005,262</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>49,201</td> <td>49,339</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>20,214,005</td> <td>22,796,569</td> <td>2,582,564</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>22,810</td> <td>37,474</td> <td>14,663</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>27,427,965</td> <td>27,427,965</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*3)</td> <td>8,327,360</td> <td>8,660,317</td> <td>332,956</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>736,402</td> <td>736,402</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>7,590,958</td> <td>7,923,915</td> <td>332,956</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*4)</td> <td>(215,282)</td> <td>(215,282)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>515</td> <td>515</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(215,798)</td> <td>(215,798)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(*3,*5)</td> <td>(399,590)</td> <td>(417,493)</td> <td>(17,903)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(*5)</td> <td>(529,989)</td> <td>(529,989)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。                  (*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。                  (*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。                  (*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。                  (*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、( )で示しております。</p> <p>(2) 当社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの                  連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、其他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの                  主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付                  貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付                  変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>		貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,499	313,499	-	其他有価証券	313,499	313,499	-	買入金銭債権	498,758	534,726	35,968	責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968	其他有価証券	38,866	38,866	-	有価証券	48,719,245	51,316,611	2,597,365	売買目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-	満期保有目的の債券	49,201	49,339	137	責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564	子会社株式及び関連会社株式	22,810	37,474	14,663	其他有価証券	27,427,965	27,427,965	-	貸付金(*3)	8,327,360	8,660,317	332,956	保険約款貸付	736,402	736,402	-	一般貸付	7,590,958	7,923,915	332,956	金融派生商品(*4)	(215,282)	(215,282)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(215,798)	(215,798)	-	社債(*3,*5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)	債券貸借取引受入担保金(*5)	(529,989)	(529,989)	-	<p>主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額(*1)</th> <th>時価(*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>784,296</td> <td>784,296</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>784,296</td> <td>784,296</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>436,630</td> <td>477,234</td> <td>40,603</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,942</td> <td>4,813</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>394,343</td> <td>434,166</td> <td>39,822</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>38,344</td> <td>38,344</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>2,134</td> <td>2,134</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,934</td> <td>1,934</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>54,811,717</td> <td>59,797,975</td> <td>4,986,258</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,504,252</td> <td>1,504,252</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>50,592</td> <td>51,300</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>22,117,306</td> <td>27,057,693</td> <td>4,940,386</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>21,762</td> <td>66,925</td> <td>45,163</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券</td> <td>31,117,803</td> <td>31,117,803</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*3)</td> <td>9,452,673</td> <td>9,855,076</td> <td>402,402</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>758,908</td> <td>758,908</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>8,693,765</td> <td>9,096,168</td> <td>402,402</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*4)</td> <td>(44,934)</td> <td>(44,934)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>18,856</td> <td>18,856</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(63,790)</td> <td>(63,790)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債(*3,*5)</td> <td>(650,825)</td> <td>(694,144)</td> <td>(43,319)</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金(*5)</td> <td>(834,089)</td> <td>(834,089)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*3,*5)</td> <td>(244,107)</td> <td>(245,740)</td> <td>(1,632)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。                  (*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。                  (*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。                  (*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。                  (*5)社債、債券貸借取引受入担保金及び借入金は負債に計上しており、( )で示しております。</p> <p>(2) 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。</p> <p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <p>イ 市場価格のあるもの                  連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、其他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。</p> <p>ロ 市場価格のないもの                  主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>② 貸付金</p> <p>イ 保険約款貸付                  貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>ロ 一般貸付                  変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>		貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額	現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,296	784,296	-	其他有価証券	784,296	784,296	-	買入金銭債権	436,630	477,234	40,603	満期保有目的の債券	3,942	4,813	870	責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822	其他有価証券	38,344	38,344	-	金銭の信託	2,134	2,134	-	売買目的有価証券	1,934	1,934	-	其他有価証券	200	200	-	有価証券	54,811,717	59,797,975	4,986,258	売買目的有価証券	1,504,252	1,504,252	-	満期保有目的の債券	50,592	51,300	708	責任準備金対応債券	22,117,306	27,057,693	4,940,386	子会社株式及び関連会社株式	21,762	66,925	45,163	其他有価証券	31,117,803	31,117,803	-	貸付金(*3)	9,452,673	9,855,076	402,402	保険約款貸付	758,908	758,908	-	一般貸付	8,693,765	9,096,168	402,402	金融派生商品(*4)	(44,934)	(44,934)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	18,856	18,856	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(63,790)	(63,790)	-	社債(*3,*5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)	債券貸借取引受入担保金(*5)	(834,089)	(834,089)	-	借入金(*3,*5)	(244,107)	(245,740)	(1,632)
	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額																																																																																																																																																																																			
現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,499	313,499	-																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	313,499	313,499	-																																																																																																																																																																																			
買入金銭債権	498,758	534,726	35,968																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	459,891	495,860	35,968																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	38,866	38,866	-																																																																																																																																																																																			
有価証券	48,719,245	51,316,611	2,597,365																																																																																																																																																																																			
売買目的有価証券	1,005,262	1,005,262	-																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	49,201	49,339	137																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	20,214,005	22,796,569	2,582,564																																																																																																																																																																																			
子会社株式及び関連会社株式	22,810	37,474	14,663																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	27,427,965	27,427,965	-																																																																																																																																																																																			
貸付金(*3)	8,327,360	8,660,317	332,956																																																																																																																																																																																			
保険約款貸付	736,402	736,402	-																																																																																																																																																																																			
一般貸付	7,590,958	7,923,915	332,956																																																																																																																																																																																			
金融派生商品(*4)	(215,282)	(215,282)	-																																																																																																																																																																																			
ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-																																																																																																																																																																																			
ヘッジ会計が適用されているもの	(215,798)	(215,798)	-																																																																																																																																																																																			
社債(*3,*5)	(399,590)	(417,493)	(17,903)																																																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金(*5)	(529,989)	(529,989)	-																																																																																																																																																																																			
	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額																																																																																																																																																																																			
現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,296	784,296	-																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	784,296	784,296	-																																																																																																																																																																																			
買入金銭債権	436,630	477,234	40,603																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	3,942	4,813	870																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	394,343	434,166	39,822																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	38,344	38,344	-																																																																																																																																																																																			
金銭の信託	2,134	2,134	-																																																																																																																																																																																			
売買目的有価証券	1,934	1,934	-																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	200	200	-																																																																																																																																																																																			
有価証券	54,811,717	59,797,975	4,986,258																																																																																																																																																																																			
売買目的有価証券	1,504,252	1,504,252	-																																																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	50,592	51,300	708																																																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	22,117,306	27,057,693	4,940,386																																																																																																																																																																																			
子会社株式及び関連会社株式	21,762	66,925	45,163																																																																																																																																																																																			
其他有価証券	31,117,803	31,117,803	-																																																																																																																																																																																			
貸付金(*3)	9,452,673	9,855,076	402,402																																																																																																																																																																																			
保険約款貸付	758,908	758,908	-																																																																																																																																																																																			
一般貸付	8,693,765	9,096,168	402,402																																																																																																																																																																																			
金融派生商品(*4)	(44,934)	(44,934)	-																																																																																																																																																																																			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,856	18,856	-																																																																																																																																																																																			
ヘッジ会計が適用されているもの	(63,790)	(63,790)	-																																																																																																																																																																																			
社債(*3,*5)	(650,825)	(694,144)	(43,319)																																																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金(*5)	(834,089)	(834,089)	-																																																																																																																																																																																			
借入金(*3,*5)	(244,107)	(245,740)	(1,632)																																																																																																																																																																																			

連結貸借対照表関係

平成26年度末

平成27年度末

- ③ 金融派生商品
  - イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
  - ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。
  - ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。
  - ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

- ④ 社債  
連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑤ 債券貸借取引受入担保金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
- これらの保有目的の当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式240,764百万円、その他有価証券938,781百万円であり、
- (4) 保有目的のこの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券  
特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は154,939百万円であり、
- ② 満期保有目的の債券  
種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	31,443	31,574	131
	外国証券	5,693	5,738	45
	小計	37,136	37,333	196
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	1,004	1,003	△1
	外国証券	11,061	11,002	△59
	小計	12,065	12,006	△59
合計		49,201	49,339	137

- ③ 責任準備金対応債券  
種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	457,286	493,315	36,029
	公社債	20,047,635	22,626,539	2,578,904
	外国証券	71,655	75,699	4,044
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	2,604	2,544	△60
	公社債	94,532	94,148	△383
	外国証券	181	180	△1
合計		20,673,896	23,292,429	2,618,532

- ④ その他有価証券  
種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	93,000	93,000	0
	買入金銭債権	1,000	1,016	16
	公社債	2,235,511	2,393,305	157,794
	株式	3,728,491	8,744,114	5,015,622
	外国証券	11,576,691	14,706,905	3,130,213
	その他の証券	696,330	815,423	119,093
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	220,500	220,498	△2
	買入金銭債権	37,852	37,850	△2
	公社債	125,848	125,038	△809
	株式	216,198	192,876	△23,321
	外国証券	344,802	335,046	△9,756
	その他の証券	115,756	115,255	△500
合計		19,391,983	27,780,331	8,388,348

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの938,781百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき17百万円減損処理を行っております。なお、当社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下となる銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

- イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

- ③ 金融派生商品
  - イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
  - ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。
  - ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したT T M、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。
  - ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。
  - ホ 先渡取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いて算出した価格等によります。

- ④ 金銭の信託  
上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
- ⑤ 社債  
連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑥ 債券貸借取引受入担保金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 借入金  
変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。
- これらの保有目的の当連結会計年度末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式290,247百万円、その他有価証券998,267百万円であり、
- (4) 保有目的のこの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券  
金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、38,615百万円であり、
- ② 満期保有目的の債券  
種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	3,942	4,813	870
	公社債	38,796	39,567	770
	外国証券	820	822	2
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	43,558	45,203	1,644
	外国証券	10,975	10,910	△65
	小計	54,534	56,113	1,579

- ③ 責任準備金対応債券  
種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	393,073	432,939	39,865
	公社債	22,038,824	26,975,735	4,936,910
	外国証券	71,717	75,196	3,478
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	22,503,616	27,483,871	4,980,254
	公社債	1,270	1,227	△43
	外国証券	6,891	6,688	△203
合計		22,511,650	27,491,859	4,980,208

- ④ その他有価証券  
種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	435,300	435,300	0
	買入金銭債権	14,167	15,683	1,515
	公社債	3,965,914	4,271,349	305,435
	株式	3,216,667	7,028,499	3,811,831
	外国証券	12,449,748	14,909,025	2,459,277
	その他の証券	932,272	1,131,464	199,192
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	349,000	348,996	△4
	買入金銭債権	22,663	22,661	△2
	金銭の信託	200	200	0
	公社債	51,637	50,454	△1,183
	株式	1,132,054	922,078	△209,975
	外国証券	2,497,824	2,413,355	△84,469
合計		25,474,367	31,940,645	6,466,277

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの998,267百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき21,826百万円減損処理を行っております。なお、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに、原則として連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下となる銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、以下のとおりであります。

- イ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下となる銘柄
- ロ 連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

連結貸借対照表関係

	平成26年度末	平成27年度末																																																																																																																																												
(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。	<p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>313,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>313,500</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>42,040</td> <td>2,094</td> <td>61,379</td> <td>392,605</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>5,040</td> <td>2,094</td> <td>60,527</td> <td>391,605</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>37,000</td> <td>-</td> <td>851</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>925,782</td> <td>5,165,746</td> <td>6,268,357</td> <td>23,494,898</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>15,932</td> <td>31,412</td> <td>1,809</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>570,864</td> <td>2,289,427</td> <td>2,801,365</td> <td>14,432,666</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>338,985</td> <td>2,844,906</td> <td>3,465,182</td> <td>9,062,231</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>873,138</td> <td>2,915,309</td> <td>1,963,052</td> <td>1,833,428</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>399,590</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>529,989</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの11,000百万円は含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,500	-	-	-	その他有価証券	313,500	-	-	-	買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605	責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605	その他有価証券	37,000	-	851	1,000	有価証券	925,782	5,165,746	6,268,357	23,494,898	満期保有目的の債券	15,932	31,412	1,809	-	責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666	その他有価証券	338,985	2,844,906	3,465,182	9,062,231	貸付金	873,138	2,915,309	1,963,052	1,833,428	社債	-	-	-	399,590	債券貸借取引受入担保金	529,989	-	-	-	<p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金(譲渡性預金)</td> <td>784,300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>784,300</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>24,625</td> <td>5,574</td> <td>48,916</td> <td>353,472</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,942</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>906</td> <td>5,226</td> <td>48,603</td> <td>339,081</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>23,718</td> <td>347</td> <td>313</td> <td>12,448</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,411,751</td> <td>5,067,414</td> <td>8,443,005</td> <td>26,676,101</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>12,507</td> <td>33,224</td> <td>1,360</td> <td>3,356</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>735,737</td> <td>1,508,254</td> <td>3,681,496</td> <td>16,005,141</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>663,506</td> <td>3,525,935</td> <td>4,760,149</td> <td>10,667,603</td> </tr> <tr> <td>貸付金(*1)</td> <td>1,044,471</td> <td>3,215,568</td> <td>2,278,581</td> <td>2,087,892</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>650,825</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>834,089</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金(*2)</td> <td>27,454</td> <td>47,699</td> <td>18,953</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの8,593百万円は含めておりません。 (*2) 劣後特約借入金等の期間の定めのないものは含めておりません。</p>		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,300	-	-	-	その他有価証券	784,300	-	-	-	買入金銭債権	24,625	5,574	48,916	353,472	満期保有目的の債券	-	-	-	3,942	責任準備金対応債券	906	5,226	48,603	339,081	その他有価証券	23,718	347	313	12,448	有価証券	1,411,751	5,067,414	8,443,005	26,676,101	満期保有目的の債券	12,507	33,224	1,360	3,356	責任準備金対応債券	735,737	1,508,254	3,681,496	16,005,141	その他有価証券	663,506	3,525,935	4,760,149	10,667,603	貸付金(*1)	1,044,471	3,215,568	2,278,581	2,087,892	社債	-	-	-	650,825	債券貸借取引受入担保金	834,089	-	-	-	借入金(*2)	27,454	47,699	18,953	-
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																										
現金及び預貯金(譲渡性預金)	313,500	-	-	-																																																																																																																																										
その他有価証券	313,500	-	-	-																																																																																																																																										
買入金銭債権	42,040	2,094	61,379	392,605																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	5,040	2,094	60,527	391,605																																																																																																																																										
その他有価証券	37,000	-	851	1,000																																																																																																																																										
有価証券	925,782	5,165,746	6,268,357	23,494,898																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	15,932	31,412	1,809	-																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	570,864	2,289,427	2,801,365	14,432,666																																																																																																																																										
その他有価証券	338,985	2,844,906	3,465,182	9,062,231																																																																																																																																										
貸付金	873,138	2,915,309	1,963,052	1,833,428																																																																																																																																										
社債	-	-	-	399,590																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金	529,989	-	-	-																																																																																																																																										
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																										
現金及び預貯金(譲渡性預金)	784,300	-	-	-																																																																																																																																										
その他有価証券	784,300	-	-	-																																																																																																																																										
買入金銭債権	24,625	5,574	48,916	353,472																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	-	-	-	3,942																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	906	5,226	48,603	339,081																																																																																																																																										
その他有価証券	23,718	347	313	12,448																																																																																																																																										
有価証券	1,411,751	5,067,414	8,443,005	26,676,101																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	12,507	33,224	1,360	3,356																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	735,737	1,508,254	3,681,496	16,005,141																																																																																																																																										
その他有価証券	663,506	3,525,935	4,760,149	10,667,603																																																																																																																																										
貸付金(*1)	1,044,471	3,215,568	2,278,581	2,087,892																																																																																																																																										
社債	-	-	-	650,825																																																																																																																																										
債券貸借取引受入担保金	834,089	-	-	-																																																																																																																																										
借入金(*2)	27,454	47,699	18,953	-																																																																																																																																										
18. 当連結会計年度末における貸付等不動産の貸借対照表価額は1,153,345百万円、時価は1,231,926百万円です。	<p>当社は、貸付用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算出した額であります。 また、貸付等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は336百万円です。</p>	<p>当連結会計年度末における貸付等不動産の貸借対照表価額は1,306,252百万円、時価は1,439,875百万円です。 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、貸付用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算出した額であります。 また、貸付等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は670百万円です。</p>																																																																																																																																												
19. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は38,417百万円です。	<p>破綻先債権額は2,181百万円、延滞債権額は32,127百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権額は4,107百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>破綻先債権額は1,978百万円、延滞債権額は29,031百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未取利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。 ② 3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ③ 貸付条件緩和債権額は4,029百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																																																																																																												
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は427百万円それぞれ減少しております。	<p>破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は427百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>破綻先債権額は867百万円、延滞債権額は465百万円それぞれ減少しております。</p>																																																																																																																																												
20. 有形固定資産の減価償却累計額は1,181,183百万円です。	<p>有形固定資産の減価償却累計額は1,181,183百万円です。</p>	<p>有形固定資産の減価償却累計額は1,185,661百万円です。</p>																																																																																																																																												
21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,113,510百万円です。	<p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,113,510百万円です。 なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,727,775百万円です。 なお、負債の額も同額であります。</p>																																																																																																																																												
22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1,070,852百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,070,852</td> </tr> <tr> <td>ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td>201,765</td> </tr> <tr> <td>ハ 当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>258,747</td> </tr> <tr> <td>ニ 利息による増加額</td> <td>23,602</td> </tr> <tr> <td>ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)</td> <td>1,037,472</td> </tr> </tbody> </table>		1,070,852百万円	イ 当連結会計年度期首現在高	1,070,852	ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	201,765	ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	258,747	ニ 利息による増加額	23,602	ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,037,472	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1,037,472百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,037,472</td> </tr> <tr> <td>ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td>257,299</td> </tr> <tr> <td>ハ 当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>302,799</td> </tr> <tr> <td>ニ 利息による増加額</td> <td>23,041</td> </tr> <tr> <td>ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)</td> <td>1,015,013</td> </tr> </tbody> </table>		1,037,472百万円	イ 当連結会計年度期首現在高	1,037,472	ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	257,299	ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	302,799	ニ 利息による増加額	23,041	ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,015,013																																																																																																																				
	1,070,852百万円																																																																																																																																													
イ 当連結会計年度期首現在高	1,070,852																																																																																																																																													
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	201,765																																																																																																																																													
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	258,747																																																																																																																																													
ニ 利息による増加額	23,602																																																																																																																																													
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,037,472																																																																																																																																													
	1,037,472百万円																																																																																																																																													
イ 当連結会計年度期首現在高	1,037,472																																																																																																																																													
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	257,299																																																																																																																																													
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	302,799																																																																																																																																													
ニ 利息による増加額	23,041																																																																																																																																													
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,015,013																																																																																																																																													
23. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外債建劣後特約社債であります。	<p>また、平成27年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>① 名称 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割割制限少数人私募)</p> <p>② 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>③ 発行総額 750億円</p> <p>④ 利率 平成37年4月30日まで 年1.52%(固定金利) 平成37年4月30日以降 固定金利(ステップアップあり) (5年毎にリセット)</p> <p>⑤ 償還期限 平成37年4月30日(ただし、発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</p> <p>⑥ 担保及び保証の内容 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</p> <p>⑦ 資金使途 一般事業資金</p>	<p>また、平成27年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>① 名称 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割割制限少数人私募)</p> <p>② 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>③ 発行総額 700億円</p> <p>④ 利率 平成38年4月27日まで 年0.94%(固定金利) 平成38年4月28日以降 固定金利(ステップアップあり)・5年毎にリセット)</p> <p>⑤ 償還期限 平成38年4月27日(平成38年4月27日及びその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)</p> <p>⑥ 担保及び保証の内容 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</p> <p>⑦ 資金使途 一般事業資金</p>																																																																																																																																												
24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6,878百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>6,878</td> </tr> <tr> <td>ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ハ 利息による増加等</td> <td>4,452</td> </tr> <tr> <td>ニ 契約者配当準備金繰入額</td> <td>72,097</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結範囲の変動による増加額</td> <td>69,681</td> </tr> <tr> <td>ヘ 当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>69,681</td> </tr> </tbody> </table>		6,878百万円	イ 当連結会計年度期首現在高	6,878	ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	8	ハ 利息による増加等	4,452	ニ 契約者配当準備金繰入額	72,097	ホ 連結範囲の変動による増加額	69,681	ヘ 当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681	<p>契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ 当連結会計年度期首現在高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>6,878</td> </tr> <tr> <td>ハ 利息による増加等</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ニ 契約者配当準備金繰入額</td> <td>4,452</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結範囲の変動による増加額</td> <td>72,097</td> </tr> <tr> <td>ヘ 当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>69,681</td> </tr> </tbody> </table>		-	イ 当連結会計年度期首現在高	-	ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	6,878	ハ 利息による増加等	8	ニ 契約者配当準備金繰入額	4,452	ホ 連結範囲の変動による増加額	72,097	ヘ 当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681																																																																																																																
	6,878百万円																																																																																																																																													
イ 当連結会計年度期首現在高	6,878																																																																																																																																													
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	8																																																																																																																																													
ハ 利息による増加等	4,452																																																																																																																																													
ニ 契約者配当準備金繰入額	72,097																																																																																																																																													
ホ 連結範囲の変動による増加額	69,681																																																																																																																																													
ヘ 当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681																																																																																																																																													
	-																																																																																																																																													
イ 当連結会計年度期首現在高	-																																																																																																																																													
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	6,878																																																																																																																																													
ハ 利息による増加等	8																																																																																																																																													
ニ 契約者配当準備金繰入額	4,452																																																																																																																																													
ホ 連結範囲の変動による増加額	72,097																																																																																																																																													
ヘ 当連結会計年度末残高(イ-ロ+ハ+ニ+ホ)	69,681																																																																																																																																													
25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約社債であります。	<p>また、平成28年4月27日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>① 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割割制限少数人私募)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年10月</td> <td>平成34年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>平成26年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	平成24年10月	平成34年10月以降の各利払日	平成26年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	平成27年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	平成28年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<p>また、平成28年4月27日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>① 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分割割制限少数人私募)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年10月</td> <td>平成34年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>平成26年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>平成28年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	平成24年10月	平成34年10月以降の各利払日	平成26年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	平成27年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	平成28年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																								
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																													
平成24年10月	平成34年10月以降の各利払日																																																																																																																																													
平成26年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																													
平成27年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																													
平成28年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																													
発行年月	繰上償還可能日																																																																																																																																													
平成24年10月	平成34年10月以降の各利払日																																																																																																																																													
平成26年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																													
平成27年4月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																													
平成28年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																																																																																																																													
26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金150,000百万円が含まれております。	<p>劣後特約借入金150,000百万円が含まれております。</p>	<p>劣後特約借入金150,000百万円が含まれております。</p>																																																																																																																																												

連結貸借対照表関係

	平成26年度末		平成27年度末
24.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,482,181百万円、リース契約等に係る債権18,857百万円、土地252百万円、建物53百万円です。また、担保に係る債務の額は545,030百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券518,628百万円及び受入担保金530,062百万円をそれぞれ含んでおります。		27. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,378,644百万円、リース契約等に係る債権15,015百万円、土地252百万円、建物51百万円です。また、担保に係る債務の額は847,561百万円です。 なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券674,232百万円及び受入担保金834,194百万円をそれぞれ含んでおります。
25.	平成27年5月26日の取締役会において、平成27年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月2日開催予定の総代会に付議することを決議しております。		28. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。
26.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。		29. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。
27.	非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は263,575百万円です。		30. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は312,009百万円です。
28.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,607,789百万円です。		31. 取得による企業結合に関する事項は、以下のとおりです。
29.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は149,418百万円です。		(1) 三井生命保険株式会社
30.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は108,416百万円です。		① 企業結合の概要
31.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額が85,914百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。		イ 被取得企業の名称及びその事業の内容
32.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。		ロ 企業結合を行った主な理由
(1)	採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 主要な連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。		当社は三井生命との経営統合の目的は、以下のとおりです。
(2)	確定給付制度		① 両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること
①	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		② 多様化するお客様ニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持したうえで、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること
イ	期首における退職給付債務	626,210百万円	③ ①及び②以外においても相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長すること
ロ	勤務費用	22,956百万円	ハ 企業結合日
ハ	利息費用	9,997百万円	ニ 企業結合の法的形式
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	70,759百万円	ホ 結合後企業の名称
ホ	退職給付の支払額	△47,916百万円	ヘ 取得した議決権比率
ヘ	その他	108百万円	100%
ト	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	682,116百万円	当社は三井生命が、三井生命が当社の完全子会社となった後、三井生命と三井グループとの間で事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社及び三井不動産株式会社(以下「本統合後株主」という)に対して三井生命普通株式の合計16%を譲渡すること、また、その他三井グループの会社に対して三井生命普通株式の合計1%程度を譲渡する方針であることについて合意しております。
			なお、上記合意に基づき、当社は、当連結会計年度末後に、本統合後株主及びその他三井グループの会社14社との間で、三井生命普通株式の譲渡契約を締結し、合計17.4%を譲渡しております。
			ト 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。
			② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成28年1月1日から平成28年3月31日
			③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金による支出額 334,473百万円
			取得原価 334,473百万円
			④ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 1,075百万円
			⑤ 発生した負債ののれんの金額及び発生原因 イ 発生した負債ののれんの金額 102,957百万円
			ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためであります。
			なお、上記31.①へに記載のとおり、本統合後株主に対して三井生命普通株式の合計16%を譲渡することについて合意していることを踏まえ、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額と被取得企業の取得原価との差額のうち、本統合後株主に対して譲渡予定の合計16%の持分相当額19,610百万円を負値に計上しており、譲渡完了時に当該負債を減額する一方、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の譲渡持分相当額を非支配株主持分に計上する予定です。
			⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産合計 7,421,484百万円 (うち有価証券 5,151,265百万円) 負債合計 6,964,443百万円 (うち保険契約準備金 6,202,014百万円)
			⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 経常収益650,789百万円、経常利益31,103百万円及び親会社に帰属する当期純剰余15,148百万円です。 概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と、当社の当連結会計年度の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。
			(2) MLC Limited 当社は、平成27年10月27日に、National Australia Bank (以下「NAB」という)との間で、NAB傘下MLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得する手続を開始することについて合意しており、平成28年9月から平成28年12月頃の株式取得を予定しております。株式の取得価額は約2,400百万豪ドルとなる見込みです。なお、当該取得価額の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による繰延ヘッジを適用しております。
32.	消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,471,565百万円です。		32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,471,565百万円です。
33.	売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,662百万円です。		33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は78,662百万円です。
34.	貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は113,822百万円です。		34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は113,822百万円です。
35.	保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は97,723百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。		35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社及び一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は97,723百万円です。 なお、同機構に提出した金額は事業費として処理しております。
36.	退職給付に関する事項は、次のとおりです。		36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
(1)	採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。		(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
(2)	確定給付制度		(2) 確定給付制度
①	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
イ	期首における退職給付債務	682,116百万円	イ 期首における退職給付債務 682,116百万円
ロ	勤務費用	26,509百万円	ロ 勤務費用 26,509百万円
ハ	利息費用	4,205百万円	ハ 利息費用 4,205百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	3,097百万円	ニ 数理計算上の差異の当期発生額 3,097百万円
ホ	退職給付の支払額	△47,618百万円	ホ 退職給付の支払額 △47,618百万円
ヘ	連結範囲の変動による増加額	68,924百万円	ヘ 連結範囲の変動による増加額 68,924百万円
ト	その他	113百万円	ト その他 113百万円
チ	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	737,348百万円	チ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 737,348百万円

連結貸借対照表関係

	平成26年度末	平成27年度末
	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における年金資産 268,186百万円</p> <p>ロ 期待運用収益 4,290百万円</p> <p>ハ 数理計算上の差異の当期発生額 9,920百万円</p> <p>ニ 事業主からの拠出額 7,665百万円</p> <p>ホ 退職給付の支払額 △17,775百万円</p> <p>ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 272,288百万円</p> <p>③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における退職給付に係る負債 1,414百万円</p> <p>ロ 退職給付費用 273百万円</p> <p>ハ 退職給付の支払額 △99百万円</p> <p>ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ) 1,588百万円</p> <p>④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <p>イ 積立型制度の退職給付債務 311,041百万円</p> <p>ロ 年金資産 △272,288百万円</p> <p>ハ 非積立型制度の退職給付債務 372,663百万円</p> <p>ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 411,416百万円</p> <p>ホ 退職給付に係る負債 411,416百万円</p> <p>ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 411,416百万円</p> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <p>イ 勤務費用 22,956百万円</p> <p>ロ 利息費用 9,997百万円</p> <p>ハ 期待運用収益 △4,290百万円</p> <p>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △6,049百万円</p> <p>ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,765百万円</p> <p>ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 273百万円</p> <p>ト その他 108百万円</p> <p>チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 18,230百万円</p> <p>⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ 数理計算上の差異 △66,888百万円</p> <p>ロ 過去勤務費用 △4,765百万円</p> <p>ハ 合計(イ+ロ) △71,654百万円</p> <p>⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ 未認識数理計算上の差異 47,038百万円</p> <p>ロ 未認識過去勤務費用 △4,368百万円</p> <p>ハ 合計(イ+ロ) 42,670百万円</p> <p>⑧年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 生命保険一般勘定 52.3%</p> <p>ロ 国内債券 26.9%</p> <p>ハ 外国証券 17.3%</p> <p>ニ 国内株式 2.7%</p> <p>ホ 現金及び預貯金 0.8%</p> <p>ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0%</p> <p>⑨長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑩数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における当社の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 割引率 0.6%</p> <p>ロ 長期期待運用収益率 1.6%</p> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は2,455百万円です。</p>	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における年金資産 272,288百万円</p> <p>ロ 期待運用収益 4,441百万円</p> <p>ハ 数理計算上の差異の当期発生額 519百万円</p> <p>ニ 事業主からの拠出額 7,632百万円</p> <p>ホ 退職給付の支払額 △17,635百万円</p> <p>ヘ 連結範囲の変動による増加額 11,476百万円</p> <p>ト 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 278,723百万円</p> <p>③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>イ 期首における退職給付に係る負債 1,588百万円</p> <p>ロ 退職給付費用 287百万円</p> <p>ハ 退職給付の支払額 △87百万円</p> <p>ニ 連結範囲の変動による増加額 35百万円</p> <p>ホ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ+ニ) 1,824百万円</p> <p>④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <p>イ 積立型制度の退職給付債務 318,307百万円</p> <p>ロ 年金資産 △278,723百万円</p> <p>ハ 非積立型制度の退職給付債務 420,865百万円</p> <p>ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 460,449百万円</p> <p>ホ 退職給付に係る負債 460,449百万円</p> <p>ヘ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 460,449百万円</p> <p>⑤退職給付に関連する損益</p> <p>イ 勤務費用 26,509百万円</p> <p>ロ 利息費用 4,205百万円</p> <p>ハ 期待運用収益 △4,441百万円</p> <p>ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 8,484百万円</p> <p>ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △4,368百万円</p> <p>ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 287百万円</p> <p>ト その他 113百万円</p> <p>チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 30,789百万円</p> <p>⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ 数理計算上の差異 5,906百万円</p> <p>ロ 過去勤務費用 △4,368百万円</p> <p>ハ 合計(イ+ロ) 1,538百万円</p> <p>⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ 未認識数理計算上の差異 41,131百万円</p> <p>ロ 合計 41,131百万円</p> <p>⑧年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 生命保険一般勘定 50.6%</p> <p>ロ 国内債券 27.7%</p> <p>ハ 外国証券 17.3%</p> <p>ニ 国内株式 2.5%</p> <p>ホ 現金及び預金 1.9%</p> <p>ヘ その他 0.0%</p> <p>ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0%</p> <p>⑨長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑩数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における当社及び一部の子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。</p> <p>イ 割引率 0.6%~0.7%</p> <p>ロ 長期期待運用収益率 1.6%~3.0%</p> <p>(3) 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額は2,720百万円です。</p>
	<p>33.(1) 繰延税金資産の総額は1,273,191百万円であり、繰延税金負債の総額は2,452,492百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は39,693百万円です。繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、保険契約準備金758,723百万円、価格変動準備金224,272百万円、退職給付に係る負債118,611百万円及び貸倒引当金2,738百万円です。繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,404,751百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は30.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△17.9%、税率変更による影響16.2%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を30.7%から28.8%に変更しております。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は81,543百万円、再評価に係る繰延税金負債は7,615百万円、繰延税金資産は1,082百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は158,896百万円、土地再評価差額金は7,615百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は71,459百万円増加しております。</p>	<p>37.(1) 繰延税金資産の総額は1,412,984百万円であり、繰延税金負債の総額は1,986,498百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は119,017百万円です。繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、保険契約準備金780,768百万円、価格変動準備金270,199百万円、退職給付に係る負債127,960百万円及び貸倒引当金1,969百万円です。繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,826,119百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.8%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△13.8%、税率変更による影響6.6%、負のれん発生益△6.2%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を28.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.2%、平成30年4月1日以降のものについては27.9%にそれぞれ変更しております。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は25,345百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,528百万円、繰延税金資産は495百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は58,488百万円、土地再評価差額金は3,528百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は31,813百万円増加しております。</p>
34.	<p>土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p>	<p>38.</p>

連結貸借対照表関係

	平成26年度	平成27年度																																																																																																																																								
連結損益計算書関係	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,846</td> <td>1,489</td> <td>2,242</td> <td>5,578</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>13,700</td> <td>-</td> <td>628</td> <td>14,329</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,547</td> <td>1,489</td> <td>2,871</td> <td>19,908</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	借地権	建物	合計	賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578	遊休不動産等	13,700	-	628	14,329	合計	15,547	1,489	2,871	19,908	<p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>① 資産をグルーピングした方法 当社及び一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしており、また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。</p> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>③ 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>1,080</td> <td>439</td> <td>1,520</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,510</td> <td>2,855</td> <td>4,366</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,591</td> <td>3,295</td> <td>5,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを4.0%～4.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。</p>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	1,080	439	1,520	遊休不動産等	1,510	2,855	4,366	合計	2,591	3,295	5,886																																																																																																				
	用途	土地	借地権	建物	合計																																																																																																																																					
賃貸用不動産等	1,846	1,489	2,242	5,578																																																																																																																																						
遊休不動産等	13,700	-	628	14,329																																																																																																																																						
合計	15,547	1,489	2,871	19,908																																																																																																																																						
用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																							
賃貸用不動産等	1,080	439	1,520																																																																																																																																							
遊休不動産等	1,510	2,855	4,366																																																																																																																																							
合計	2,591	3,295	5,886																																																																																																																																							
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>繰延ヘッジ損益</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>為替換算調整勘定</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>退職給付に係る調整額</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>持分法適用会社に対する持分相当額</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>税効果調整前合計</th> <th>税効果額</th> <th>その他の包括利益合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金</td> <td>3,939,987</td> <td>△205,480</td> <td>-</td> <td>△134,408</td> <td>3,472</td> <td>-</td> <td>17,321</td> <td>-</td> <td>△60,814</td> <td>△10,839</td> <td>-</td> <td>11,917</td> <td>△686</td> <td>-</td> <td>3,560,469</td> <td>△911,176</td> <td>2,649,292</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金</td> <td>3,734,506</td> <td>△974,010</td> <td>2,760,495</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△130,935</td> <td>34,031</td> <td>△96,904</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>-</td> <td>7,615</td> <td>7,615</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>17,321</td> <td>-</td> <td>17,321</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>△71,654</td> <td>21,187</td> <td>△50,466</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>11,230</td> <td>-</td> <td>11,230</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>3,560,469</td> <td>△911,176</td> <td>2,649,292</td> </tr> </tbody> </table>		当期発生額	組替調整額	繰延ヘッジ損益	当期発生額	組替調整額	為替換算調整勘定	当期発生額	組替調整額	退職給付に係る調整額	当期発生額	組替調整額	持分法適用会社に対する持分相当額	当期発生額	組替調整額	税効果調整前合計	税効果額	その他の包括利益合計	その他の有価証券評価差額金	3,939,987	△205,480	-	△134,408	3,472	-	17,321	-	△60,814	△10,839	-	11,917	△686	-	3,560,469	△911,176	2,649,292		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他の有価証券評価差額金	3,734,506	△974,010	2,760,495	繰延ヘッジ損益	△130,935	34,031	△96,904	土地再評価差額金	-	7,615	7,615	為替換算調整勘定	17,321	-	17,321	退職給付に係る調整額	△71,654	21,187	△50,466	持分法適用会社に対する持分相当額	11,230	-	11,230	その他の包括利益合計	3,560,469	△911,176	2,649,292	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>繰延ヘッジ損益</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>為替換算調整勘定</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>退職給付に係る調整額</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>持分法適用会社に対する持分相当額</th> <th>当期発生額</th> <th>組替調整額</th> <th>税効果調整前合計</th> <th>税効果額</th> <th>その他の包括利益合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金</td> <td>△1,861,999</td> <td>△34,354</td> <td>-</td> <td>144,191</td> <td>8,356</td> <td>-</td> <td>△3,385</td> <td>-</td> <td>△2,560</td> <td>4,099</td> <td>-</td> <td>△21,779</td> <td>△784</td> <td>-</td> <td>△1,768,217</td> <td>553,366</td> <td>△1,214,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>税効果調整前</th> <th>税効果額</th> <th>税効果調整後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の有価証券評価差額金</td> <td>△1,896,354</td> <td>596,040</td> <td>△1,300,313</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>152,548</td> <td>△45,409</td> <td>107,139</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>-</td> <td>3,528</td> <td>3,528</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△3,385</td> <td>-</td> <td>△3,385</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>1,538</td> <td>△793</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△22,564</td> <td>-</td> <td>△22,564</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△1,768,217</td> <td>553,366</td> <td>△1,214,850</td> </tr> </tbody> </table>		当期発生額	組替調整額	繰延ヘッジ損益	当期発生額	組替調整額	為替換算調整勘定	当期発生額	組替調整額	退職給付に係る調整額	当期発生額	組替調整額	持分法適用会社に対する持分相当額	当期発生額	組替調整額	税効果調整前合計	税効果額	その他の包括利益合計	その他の有価証券評価差額金	△1,861,999	△34,354	-	144,191	8,356	-	△3,385	-	△2,560	4,099	-	△21,779	△784	-	△1,768,217	553,366	△1,214,850		税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他の有価証券評価差額金	△1,896,354	596,040	△1,300,313	繰延ヘッジ損益	152,548	△45,409	107,139	土地再評価差額金	-	3,528	3,528	為替換算調整勘定	△3,385	-	△3,385	退職給付に係る調整額	1,538	△793	745	持分法適用会社に対する持分相当額	△22,564	-	△22,564	その他の包括利益合計	△1,768,217	553,366	△1,214,850
		当期発生額	組替調整額	繰延ヘッジ損益	当期発生額	組替調整額	為替換算調整勘定	当期発生額	組替調整額	退職給付に係る調整額	当期発生額	組替調整額	持分法適用会社に対する持分相当額	当期発生額	組替調整額	税効果調整前合計	税効果額	その他の包括利益合計																																																																																																																								
その他の有価証券評価差額金	3,939,987	△205,480	-	△134,408	3,472	-	17,321	-	△60,814	△10,839	-	11,917	△686	-	3,560,469	△911,176	2,649,292																																																																																																																									
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																							
その他の有価証券評価差額金	3,734,506	△974,010	2,760,495																																																																																																																																							
繰延ヘッジ損益	△130,935	34,031	△96,904																																																																																																																																							
土地再評価差額金	-	7,615	7,615																																																																																																																																							
為替換算調整勘定	17,321	-	17,321																																																																																																																																							
退職給付に係る調整額	△71,654	21,187	△50,466																																																																																																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	11,230	-	11,230																																																																																																																																							
その他の包括利益合計	3,560,469	△911,176	2,649,292																																																																																																																																							
	当期発生額	組替調整額	繰延ヘッジ損益	当期発生額	組替調整額	為替換算調整勘定	当期発生額	組替調整額	退職給付に係る調整額	当期発生額	組替調整額	持分法適用会社に対する持分相当額	当期発生額	組替調整額	税効果調整前合計	税効果額	その他の包括利益合計																																																																																																																									
その他の有価証券評価差額金	△1,861,999	△34,354	-	144,191	8,356	-	△3,385	-	△2,560	4,099	-	△21,779	△784	-	△1,768,217	553,366	△1,214,850																																																																																																																									
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																							
その他の有価証券評価差額金	△1,896,354	596,040	△1,300,313																																																																																																																																							
繰延ヘッジ損益	152,548	△45,409	107,139																																																																																																																																							
土地再評価差額金	-	3,528	3,528																																																																																																																																							
為替換算調整勘定	△3,385	-	△3,385																																																																																																																																							
退職給付に係る調整額	1,538	△793	745																																																																																																																																							
持分法適用会社に対する持分相当額	△22,564	-	△22,564																																																																																																																																							
その他の包括利益合計	△1,768,217	553,366	△1,214,850																																																																																																																																							
連結キャッシュ・フロー計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに三井生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>7,421,484百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td>7,421,484百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td>5,151,265百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>△6,964,443百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち保険契約準備金)</td> <td>△6,202,014百万円</td> </tr> <tr> <td>負のれん</td> <td>△102,957百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>△19,610百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td> <td>334,473百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td> <td>557,459百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための収入</td> <td>222,986百万円</td> </tr> </tbody> </table>		7,421,484百万円	資産合計	7,421,484百万円	(うち有価証券)	5,151,265百万円	負債合計	△6,964,443百万円	(うち保険契約準備金)	△6,202,014百万円	負のれん	△102,957百万円	その他負債	△19,610百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	334,473百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	557,459百万円	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための収入	222,986百万円																																																																																																																				
	7,421,484百万円																																																																																																																																									
資産合計	7,421,484百万円																																																																																																																																									
(うち有価証券)	5,151,265百万円																																																																																																																																									
負債合計	△6,964,443百万円																																																																																																																																									
(うち保険契約準備金)	△6,202,014百万円																																																																																																																																									
負のれん	△102,957百万円																																																																																																																																									
その他負債	△19,610百万円																																																																																																																																									
子会社及び子法人等の株式の取得価額	334,473百万円																																																																																																																																									
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	557,459百万円																																																																																																																																									
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための収入	222,986百万円																																																																																																																																									

(2) 会計監査人の氏名又は名称

平成27年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 新

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

平成27年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成 28 年 5 月 24 日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 筒井 義信

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長筒井義信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第 110 条第 2 項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成 28 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね 2/3 に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上



## (4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された平成27年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## (5) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。  
平成27年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成28年5月24日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 筒井 義信

代表取締役社長筒井義信は、当社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

## 【118】債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,650	10,396
危険債権	23,678	20,622
要管理債権	4,107	4,029
小 計 (対合計比)	38,436 (0.35)	35,048 (0.32)
正常債権	10,971,009	10,965,012
合 計	11,009,446	11,000,061

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、平成27年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,333百万円、平成26年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権743百万円です。

## 【119】リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	2,181	1,978
延滞債権額	32,127	29,031
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	4,107	4,029
合 計 (貸付残高に対する比率)	38,417 (0.46)	35,039 (0.37)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成27年度末が破綻先債権額867百万円、延滞債権額465百万円、平成26年度末が破綻先債権額315百万円、延滞債権額427百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

**【120】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,303,975	12,479,088
基金・諸準備金等	3,876,544	4,390,194
基金等	1,559,750	1,730,592
価格変動準備金	778,723	963,730
危険準備金	1,250,248	1,425,637
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	4,139	3,441
その他	283,681	266,792
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	7,594,244	5,730,365
土地の含み損益×85%	73,241	131,422
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 合計額	△ 42,670	△ 41,133
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,509,979	1,604,361
負債性資本調達手段等	399,590	800,825
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 157,665	△ 205,561
その他	50,711	68,614
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_8^2+R_9^2}+(R_2+R_3+R_7)^2)+R_4+R_6}$ (B)	2,821,315	2,704,855
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	127,656	145,594
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	78,260	87,509
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	386,107	446,886
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	5,820	16,854
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	2,362,494	2,173,426
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	59,206	57,405
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>943.1%</b>	<b>922.7%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。  
 3. 平成27年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しています(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

## 【121】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○三井生命保険株式会社

[単位：百万円]

項目	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	837,731	838,741
資本金等	246,138	266,494
価格変動準備金	14,045	16,346
危険準備金	36,143	25,046
一般貸倒引当金	195	146
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	273,443	238,524
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 26,796	△ 23,220
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	131,139	144,602
負債性資本調達手段等	150,000	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 113	△ 113
その他	13,535	20,913
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	206,230	201,210
保険リスク相当額 $R_1$	21,047	20,791
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	8,288	8,146
予定利率リスク相当額 $R_2$	66,991	62,284
最低保証リスク相当額 $R_7$	16,600	11,095
資産運用リスク相当額 $R_3$	115,916	121,220
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,576	4,470
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	812.4%	833.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 $R_7$ の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. 平成27年度末より、従来の「その他有価証券の評価差額」を「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」に変更しています(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

## 【122】セグメント情報

平成26年度、平成27年度において、当社および連結される子会社および子法人等\*は、国内外において保険業および保険関連事業(資産運用関連事業、総務関連事業等を含む。)を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

\* 「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

# 保険契約者の保護に関する各種制度

## 早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

## ◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

## 生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

### ①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です。)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

### ②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

## 生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法に基づき平成10年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

### ●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

### ●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続の代理等

### ●主な補償内容

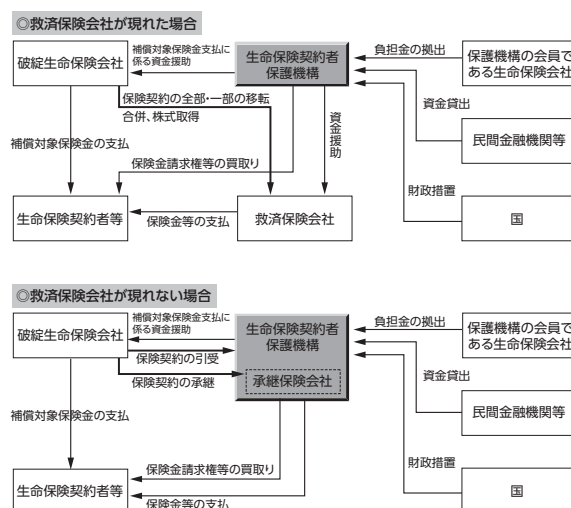
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立てている準備金等をいいます。  
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。  
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることになっており、現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のホームページで確認できます。)。  
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。  
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2  
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。  
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります。)

## ◆生命保険契約者保護機構の仕組[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(平成28年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問合わせください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820  
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

# 生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および（一社）生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	2-102
2 経営の組織	107
3 店舗網一覧	109
4 基金の状況	53
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞	
5 総代氏名	104
（総代の役割）	82
（選考方法）	82
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	105
6 社員構成	105
7 評議員氏名	106
（制度の趣旨）	83
（評議員の役割）	83
（職業・年齢）	106
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	96
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	139-222
11 従業員の在籍・採用状況	108
12 平均給与（内勤職員）	108
13 平均給与（営業職員）	108
14 総代会傍聴制度	81
（議事録）	81

## II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	102
2 経営方針	8

## III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	20
2 契約者懇談会開催の概況	83
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	60-61
4 契約者に対する情報提供の実態	62-86-120
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	120
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	41-56
7 新規開発商品の状況	38
8 保険商品一覧	38-114-118
9 情報システムに関する状況	46-62-64
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	67

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	129
----------------------------	-----

## V 財産の状況

1 貸借対照表	130
2 損益計算書	131
3 キャッシュ・フロー計算書（※1）	該当せず
4 基金等変動計算書	132
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	140
6 債務者区分による債権の状況	140
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）	
（危険債権）（要管理債権）（正常債権）	
7 リスク管理債権の状況	141
（破綻先債権）（延滞債権）	
（3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	141
9 保険金等の支払能力の充実の状況	142
（ソルベンシー・マージン比率）	
10 有価証券等の時価情報（会社計）	145
（有価証券）	
（金銭の信託）	
（デリバティブ取引）	
11 経常利益等の明細（基礎利益）	153
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	139
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨（※2）	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

## VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概況	20
（2）保有契約高及び新契約高	154
（3）年換算保険料	155
（4）保障機能別保有契約高	160
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	161
（6）異動状況の推移	162
（7）社員担当の状況	164
2 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率	170
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	171
（3）新契約率（対年度始）	171
（4）解約失効率（対年度始）	171
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	171
（6）死亡率（個人保険主契約）	171
（7）特約発生率（個人保険）	172
（8）事業費率（対収入保険料）	172
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	172
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	172
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	172
（12）未収受再保険金の額	172
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	172
3 経理に関する指標等	
（1）支払備金明細表	173
（2）責任準備金明細表	173
（3）責任準備金残高の内訳	173
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	174
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	174
（6）社員配当準備金明細表	175
（7）引当金明細表	175
（8）特定海外債権引当金の状況（対象債権額国別残高）	175
（9）保険料明細表	176
（10）保険金明細表	177
（11）年金明細表	177
（12）給付金明細表	178
（13）解約返戻金明細表	179
（14）減価償却費明細表	179
（15）事業費明細表	179
（16）税金明細表	180
（17）リース取引	180
（18）借入金残存期間別残高	179
4 資産運用に関する指標等	
（1）資産運用の概況	
（年度の資産の運用概況）	
（ポートフォリオの推移＜資産の構成及び資産の増減＞）	
（2）運用利回り	183
（3）主要資産の平均残高	183
（4）資産運用収益明細表	183
（5）資産運用費用明細表	183
（6）利息及び配当金等収入明細表	184
（7）有価証券売却益明細表	184
（8）有価証券売却損明細表	184
（9）有価証券評価損明細表	184
（10）商品有価証券明細表	184
（11）商品有価証券売買高	184
（12）有価証券明細表	185
（13）有価証券残存期間別残高	185
（14）保有公社債の期末残高利回り	185
（15）業種別株式保有明細表	186
（16）貸付金明細表	187
（17）貸付金残存期間別残高	187
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳	187
（19）貸付金業種別内訳	188
（20）貸付金使途別内訳	189
（21）貸付金地域別内訳	189
（22）貸付金担保別内訳	189
（23）有形固定資産明細表（有形固定資産の明細）	190
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）	
（24）固定資産等処分益明細表	190
（25）固定資産等処分損明細表	190
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表	190
（27）海外投融資の状況	
（資産別明細）	
（地域別構成）	
（外貨建資産の通貨別構成）	
（28）海外投融資利回り	192
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	192
（30）各種ローン金利	193
（31）その他の資産明細表	192
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
（有価証券）	
（金銭の信託）	
（デリバティブ取引）	

## VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	92
2 法令遵守の体制	87
3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	174

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	61
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の第2項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当せず
5 個人情報保護について	91
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	88

## VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	200
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	200
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
（1）保有契約高	
（2）年度末資産の内訳	
（3）運用収支状況	
（4）有価証券等の時価情報	
（有価証券）	
（金銭の信託）	
（デリバティブ取引）	

## IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
（1）主要な事業の内容及び組織の構成	
（2）子会社等に関する事項	
（名称）	
（主たる営業所又は事務所の所在地）	
（資本金又は出資金の額）	
（事業の内容）	
（設立年月日）	
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）	
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
（1）直近事業年度における事業の概況	
（2）主要な業務の状況を示す指標	
（経常収益）（経常利益又は経常損失）	
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）	
（包括利益）（総資産）	
（ソルベンシー・マージン比率）	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
（1）連結貸借対照表	
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書（※3）	
（連結損益計算書）	
（連結包括利益計算書）	
（3）連結キャッシュ・フロー計算書	
（4）連結基金等変動計算書	
（5）リスク管理債権の状況	
（破綻先債権）（延滞債権）	
（3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	
（6）保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）	
（7）子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	
（8）セグメント情報	
（9）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	
（10）代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	
（11）事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	

（※1）連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。  
（※2）金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。  
（※3）「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

# 保険業法施行規則に基づく索引

※下記の項目は条文および別表を要約したものです。

## 保険業法施行規則 第59条の2 第1項 (単体決算関係)

- 1 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項
  - イ 経営の組織……………107
  - ロ (株式会社に関する条文につき省略)
  - ハ 基金拠出額の多い順に5以上の基金拠出者に関する次に掲げる事項……………53
    - (1) 氏名(基金拠出者が法人その他の団体である場合には、その名称)
    - (2) 各基金拠出者の基金拠出額
    - (3) 基金の総額に占める各基金拠出額の割合
- 二 取締役及び監査役の氏名及び役職名……………96
- ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称……………該当せず
- ヘ 会計監査人の氏名又は名称……………139-222
- 2 保険会社の主要な業務の内容……………102
- 3 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項
  - イ 直近の事業年度における事業の概況……………20
  - ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項(15)から(18)までに掲げる事項については、保険金信託業務を行う場合に限り。)……………129
    - (1) 経常収益
    - (2) 経常利益又は経常損失
    - (3) 当期純剰余又は当期純損失
    - (4) 基金(保険業法第56条の基金償却積立金を含む。)の総額
    - (5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
    - (6) 総資産額及び特別勘定又は積立勘定として経理された資産額
    - (7) 責任準備金残高
    - (8) 貸付金残高
    - (9) 有価証券残高
    - (10) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
    - (11) (損害保険会社に関する条文につき省略)
    - (12) 保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合
    - (13) 従業員数
    - (14) 保有契約高
    - (15) 信託報酬……………該当せず
    - (16) 信託勘定貸付金残高……………該当せず
    - (17) 信託勘定有価証券残高……………該当せず
    - (18) 信託財産額……………該当せず
- ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等として別表に掲げる事項(別表)

- ◎主要な業務の状況を示す指標等
- 1 新契約高及び保有契約高……………154
  - 2 保障機能別保有契約高……………160
  - 3 契約種類別保有契約高(個人保険及び個人年金保険)……………161
- ◎保険契約に関する指標等
- 1 保有契約増加率……………170
  - 2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)……………171
  - 3 解約失効率……………171
  - 4 月払契約の新契約平均保険料(個人保険)……………171
  - 5 契約者(社員)配当の状況……………164
  - 6 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……………172
  - 7 支払再保険料の額が大きい上位5社の割合……………172
  - 8 格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……………172
  - 9 未だ収受していない再保険金の額……………172
  - 10 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……………172
- ◎経理に関する指標等
- 1 責任準備金明細表……………173
  - 2 責任準備金の積立方式、積立率(個人保険及び個人年金保険)……………174
  - 2の2 特別勘定を設けた保険契約であつて、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法及びその計算の基礎となる係数……………174
  - 3 契約者(社員)配当準備金明細……………175
  - 4 引当金明細……………175
  - 5 特定海外債権引当勘定……………175
  - 6 国別特定海外債権残高……………175
  - 7 固定資産等処分益及び固定資産等処分損……………190
  - 8 事業費明細……………179

- ◎資産運用に関する指標等
- 1 主要資産の平均残高……………183
  - 2 資産の構成及び資産の増減……………182
  - 3 運用利回り……………183
  - 4 資産運用収益明細……………183
  - 5 資産運用費用明細……………183
  - 6 利息及び配当金等収入明細……………184
  - 7 有価証券残高……………185
  - 8 有価証券残存期間別残高……………185
  - 9 商品有価証券残高……………184
  - 10 業種別保有株式の額……………186
  - 11 貸付金残高……………187
  - 12 国内企業向け企業規模別貸付金残高……………187
  - 13 業種別貸付金残高及び構成比……………188
  - 14 使途別貸付金構成比……………189
  - 15 担保別貸付金残高……………189
  - 16 有形固定資産の残高……………190
  - 17 不動産残高及び賃貸用ビル保有数……………189
  - 18 海外投融資残高……………191
  - 19 海外投融資の地域別構成……………191
  - 20 海外投融資利回り……………192
- ◎特別勘定に関する指標等
- 1 特別勘定資産残高……………200
  - 2 特別勘定資産内訳(個人変額保険)……………200
  - 3 特別勘定の運用収支(個人変額保険)……………201
- ◎保険金信託業務に関する指標等……………該当せず
- 二 責任準備金の残高(契約年度別)……………174
  - 責任準備金の残高(内訳)……………173
  - ホ (損害保険会社に関する条文につき省略)
  - 4 保険会社の運営に関する次に掲げる事項
    - イ リスク管理の体制……………92
    - ロ 法令遵守の体制……………87
    - ハ 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限り。)の合理性及び妥当性……………174
    - 二 生命保険会社にあつては、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項
      - (1) 指定生命保険業務紛争解決機関(保険業法第105条の2第1項第1号に規定する指定生命保険業務紛争解決機関をいう。)が存在する場合当該生命保険会社が同号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称……………61
      - (2) 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合 当該生命保険会社の保険業法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………該当せず
  - ホ (損害保険会社に関する条文につき省略)
  - 5 保険会社の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
    - イ 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書(連結財務諸表を作成しない場合に限り。\*)及び剰余金処分又は損失処理に関する書面及び基金等変動計算書……………130
 

\*当社は連結キャッシュ・フロー計算書を作成している為、該当せず
    - ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………141
      - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
      - (2) 延滞債権に該当する貸付金
      - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
      - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
    - ハ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況……………141
    - 二 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額……………140
      - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
      - (2) 危険債権
      - (3) 要管理債権
      - (4) 正常債権
    - ホ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……………142
  - ハ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益……………145
    - (1) 有価証券
    - (2) 金銭的信託
    - (3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)
    - (4) 保険業法第98条第1項第8号に規定する金融等デリバティブ取引
    - (5) 先物外国為替取引
    - (6) 有価証券関連デリバティブ取引(7)に掲げるものを除く。)
    - (7) 金融商品取引法第28条第8項第3号イ

- 若しくは第4号イに掲げる取引又は外国金融商品市場における同項第3号イに掲げる取引と類似の取引(有価証券等及び同法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに限り。)
- ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………175
- チ 貸付金償却の額……………131
- リ 公衆の縦覧に供する書類について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……………139
- ヌ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨……………該当せず
- 6 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事実等についての分析及び検討内容並びに当該重要事実等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……………該当せず

## 保険業法施行規則 第59条の3 第1項 (連結決算関係)

- 1 保険会社及びその子会社等(保険業法第111条第2項に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。以下この条において同じ。)の概況に関する次に掲げる事項
    - イ 保険会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………124
    - ロ 保険会社の子会社等に関する次に掲げる事項……………125
      - (1) 名称
      - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
      - (3) 資本金又は出資金の額
      - (4) 事業の内容
      - (5) 設立年月日
      - (6) 保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
      - (7) 保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
  - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの
    - イ 直近の事業年度における事業の概況……………207
    - ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項……………207
      - (1) 経常収益
      - (2) 経常利益又は経常損失
      - (3) 親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失
      - (4) 包括利益
      - (5) (損害保険会社に関する条文につき省略)
      - (6) 総資産額
      - (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)
  - 3 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
    - イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書……………208
    - ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………224
      - (1) 破綻先債権に該当する貸付金
      - (2) 延滞債権に該当する貸付金
      - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金
      - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金
    - ハ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……………225
  - 二 保険会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の業種を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの……………226
  - ホ 保険会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨……………該当せず(ご参考223)
- 4 事業年度の末日において、重要事実等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事実等についての分析及び検討内容並びに当該重要事実等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容……………該当せず

# 五十音順索引 (業績データに関する諸資料除く)

## あ

あいおいニッセイ同和損害保険 ..... 117・126  
 アセットマネジメント事業 ..... 35・45  
 インターネット (ニッセイホームページ) ..... 46・63  
 営業職員数 ..... 30  
 営業職員 (ニッセイトータルパートナー) ..... 40  
 沿革 ..... 102  
 お客様数 (被保険者数等)・取引企業数 ..... 30  
 「お客様の声」を経営にいかす取組 ..... 60  
 お客様配当性向 ..... 55  
 お客様満足度調査 ..... 31・61

## か

海外での事業展開 ..... 43  
 格付け ..... 27  
 勧誘方針 ..... 90  
 企業保険インターネットサービス (企保ネット) ..... 119  
 基金 ..... 53  
 基金・諸準備金等 ..... 26・52  
 基礎利益 ..... 22  
 金融機関 ..... 40  
 金融ADR制度 ..... 61  
 クーリング・オフ制度 ..... 121  
 ケア・ガイダンス・サービス ..... 117  
 経営基本方針 (トップメッセージ) ..... 8  
 経営基本理念 ..... 表紙裏  
 携帯端末“REVO” ..... 62・120  
 契約内容通知書 ..... 121  
 決算説明会 ..... 66  
 コーポレートガバナンス基本方針 ..... 78  
 コーポレートガバナンス体制 ..... 76  
 告知義務と告知義務違反 ..... 120  
 ご契約内容確認活動 ..... 46・62  
 ご契約内容のお知らせ ..... 62  
 ご契約のしおり-定款・約款 ..... 121  
 個人情報保護方針 ..... 91  
 コンプライアンス (法令等遵守) ..... 87

## さ

3カ年経営計画 ..... 34  
 事業系統図 ..... 124  
 自己資本 ..... 26・52  
 資産運用収益 ..... 25  
 実質純資産額 ..... 27  
 指定代理請求制度 ..... 123  
 社員・社員投票 ..... 80・82・105  
 社会貢献活動 ..... 67  
 社外弁護士相談制度 ..... 123  
 従業員の状況 ..... 108  
 女性管理職数 ..... 32  
 人財価値向上プロジェクト ..... 56  
 ずっともっとサービス ..... 70・116  
 生命保険契約者保護機構 ..... 227  
 生命保険商品 ..... 38・114・118  
 責任準備金 ..... 28  
 早期是正措置制度 ..... 227  
 相互会社 ..... 80・85  
 総資産 ..... 23  
 総代 ..... 104  
 総代会 ..... 81  
 総代会傍聴制度 ..... 81  
 総代候補者選考委員 ..... 106  
 総代候補者選考委員会 ..... 82  
 総代懇談会 ..... 81  
 組織の状況 ..... 107  
 ソルベンシー・マージン比率 ..... 24  
 損益計算書 ..... 29  
 損害保険商品 ..... 117

## た

貸借対照表 ..... 28  
 ダイバーシティの推進 ..... 58・71・72  
 代理店 ..... 41  
 男性職員による育児休業 ..... 32・57  
 ディスクロージャーの充実 ..... 86  
 店舗型乗合代理店 ..... 41  
 店舗網一覧 ..... 109  
 取締役・監査役・執行役員 ..... 96

## な

内部統制システム ..... 87  
 ニッセイアセットマネジメント ..... 45・126  
 ニッセイ学資保険 ..... 116  
 ニッセイコールセンター ..... 47・巻末  
 ニッセイ懇話会 ..... 83  
 ニッセイ情報テクノロジー ..... 126  
 ニッセイ・ニュークリエーション ..... 71・72  
 ニッセイ版“イクボス” ..... 36・57  
 ニッセイ未来を育む森づくり ..... 67  
 ニッセイ名作シリーズ ..... 69  
 ニッセイ・ライフプラザ ..... 40・111  
 日本生命グループの概要 ..... 6  
 日本生命のあゆみ ..... 2

## は

はいっ！TEL ..... 47  
 配当・配当金 (社員配当・社員配当金) ..... 54  
 破綻処理手続 ..... 227  
 反社会的勢力への対応 ..... 88  
 引受・支払体制 ..... 64  
 評議員 ..... 106  
 評議員会 ..... 83  
 福利厚生トータルコンサルティングサービス ..... 119  
 平成28年熊本地震への対応 ..... 18  
 ベストドクターズ・サービス ..... 117  
 法人ずっともっとサービス ..... 119  
 法人向けサポート ..... 41  
 保険金・給付金のお支払状況 ..... 65  
 保険金・年金・給付金のお支払金額 ..... 31  
 保険引受リスク管理 ..... 93  
 保険料等収入 ..... 22

## ま

三井生命との経営統合 ..... 42  
 みらいのカタチ ..... 38・114

## や

役員体制 ..... 96  
 有価証券含み損益相当額 ..... 24

## ら

ラップドリーム ..... 38  
 リスク管理体制 ..... 92  
 劣後債 ..... 52  
 ロングドリーム GOLD ..... 38

## 英字

A T M ..... 47  
 E R M ..... 48  
 Gran Age (グランエイジ) ..... 39  
 N-コンシェルジュ ..... 119  
 Wellness-dial f ..... 57・116





誰かが、誰かを支えている。  
想いの力で支えている。

結果ではなく、過程に寄り添って。  
単なる応援、声援を超え、  
もっと近く、もっと深く、向き合って。

「勝ってほしい、だけじゃない」

その想いがつらなり、重なって、  
新しい未来が生まれる。  
ひとりではできなかったはずのことが、  
きっとできるようになる。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック。  
それはアスリートだけのものではない。

夢を描くひと。その夢を支えるひと。  
ひととひととの支え合いから  
日本中に新しい未来が生まれる。

日本生命の特設サイト公開中！

PLAYSUPPORT



上記からもアクセスできます。



日本生命は、  
東京 2020 という夢の舞台で  
“支え合い”の輪を広げてまいります。

そしてこれからも変わらず、  
お客様に、地域に寄り添い、  
その想いのいちばん近くで  
支え続けてまいります。

“大切な人を想う”のいちばん近くで。



日本生命は東京 2020 ゴールドパートナー（生命保険）です。  
生 28-H-1305、業務部



## 生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

<インターネットでのお問合せ>

<http://www.nissay.co.jp>

※ ご住所の変更等のお手続きやご契約内容の照会、資料請求、ご相談等を受付けています。

<窓口でのお問合せ>

最寄のニッセイ・ライフプラザにつきましては、P111~P113をご覧ください。

<電話でのお問合せ>

[ニッセイコールセンター] **0120-201-021**

受付時間 月~金曜日 9:00~18:00 土曜日 9:00~17:00 (祝日、12/31~1/3は除きます。)

※ プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。

※ お電話をいただく際には、契約番号（証券記号番号）をお知らせください。

※ ニッセイコールセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

日本生命

検索



日本生命オフィシャル Facebook ページをご覧ください。

全国の支社紹介やCSR活動等、当社に関する様々な情報をお届けしています。

<http://www.facebook.com/nihonseimei>



“大切な人を想う”の  
いちばん近くで。



NISSAY

日本生命